パブリックコメント資料
令和５年12月20日～
令和６年１月26日
北杜未来部　政策推進課

北杜市公共施設個別施設計画
（素案）

北杜市

目　次

第1章 はじめに

１-１ 背景と目的.....1
１-２ 計画の位置付け.....2
１-３ 計画期間.....3
１-４ 計画の策定体制.....3
１-５ 対象施設.....4

第2章 公共施設の現状

２-１ 公共施設を取り巻く概況.....6
（１） 施設の老朽化の進行.....6
（２） 人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化.....7
（３） 財政的制約の強まり.....8
２-２ 個別施設の状態等.....9
（１） 劣化状況調査.....9
（２） 劣化度評価.....10
（３） 劣化度評価の結果.....12

第3章 市民アンケート調査結果

３-１ 市民アンケート調査の概要.....20
（１） 調査概要.....20
（２） 回収状況.....20
（３） 設問一覧.....20
３-２ アンケート結果.....22
（１） 結果の概要.....22
（２） 本計画の策定において考慮すべき主な意見.....22

第4章 公共施設の最適化に向けての方針等

４-１ 公共施設の最適化に向けての検討の流れ.....23
４-２ 本市の公共施設の課題とその解決のために検討すべき事項.....24
４-３ 上位・関連計画における方針等.....25
４-４ 公共施設の最適化に向けての基本方針.....27
４-５ 計画の縮減目標.....30
４-６ 北杜市が本来保有すべき公共施設の総量の考え方.....31
（１） 公的算定基準に基づく算出.....32
（２） 同規模自治体における保有量（㎡/人）に基づく算出.....32
（３） 本市の施策等を踏まえた諸調整.....33
４-７ 施設特性による利用圏域を踏まえた公共施設の配置バランスの考え方.....34

４-８ 最適配置に向けての取組方針 37
（１） 最適配置の具体的な方向性検討の考え方 37
（２） 最適配置の具体的方策 42
（３） 公共施設の最適化に向けての取組事例 44
４-９ 公共施設の長寿命化に向けての取組方針 46
（１） 建築物の保全の考え方 46
（２） 施設保全の方針 51
（３） 年間予算上限を踏まえた対策の優先順位の考え方 58

第5章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）

施設分類別最適配置計画における注意点 65
５-１ 行政系施設 68
（１） 対象施設の概要 68
（２） 対象施設の現状・課題 69
（３） 最適配置方針 70
（４） 個別施設の方向性と取組時期 71
（５） 施設総量の推移 72
５-２ 市民文化系施設 73
（１） 対象施設の概要 73
（２） 対象施設の現状・課題 74
（３） 最適配置方針 75
（４） 個別施設の方向性と取組時期 76
（５） 施設総量の推移 77
５-３ 社会教育系施設 78
（１） 対象施設の概要 78
（２） 対象施設の現状・課題 80
（３） 最適配置方針 81
（４） 個別施設の方向性と取組時期 83
（５） 施設総量の推移 85
５-４ スポーツ施設 87
（１） 対象施設の概要 87
（２） 対象施設の現状・課題 89
（３） 最適配置方針 90
（４） 個別施設の方向性と取組時期 93
（５） 施設総量の推移 97
５-５ 産業系施設 99
（１） 対象施設の概要 100

（２）　対象施設の現状・課題.....103
（３）　最適配置方針.....104
（４）　個別施設の方向性と取組時期.....109
（５）　施設総量の推移.....116
５-６　子育て支援施設.....119
（１）　対象施設の概要.....119
（２）　対象施設の現状・課題.....121
（３）　最適配置方針.....122
（４）　個別施設の方向性と取組時期.....124
（５）　施設総量の推移.....128
５-７　学校教育施設.....130
（１）　対象施設の概要.....130
（２）　対象施設の現状・課題.....132
（３）　最適配置方針.....133
（４）　個別施設の方向性と取組時期.....136
（５）　施設総量の推移.....138
５-８　保健・福祉施設.....140
（１）　対象施設の概要.....140
（２）　対象施設の現状・課題.....141
（３）　最適配置方針.....142
（４）　個別施設の方向性と取組時期.....145
（５）　施設総量の推移.....147
５-９　医療施設.....149
（１）　対象施設の概要.....149
（２）　対象施設の現状・課題.....150
（３）　最適配置方針.....150
（４）　個別施設の方向性と取組時期.....151
（５）　施設総量の推移.....152
５-１０　市営住宅.....153
（１）　対象施設の概要.....153
（２）　対象施設の現状・課題.....155
（３）　最適配置方針.....155
（４）　個別施設の方向性と取組時期.....157
（５）　施設総量の推移.....160
５-１１　供給処理施設.....162
（１）　対象施設の概要.....162

（２） 対象施設の現状・課題.....162
（３） 最適配置方針.....163
（４） 個別施設の方向性と取組時期.....163
（５） 施設総量の推移.....163
５-１２ その他.....164
（１） 対象施設の概要.....164
（２） 対象施設の現状・課題.....166
（３） 最適配置方針.....167
（４） 個別施設の方向性と取組時期.....169
（５） 施設総量の推移.....173
第6章 施設分類別保全計画（保全ロードマップ）
６-１ 施設分類別保全計画の策定にあたっての注意点.....174
６-２ 計画期間内の施設分類別保全計画（保全ロードマップ）.....175
（１） 行政系施設.....176
（２） 市民文化系施設.....176
（３） 社会教育系施設.....177
（４） スポーツ施設.....177
（５） 産業系施設.....179
（６） 子育て支援施設.....181
（７） 学校教育施設.....183
（８） 保健・福祉施設.....185
（９） 医療施設.....186
（１０） 市営住宅.....187
（１１） 供給処理施設.....189
（１２） その他施設.....189
第7章 削減効果の検証
７-１ 施設総量の縮減量.....190
７-２ 将来更新費用の算定.....191
（１）試算条件.....191
（２）試算結果.....193
（３）今後の課題.....196
第8章 計画の進行管理
８-１ PDCA サイクルの実施.....197
８-２ 計画の推進体制.....198

資料編

資料１．市民アンケート調査結果.....200
資料２．北杜市が本来保有すべき中分類ごとの公共施設の総量.....206
資料３．施設評価結果（一次評価～三次評価）.....208
資料４．公共サービス充当量の分析結果.....219
資料５．施設特性による利用圏域を踏まえた公共施設の配置バランスの検討結果..228
（１）行政系施設.....228
（２）市民文化系施設.....229
（３）社会教育系施設.....229
（４）スポーツ施設.....229
（５）産業系施設.....231
（６）子育て支援施設.....232
（７）学校教育施設.....233
（８）保健・福祉施設.....234
（９）医療施設.....235
（１０）市営住宅.....235
（１１）供給処理施設.....235
（１２）その他施設.....235
資料６．用語解説.....236

第1章 はじめに

1-1 背景と目的

本市では、合併前の旧町村時代に、それぞれ行政サービスの展開による芸術・文化やスポーツの振興、また、地域の特性を活かした産業・観光振興などに寄与する多様な公共施設を整備してきました。

こうして整備された公共施設は、今後、一斉に老朽化が進み、更新の時期を迎えますが、一方で、人口減少、少子高齢化による税収入の減少や社会保障関連経費の増大等に伴う厳しい財政状況、施設の利用需要の変化による将来的な余剰施設の発生などが見込まれています。

このような状況を踏まえ、本市の公共施設マネジメントの効率的かつ効果的な推進を図るため、平成 26 年 3 月に本市が保有する公共施設の管理運営状況や利用状況、更新等に要する将来費用の試算をまとめた「北杜市公共施設マネジメント白書」を作成しました。

その後、平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）に、将来の公共施設等の総合的な管理・運営方針を示す「北杜市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）及び、公共施設の最適配置を推進する上での取組手法や留意事項等を定めた「北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針」を策定しました。

この「北杜市公共施設個別施設計画」（以下、「本計画」という。）は、持続可能で魅力あるまちづくりに向け、総合管理計画で掲げた目標の具現化を図るため、公共施設の最適配置と財政状況を考慮した対策費用の平準化を進めていくにあたり、基本方針や個別施設の方向性、年次計画を定めることを目的とするものであり、今後は、本計画に基づき、市民サービスの質や利便性の向上を目指す中で取組を推進していくこととします。

なお、平成 29 年 3 月に策定した「北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針」は、本計画の中に、発展的に取り込むため廃止とします。

表1－1 本市と国の動き

区分	内容	
国	平成 25 年 11 月	「インフラ長寿命化基本計画」公表
本市	平成 26 年 3 月	「北杜市公共施設マネジメント白書」作成・公表
国	平成 26 年 4 月	「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」公表
本市	平成 29 年 3 月	「北杜市公共施設等総合管理計画」策定・公表
本市	平成 29 年 3 月	「北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針」策定・公表
国	平成 30 年 2 月	「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」公表
国	令和 3 年 1 月	「公共施設等総合管理計画の見直しに当たって留意事項」公表
本市	令和 4 年 3 月	「北杜市公共施設等総合管理計画」改訂・公表

1-2 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」で掲げられている個別施設計画として位置付けられるものであり、本市においては、総合管理計画で掲げる目標や方針、数値目標の実現を図るため、「個別施設における具体的な検討時期や今後の方向性を示す計画」として位置付けます。

なお、インフラ施設については、各省庁が示すガイドライン等に基づき、分野ごとに長寿命化に向けた取組を進めていきます。

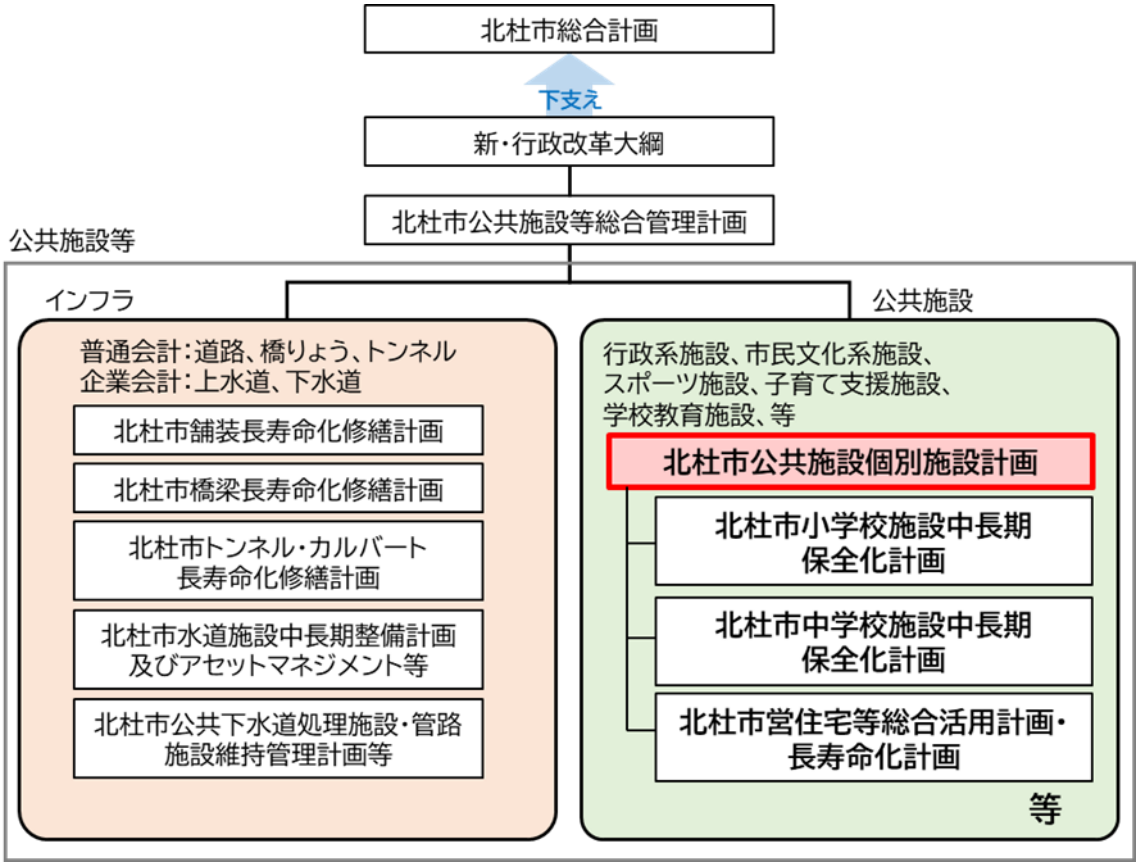

図 1-1 本計画の位置付け

1-3 計画期間

計画期間は、総合管理計画の最終年度に合わせ、令和 33（2051）年度までとします。

しかし、今後の施設の方向性に関する具体計画を長期の視点で策定することは、不確定な事項も存在し、明確な方向性を示すことが困難な施設が発生することも懸念されます。

そのため、本計画では、計画期間を第 1 期から第 3 期に分割して、期別ごとに個別施設の方向性を示すとともに、各期末の最終年度に進捗状況を検証し、次期計画内容の見直しを行います。

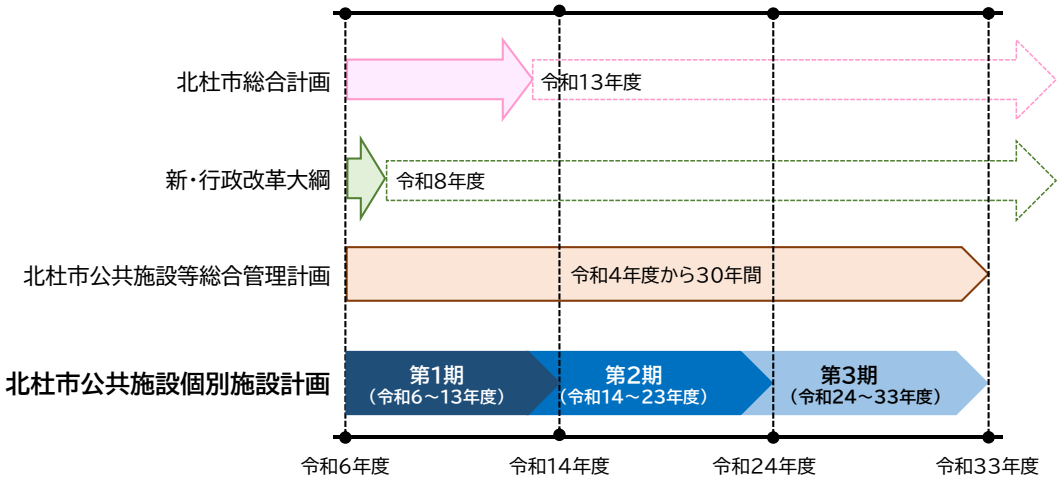

図 1-2 本計画の計画期間

1-4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、公共施設の最適配置に関する事項及び改修・更新等の維持管理に関する事項などについて、全庁横断的な推進体制を構築するため、市長を本部長、副市長と教育長を副本部長とする「北杜市公共施設等総合管理計画推進本部」（以下、「推進本部」という。）を設置し、庁内の合意形成を図っています。

また、推進本部での検討・協議結果について、市民・学識経験者等から意見を聴取するために、「北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、委員会での検討内容を計画に反映しています。

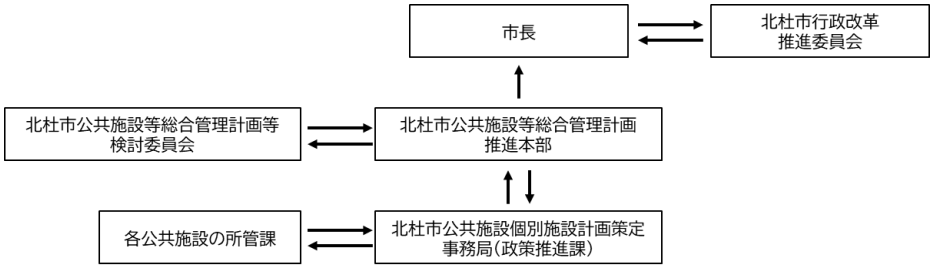

図1-3 計画策定の体制

1-5 対象施設

本計画では、令和 5 年 3 月末時点で、本市が所有している公共施設を対象とします。

本市の施設総量は、総合管理計画改訂時点（令和 3 年度）で 408,125.91 ㎡※1となっていますが、総合管理計画改訂以降に、施設の新規整備や小学校の統合、老朽化した市営住宅の除却等を行っていることから、数値に変化が生じています。

このため、基準となる施設総量を精査した結果、令和 5 年 3 月末時点の施設総量は、409,623.61 ㎡となっており、対象施設一覧は次のとおりです。

なお、道路、橋りょう、上水道及び下水道等のインフラに位置付けられる建築物等については、本計画の対象から除き、別途、施設所管課で策定した個別施設計画等に基づくものとします。

表 1-2 対象施設一覧(大分類)

大分類	施設数（施設）	棟数（棟）	延床面積（㎡）
行政系施設	11	37	22,802.16
市民文化系施設	14	16	21,193.19
社会教育系施設	23	42	16,140.54
スポーツ施設	46	63	29,188.76
産業系施設	82	198	69,371.01
子育て支援施設	38	48	19,622.87
学校教育施設	26	182	105,745.16
保健・福祉施設	17	21	10,747.81
医療施設	4	7	18,561.20
市営住宅	49	228	88,053.46
供給処理施設	1	3	1,531.07
その他	51	56	6,666.38
合計	362	901	409,623.61

※1　総合管理計画策定時（平成 28 年度）の施設総量は、414,913.82 ㎡となっています。

表 1-3 対象施設一覧(中分類)

大分類	中分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等	10	36	22,380.93
	その他行政系施設	1	1	421.23
市民文化系施設	文化施設	3	3	8,113.99
	集会施設	11	13	13,079.20
社会教育系施設	図書館	8	8	4,257.80
	資料館等	10	23	8,652.60
	収蔵庫	5	11	3,230.14
スポーツ施設	プール	1	1	726.60
	体育館	9	12	17,951.93
	弓道場	2	2	166.00
	武道場	3	5	1,464.38
	屋内ゲートボール場	10	10	6,180.40
	グラウンド・管理施設等	21	33	2,699.45
産業系施設	観光農林体験	26	65	17,063.96
	宿泊施設	8	33	10,166.59
	山小屋	3	8	698.00
	観光案内所	6	6	494.85
	直売所施設	5	8	1,149.01
	道の駅	4	6	3,430.61
	生産・加工等施設	18	50	19,871.72
	温泉施設	10	20	16,178.99
	サテライト施設	2	2	317.28
子育て支援施設	児童館	4	4	619.73
	放課後児童クラブ	14	14	2,278.92
	子育て支援センター	6	6	1,295.58
	保育園・こども園	14	24	15,428.64
学校教育施設	小学校	9	91	45,970.00
	中学校	9	73	50,260.00
	高等学校	1	9	6,049.00
	教育支援センター	1	1	147.61
	教職員住宅	2	4	471.00
	学校給食センター	4	4	2,847.55
保健・福祉施設	デイサービスセンター	5	5	4,323.57
	介護予防拠点施設	6	8	1,362.11
	介護老人保健施設	1	1	3,375.28
	訪問看護施設	2	2	122.00
	障がい福祉施設	2	2	666.23
	保健施設	1	3	898.62
医療施設	病院	2	4	17,063.58
	診療所	2	3	1,497.62
市営住宅	市営住宅	44	220	79,508.49
	就業促進住宅	2	5	3,697.50
	子育て支援住宅	3	3	4,847.47
供給処理施設	供給処理施設	1	3	1,531.07
その他	その他	12	17	4,194.95
	駐車場	30	30	168.49
	地域集会施設	9	9	2,302.94
合計		**362**	**901**	**409,623.61**

第2章 公共施設の現状

2-1 公共施設を取り巻く概況

総合管理計画では、「施設の老朽化の進行」、「人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化」、「財政的制約の強まり」の 3 つの課題を挙げています。

(1) 施設の老朽化の進行

一般的に、建築物の大規模改修の目安は建築後 30 年と考えられています。本市においては、平成 8 年から合併直前の平成 16 年にかけて集中的に公共施設を整備した背景があることから、比較的新しい施設を多く有していることが特徴と捉えられてきました。

しかし、築 30 年以上を経過する施設の割合は、令和 3 年度末時点で 39.1%を占めており、仮に現在の延床面積をそのまま維持し続けた場合、これが 10 年後には 74.1%、20 年後には 94.3%となり、今後、急速に老朽化が進行することが見込まれる状況です。

このため、今後の公共施設の更新時期を見据えた中長期的な視点による計画的な公共施設マネジメントに直ちに取り組む必要があります。

＜参考＞

地区別の公共施設立地状況をみると、須玉町と長坂町が約 80,000 ㎡と多く立地しており、次いで、高根町が約 70,000 ㎡となっています。

市民一人当たりの公共施設延床面積が最も多い地区は、須玉町の 14.58 ㎡/人、最も少ない地区は大泉町 7.12 ㎡/人となっています。

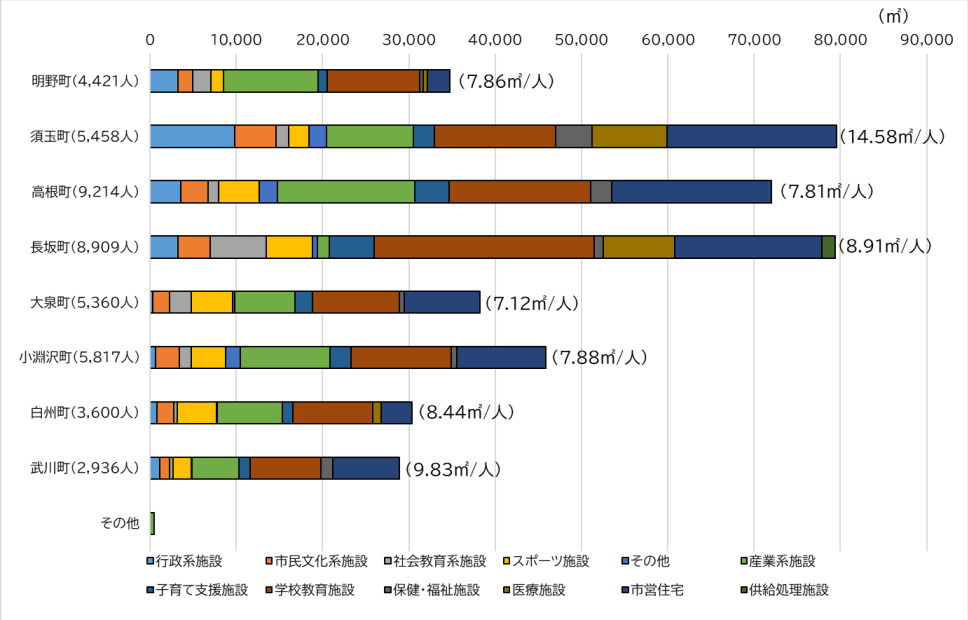

出典:住民基本台帳(令和 5 年 4 月現在)に基づく人口

図 2-1公共施設の地区別立地状況

（2）人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化

本市の人口は、平成 18 年の 50,138 人以降減少が続き、令和 5 年 4 月 1 日時点では 45,715 人にまで減少しています。今後もこの傾向は継続する見通しで、北杜市人口ビジョンによると、令和 42 年には約 30,000 人と、現在（令和 5 年 4 月 1 日時点）の 65%程度にまで減少することが見込まれています。

これと同時に、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）の減少や、老年人口（65 歳以上）の増加等の人口構成の変化に伴い、公共施設等の利用需要にも変化が生じることが考えられます。例えば、年少人口が減少すると学校等の公共施設の必要面積は減少する一方で、高齢者の増加とともに、健康福祉に必要な公共施設の面積は増加することなどが想定されます。

また、本市における市民 1 人当たりの公共施設の延床面積は、山梨県内の他市平均の約 2.1 倍、全国の人口規模が類似する他市平均の約 1.6 倍と、近隣及び同規模自治体の施設保有量を上回っており、本市の保有する公共施設の総量は、全体として過剰な傾向にあるといえます。

併せて、合併前の旧 8 町村がそれぞれの行政規模に応じて独自に整備を進めてきた施設を全て新市に引き継いでいることから、約 4.5 万人の人口を抱える 1 市で捉えると重複して配置される施設が多数存在しています。加えて、本市の特性を反映した施設（観光施設や農林施設等）も多く保有しており、これらは各地区に万遍なく配置されていますが、こうした公共施設については今後の在り方を検討していく必要があります。

＜参考＞

令和 2 年国勢調査人口と国立社会保障・人口問題研究所の令和 32 年推計人口の 500mメッシュごとの増減によると、幹線道路の沿道や鉄道の沿線、地区の中心部の一部に増加しているメッシュがみられるものの、市内の多くのメッシュで減少傾向にあり、特に山間部では 50%以上の人口が減少しているメッシュも多くみられます。

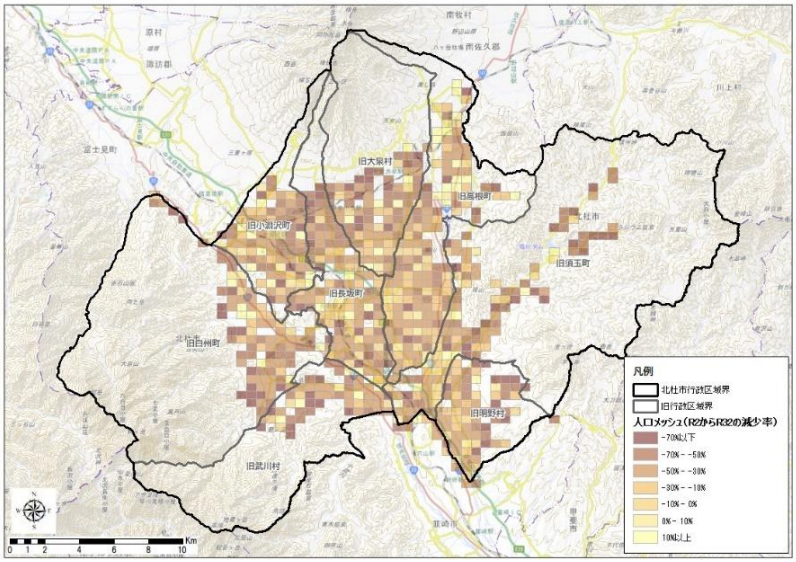

出典：国勢調査（令和2年）、日本の地域別将来推計人口〔平成 30（2018）年推計〕（国立社会保障・人口問題研究所）

図 2-2 人口メッシュ（令和2年から令和32年の減少率）

（3）財政的制約の強まり

少子高齢化や人口減少の進行に伴って、将来的に税収の減少や扶助費等の支出の増加が見込まれることを勘案すると、公共施設等の新設や更新等に必要となる費用を大幅に増加させることは現実的ではないと考えられます。

一方で、現在、保有している全ての公共施設を今後も維持し続け、同規模で改修・更新していくと仮定した場合、総合管理計画では計画期間の 30 年間に必要となる更新費用として、総額で 1,111.5 億円、1 年当たりに換算すると 37.0 億円が必要と推計されています。更には、直近 10 年間の整備・改修費用の平均額 17.1 億円と比較すると、財政的な制約はますます強まることが予想され、現在、保有する公共施設の全ての維持更新を行うことは、推計上極めて困難な状況にあるといえます。

また、新・行政改革大綱（令和 3 年度～7 年度）では、本市の将来の財政見通しとして、普通会計の実質単年度収支の推移と見通しの状況を明らかにしており、財政上の余裕をあらわす「実質単年度収支」の推移を示しています。（図２－３）

普通会計の中・長期財政見通しでは、普通交付税の合併特例措置終了後においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和 2 年度と令和 3 年度を除いて、実質単年度収支の黒字がしばらく維持される見込みですが、合併特例事業債の発行期限終了などの影響が顕在化してくる令和 8 年度以降は、実質単年度収支がマイナスとなるなど、財政状況が少しずつ悪化する見込みです。

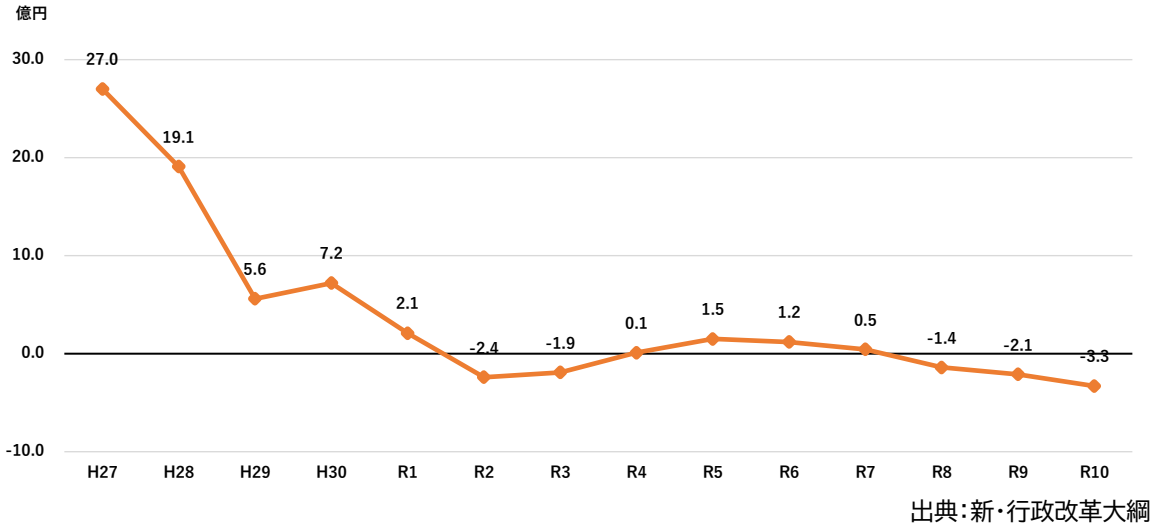

図 2-3　普通会計の実質単年度収支の推移と見通し

2-2 個別施設の状態等

（1）劣化状況調査

① 調査の目的と主な調査項目

本市では、平成 30 年度に公共施設の劣化状況を把握するための調査を実施し、その状態を踏まえる中で、必要となる修繕等を実施しています。

しかし、平成 30 年度の調査から約 4 年が経過していることから、改めて施設の劣化の進行状況を把握した上で、現在の状態等を反映した計画とすることが必要であると判断し、「北杜市公共施設劣化状況調査マニュアル」に基づき、次表に示す項目について、目視による劣化状況調査を令和 4 年 7 月から 8 月において実施しました。

表 2-1 劣化状況調査における主な調査項目

部位・設備		主な調査項目
○建築部位		
	屋根・屋上	屋上床面のひび割れ・浮き・剥離・摩耗等、目地・シーリング材の損傷等、排水溝・排水口・雨樋のつまり等
	外壁	外壁仕上材の剥落・白華・ひび割れ・浮き・さび・変形等、目地・シーリング材の損傷等
	内部	天井・壁の漏水跡、天井・壁・床の仕上材の浮き・たわみ・ひび割れ・剥落・損傷等
○機械設備		給排水設備、空調・換気設備、衛生設備、消防設備の不具合等
○電気設備		受変電設備、照明器具の不具合等

② 調査対象施設

今回実施した劣化状況調査の対象施設は、原則として施設を構成する主要な建築物で建築後 10 年を超え、かつ延床面積 200 ㎡以上※2、前回調査において屋根・屋上もしくは外壁が B、C、D 評価の建築物とし、以下の施設は調査対象から除外しました。

＜調査対象から除外する施設＞

- 延床面積 200 ㎡未満（目安）
- 管理棟、倉庫、車庫、小屋、公衆トイレ等の付属施設
- 建築後 10 年以内の施設
- 数年後に更新や除却の方針が決定している施設

※2　官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条に定める点検対象の要件（官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条第 1 項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令）に基づき、延床面積 200 ㎡以上の建築物を対象とする。

（2）劣化度評価

劣化度評価は、劣化状況調査項目を、次表に示す評価基準に基づき、4 段階（A～D）で評価します。

【屋根・屋上、外壁の劣化度評価基準】

良好　　劣化

評価	A	B	C	D
状態	概ね良好	劣化している		早急に対応する必要がある
範囲	全体に該当の状態がない	評価対象の過半に満たないが、該当の状態がある（部分的）	評価対象の過半に該当の状態がある（広範囲）	危険な箇所が一部（1 箇所）でも該当の状態がある
外壁の例	概ね良好 	水の侵入を示す白華現象や錆汁の発生 		部材の剥落、鉄筋の露出

【内部、機械設備、電気設備の劣化度評価基準】

良

劣

評価	経過年数
A	20 年未満
B	20 年～40 年
C	40 年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

表 2-2 劣化度評価点

項目	劣化度評価点（配点）	
経年劣化度	■経過年劣化度＝（T－t）÷ T T：構造別の法定耐用年数 t：建築後の経過年数	【100 点満点】
屋根・屋上	４段階（A～D）を点数化 A：200 点　B：150 点　C：80 点　D：20 点	【200 点満点】
外壁		
内部	４段階（A～D）を点数化 A：100 点　B：75 点　C：40 点　D：10 点	【100 点満点】
機械設備		
電気設備		
総合劣化度評価点	上記の項目の合計	【800 点満点】

※総合劣化度評価点は最小 70 点となる。

総合劣化度評価点は、次図に示す均等割の境界値（①、②）で 3 つに評価区分し、設定します。

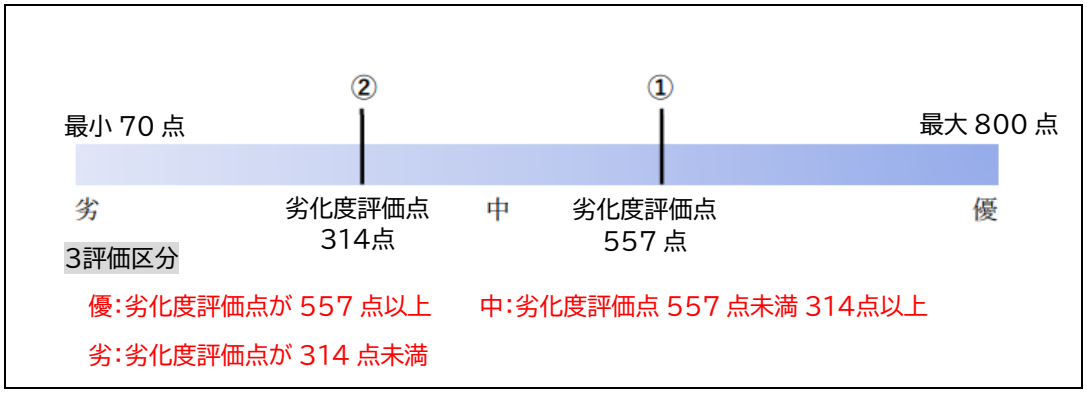

劣化度評価は、次表に示すとおり、令和 4 年度に劣化状況調査及び劣化度評価を実施した施設、過去に実施した調査結果を使用する施設、その他の施設の合計 749 棟について評価しました。

表 2-3 劣化度評価の前提条件

劣化度評価の前提条件		棟数
令和 4 年度に劣化状況調査・劣化度評価を実施	令和4年度特定建築物調査に基づく劣化度評価を含む	67 棟
既存調査結果を使用	平成 30 年度調査、学校施設等長寿命化計画、保育園整備計画策定時の劣化度評価結果を参照	671 棟
その他	新築施設等(全て A 評価とする)が該当	11 棟
合計	－	749 棟

（3）劣化度評価の結果

① 総合劣化度評価点の結果と経過年の関係

〇対象となる棟の約 5 割が建築後 30 年以上を経過しています。

〇評価結果の傾向を把握するため、総合劣化度評価点と経過年の関係について相関分析を行った結果、建築から年数が経過した建築物ほど総合劣化度評価点が低い傾向にあり、劣化状況が進んでいることが分かります。

〇経過年 40 年程度を契機に、評価点が高く「優」に分類される施設と、評価点が低く「劣」に分類される施設に分岐している様子が確認できます。

〇築年数が経過していても大規模な改修等を済ませるなどして適切に保全されている施設もありますが、築 40 年以上経過し、劣化が進行しているものの、改修等が未実施のまま使用を継続している施設もあるため、これらの施設については、早期の対応が必要になると見込まれます。

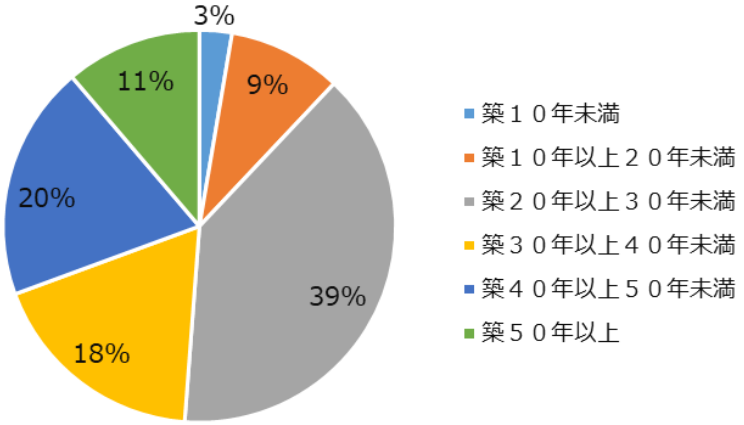

図 2-4 築年数の状況

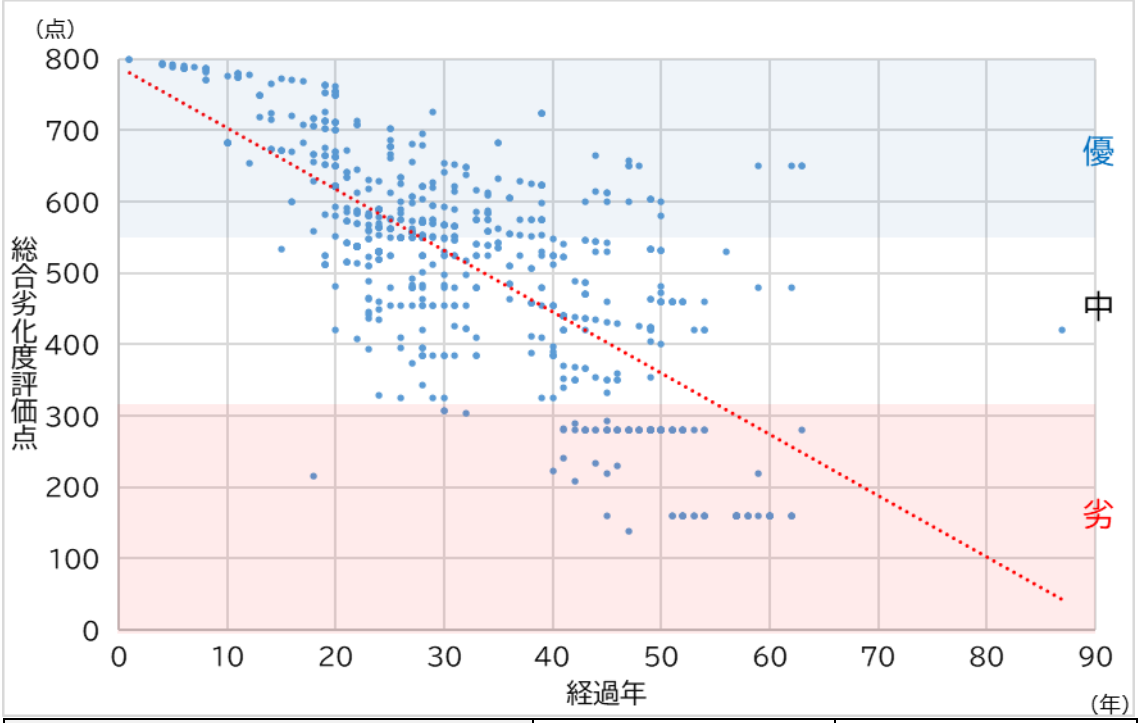

優(557 点以上)	305 棟	40.7%
中(314 点以上 557 点未満)	334 棟	44.6%
劣(314点未満)	110 棟	14.7%

図 2-5 総合劣化度評価点と建築からの経過年との相関

② 部位別

ア)屋根･屋上

○全体の約７割がＡ（概ね良好）、Ｂ（部分劣化）を占めています。

○Ｃ（広範囲に劣化）、Ｄ（問題あり）の割合をみると、築 30 年以上では２割程度ですが、築 40 年以上では５割を上回っており、経年とともに劣化が目立ち始める傾向にあります。

○屋根・屋上の劣化は、施設の運営そのものにも影響を及ぼしかねないため、今後の劣化の進行に留意する必要があります。

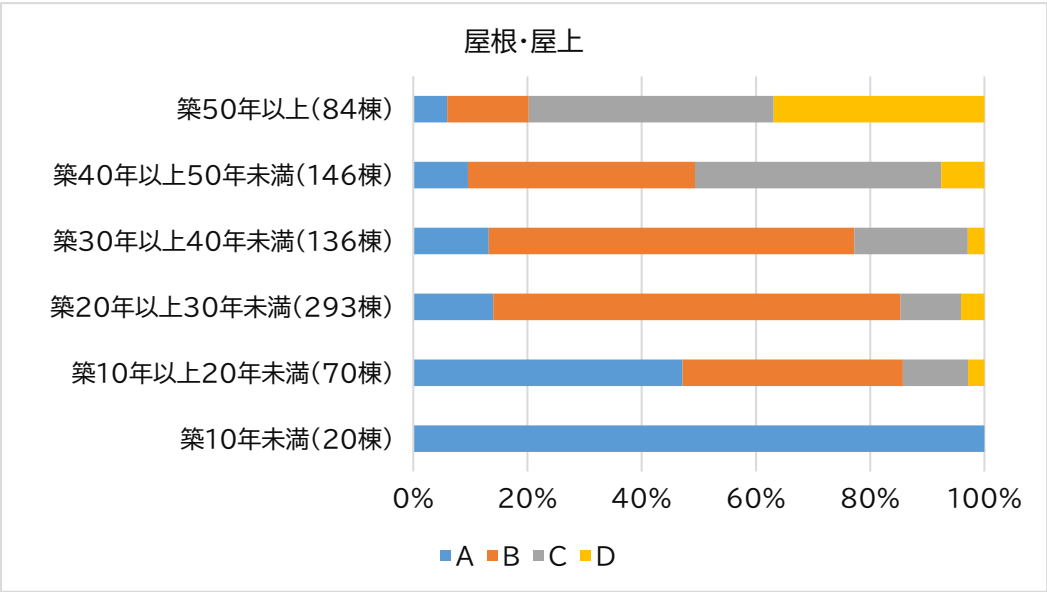

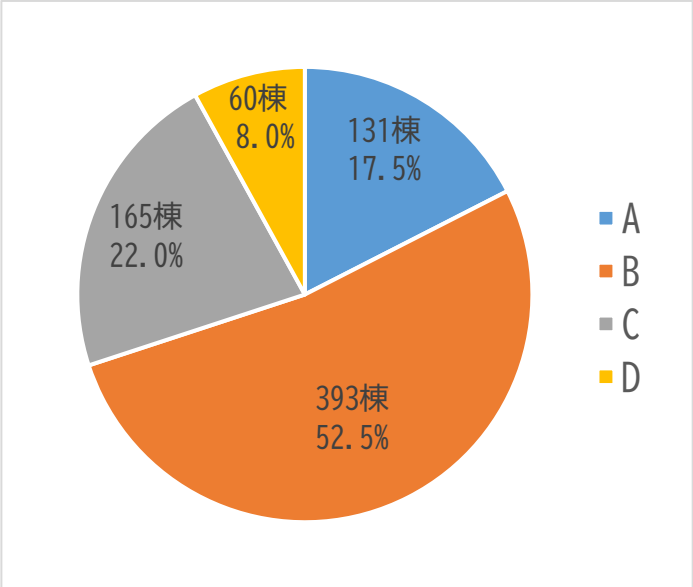

図 2-6 屋根･屋上の劣化度評価

イ)外壁

○全体の約 7 割が A（概ね良好）、B（部分劣化）を占めています。

○C（広範囲に劣化）、D（問題あり）の割合をみると、築 30 年以上では 2 割程度ですが、築 40 年以上では 5 割を上回っており、経年とともに劣化が目立ち始める傾向にあります。

○外壁の劣化は利用者の安全面にも影響を及ぼしかねないため、今後の劣化の進行に留意する必要があります。

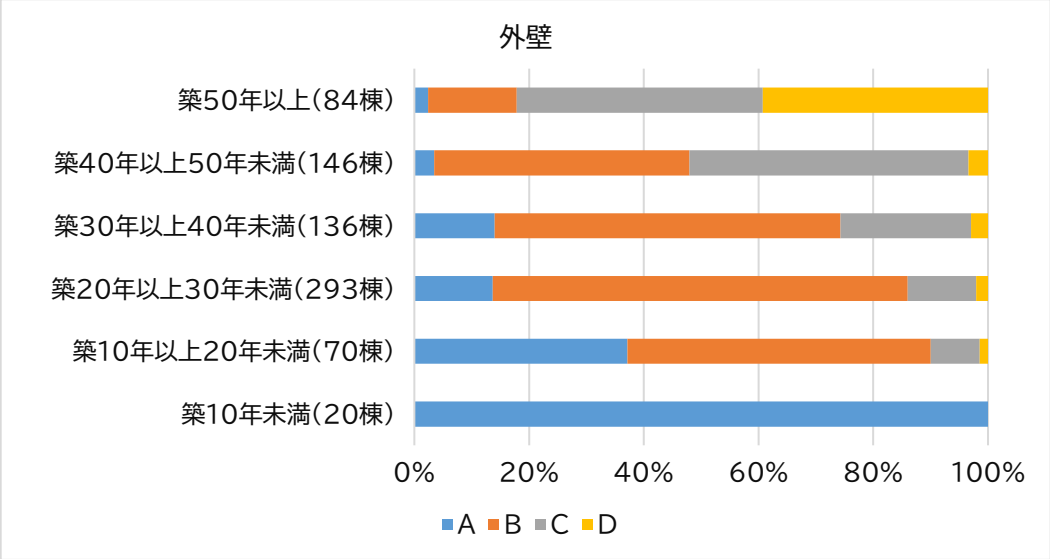

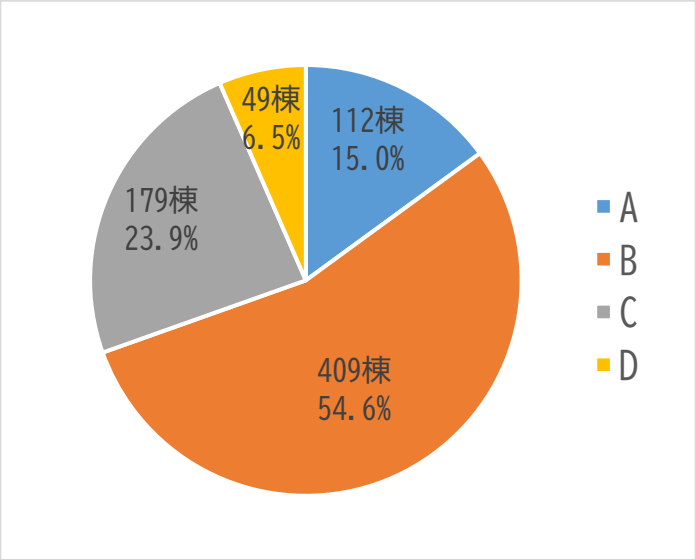

図 2-7 外壁の劣化度評価

ウ)内部

○全体の約 8 割が A（概ね良好）、B（部分劣化）を占めています。

○築 40 年以上、築 50 年以上は C（広範囲に劣化）が多くを占めており、概ね経過年通りの評価結果となっていますが、約 3 割は A 評価と適切な管理のもと良好な状態が保たれていることが推測されます。

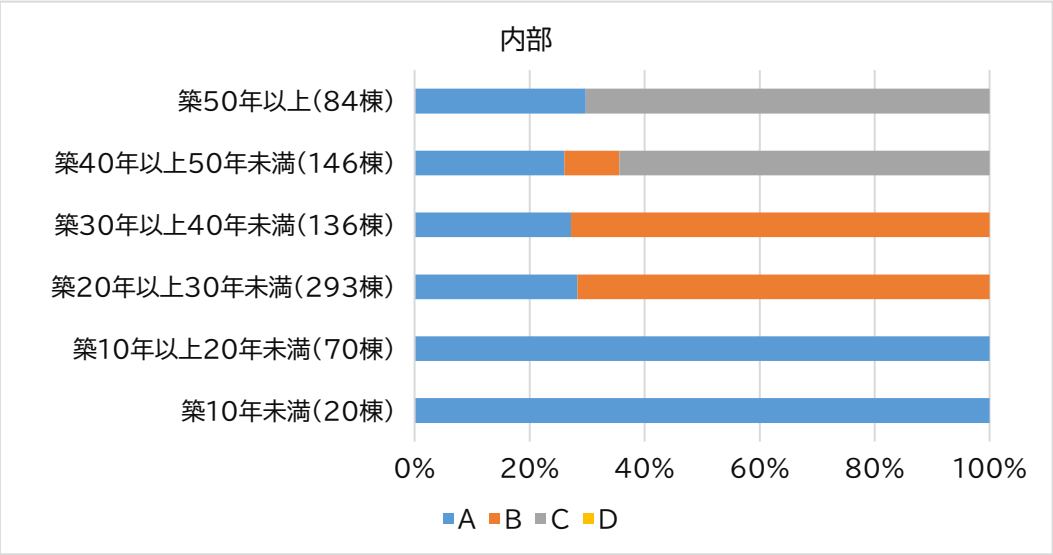

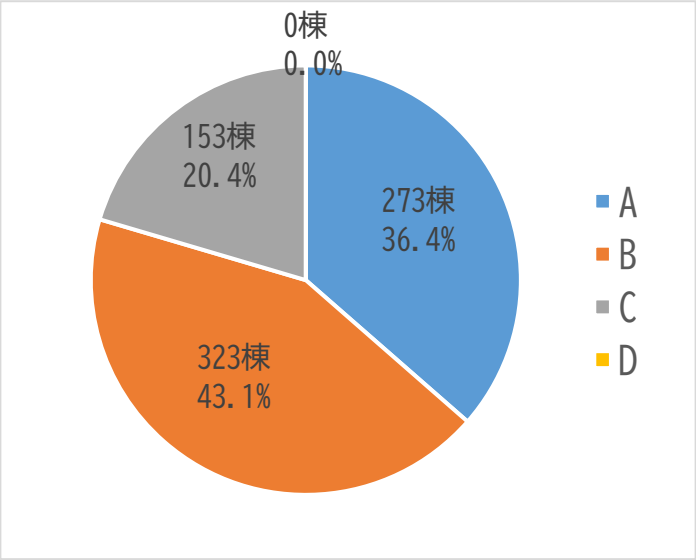

図 2-8 内部の劣化度評価

エ)機械設備

○全体の約 8 割が A（概ね良好）、B（部分劣化）を占めています。

○築 10 年以上、築 40 年以上の一部の建築物で D（問題あり）があり、適切な修繕等が必要です。

○設備類は、不具合や故障が施設運営の継続に直結すること、また、保守点検等において比較的早い段階で不具合が発見され、修繕に繋がる傾向にあることから、適切な管理のもと良好な状態が保たれていることが推測されます。

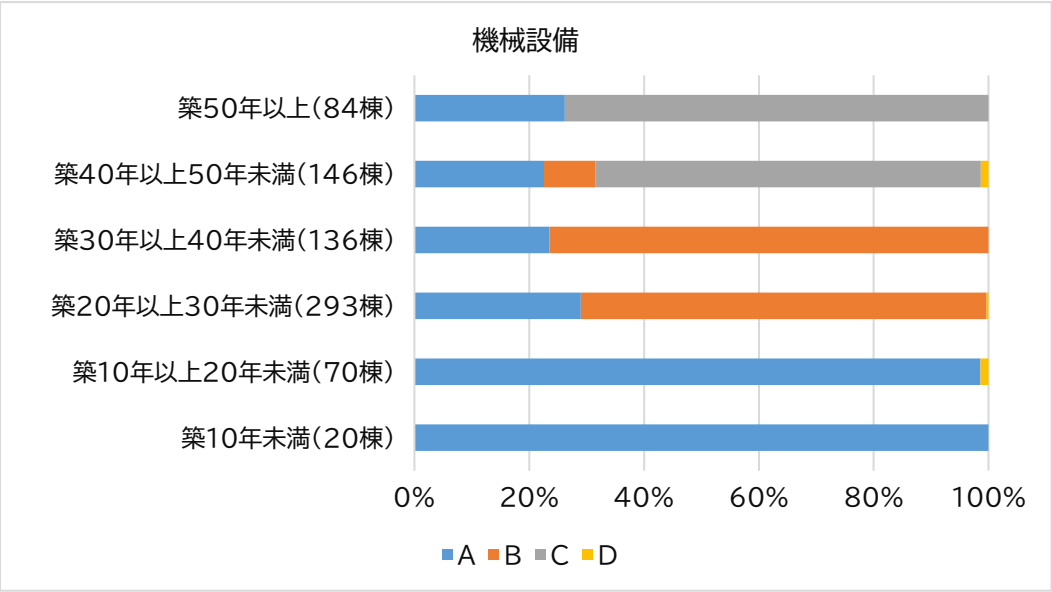

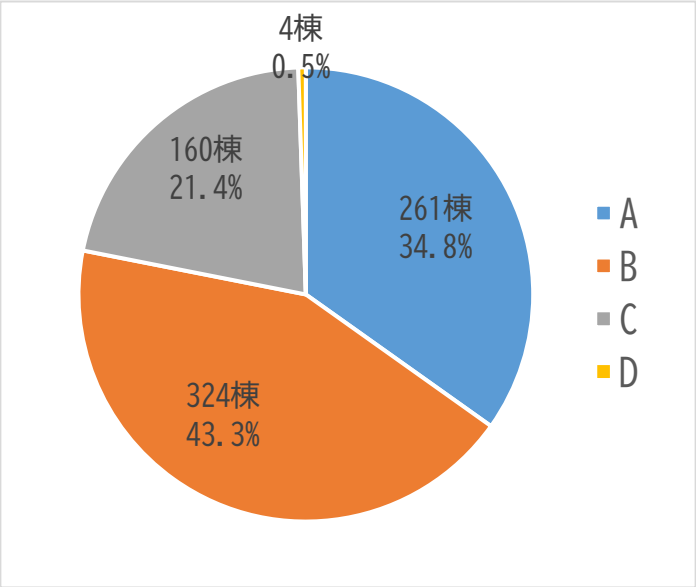

図 2-9 機械設備の劣化度評価

オ)電気設備

○全体の約 8 割が A（概ね良好）、B（部分劣化）を占めています。

○築 10 年以上、築 40 年以上の一部の建築物で D（問題あり）があり、適切な修繕等が必要です。

○設備類は、不具合や故障が施設運営の継続に直結すること、また、保守点検等において比較的早い段階で不具合が発見され、修繕に繋がる傾向にあることから、適切な管理のもと良好な状態が保たれていることが推測されます。

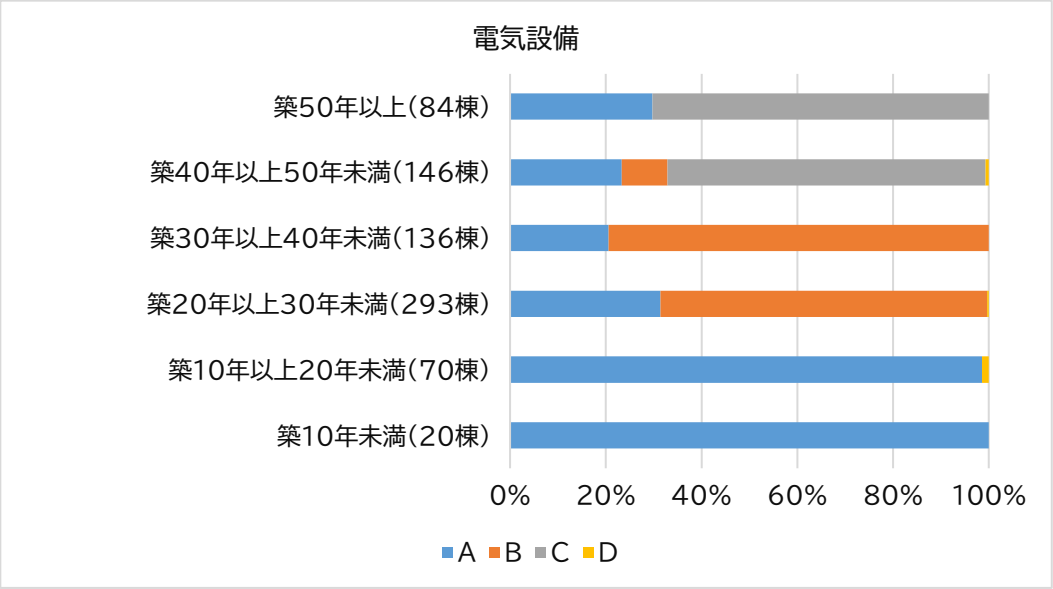

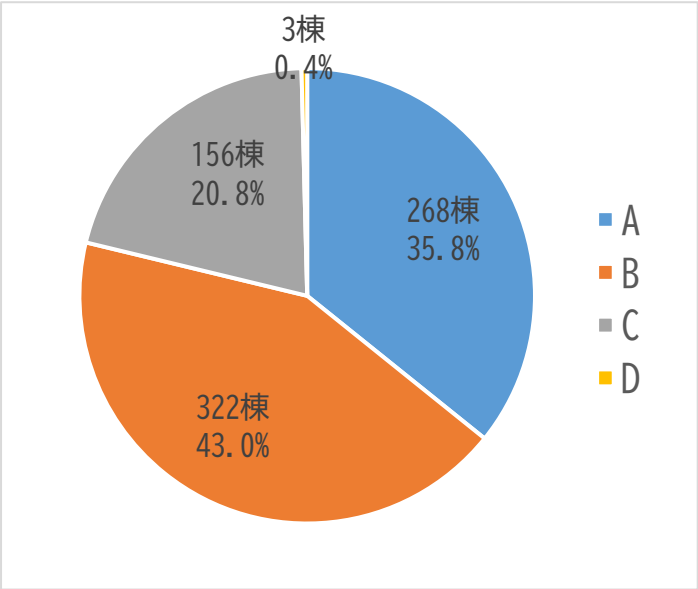

図 2-10 電気設備の劣化度評価

③ 評価結果全体について

〇適切に保全されている一方で、改修などが未実施（積み残されている）の施設が、一定数存在しています。

〇築 40 年以上を境界に総合劣化度評価点が低い「劣」に分類されている施設が多数を占める一方、改修等により比較的適切に保全されている施設も存在する傾向がうかがえます。

〇今後 10 年間で対象施設の約 8 割が築 30 年を経過することから、これらの施設を中心に、将来の方向性検討を含めた対応が必要となります。

〇今後は、改修が未実施の施設を中心に劣化が進行し、現在は良好な状態にある施設についても、時間の経過とともに劣化が進み、修繕等のサイクルも順次到来することから、維持保全に要する負担は更に増加していくことが見込まれます。

第3章 市民アンケート調査結果

3-1 市民アンケート調査の概要

(1)調査概要

調査対象	令和5(2023)年4月18日現在の住民基本台帳に記録された18歳以上の市民3,000人
抽出方法	層化無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収(Webアンケートフォーム併用)
調査期間	令和5年5月15日(発送)から5月31日まで ※差出有効期限の6月30日まで有効回答

(2)回収状況

配布数	3,000票
回収数	1,347票
回収率	44.9%

(3)設問一覧

問1	年齢
問2	居住地区
問3	性別
問4	居住年数
問5	職業
問6	通勤・通学先
問7	同居家族
問8	平成29年3月に策定(令和4年3月改訂)した「北杜市公共施設等総合管理計画」を知っていますか。
問9	今後の財政状況を踏まえると、今ある施設をすべて維持していくことは困難になることが見込まれることを知っていますか。
問10	公共施設等総合管理計画に基づき、令和33年度までに、現在保有する公共施設に対して、40%程度の延床面積を縮減する目標を掲げていますが、施設を縮減することについてどのように考えますか。
問11-1	(問10で縮減を積極的に進めるべき・やむを得ないと答えた場合) 施設の縮減を行うにあたり、どのような対応策が適切と考えますか。
問11-2	(問10で保有量を維持すべき・新たに整備すべきと答えた場合) 施設の維持および新たな施設を整備するにあたり、財源確保の手段としてどのような対応策が適切と考えますか。
問12	北杜市の公共施設をどのくらいの頻度で利用していますか。 [施設分類別でそれぞれ回答]
問13	普段利用している公共施設について、年間の管理運営にどれくらいの費用がかかっているか知っていますか。
問14	どのような移動手段で公共施設を利用していますか。[複数回答可]
問15	自宅から公共施設を利用する場合、どの程度の距離までであれば日常的に使いやすいと感じますか。

問 16	今後の公共施設の姿として、次の「公共施設の姿①」と「公共施設の姿②」のどちらが望ましいと考えますか。（※）
問 17	本市の公共施設について、将来的に再編（複合化・統廃合によって数を減らす）することになった場合、どのような施設を対象に行うべきだと考えますか。［最大3つまで回答］
問 18	仮に、公共施設の再編（複合化・統廃合によって数を減らす）を進めた場合、今まで利用してきた施設に様々な点で変化が生じることが想定されますが、市の財政状況を踏まえると、「ある程度受け入れることもやむを得ない」と考えられる変化はどれですか。［最大3つまで回答］
問 19	公共施設の再編（複合化・統廃合によって数を減らす）を進めるにあたり、どのような検討を行うべきと考えますか。［施設分類別でそれぞれ回答］
問 20	自由意見

※問 16 における「公共施設の姿①」と「公共施設の姿②」はそれぞれ次のとおりです。

公共施設の姿①

現在の施設を現状のまま可能な限り維持し、設備やサービスの向上は望まず、
自宅からの「通いやすさ」を最優先するべきである。

公共施設の姿②

自宅からの距離は遠くなるが、現在の施設数を見直し、財源を集中することで、
設備やサービスが充実した施設の「使いやすさ」を最優先するべきである。

3-2 アンケート結果

本計画の検討において、特に考慮すべき結果については、以下に示すとおりです。
結果の詳細は、別途「市民アンケート調査結果報告書」にて取りまとめています。

(1) 結果の概要

1)公共施設の総量縮減に対する意見

「積極的に進めるべきである」、「やむを得ないと考える」との回答が 77%を占めている。

2)日常的に使いやすいと感じる公共施設までの距離

車で5分以内(徒歩で約 10 分以内)または車で 10 分以内(徒歩で約 30 分以内)との回答が合計で約 72%を占めている。

3)公共施設の「通いやすさ」と「使いやすさ」のうち優先すべきこと

「使いやすさ」との回答が約 54%を占めている一方で、「通いやすさ」との回答は約 23%、「どちらとも言えない」との回答が約 17%を占めている。

4)公共施設の再編を進める上で検討すべきこと

建築物の維持改修費用、利用状況、立地や人口分布のいずれかを踏まえた集約を検討すべきという回答が過半数を占めている。

(2) 本計画の策定において考慮すべき主な意見

・公共施設の総量縮減に対して 77%の回答者から概ねの理解を得られている一方で、公共施設の利用頻度が高い方からは「現在の保有量の維持」との回答の割合が高いことから、既存施設を存続する場合においても、民間活力の活用や施設の長寿命化など、公共施設の再編（縮減）以外の方策の実施も求められていることがうかがえます。
・日常的に使いやすいと感じる公共施設までの距離は、７割以上の方が「車で 10 分以内（徒歩で約 30 分以内）」の範囲と回答したことから、現在の施設配置を見直す際には、移動に要する所要時間について、十分に考慮する必要があります。
・今後の公共施設の姿としては、最寄りの施設への距離が多少遠くなったとしても、その分、設備やサービスが充実した施設を望まれていると推察されます。しかし、移動距離にも配慮した施設の配置検討も必要です。
・公共施設の再編を進める上では、適切かつ客観的な指標に基づいた検討が求められます。特に「産業系施設」については、「市有施設としての廃止を検討すべき」という意見が約 18%、「子育て支援施設」と「保健・福祉関連施設」は、既存施設の維持と建替えをすべきという意見が約 25%とそれぞれ他の施設分類と比べて高い割合を占めています。

第4章 公共施設の最適化に向けての方針等

4-1 公共施設の最適化に向けての検討の流れ

本計画では、以下のフローに基づき公共施設の最適化に向けた検討を行い、個別施設の将来の方向性を決定します。本章では、それぞれのフロー項目に対応する基本的な考え方や方針等を整理します。

図 4-1 本計画の検討フロー

4-2 本市の公共施設の課題とその解決のために検討すべき事項

前章までの内容を踏まえた本市における公共施設の課題とその解決に向けて検討すべき事項を以下のとおり整理します。

人口動向	財政の状況
○人口減少が続いており、「国立社会保障・人口問題研究所」及び「北杜市人口ビジョン」の推計によると、今後も減少していくことが見込まれる。 ○局所的に大幅な人口減少傾向がみられる場所も存在し、施設の利用需要や供給量等に大きな影響を与える可能性がある。	○令和8年度以降には実質単年度収支がマイナスに転じる見通しであり、厳しい財政状況の中、公共施設の維持管理のための財源の捻出は、厳しさを増すことが見込まれる。 ○公共施設の老朽化に伴う、維持・更新に要する経費の増大が見込まれ、将来的に市の財政を圧迫することが懸念される。

公共施設の状況

○合併前に整備された施設を全て新市に引き継いでいることから、同様の機能を持つ施設が重複している。
○市民1人あたりの延床面積は、類似自治体平均を上回っており、県内他市と比較しても突出して高い水準にあるため、本市の保有する施設総量は、全体として過剰な傾向にあるといえる。
○公共施設の総量縮減に関する市民意見は、概ね賛同を得られていると解釈できる。（市民アンケートにおいて、公共施設の総量縮減を「積極的に進めるべきである」、「やむを得ないと考える」との回答が 77%を占めている。）
○将来の更新等費用の見込みシミュレーションによると、現在の施設保有量の約55%を縮減しなければ、これまで公共施設の整備・改修等に要してきた費用との均衡が図れないような状況にある。
○市民意見（アンケート）を踏まえると、公共施設の総量縮減を進める一方で、利用頻度や施設の配置バランスへの考慮も必要である。
○築 40 年程度を契機に劣化が進行する傾向にある。
○劣化が進行する中で、改修等の対策が未実施の状態で使用している建築物は、利用者の安全面に支障をきたしかねない状況である。

財政が厳しさを増す中で、今ある全ての公共施設を維持し、従来どおりの財源を費やすことは実質不可能であることから、今後は、財政規模や市民ニーズの変化に応じた施設総量に縮減を図らなければならない。

検討すべき事項

●人口減少や税収減、人口構造の変化に伴う施設ニーズの変化を踏まえた施設の適正な保有量とその実現に向けた方策の明確化
●劣化が進行する施設に対する改修等の確実な実施と、それによる安全確保や耐久性の向上
●改修・更新等費用の縮減と平準化に向けた、予防保全による長寿命化の推進
●施設の維持管理コストの削減に向けた、地元自治会や関連団体、民間事業者との連携による効率的な管理・運営体制の構築

4-3 上位・関連計画における方針等

(1)第3次北杜市総合計画

本市の最上位計画である総合計画は、まちづくり・計画策定の視点の一つである「行政の経営資源の重点的な投入」も踏まえ、本市の将来都市像を定めています。

まちづくり・計画策定の視点

①行政の経営資源の重点的な投入
重点投入するテーマとともに、行政として縮減する事業・分野を明らかにし、重点分野への投資と行財政の健全性の両立を図ります。

北杜市の将来都市像

人と自然と文化が躍動する環境創造都市

(2)新・行政改革大綱

新・行政改革大綱は、本市の行政運営を合理的・計画的に執行するための指針であり、最上位計画である総合計画の推進を下支えし、関連計画等との調整機能を果たすものです。行政改革の柱の一つに「公共施設保有量の最適化」を掲げています。

行革の柱1　公共施設保有量の最適化

○今後、公共施設の維持・修繕費はもとより、更新費用も増大することが見込まれることから、公共サービスの維持・向上のため、「公共施設保有量の最適化」に最優先で取り組みます。

目指す姿

○公共施設保有量の最適化の取組が計画的に進み、施設の維持管理等に要していたコストの低減が図られ、必要な政策分野に行政経営資源が投入され、市民サービスの質が向上しています。

基本方針　公共施設保有量の縮減

(縮減目標の見直し)
○北杜市公共施設等総合管理計画について、利用需要の変化や統廃合の効果等を明らかにし、「今後 30 年間に更新時期が到来する施設(義務的施設を除く)に係る延床面積を30%縮減」とする現行計画の目標を、「すべての公共施設(北部ふるさと公苑(し尿処理施設)、北の杜聖苑(火葬場)は除く)にかかる延床面積に対して 40%程度縮減」に変更します。

（更新のルール化）

○公共施設の更新にあたっては、市民ニーズや社会の要請等を長期的な視点から検討し、複合化や多機能化による既存施設の有効活用や、公民連携による事業方式も積極的に検討し、保有量の縮減を図ります。

○築 40 年以上の公共施設や大きな改修が必要となった施設、耐震安全性が確保できない施設、バリアフリー化ができない施設は、原則、供用廃止を検討します。

（3）北杜市公共施設等総合管理計画

本計画の上位計画である総合管理計画は、全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、以下の目標と方針を掲げています。

計画の目標

【公共施設】

○計画期間の満了する令和 33 年度までに、公共施設の保有量（延床面積）を 40％程度縮減する。

○類似施設の統廃合や複合化、地域や民間への譲渡を進める。

○更新等に係る財源確保のための取組を進める。

3つの基本方針

方針1	予防保全の考えに基づく維持管理の導入
方針 2	事業領域及びサービス水準の見直し
方針 3	総量の縮減やライフサイクルコストの削減による資金の適正な活用と管理

4-4 公共施設の最適化に向けての基本方針

本市の公共施設の現状と課題及び上位関連計画の方向性を踏まえ、公共施設の最適化に向けての基本方針を次のとおり定めます。

最適配置と建築物の長寿命化の両輪による
総合的かつ効率的な管理(＝最適化)の推進

安全・安心かつ時代のニーズに応じた公共サービスの提供を継続しつつ、施設に要する将来コストを削減し、財政負担の軽減を図るため、「最適配置」と「建築物の長寿命化」の両観点から施設の方向性を検討します。

最適配置

将来の人口規模に応じて施設総量の縮減を図りつつ、今後の施設の利用需要の変化を勘案した上で、施設の集約化や複合化を含めた配置を目指し、必要な対策を実施します。

【方針1】施設規模・配置の最適化
【方針2】複合化による拠点施設の整備
【方針3】対象者や目的・用途を限定しないサービス提供への転換
【方針4】役割分担の見直し

建築物の長寿命化

従来の「事後保全」から「予防保全」への転換を図りつつ、適切な改修や更新等を計画的に実施することで、施設を長寿命化し、トータルコストの削減を図ります。

【方針5】建築物の適切な状況把握
【方針6】長寿命化による財政負担の平準化、更新等費用の縮減

両立による好循環

財源確保の取組の推進

財源を確保するための取組

最適配置により機能を廃止した「土地」及び「建物」の売却や貸付、基金の積み立て、民間活力手法の導入、使用料及び手数料等の見直し（受益者負担の適正化）、新・行政改革大綱に基づく歳出の抑制や、各種寄附制度、有料広告事業を通じた自主財源の確保等の様々な方策を実施します。

最適配置による財源補てん

延床面積の縮減による施設の維持管理経費の削減等も見込むことで、公共施設等に係る財源の補てんを検討します。

図 4-2 最適化に向けての基本方針

方針1	施設規模・配置の最適化

「機能」の維持・向上を図る中で、「建築物」の保有量の縮減を進めるためには、「建築物」に収める「機能」の最適な規模（ボリューム）を把握する必要があります。

人口構造や時代の潮流によるニーズの変化に伴い、それぞれの施設分類の「機能」に対して、法令等の基準を踏まえつつ、最適な施設規模を設定します。

本市の公共施設は、主に合併前の旧町村時代において、まちづくりを踏まえて配置されていることから、合併後の新市としての特性を生かした最適な配置を検討する必要があります。

本市の生活圏は、旧町村の 8 地区で形成されていますが、地形的要因により「八ヶ岳南麓高原エリア（高根町、長坂町、大泉町、小淵沢町）」、「甲斐駒ヶ岳エリア（白州町、武川町）」、及び「茅ヶ岳・瑞牆山エリア（明野町、須玉町）」の 3 エリアに分かれています。

今後、合併後の特性を踏まえた利用圏の再構築も考えられるため、施設の配置については、生活圏や地形的要因を踏まえ、市民生活への影響を十分考慮した上で設定します。

また、本計画の策定後、社会情勢などが起因した施設の利用需要に変化が生じた場合は、ニーズに合った施設の最適配置に向けた検討を随時行うこととします。

なお、最適化に伴い、機能を廃止することとなった施設のうち、今後も活用が可能な施設については、原則、他用途への転用を検討するほか、民間等への譲渡、売却及び貸付により、施設の有効活用を図ります。

方針２	複合化による拠点施設の整備

高齢化社会への対応や類似施設の重複など、本市が抱える課題を解決するため、旧町村の 8 地区（生活圏）ごとに拠点となる施設（地区拠点施設）を配置することにより、地区拠点施設への複合化・多機能化、集約化を推進し、効率的な維持管理・運営や公共サービスの維持・向上を図ります。

地区拠点施設は、生活圏に最低 1 箇所の配置を基本とし、行政機能や市民文化、社会教育をはじめとする市民生活に必要な公共サービスを集中させることにより、各生活圏での暮らしを総合的に支えていきます。

複合化や多機能化、集約化にあたっては、各地区における活動の中心となる施設、比較的大規模で多くの用途に対応できる施設を中心に検討し、市民の集い・賑わいの場としての拠点形成を目指します。

方針３	対象者や目的・用途を限定しないサービス提供への転換

施設の目的・用途や対象者を限定するのではなく、幅広い世代の市民がそれぞれの目的に応じて利用できる多機能な施設に転換し、類似する機能の集約化を推進することにより、施設の「機能」の質を高めるとともに、総量の縮減を図ります。

方針４	役割分担の見直し

行政が果たすべき役割を明確にした上で、民間等が担うことのできるサービスについては、管理運営も含めて積極的に民間等に委ねていくとともに、より有効なサービスの提供が期待できる場合は、民間等に売却・譲渡等を推進し、利便性の向上や運営の効率化を図ります。

方針５	建築物の適切な状況把握

施設や設備の劣化や損傷等を早期に発見するため、従来の「法定点検」に加え、施設管理者等が自ら日常的な点検を実施するよう努めます。

職員が自ら劣化状況調査を日常的、定期的に実施することにより、建築物の劣化状況を早期かつ的確に把握し、劣化の進行に応じた計画的な保全を図ります。

方針６	長寿命化による財政負担の平準化、更新等費用の縮減

施設の更新等の時期が集中し、更新等費用が市の財政に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、施設の利用状況やコスト状況、将来的な複合化の可能性など様々な観点から施設の状況に応じて計画的に施設の長寿命化を推進することにより、更新等にかかる費用を抑制していくとともに、実施時期を分散化することで財政負担の平準化を図ります。

4-5 計画の縮減目標

本計画の上位計画である総合管理計画では、今後の公共施設の更新等に要する費用や年間予算の目安、山梨県内の他市や人口が同規模である合併市の施設保有量を踏まえ、縮減目標として「計画期間の満了する令和 33 年度までに、公共施設の保有量（延床面積）を 40%程度縮減する」を掲げています。

このため、総合管理計画を踏襲し、本計画の縮減目標も計画期間内に公共施設の保有量（延床面積）を 40%程度縮減することとします。

目標	計画期間内に公共施設の保有量(延床面積)を 40%程度縮減

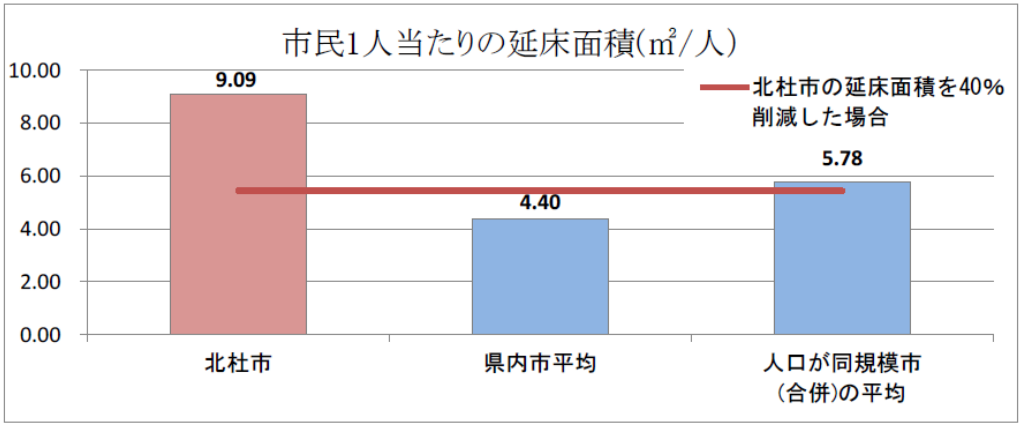

出典:北杜市公共施設等総合管理計画【改訂】

図4-3 人口 1 人当たり行政財産(建物)延床面積の他団体との比較

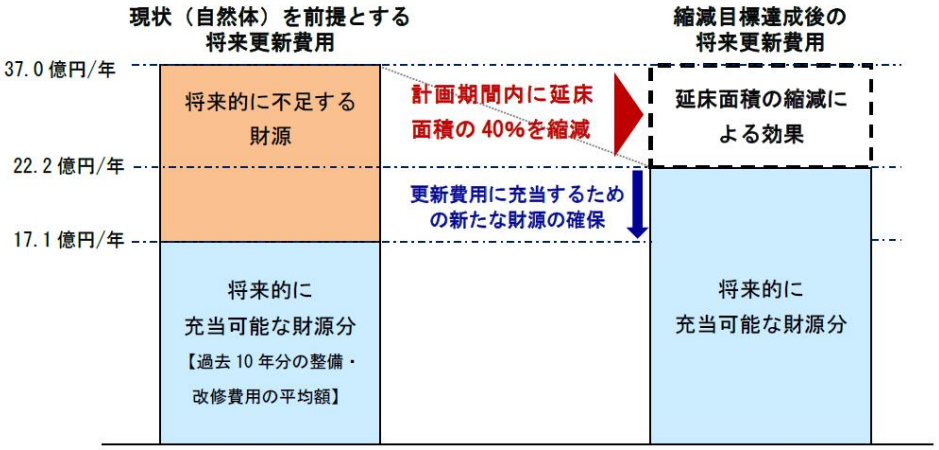

出典:北杜市公共施設等総合管理計画【改訂】

図4-4 将来の更新費用と財源の均衡を目指したイメージ

4-6 北杜市が本来保有すべき公共施設の総量の考え方

本市が保有する 362 施設を分類すると、行政系施設、学校教育系施設、保健施設など多岐に渡っています。「計画期間の満了する令和 33 年度までに、公共施設の保有量（延床面積）を 40％程度縮減する」と掲げた目標の達成に向けては、それぞれの施設分類において、一律に 40％の縮減を進めることが効率的であります。しかし、実際には、大幅な縮減が可能であると見込まれる施設と積極的な縮減が難しい施設が混在していることから、施設分類に応じて、縮減できる施設総量にはばらつきが生じることが想定されます。

また、現在の施設保有量について、北杜市の人口・行政規模等を踏まえた過剰・不足の判断が十分にできなければ、将来的にどの程度の縮減が妥当であるかとの点が不明瞭となってしまい、施設の利用需要や最低限保有すべき施設総量を超えた縮減を進めてしまうような事態を招くおそれもあります。

そこで、本計画における公共施設の方向性の検討にあたっては、まず現時点における「北杜市が本来保有すべき公共施設の総量」を施設分類別に算出するものとします。算出した数値は、将来的な人口減少や人口構成の変化を踏まえ、本市が行政運営を推進していく上で最低限必要となる施設総量を表し、計画期間満了時点までに縮減目標を達成するための目安に位置付けられるものです。

算出した数値と現状の施設保有量を比較することで、現在の公共施設の過剰・不足の度合いを把握することが可能になるとともに、最終的な縮減目標の達成に向けて縮減すべき施設総量を施設分類別に把握することができます。

本計画では、ここで得られる数値に基づき、施設分類別の公共施設の縮減量の縮減の目安をあらかじめ定めた上で、第 5 章「施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に示す個別の公共施設の具体の方向性検討を進めるものとします。

なお、ここで得られる数値は、あくまでも施設分類単位での総量縮減に向けた検討における基礎資料の一つとして位置付けるものです。そのため、第 5 章「施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に示す実際の縮減量とは異なる施設分類があります。

「北杜市が本来保有すべき公共施設の総量」は、次に示す手順に基づき設定します。

（1）公的算定基準に基づく算出

法令やガイドライン、手引等によって、市町村が整備すべき公共施設量の算定基準が示されている場合は、そこから算出される数値をもって「北杜市が保有すべき施設総量」の目安を定めます。

例）市役所庁舎の整備に関する公的算定基準
①国土交通省新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）
②総務省起債対象事業費算定基準面積による算定（平成 23 年 4 月廃止）（総務省）
③市町村役場機能緊急保全事業における起債対象標準面積（総務省）
→想定される職員人数に基づき、必要な庁舎規模（延床面積）を算定することが可能。

（2）同規模自治体における保有量（㎡/人）に基づく算出

算定基準が存在しない施設分類や基準を用いての算定が困難な施設分類は、同規模自治体における施設の保有量（㎡/人）を基準とした上で、あるべき値を把握します 。

なお、同規模自治体の定義や算出に使用する資料等は、次のとおりです。

同規模自治体の定義	令和 2 年度類似団体別市町村財政指数表（総務省）において、北杜市と同様に「都市Ⅰ－１」に区分される団体のうち、北杜市と行政面積が類似する合計 51 団体 ※「都市Ⅰ-1」：人口 50,000 人未満、Ⅱ次就業人口割合 90%未満、Ⅲ次就業人口 55%以上 90%未満
	北杜市行政面積：602.48k ㎡ ※行政面積が類似：行政面積が 300k ㎡～900k ㎡の市町村と定義
算出に使用する資料	人口：国勢調査（令和 2 年）、北杜市人口ビジョン（令和 32 年）
	公共施設総量及び施設分類：公共施設状況調（令和 2 年）

同規模自治体の施設保有量は、施設分類ごとに最小値、第一四分位数及び中央値を算出し、施設分類の特性や状況に応じて適正な数値をあるべき値として設定しますが、その際の考え方や留意点は次のとおりです。

算出する値	考え方と留意点
同規模自治体の最小値 ※統計的な外れ値を除く	最小値を把握することで、本市と行政規模の類似する自治体が行政運営を行う上で保有すべき施設の最低量が判明し、行政運営に支障をきたさない範囲での縮減の上限を把握することが可能となる。 一方で、最小値は、施設保有に関する各自治体の個別事情を反映した数値である場合が想定されることにも留意が必要である。
同規模自治体の第一四分位数	第一四分位数とは、比較対象である同規模自治体を施設の保有量が多い集団と少ない集団に二分した際の少ない集団の代表値に該当する。 最小値には各自治体の諸事情が大きく影響するであろうことを踏まえると、第一四分位数を施設保有量が少ない（ながらも支障なく行政運営を続けている）自治体を代表する数値と解釈することができる。
同規模自治体の中央値	中央値と比較することで、同規模自治体間における本市の施設保有量の位置付けを把握することができる。本市の施設保有量が中央値と比べて大幅に多い場合は、まずは中央値を目安とした縮減が現実的といえる。 一方で、全国の自治体において、人口減少を背景に施設の総量縮減を目的とする公共施設マネジメントを進めている現状を踏まえると、中央値を目安とした縮減だけでは将来の人口規模と釣り合わず、縮減後の施設量が過剰になりかねないことにも留意すべきである。

例）総合支所・出張所の場合

・北杜市：0.29 ㎡/人

・同規模自治体最小値：0 ㎡/人

・同規模自治体第一四分位数：0.04 ㎡/人

・同規模自治体中央値：0.11 ㎡/人

➡同規模自治体との比較においては、本市の総合支所・出張所の保有量は過剰な傾向にあることがわかる。この数値を参考にする中で、総合支所・出張所の保有すべき総量（縮減量）を検討する。

（3）本市の施策等を踏まえた諸調整

公共施設の中には、設置を義務付ける根拠法令等が存在しないなど、整備自体が市の政策判断に委ねられる施設も存在します。

この場合は、別途、各種施策等との調整を図った上で 、「北杜市が保有すべき施設総量」の考え方を整理します。

例）観光施設、温泉施設　など

4-7 施設特性による利用圏域を踏まえた公共施設の配置バランスの考え方

数値目標である「今後 28 年間で延床面積 40%程度縮減」の達成に向けた検討においては、「4-6 北杜市が本来保有すべき公共施設の総量」における「延床面積をどの程度縮減することができるか」という視点に加え、「施設の箇所数はどの程度縮減することができるか、その際の配置バランスはどのようにすべきか」という視点も必要になります。

本市の保有する公共施設は、庁舎等のように全市民が共通して利用する施設や各地域住民の利用を想定した施設、観光等市域外からの利用者も想定した施設、特定の産業の従事者のみが利用することを想定した施設等、多様な利用形態の施設があります。こうした施設特性ごとの主な利用圏域について、次図に示す広域利用施設、全市利用施設、地域利用施設、特定利用施設に区分し、それぞれの最適配置の考え方に基づき、配置数を検討します。

区分	最適配置の考え方
広域利用施設	観光客などの利用が想定されるため、観光やまちづくりの政策との整合を図る
全市利用施設	全市民の利用を想定しているため、旧町村ごとに配置された施設を市内で１箇所程度か３エリアごとに１箇所程度に集約
地域利用施設	地域住民の利用が想定され、小さな拠点の形成が求められていることから、８地区ごとに既存施設を複合化した上で１箇所程度に集約
特定利用施設	特定の市民が利用する施設は、主な利用者などへの譲渡を検討

市内の現状の配置状況を整理・評価した上で、施設分類別における 28 年後の配置がどうあるべきかを検討します。
➡決定した 28 年後の配置区分に応じて、個々の施設の方向性（存続するか、廃止するか、等）を検討します。

図4-5 配置区分と最適配置の考え方

施設の配置数を検討するにあたっては、北杜市の広大な行政区域を踏まえると、施設数を減らすことで、目的地まで増加する移動距離や移動時間の抵抗感を可能な限り減らすことができるような配置バランスのあり方を検討する必要があります。

そこで、それぞれの施設分類ごとに「施設の縮減数」と「縮減に伴う最寄り施設までの一人当たりの平均所要時間の変化」の関連を分析し、「許容され得る施設の縮減数」を把握します。具体的には、以下の方法で求めます。

① 市内全域から最寄りの施設まで最短時間となる経路での車移動の所要時間を、GIS（地理情報システム）を用いて算出します。市内からの移動の起点は、100m 間隔で配置した代表点のうち、背景人口が 1 人以上の点とします。

② 1 人当たりの平均所要時間は、市内の人口分布を考慮し、それぞれの起点から最寄り施設に移動するまでの所要時間に人口を乗じ、人口の総和で除することで算出します。

$$1\text{人当たりの平均所要時間} = \frac{\text{所要時間}_1 \times \text{人口}_1 + \text{所要時間}_2 \times \text{人口}_2 + \cdots + \text{所要時間}_n \times \text{人口}_n}{\text{人口}_1 + \text{人口}_2 + \cdots + \text{人口}_n}$$

③ 施設除却時の平均所要時間は、「1 施設除却」から順番に、除却数ごとに存在し得る全ての除却パターンでの平均所要時間を算出し、それらの平均値をもとに算出します。次図は、1 施設除却時の平均所要時間を算定するための途中経過として、中央の施設を除却した時の所要時間の変化を表しています。残り 2 施設についてもそれぞれ同様に所要時間を算出し、これら 3 パターンの所要時間の平均値が、1 施設除却時の平均所要時間となります。

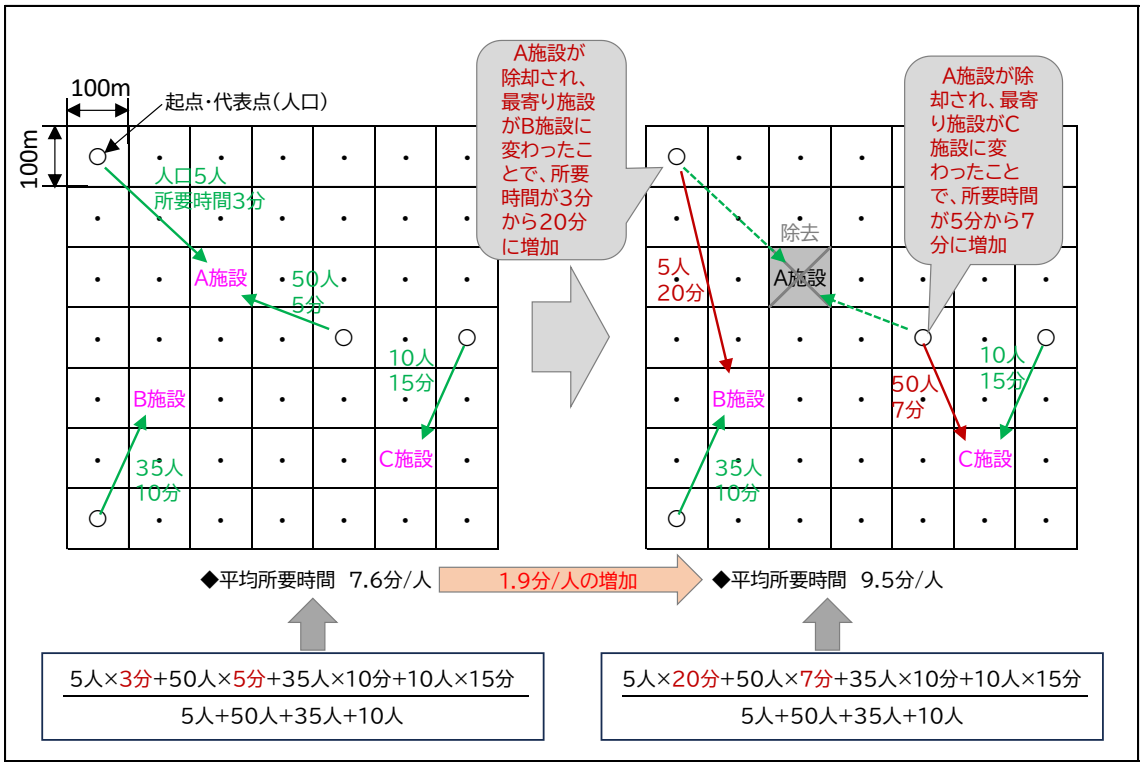

図4-6 施設除却時の最寄り施設の割り当て変化の概念図（中央の施設を除却する場合）

以下の施設分類又は施設については、配置バランス分析の対象から除きます。

・同じ施設分類であっても他施設と性質が異なる施設

庁舎等のうち「北杜市役所本庁舎」、中学校のうち「甲陵中学校」

・1施設のみで構成される施設分類

プール、高等学校、教育支援センター、介護老人保健施設、保健施設、供給処理施設

・施設の性質上、配置バランスを踏まえた検討が適さない施設分類

収蔵庫*1)、資料館等*2)、教職員住宅*1)、
大分類が産業系施設*2)、医療施設*3)、市営住宅*3)、その他*3) に属する
施設分類全て

＊１）利用者が限定されている施設
＊２）市外の利用者も念頭に置いた広域的な政策判断が必要な施設
＊３）市の施策との調整を図る必要がある施設であるため。

4-8 最適配置に向けての取組方針

(1) 最適配置の具体的な方向性検討の考え方

前述「4-6　北杜市が本来保有すべき公共施設の総量の考え方」及び「4-7　施設特性による利用圏域を踏まえた公共施設の配置バランスの考え方」に基づき、施設分類単位における「延床面積縮減の目安」と「配置箇所数・バランスの目安」を算出しました。

しかし、これらはあくまでも施設分類全体における検討の方向性を示すものであるため、次は、個別施設の今後の方向性を明確にするため、最適配置の具体的な方向性検討を行う必要があります。

最適配置の方向性検討の流れは、次図に示すとおり、施設をハード面とソフト面の二側面から評価を行う定量評価（一次評価）、市の施策との関連や代替性などを考慮した定性評価（二次評価）、将来人口や施設の立地状況などを踏まえた立地状況評価（三次評価）を実施し、上位関連計画における個別施設の位置付けとの整合を図り、最終的にそれらを総合的に評価することで、維持、廃止、譲渡をはじめとする、各施設の具体的な方向性を設定します。

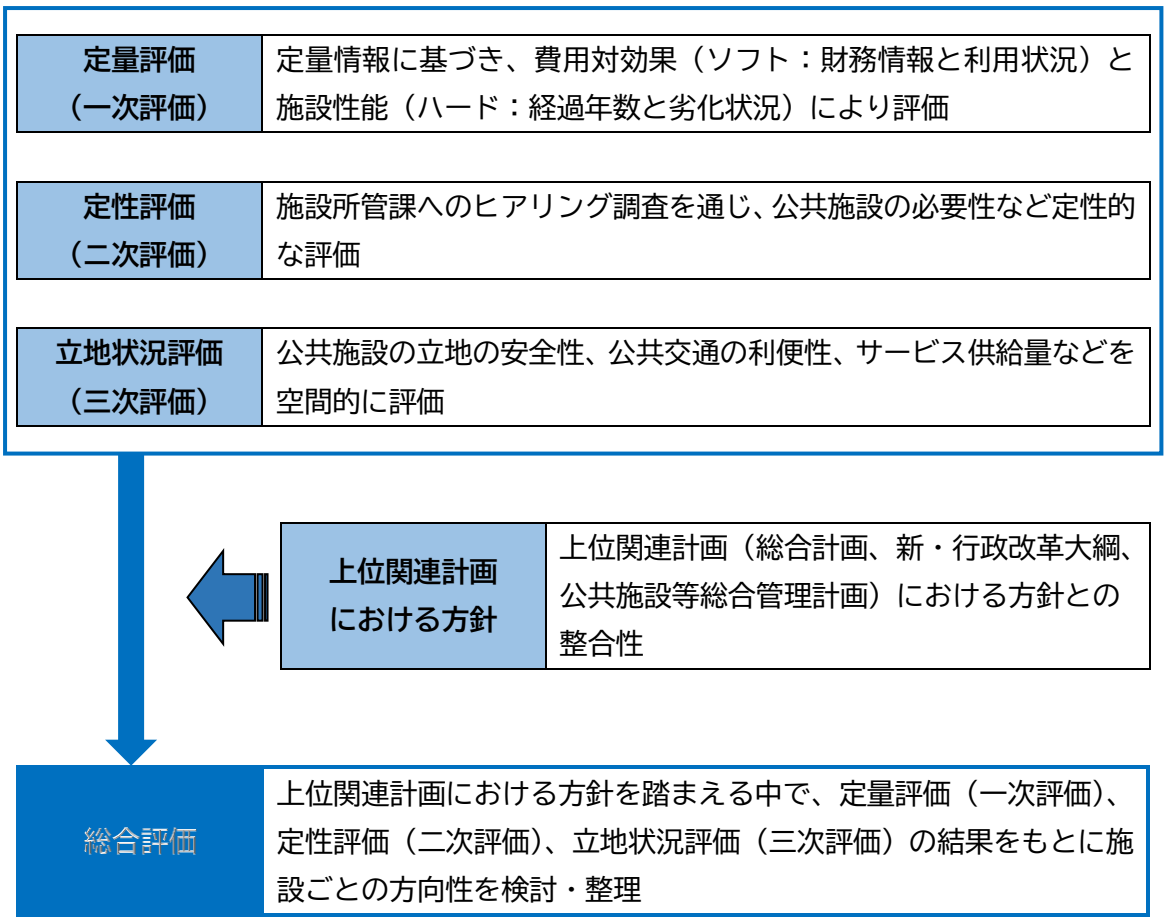

図4-7　最適配置の方向性検討の流れ

① 定量評価(一次評価)の考え方について

公共施設の利用状況（利用者数、稼働日数など)、運営コスト（光熱水費等の維持管理費等)、建物性能（劣化度評価）を指標として定量的に評価を行います。

具体的には、次図に示すとおり、縦軸を施設の利用状況と運営コストを用いた費用対効果（ソフト）の評価とし、「優」評価の緑色領域、「中（普通)」評価の黄色領域、「劣」評価の橙色領域の 3 領域に分け、横軸を建物性能（ハード）の評価とし、「優」評価の青破線領域、「中（普通)」評価の黒破線領域、「劣」評価の赤破線領域の 3 領域に分けます。この縦軸と横軸の交点の位置で 9 領域に施設を区分し、評価します。

例えば、「A」領域にある施設は、費用対効果評価が上段の「優」領域にあり、建物性能評価が右列の「優」領域にあることから、利用者等が多く、運営コストが低い施設であるとともに、建物の状態も良い施設であり、継続して長期利用を図るべき施設であると評価します。

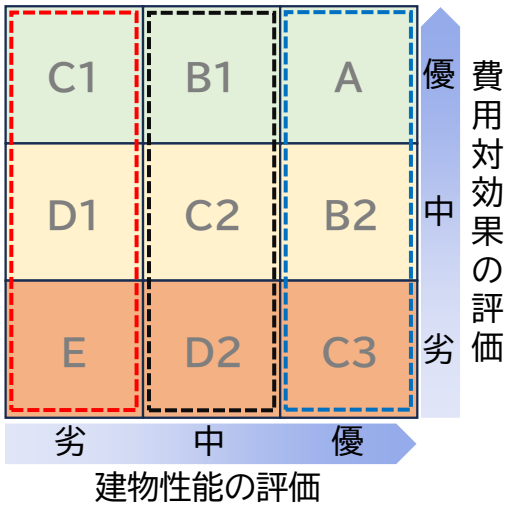

区分	方向性
A	長寿命化（維持継続）
B 1	施設性能向上
B 2	費用対効果向上
C 1	更新、大規模改修
C 2	費用対効果と施設性能の改善
C 3	用途変更、運営管理方針改善
D 1	建替え等および費用対効果改善
D 2	用途変更等および施設性能改善
E	廃止、除却

図4-8 定量評価(一次評価)の考え方

② 定性評価(二次評価)の考え方について

施設の方向性を決定するには、定量評価（一次評価）で実施した定量的な分析だけでなく、施設ごとの特性や各種計画における方針など、施設の定性的な側面を含めて決定する必要があります。

そこで、定性評価（二次評価）では、施設所管課へのヒアリングを通して、施設の「必要性」「公共性・公平性」「有効性」「機能性・将来性」「代替性」の 5 つの視点より評価し、フローに基づき方向性を設定します。

表4-1　定性評価（二次評価）の項目

評価項目	番号	評価の視点
必要性	1	法令により市が設置しなければならない施設か
	2	市の施策の推進に大きく関わっているか
	3	施設を廃止した場合、市民生活に与える影響はどの程度か
公共性・公平性	4	施設で行われる事業の受益者の対象は、広く全市民を対象とするものか
	5	施設の利用者が特定の市民や一部の団体に限定されていないか
有効性	6	設置目的に応じた効果が現れているか
	7	施設は十分に活用されているか
施設の機能性・将来性	8	老朽化に伴う大規模な改修が予定されているか
	9	民間活用など、施設の管理運営に関する経費削減や収入の確保等を目的とする新たな方策が実施されているか
代替性	10	他の市有施設で同一の事業を実施できるか
	11	同一のサービスを代替できる国や県、近隣自治体、民間施設が存在するか

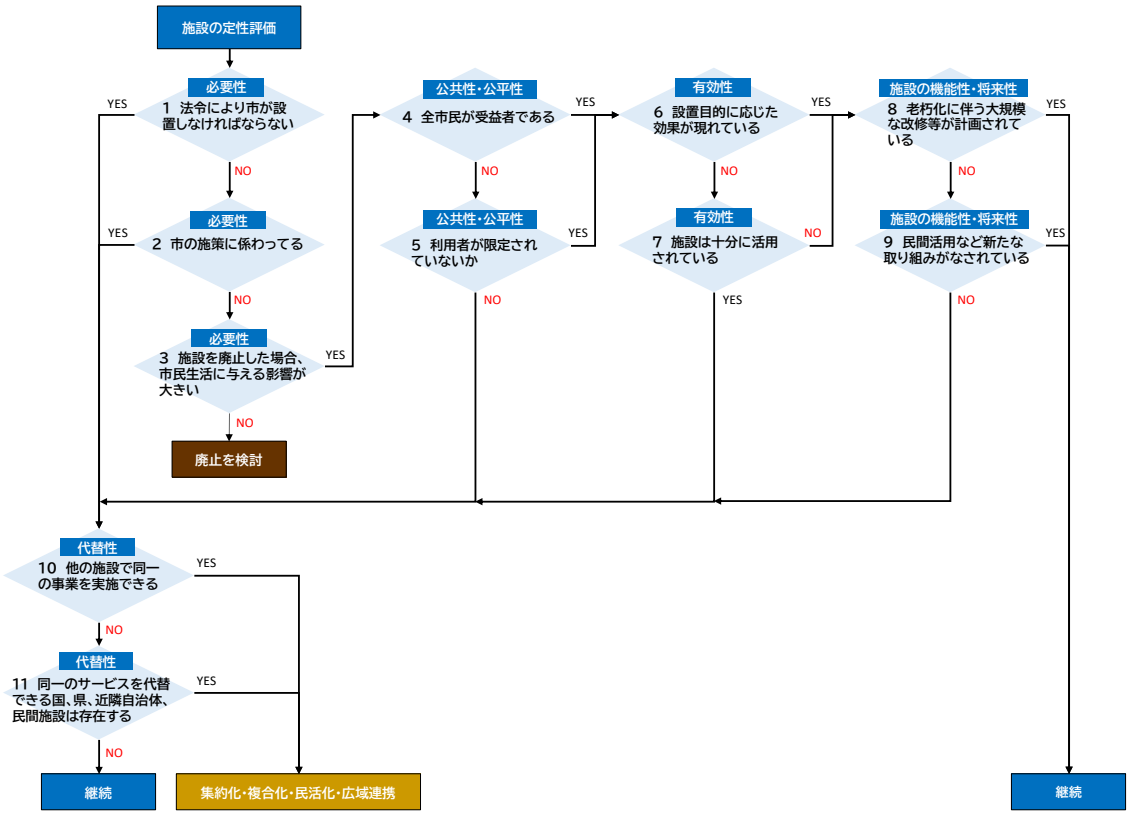

図4-9　定性評価（二次評価）の方向性の判定フロー

③ 立地状況評価(三次評価)の考え方について

立地状況評価（三次評価）は、GIS（地理情報システム）を用いて、施設ごとに立地の利便性、安全性、将来性に関する評価を行います。

表4-2　立地状況評価(三次評価)の項目

評価項目		評価の考え方	出典等
利便性	公共交通評価	公共交通(バス、鉄道)を利用して施設へアクセスできるかを評価	○国土数値情報 バス停留所データ ○国土数値情報　鉄道データ
安全性	土砂災害危険性評価	土砂災害防止法に基づき指定された区域と施設の立地を評価	○国土数値情報 土砂災害警戒区域データ
	洪水危険性評価	塩川、釜無川、その他の河川の浸水想定(最大浸水深)と施設の立地を評価	○北杜市ハザードマップ （河川洪水）
将来性	サービス供給量評価	現状の施設配置と地区ごとの居住人口の分布に基づき個々の公共施設のサービス充当量の過不足を評価	○令和2年国勢調査小地域統計

施設の方向性検討にあたっては、施設周辺の人口分布（現在・将来）を把握することも必要であることから、施設分類ごとに現状の施設配置と、地域ごとの現状・将来の人口の分布に基づき、公共施設の立地（供給）状況の過不足を評価します。具体的には、以下の式で算出される「公共サービス充当量」に基づき、個々の公共施設のサービス充当量の過不足を評価します。

$$\text{公共サービス充当量}(\text{㎡/人}) = \frac{\text{対象施設の延床面積}}{\text{公共サービス提供領域内の 100m メッシュ人口}}$$

施設分類ごとに施設を中心とした距離によるサービスの提供領域（詳細は表 4-3 のとおり）を定め、その範囲内に分布する人口に対する公共施設総量（㎡）を示す数値が「公共サービス充当量（㎡/人）」となります。この値が大きくなるほど範囲内の人口に対して施設総量（サービスの提供量）が多く、小さくなるほど、範囲内の人口に対して施設総量（サービスの提供量）が少ないことを示します。個々の施設の公共サービス充当量を、各施設分類の公共サービス充当量の基準値と比較することで、施設供給の過不足を相対的に評価します。

$$\text{公共サービス充当量の基準値}(\text{㎡/人}) = \frac{\text{対象施設が属する中分類の総延床面積}}{\text{全 100m メッシュ人口の合計}}$$

表4-3　施設分類ごとのサービスの提供領域

施設大分類	施設中分類	対象施設ごとの公共サービス充当量の提供圏域（設定半径の同心円）	設定の考え方
行政系施設	庁舎等（本庁舎を除く）	10,000m	自動車で20分～30分程度で到達可能な領域
市民文化系施設	文化施設	10,000m	
	集会施設	10,000m	
社会教育系施設	図書館	10,000m	
スポーツ施設	体育館	10,000m	
	武道場	10,000m	
	屋内ゲートボール場	10,000m	
	グラウンド・管理施設等	10,000m	
子育て支援施設	児童館	10,000m	
	子育て支援センター	10,000m	
	放課後児童クラブ	4,000m	小学校に準拠
	保育園・こども園	10,000m	自動車で20分～30分程度で到達可能な領域
学校教育施設	小学校	4,000m	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号
	中学校	6,000m	
保健・福祉施設	デイサービスセンター	10,000m	自動車で20分～30分程度で到達可能な領域
	介護予防拠点施設	10,000m	

※主に多くの市民が利用することが想定される施設分類を抽出して分析

※基本的な提供圏域 10,000m は、平成 16 年 5 月国土審議会調査改革部会報告において、生活圏域が時間距離で1時間前後のまとまりと定義されていることを参考に設定した。

各施設の公共サービス充当量は、同じ施設分類の公共サービス充当量の平均値に対する統計的な差異に着目し、次図の青色の区間（各施設分類の公共サービス充当量の下位 1/6 程度）に該当する場合は「やや不足」、緑色・橙色の区間に該当する場合は「適正」、桃色の区間（各施設分類の公共サービス充当量の上位 1/6 程度）に該当する場合は「やや過剰」と評価します。

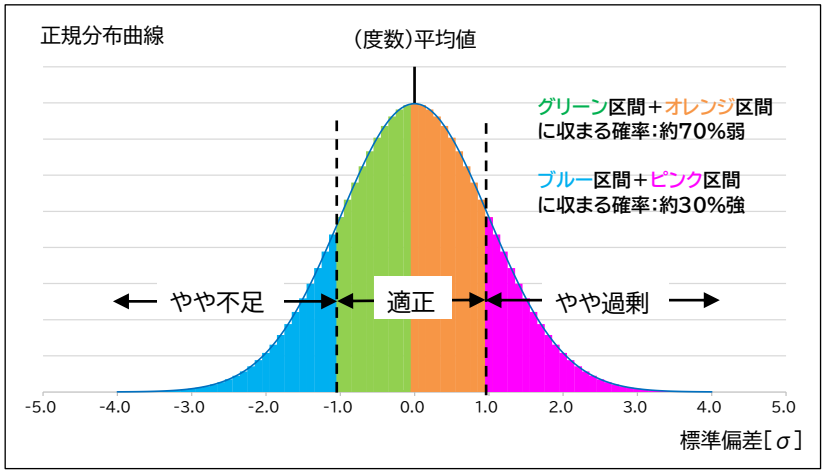

図4-10　各地域の公共サービス充当量の過不足判断基準

（2）最適配置の具体的方策

施設ごとの最適配置の方向性は、機能と建築物それぞれに対して、次表に示す方策の中から検討を行います。最適配置の推進にあたっては、現在、既に行っている運営面での取組等も踏まえる中で、個別の施設ごとに適した方策を検討します。

表4-4　最適配置の具体的方策

方策		内容		イメージ
1	維持	機能 建築物	現状維持とする場合に適用	
2	更新	建築物	建築物を建替える場合に適用	
3	大規模改修	建築物	大規模改修を行う場合に適用	
4	新築	機能 建築物	新たに施設を整備する場合に適用	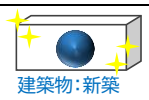
5	除却	建築物	建築物を除却（解体）する場合に適用	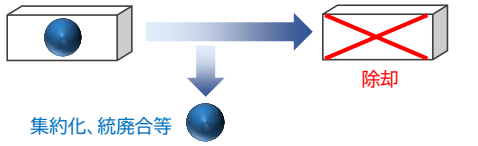
6	廃止	機能	施設で提供される機能が廃止される場合に適用	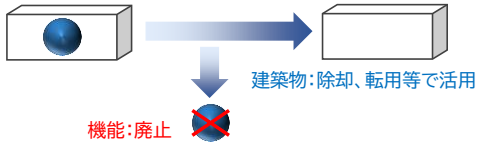
7	類似機能共有化	機能	集約化や統合する場合に適用 ※集約化・統合後に残る機能、廃止される機能にも適用	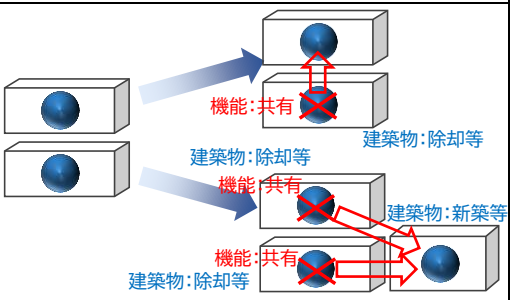
8	複合化・多機能化	建築物	単独の機能を有する建築物に、他の異なる機能を複合する場合に適用 既に複数の機能を有する建築物で、更に他の機能を追加する場合に適用	【単独施設の場合】 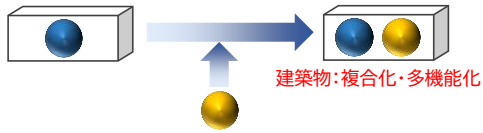 【元々複合施設の場合】 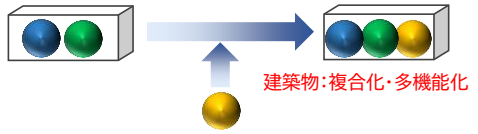

方策		内容		イメージ
9	移転	機能	現在の機能を、他の建築物に移転して維持する場合に適用 ※単一の機能を移転する場合に適用	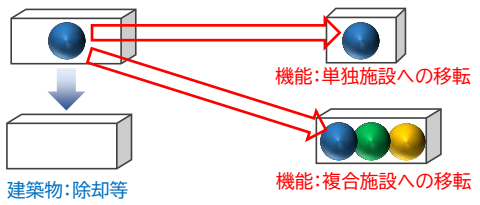
10	転用	建築物	普通財産や未利用施設等に他の機能を移転して、新たな用途に建築物を転用する場合に適用 現在の機能を廃止・移転して、建築物を他の機能に転用する場合に適用	【未利用施設等を転用する場合】 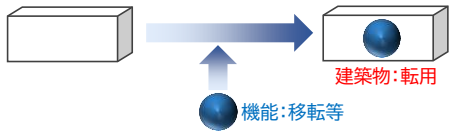 【現有機能を廃止・移転し、他の機能に転用する場合】 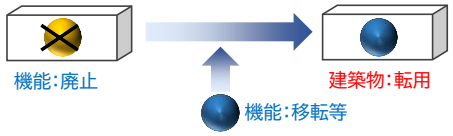
11	管理運営の民間手法の導入	機能	現在の機能を維持するが、管理運営に指定管理者制度を導入する場合等に適用	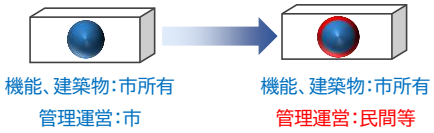
12	実施主体変更	機能	建築物を民間等に移管・譲渡して、現在と同一の機能を引き継ぐ場合に適用	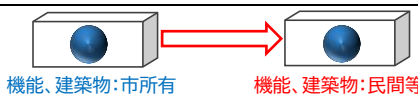 ※建物は移管・譲渡されるものの、そこで提供される機能は引き継がれない場合(民間・地元が別の用途で建物を使うなど)の機能の方向性は、「実施主体変更」ではなく「廃止」とする
13	民間移管・譲渡	建築物	建築物を民間等に移管・譲渡する場合(売却を含む)に適用	【現在の機能が移管・譲渡先によって継続される場合】 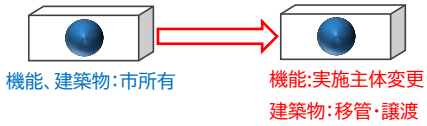 【移管・譲渡の結果、機能が廃止・変更等される場合】 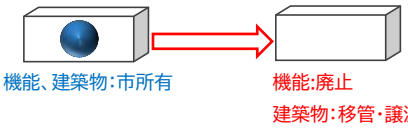
14	広域連携	機能 建築物	周辺自治体で施設を共同所有する場合等に適用	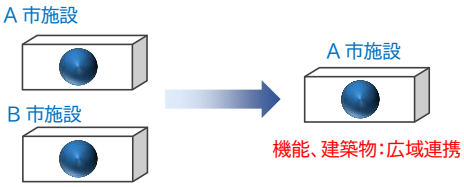
15	検討	機能	具体的な方向性が定まっておらず、今後検討に着手する場合に適用	

（3）公共施設の最適化に向けての取組事例

公共施設の最適化に向け、施設の集約・複合化を検討する際の参考として、他の自治体で実施された事例の概要を以下に示します。

庁舎の集約化・複合化事例

新潟県長岡市　長岡市役所　アオーレ長岡	
背景	○平成 16 年に発生した中越大震災での被災により、耐震性の不足が認識された。 ○JR長岡駅前に立地する既存の厚生会館の老朽化。 ○3 度の市町村合併による、機能分散化。 ○中心市街地活性化への取組。（旧本庁舎は中心市街地から約 2 kmに配置）
集約化・複合化の特徴	○市民協働・交流の拠点づくりをコンセプトとした。 ○中心市街地の活性化のために、市民利用施設と離れていた本庁舎を一体的に整備した。
施設構成	○アリーナ、市民利用施設（会議室等）、庁舎を配置。 ○行政や議会、市民利用等の各種機能を明確に区分せず、意図的に混在させることで機能間の結びつきの強化を図っている。 出典：長岡市 HP

社会教育系施設の集約化・複合化事例

千葉県浦安市　地域交流プラザ　エスレ高洲	
背景	○生涯学習振興のため地区公民館を整備する必要があった。 ○日常生活圏の利便性向上に配慮した機能の充実を目指した。
集約化・複合化の特徴	○地域の学習・交流拠点として幅広い世代の来館・利用がみられる。 ○オープンスペース部分を「交流空間」と位置付け、幅広い来館・利用と活動の幅の広がりが生まれる。 ○公民館を中心に利用者の活動の幅の広がりが生まれている。 （ 図書分館⇔公民館⇔児童センター） ○各施設の事業の連携が生まれている。
施設構成	○公民館、図書分館、児童センター、防犯ステーション、支部社会福祉協議会を配置。 ○公民館ゾーンを中心に、複合施設ゾーンは全て1階に配置。 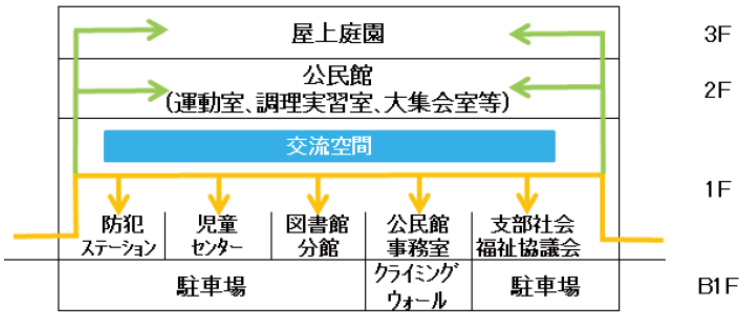 出典：文部科学省「社会教育施設の複合化・集約化」

道の駅の集約化・複合化事例

埼玉県小鹿野町　道の駅　両神温泉薬師の湯	
集約化・複合化の特徴	○公共の福祉増進を目的とした地域住民へのサービス向上に資する取組を実施し、成果を上げている。 ○町が「道の駅」を地域福祉の拠点として位置付けている。
施設構成	○高齢者が集う生きがいづくり・交流の場を形成。 ・農林産物直売所での買い物や出品。 ・温泉施設やデイサービスセンターの利用。 ○集落から「道の駅」への高齢者の移動手段を確保。 ・「道の駅」にバスターミナルを整備。 出典：国土交通省「モデル「道の駅」・重点「道の駅」の概要」

4-9 公共施設の長寿命化に向けての取組方針

(1) 建築物の保全の考え方

① 本計画における「長寿命化」の定義

公共施設の「長寿命化」とは、「建物の汚れや痛み、設備に発生する不具合を直しながら、なお建物を使い続けること」(学校施設の長寿命化改修の手引 文部科学省（平成26年1月)）とされています。

本計画では、第5章「施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ)」において、計画期間内の施設の方向性が明確に示され、今後も長期に渡る利用が見込まれる施設について、長寿命化に向けて取り組むべき具体的な対策について定めます。

一方、新・行政改革大綱では、公共施設保有量の最適化に係る公共施設保有量の縮減について、以下のとおり更新のルール化を示しています。

【新・行政改革大綱】4-1-1 公共施設保有量の縮減(更新のルール化)
・公共施設の更新にあたっては、市民ニーズや社会の要請等を長期的な視点から検討し、複合化や多機能化による既存施設の有効活用や、公民連携による事業方式も積極的に検討し、保有量の縮減を図る。
・築 40 年以上の公共施設や大きな改修が必要となった施設、耐震安全性が確保できない施設、バリアフリー化ができない施設は、原則として供用廃止を検討する。

新・行政改革大綱に基づき、総合管理計画では次のとおり施設を更新する際の方針を定めています。

【総合管理計画】施設更新の際における基本的な考え方

●大規模な修繕等（設備を含む）が必要となった場合
①築30年を経過した施設
・5千万円を超える大規模な修繕等が発生・・・廃止か存続かを検討
・1億円を超える大規模な修繕等が発生・・・・廃止を検討
②築40年を経過した施設
・廃止を検討

本計画では、これらの方針を踏まえ、公共施設の「長寿命化」の定義を以下のとおり定めるものとします。なお、この考え方は、総務省「公共施設等適正管理推進事業債」における「長寿命化事業」の考え方と同様の内容となります。

本計画における公共施設の「長寿命化」とは、

「施設の使用年数を、法定耐用年数を超えて延長すること、またそのための改修等の事業」

② 予防保全と事後保全

公共施設の保全については、点検等により異常の有無や兆候を事前に把握・予測し、計画的に保全を実施する「予防保全」と、対症療法的な保全を実施する「事後保全」により、建築物を管理することを基本とします。

長寿命化による費用対効果が高い建築物については、「予防保全」を基本とした建築物の長期利用を図る一方で、既に劣化が著しい建築物や長寿命化の費用対効果が低い小規模な建築物（車庫、倉庫など）については、「事後保全」を基本として、物理的に可能な範囲で建築物を使用します。

加えて、用途を廃止する施設であっても、建築物自体の劣化が軽微で長寿命化の費用対効果が高いと考えられる場合は「用途変更を伴う建築物の再生（コンバージョン）」を検討し、建築物の有効活用を図ります。

表4-5　基本となる建築物の保全の考え方

保全の区分	種類	概要
予防保全	時間計画型	・ 一般的な目安として示されている耐用年数に合わせて、定期的に修繕・更新を行うこと。 ・ 耐用年数に到達した段階で、部位の状態に関わらず修繕・更新を行うため、利用者の安全性の確保、良好な施設運営の点では、確実な対応が可能となるが、長期的には比較的多くの費用が必要になる。
	状態監視型	・ 耐用年数を考慮した上で、点検等により各部位や部材の状態を把握しながら、故障等が発生する前に修繕・更新を行うこと。 ・ 適切な状態監視を行う必要があるため、点検者のスキルが求められる。 ・ 適時、点検や修繕・更新を行うことにより、「時間計画型」に比べ、コスト面で有利となる。
事後保全		・ 外壁や設備機器などの部位や部材ごとに、不具合や故障が発生してから修繕・更新を行うこと。 ・ 施設利用者の安全性の確保や良好な施設運営に支障をきたす可能性があり、劣化の進行を放置することにもつながるため、建物全体としての長寿命化を図ることは困難となる。

③ 最適配置の方向性に応じた保全方法の決定フロー

公共施設の今後の方向性の検討においては、前述のとおり、まず最適配置の方向性を検討し、現在、保有する全ての公共施設について、計画期間内において存続するか否かを含む、今後の対策の方針を決定します。

その後、導かれた方向性に応じて、前述「4-4 公共施設の最適化に向けての基本方針」における方針 5、方針 6 を基本に公共施設を適正に保全するとともに、今後も維持し続ける公共施設については、長寿命化を図るために必要な修繕や改修といった対策を必要な時期に実施することが求められます。

そこで、長寿命化に向けた対策内容を決定するにあたっては、個別施設の最適配置の方向性に応じて、全ての公共施設を「予防保全施設」、「事後保全施設」、「方向性検討施設」のいずれかの保全区分に分類し、その内容に応じて実施する対策内容や目標とする使用年数を決定するものとします。

なお、方向性検討施設とは、現時点で最適配置の方向性が具体的に定まっておらず、計画期間内における期別の第 1 期において具体的な検討に着手する公共施設を指しますが、これらについては、方向性が明確になるまでの間は、事後保全施設と同様に必要最低限の修繕のみの実施に留めるものとします。ただし、本区分は明確な方向性が定まるまでの間における暫定的な区分であることを基本とし、可能な限り早期に方向性の検討に着手するとともに、具体的な方向性が定まり次第、予防保全施設又は事後保全施設のいずれかに再分類するものとします。

また、現在、複合化している施設の保全区分の決定にあたっては、複合元の施設の保全区分に準じることとします。

この他、実際の公共施設の性質や劣化状況等を踏まえ、適切と判断した場合には、例外的に次図に示すフローの結果とは異なる保全区分に分類する施設も存在します。

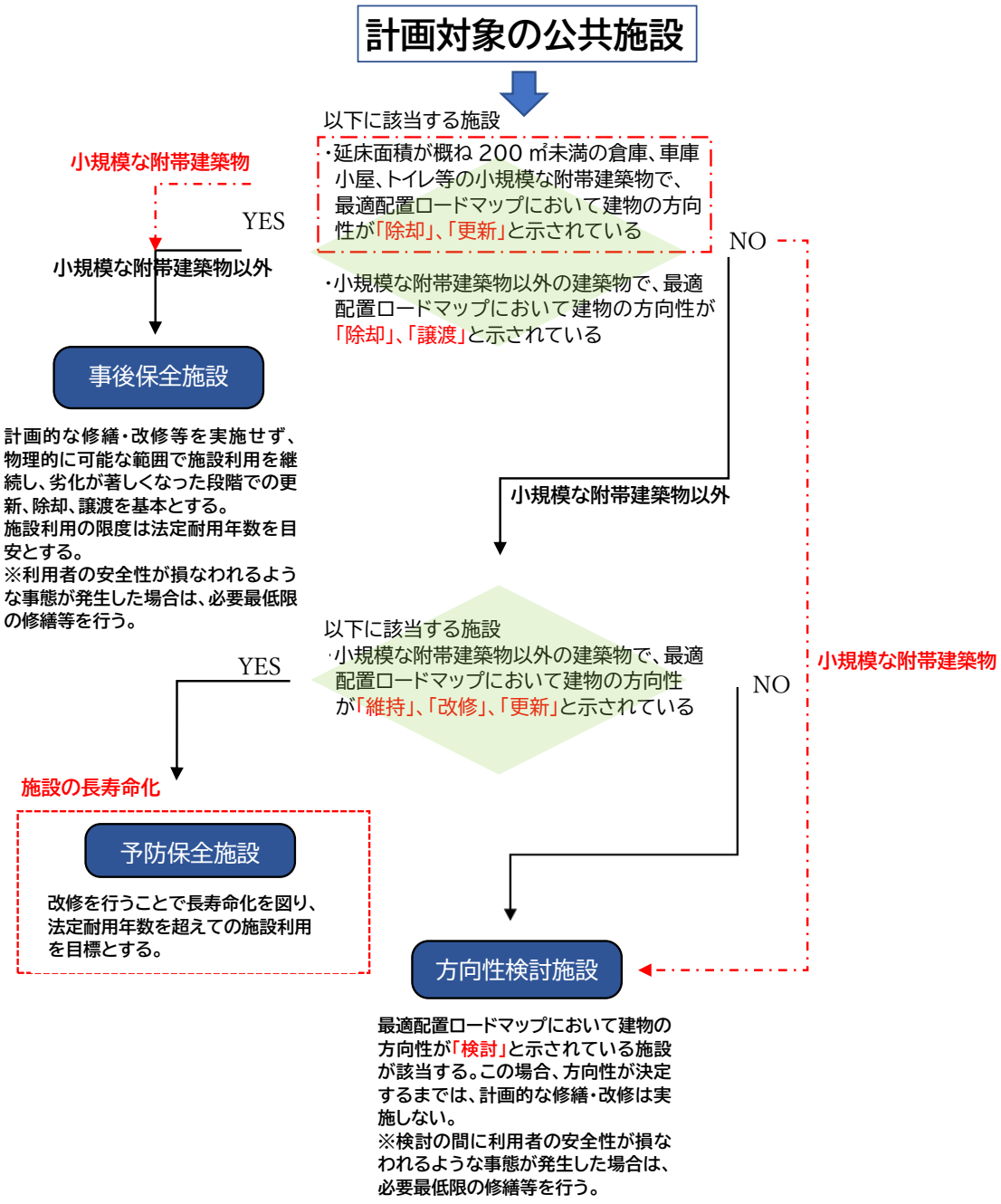

図4-11　保全区分の決定フロー

本フローに基づき、3 区分に分類した公共施設については、次表に示す方針に基づいた対策を計画的に実施することとします。

表4-6 保全区分別の方針

保全区分	方針
予防保全施設	・最適配置計画において、計画期間内の施設の存続（維持、改修、更新）が示されている施設及び築 40 年未満で耐震性が確保されており、将来的なバリアフリー化の余地を残す施設は、予防保全施設に分類し、長寿命化の検討対象とする。 ・長寿命化によって法定耐用年数を延伸して施設を使用し、その後は除却又は更新とする。
事後保全施設	・延床面積が概ね 200 ㎡未満の公園等に附帯する倉庫、車庫、小屋、トイレ等の建築物で、最適配置計画において方向性（除却、更新）が示されている施設は、事後保全施設に分類し、長寿命化は見込まず、劣化が著しくなった段階での除却又は更新を基本とする。 ・最適配置計画において、計画期間内の施設の除却や譲渡が示されている施設は、計画的な修繕・改修は行わないため事後保全施設に分類し、必要に応じて除却に要する費用等を見込む。 ・除却や譲渡などの具体的な方策の実施までの間に、利用者の安全性が損なわれるような事態が発生した場合は、必要最低限の修繕を実施する。
方向性検討施設	・今後の方向性が決定していない（計画期間内に具体検討に着手する）施設が該当する。これらの施設は、方向性が定まるまでは施設の計画的な修繕・改修は実施しない。 ・方向性を検討している間に、利用者の安全性が損なわれるような事態が発生した場合は、必要最低限の修繕を実施する。 ・検討の結果、今後の方向性が明確となった段階で、予防保全施設又は事後保全施設のいずれかに分類する。

（2）施設保全の方針

①目標使用年数の設定

躯体の構造別耐用年数は、次表に示すとおり、各種法令等で異なります。

表4-7 各種法令等による躯体構造別の耐用年数

<table>
<tr><th rowspan="2">構造</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th></tr>
<tr><th>建築物の
耐久計画</th><th>減価償却</th><th>学校施設
財産処分</th><th>公営
住宅法</th><th>都市
再開発法</th></tr>
<tr><td>鉄筋鉄骨コンクリート造
鉄筋コンクリート造</td><td>60 年</td><td>事務所用
50 年</td><td>H12 年以前
60 年
H13 年以降
47 年</td><td>耐火
70 年</td><td>事務所
図書館等
50 年</td></tr>
<tr><td rowspan="3">鉄骨造</td><td>重量鉄骨
（肉厚 6 ㎜以上）
60 年</td><td>事務所用
（肉厚 4 ㎜超）
38 年</td><td rowspan="3">H12 年以前
40 年
H13 年以降
34 年</td><td rowspan="3">準耐火
45 年</td><td rowspan="4">事務所
図書館等
38 年</td></tr>
<tr><td>軽量鉄骨
（肉厚 6 ㎜未満）
40 年</td><td>事務所用
（肉厚 3 ㎜超）
30 年</td></tr>
<tr><td></td><td>事務所用
（肉厚 3 ㎜以下）
22 年</td></tr>
<tr><td>木造</td><td>住宅
事務所
病院
40 年</td><td>事務所用
24 年</td><td>H12 年以前
24 年
H13 年以降
22 年</td><td>30 年</td></tr>
</table>

1 建築物の耐久計画：建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63 年 10 月 日本建築学会）
2減価償却：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（改正：令和 2 年 3 月 31 日 財務省令第 26 号）
3学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～
（平成 25 年 3 月 文部科学省）
４公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：令和 5 年 9 月 13 日 政令第 280 号）
５都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：令和 4 年 2 月 2 日 政令第 37 号）

本計画では、前述のとおり、長寿命化の定義を「施設の使用年数を、法定耐用年数を超えて延長すること、またそのための改修等の事業」と定めました。なお、定義における「法定耐用年数」とは、表 4-7 の「2 減価償却」に該当します。

一方、表 4-7「1 建築物の耐久計画」、表 4-8、及び表 4-9 に示す「建築物全体の望ましい目標耐用年数の級」（建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会））においては、建築物の使用可能な年数の範囲を用途・構造種別ごとに示しています。

表4-8 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造種別 / 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
			重量鉄骨		軽量鉄骨		
	高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合			
学校 官庁	Yo 100 以上	Yo 60 以上	Yo 100 以上	Yo 60 以上	Yo 40 以上	Yo 60 以上	Yo 60 以上
住宅 事務所 病院	Yo 100 以上	Yo 60 以上	Yo 100 以上	Yo 60 以上	Yo 40 以上	Yo 60 以上	Yo 40 以上

※Y_0とは、建築物の計画・設計時における目標耐用年数またはその級を表すための記号である。
※木造は，学校・官庁より一般的な用途である住宅・事務所・病院とし，「$Y_0$40 以上」とします。

出典：建築物の耐久計画に関する考え方

表4-9 目標耐用年数の級の区分の例

級 / 目標耐用年数	代表値	範囲	上限値	下限値
Yo 100以上	100年	80年～120年	120年	80年
Yo 60以上	60年	50年～80年	80年	50年
Yo 40以上	40年	30年～50年	50年	30年
Yo 25以上	25年	20年～30年	30年	20年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方

そこで、表 4-10 に示す「保全区分別の使用年数の考え方」を踏まえ、表 4-11 のとおり建築物構造別の目標使用年数を設定します。

なお、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、設定した使用年数に満たない時期においても、建替えを可能とするものとします。

また、設定した使用年数に満たない時期において、敷地の有効活用等のために必要な場合においては除却を可能とします。

表4-10 保全区分別の使用年数の考え方

保全区分	使用年数の考え方
方向性検討施設	方向性が決定するまでの間は、法定耐用年数を延長して施設を利用するための改修等は実施せず、必要に応じて利用者の安全性を損なわないような最低限の修繕を行う。 使用年数：法定耐用年数を目安
事後保全施設	法定耐用年数を延長して施設を利用するための改修等は実施せず、必要に応じて利用者の安全性を損なわないような最低限の修繕を行う。 使用年数：法定耐用年数を目安
予防保全施設	長寿命化により、法定耐用年数を超えて施設を使用するため、「建築物の耐久計画に関する考え方」（1988 年 10 月日本建築学会）を参考にする中で構造別に設定する。 使用年数：法定耐用年数を延長した目標使用年数を構造別に設定

表4-11 建築物構造別の目標使用年数

構造	事後保全施設	予防保全施設 （長寿命化）
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	50 年	60 年 学校施設 80 年 市営住宅 70 年
鉄骨造	38 年	60 年 学校施設 80 年 市営住宅 45 年
木造、その他	24 年	40 年 市営住宅 【木造】 30 年 【コンクリートブロック造】30 年（平屋建） 45 年（2 階建）

※方向性検討施設は、方向性が定まるまでの間は事後保全施設と同一とする。

②本計画の対象とする改修・修繕の範囲

国土交通省及び日本建築学会で用いられている改修・修繕の定義は、次表のとおりです。

表4-12 改修・修繕の定義

分類	国土交通省 官庁営繕部	日本建築学会
改修	劣化した建築物の機能・性能を当初の性能水準以上に改善すること	劣化または陳腐化した建築物、又はその部分の性能や機能を初期の水準もしくはそれ以上の要求される水準にまで改善すること
修繕	建築物の性能・機能を、当初の性能水準まで回復させること	劣化した、又は陳腐化した部材・部品や機能などの性能・機能を現状あるいは実用上支障のない状態まで回復させること。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取り換えは除く。

出典：平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）

本計画では、次表に示すとおり、建築物の保全区分に応じた方針に基づき、修繕・改修を行います。

「予防保全施設」については、予防保全部位の周期に応じて、改修（修繕・更新）を行います。「事後保全施設」については、事後保全部位について、安全性の確保を前提とした必要最低限の修繕を行います。「方向性検討施設」については、今後の方向性が決定するまでは「事後保全施設」に準ずることとします。

表4-13 保全区分別の修繕・改修の実施方針

保全区分	予防保全施設	事後保全施設	方向性検討施設
対象部位	予防保全部位	事後保全部位	
	耐用年数等を考慮し、定期的に修繕等を実施する部位。 点検等により状態を把握し、不具合・故障の兆候が一定の状態を超えた場合に修繕等を実施する部位。	不具合・故障が発生後、適宜、修繕等を実施する部位。	
対　　応	改修（修繕・更新）	日常修繕	

③長寿命化に向けた改修周期と改修内容の考え方

予防保全の観点から日常的な「修繕」を行う中で、劣化がある程度進行した段階において、建築部位や建築設備の「改修」を行っていくことが重要です。そこで、次図に示すとおり、概ね 20 年間を周期とした建築物の部位、設備等の改修等を計画的に実施します。

鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造建築物を長寿命化（60 年間使用）する場合の改修計画イメージ

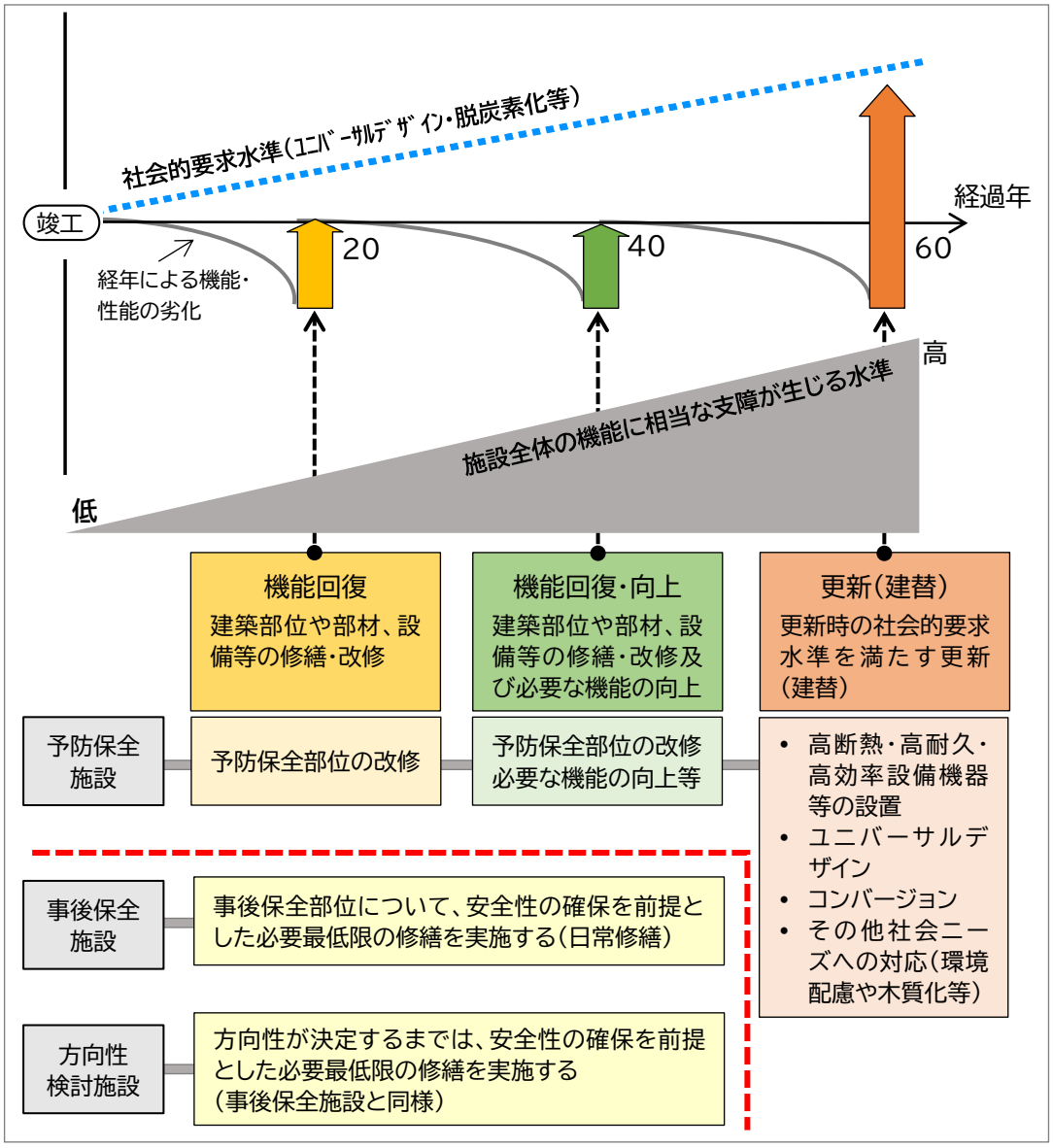

図4-12 改修計画のイメージ

④施設整備の水準

改修、更新（建替）等の施設整備にあたっては、部位・部材別に算定した整備費用と、本市の年間予算を勘案した上で、具体的な実施内容を決定します。

躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建築物を建設当初の水準に復旧するだけでなく、耐久性に優れた仕上材への取替えや耐震対策、防災機能の強化、省エネルギー化、バリアフリー化等の性能の向上といった現在の社会的ニーズに対応するため、基本的性能の向上も図ります。

なお、壁や床、天井などの内装仕上げ、ドアや窓などの建具といった施設内部の改修については、施設の長寿命化に必ずしも直結するとは言い難いことから、標準周期に基づいて実施する改修メニューには含めないものとし、必要となった場合には、その時点の財政状況等を踏まえながら個別に検討・対応することを基本とします。

このことを踏まえ、公共施設に求められる基本的性能は、次表に示すとおりとします。

表4-14　公共施設に求められる基本的性能

性能	考え方
安全性	・耐震性が確保されていること ・落下などの危険がないこと ・防犯性が確保されていること ・災害に備えられていること ・危険につながらないデザインであること
機能性	・利便性が高いこと ・快適性が高いこと ・すべての人にとって使いやすいこと
経済性	・建物の使用年数に応じた部材や工法などが考慮されていること ・トータルコストが低いこと ・維持管理にかかるコストが低いこと ・エネルギー(電力等)削減に配慮されていること
社会性	・地域性が考慮されていること ・環境に配慮されていること ・すべての人が公平に使えること ・持続可能性が考慮されていること

更新（建替）する建築物及び新規に整備する施設については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備を採用することとします。また、既存建築物の改修等においては、長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備のうち、適用可能な範囲で採用することとします。

このことを踏まえ、長寿命化の設計に関する重点事項及び部位・部材別の標準水準は、次表に示すとおりとします。

表４-１５　長寿命化の重点事項

性能	考え方
可変性	・階高を高くするなど、将来の用途変更への対応が可能なプランとする
更新性	・更新工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な構造とする
耐久性	・各部材について、ライフサイクルコストが最適かつ耐久性の高いものを選択する
メンテナンス性	・清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施することができる設計とする
省エネルギー性	・自然エネルギーの活用、環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とする

表４-１６　部位・部材別標準水準

性能	考え方
躯体	・目標使用年数を想定した材料を使用する。
防水・外壁	・防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を使用する。
内装・設備	・劣化にかかる改修、修繕や用途変更が容易に実施できるように、可能な限り標準品・汎用品を使用する
バリアフリー	・エレベーター、スロープ、多目的トイレ等のバリアフリーに配慮した設備を設置する
ユニバーサルデザイン	・全ての利用者が快適かつ安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した設計とする
環境負荷の低減（省エネルギー対応）	・太陽光発電、LED照明、高断熱、高気密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置する

（3）年間予算上限を踏まえた対策の優先順位の考え方

「予防保全施設」、「事後保全施設」、「方向性検討施設」の 3 つの保全区分に応じた対策の内容や実施時期、改修等の方針に基づき、第 6 章 施設分類別保全計画（施設別の年次計画）を定め、進捗の管理を行っていきます。

施設の方向性が明確に示されている「予防保全施設」及び「事後保全施設」では、改修や更新、除却等、必要とされる対策を計画する年度に実施することとなります。しかし、本市の財政状況を踏まえると、各年度において対策の全てを実施することは困難であり、実際には計画どおり対策を実施できる施設とできない施設が生じてしまうような事態が想定されます。また、計画期間内に要する対策費用について、一部の年度に集中するような状況を避け、費用の平準化を図るために、対策の実施時期を調整する必要があります。

そこで、本市の施設整備に費やすことのできる年間予算を踏まえ、優先的に対策を行う施設、実施時期を先送りする施設を選別するための「対策の優先順位の考え方」を次図のとおり定めます。

第 6 章の「施設分類別保全計画（保全ロードマップ）」では、この考え方に基づき、改修等の実施時期の調整を図ります。

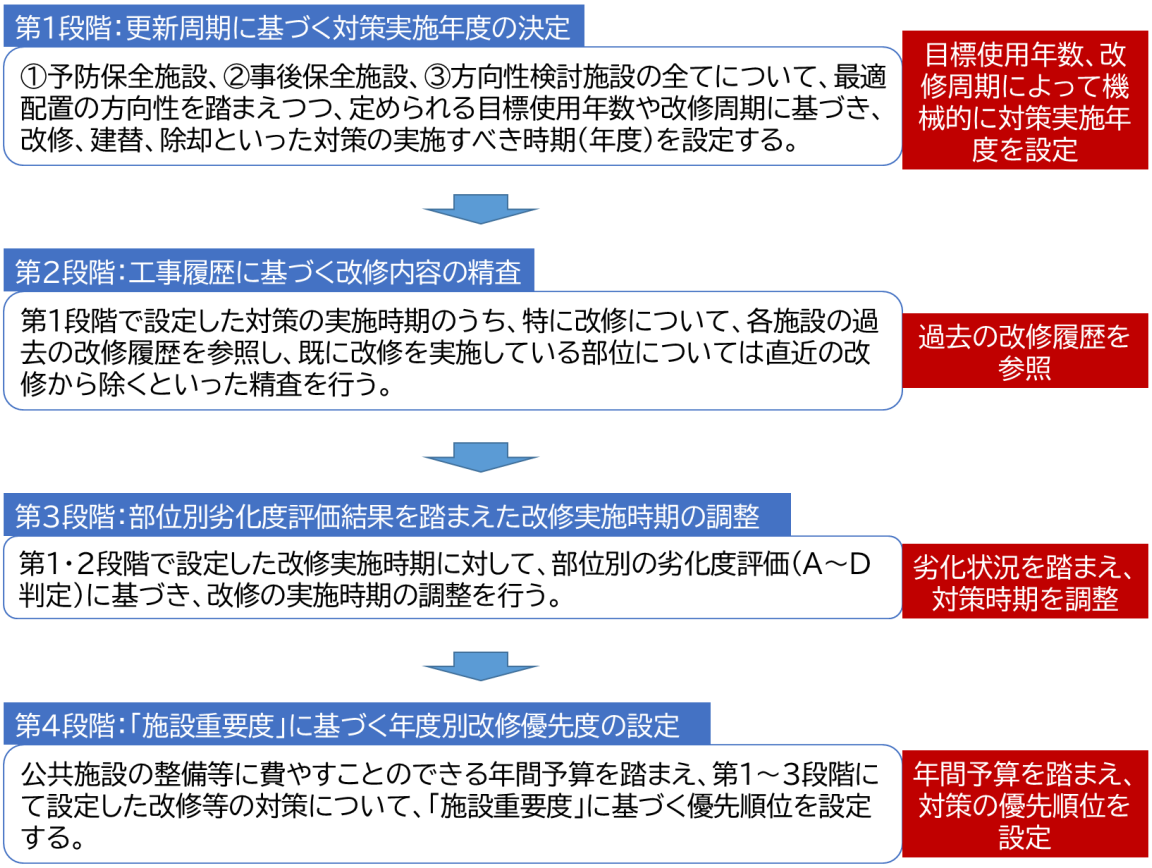

図4-13 対策の優先順位の考え方

①第1段階：更新周期に基づく対策実施年度の決定

第 1 段階では、前項「(2) 施設保全の方針」に定めたとおり、予防保全施設、事後保全施設、方向性検討施設の全てにおいて、定められる目標使用年数及び改修周期に基づき、改修、更新、除却など各対策の実施すべき時期（年度）を設定します。

事後保全施設及び方向性検討施設については、計画的な改修及び修繕は行わないものの、廃止・譲渡をはじめとする具体的な対策の実施又は方向性の方針決定までの間に、利用者の安全性が損なわれるような事態が生ずる恐れのある場合は、必要最低限の修繕（日常修繕）を実施します。これらの修繕は、定期的な実施を想定するものではないこと、また、費用も比較的少額に留まることを考慮し、対策の優先順位を検討する上での対象には含めないものとして、修繕が必要となった時点において、その都度個別に検討を行い、必要な予算を確保することを基本とします。

方向性検討施設は、具体的な最適配置の方向性が定まるまでは、改修及び建替の実施は見込まず、事後保全施設と同様に必要最低限の修繕のみを実施することとなりますが、第 1 段階の検討では、施設を今後も使用し続けると仮定した場合に必要となる改修・更新について、予防保全施設と同様の標準周期に基づき、その実施時期を設定します。

②第2段階：工事履歴に基づく改修内容の精査

第 2 段階では、第 1 段階で設定した改修時期に対して、各施設の過去の改修履歴を参照し、既に改修を実施している部位については、直近の改修予定から除くなど改修内容の精査を行います。

③第3段階：部位別劣化度評価結果を踏まえた改修実施時期の調整

第 3 段階では、第 1、第 2 段階で設定した改修実施時期（年度）及び部位・設備別の劣化度評価（A～D 判定）の結果に基づき、改修実施時期の調整を行います。

具体的には、毎年度の施設整備に費やすことのできる年間予算を踏まえる中で、C 判定（広範囲に劣化が見られ、安全・機能上不具合発生の兆し）や D 判定（早急に対応する必要がある）の部位・設備は直近数年以内の対応が必要なことから、改修実施時期の前倒しを検討するとともに、　A 判定（概ね良好）や B 判定（部分的に劣化が見られるものの、安全・機能上問題なし）の部位・設備は、安全上問題のないことを改めて確認した上で、周期に基づく実施年度よりも改修時期を先送りすることを検討します。

一方で、施設の残存耐用年数などを踏まえると、一部の部位のみを先送り又は前倒して工事を行うのではなく、他の部位と一体的に行った方が効率的であると判断される状況も想定されます。このような場合は、施設ごとに個別の調整を行い、その結果、例えば全ての部位の改修を一体的に行うような場合も見込みます。

④第4段階：施設重要度に基づく年度別改修優先度の設定

これまでの第 1 から第 3 段階の検討により、予防保全施設、事後保全施設、方向性検討施設それぞれにおいて行うべき改修等の対策の実施時期（年度）を整理しました。

ここで整理された全ての対策について、本来であれば設定した年度内に実施することが適切でありますが、本市の財政状況を踏まえると、公共施設の整備等に費やすことのできる年間予算には上限があることから、実際には、これら全ての対策を予定どおりに実施することは困難となることが推測されます。

そこで、各年度に予定される改修等の対策について、施設間の優先順位を定めるものとします。優先度の高い施設から順に対策を行う対象として選定するものとし、それら施設の対策費用の合計額が本市の年間予算上限に到達した時点で、残りの施設については、次年度以降に先送りするものとします。

ただし、学校などの大規模な施設の改修等にあたっては、費用も多額となることから、年間予算上限額の範囲内で実施するとなると、他の多くの施設の対策を先送りする必要があります。このため、財源確保が可能な場合に限り、年間予算上限額を超えても対策を行うこととします。

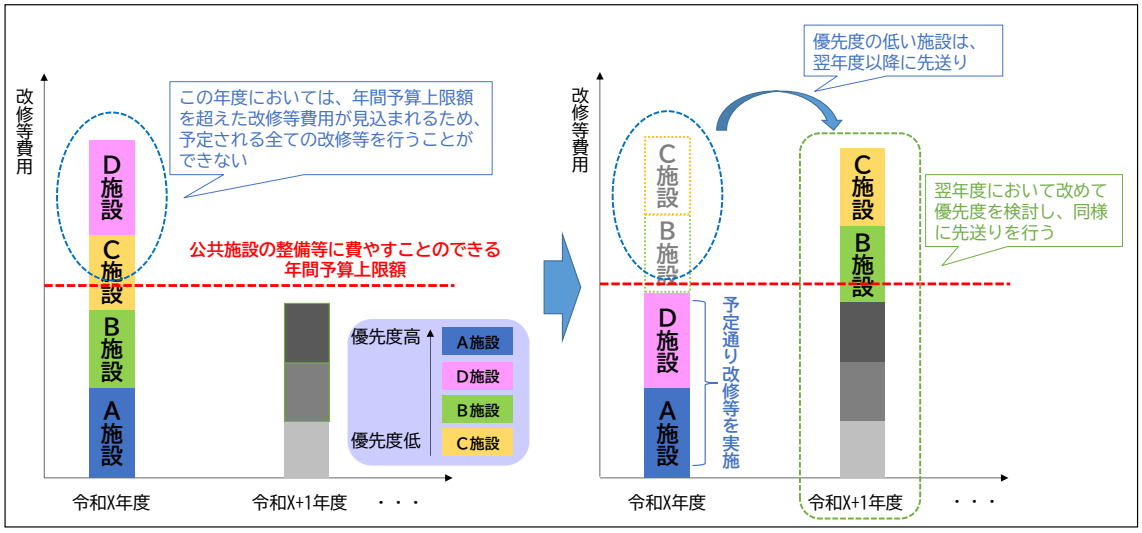

図4-14　年間予算上限額を踏まえた、改修等の先送りのイメージ

優先順位の設定にあたっては、次の項目に基づき、「施設重要度」及び「劣化評価度」を点数化し、最終的に獲得した点数が高い施設を各年度内で優先的に対策すべき施設として選定するものとします。各項目の考え方を、次の①から③のとおり示します。

なお、優先的に対策すべき施設の選定にあたっての保全区分の扱いは、次のとおりとします。

- 「予防保全施設」、「事後保全施設」、「方向性検討施設」のうち、対策の優先順位の選定対象は、予防保全施設及び事後保全施設の 2 分類とします。
- 方向性検討施設については、具体的な方向性が決定するまでは、改修等の対策を行いません。今後、施設の存続を含む具体的な方向性が決定した段階で、改めて予防保全施設及び事後保全施設のいずれかに分類し、施設重要度の点数化の算出及び対策の優先度の判定を行います。

【①施設重要度】

施設重要度は、次の 2 つの項目により設定します。

ア. 用途重要性

公共施設には、行政による施設の設置が必須とされるものや、教育や公共福祉の観点から民間等へのサービス代替が難しく、行政による設置が前提となる施設が存在します。これらは、他の用途の施設と比べても、優先的な対策を行うべき施設であると考えられます。

そこで、施設の用途に応じた重要度を点数化し、いずれかの点数を付与することで重要性を評価するものとします。

表4-17 用途重要性の内訳

用途	用途重要性・点数
庁舎等、放課後児童クラブ、保育園・こども園、小学校、中学校、高等学校、教育支援センター、介護老人保健施設、デイサービスセンター、訪問看護施設、障がい福祉施設、保健施設、病院、診療所、供給処理施設、その他(北の杜聖苑)	3
その他行政施設、文化施設、集会施設、図書館、資料館等、プール、体育館、弓道場、武道場、屋内ゲートボール場、グラウンド・管理施設等、観光農林体験、宿泊施設、山小屋、観光案内所、直売所施設、道の駅、温泉施設、サテライト施設、児童館、子育て支援センター、教職員住宅、学校給食センター、市営住宅、就業促進住宅、子育て支援住宅	2
収蔵庫、生産・加工等施設、介護予防拠点施設、その他(北の杜聖苑以外)、駐車場、地域集会施設	1

イ．防災拠点性

一部の公共施設においては、「北杜市地域防災計画」（令和５年３月）において防災拠点に位置付けられており、災害発生時に備え、施設の機能や性能を一定の水準に維持し続けることが求められています。

そこで、施設の防災拠点の有無に応じた点数を付与することで、防災拠点性を判断するものとします。

表4-18 防災拠点性の内訳

分類	防災拠点性・点数
災害対策本部、避難所、緊急避難場所（屋内）、福祉避難所に指定される施設	2
上記に指定されない施設	1

ウ．施設重要度の算出

上記の「ア.用途重要性」及び「イ.防災拠点性」に基づき、次のとおり施設重要度を算出します。

施設重要度＝　用途重要性　×　防災拠点性

【②劣化評価度】

「第 2 章　2-2 個別施設の状態等」に記載のとおり、公共施設の部位別の劣化度評価（A～D 判定）に加え、耐用年数に対する残存年数に基づく経過劣化度を算出し、これら全てを 800 点満点で点数化した「総合劣化度評価点」を施設別に算出します。

また、総合劣化度評価点の算出にあたり、各部位の劣化度（A～D 判定）は、施設の長寿命化の観点における影響度合いを考慮し、次のとおり点数の重み付けを行います。

表4-19　総合劣化度評価点算出の考え方

項目	1. 経過劣化度	2. 部位別劣化度				
		屋根・屋上	外壁	内部	機械設備	電気設備
評価係数	1.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
評価	－	A～D 判定				
評価点	100 点満点	A：100 点、B：75 点、C：40 点、D：10 点				
劣化度評価点	①	②	③	④	⑤	⑥
	評価係数×評価点					

総合劣化度評価点	①+②+③+④+⑤+⑥
	800 点満点

上記 800 点満点で算出される総合劣化度評価点を次のとおりランク分けし、劣化評価度の点数を付与します。

表4-20　劣化評価度の内訳

総合劣化度評価点（800 点満点）	劣化評価度・点数
314 点未満	3
314 点以上 557 点未満	2
557 点以上	1

※劣化度評価度区分算定内訳

総合劣化度評価点：満点800点、最低点70点

800点－70点＝730点

730点÷3区分＝243.3点

70点＋243.3点＝313.3点≒<u>314点</u>

313.3点＋243.3点＝556.6点≒<u>557点</u>

【③対策の優先順位点の算出】

①施設重要度、②劣化評価度において算出した点数を、次の式のとおり乗じることで各施設の対策の優先順位点を決定します。

対策の優先順位点＝　施設重要度　×　劣化評価度

・優先順位点数が高い順に、対策の優先順位が高いものと判断します。

・算出の結果、同じ点数が得られた場合には、建築年の古い施設から対策の優先順位が高い施設と判断します。

・各年度において、得られた点数が高い施設から順に対策を行うものとし、年間予算の上限に到達した段階で、残りの施設は翌年以降に先送りすることとします。

・劣化評価度については、定期的に総合劣化度評価結果を見直す（劣化状況調査を定期的に実施）ことで、最新の施設の劣化状況を反映することを見込みます。

・施設重要度の低い施設については、複数年に渡って対策が先送りされ、いずれの対策も行わずに数年が経過するような状況となることも見込まれます。このような場合、新・行政改革大綱における考え方に基づき、対策を行っていない状態で築 40 年以上を迎えた施設は、廃止を検討（事後保全施設に分類変更）することを基本とします。

なお、優先的に対策すべき施設の選定にあたっては、予防保全施設、事後保全施設を対象としていますが、現時点では方向性検討施設が大半を占めていることから、対策の優先順位施設一覧は記載しないこととします。

今後、方向性検討施設の方向性が定まり、恒常的に年間予算上限額を上回ることが判明した段階で、改めて評価の上、本計画への記載を行います。

第5章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）

施設分類別最適配置計画における注意点

（1）対象施設の概要

○施設基本情報は、令和５（2023）年３月 31 日現在を基準にしています。

○施設基本情報における構造、建築年、経過年数、耐震状況は、公共施設を構成する主要な棟１棟の情報を掲載しています。

○構造は略称で示していますが、凡例は以下のとおりです。

・ＳＲＣ造　…鉄骨鉄筋コンクリート造
・ＲＣ造　…鉄筋コンクリート造
・Ｓ造　…鉄骨造
・ＬＧＳ造　…軽量鉄骨造
・ＣＢ造　…コンクリートブロック造
・W造　…木造

○避難所指定の凡例は以下のとおりです

・◎　…災害対策本部
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害対策基本法に基づき設置する施設

・○　…避難所
避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を避難のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが困難な被災した住民その他の被災者を一時的に滞在させるための施設

・▲　…緊急避難場所
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立退きの確保を図るための施設又は場所
※本計画では、建物を有しない緊急避難場所は対象外とする。

・△　…福祉避難所
避難所での避難生活が困難な要配慮者のための施設、又は既存の避難所のスペース

（2）対象施設の現状・課題

○中分類ごとに施設の現状・課題を示しています。

（3）最適配置方針

○中分類全体としての配置の最適化の方針を示しています。中分類全体で実施する最適配置方策に「○」印を記し、最適化の前後における施設配置状況の変化を示すとともに、分類全体に関わる長期的な見通しを記載しています。

○本計画の計画期間に想定される取組みの内容を示しています。

（4）個別施設の方向性と取組時期

○今後 28 年間（第 1 期～第 3 期）における長期的な方向性を、施設の「機能」と「建物」についてそれぞれ示します。

○なお、ここで示される方向性は現時点の検討に基づく計画であり、今後、計画を運用する過程においては変更が生じる可能性があります。

○記載項目の凡例は、以下のとおりです。

長期計画

○第 3 期満了時における長期的な方向性を施設の機能・建物別に示します。

第1期、第2期、及び第3期計画

○長期計画に対応する計画期間別の取組内容を、施設の機能・建物別に示します。

○取組み内容の凡例は、次のとおりです。

（機能）

維持	当該施設において、現在の機能を維持する
新築	新たな機能を整備する
廃止	当該施設における機能を廃止する
類似機能共有化	同一機能・類似機能を有する複数施設を、より少ない施設数にまとめた上で、機能を継続する
移転	他の施設の余剰スペース等に機能を移転し、現在の機能を継続する
管理運営の民間手法の導入	指定管理者制度の導入により、機能を継続する
実施主体変更	民間事業者等に現在の機能を移管・譲渡する
広域連携	周辺自治体で共同により機能を維持する
検討	現段階で具体的な方向性が定まっていないため、今後の機能の方向性を検討する

（建物）

維持	当該建築物の使用を継続する
更新	当該建築物を建替える
大規模改修	改修を実施する ※最適配置ロードマップにおける改修の実施時期は、各施設を構成する代表棟1棟の方向性を記載しています。このため、複数の棟で構成される施設の場合、第6章「施設分類別保全計画（保全ロードマップ）」で示す改修時期と異なる棟が存在する場合があります。また、1棟のみで構成される施設については、劣化の著しい部位の改修を前倒して計画する場合があるため、本章と第6章にて示される改修実施時期に差異が生じることとなります。
新築	新たに建築物を整備する
除却	当該建築物を除却する
複合化・多機能化	複数の機能を建築物に集約する
転用	普通財産や未利用施設に他の機能を移転して、新たな用途、もしくは他の機能として建築物を活用する
民間移管・譲渡	当該建築物を民間に移管・譲渡する（売却を含む）
広域連携	周辺自治体で共同により建築物を維持する
検討	現段階で具体的な方向性が定まっていないため、今後の建築物の方向性を検討する

（5）施設総量の推移

○計画の推進に対応する施設総量及び縮減率について示します。

○なお、延床面積の縮減量や縮減率は、施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）に基づき、公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。そのため、今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

【参考】計画期間内に新築が予定される施設

○以下の施設は、計画期間内に新築が予定されるものです。

NO	施設分類	施設名称	延床面積（見込）	完成予定時期
1	子育て支援施設	北杜市こどもランド	－	－
2	その他	北杜市こどもパーク	建物無し	令和7年9月
3	スポーツ施設	長坂総合スポーツ公園管理施設	196.19 ㎡	令和6年3月

5-1　行政系施設

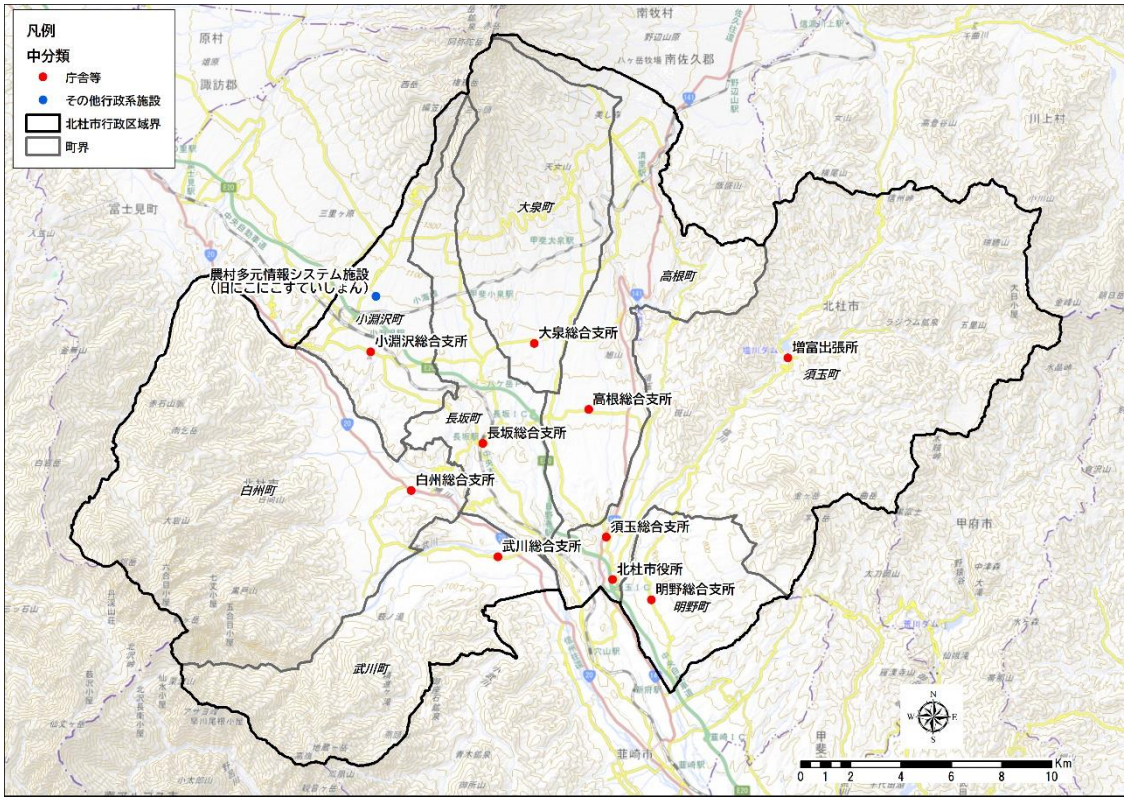

図 5-1 行政系施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
庁舎等	1	北杜市役所	8,724.90	S造	2004	19	◎	新耐震	不要	－	463
	2	明野総合支所	3,208.59	RC造	1993	30	▲	新耐震	不要	－	307
	3	須玉総合支所	1,048.28	RC造	1989	34	▲	新耐震	不要	－	609
	4	増富出張所	73.30	RC造	1991	32	▲	新耐震	不要	－	423
	5	高根総合支所	3,566.79	RC造	1982	41	▲	新耐震	不要	－	526
	6	長坂総合支所	3,282.13	RC造	1977	46	▲	旧耐震	実施	不要	350
	7	大泉総合支所	306.35	RC造	1980	43	▲	旧耐震	実施	実施	486
	8	小淵沢総合支所	200.00	RC造	1973	50	▲	旧耐震	実施	実施	472
	9	白州総合支所	831.65	RC造	2003	20	▲	新耐震	不要	－	712
	10	武川総合支所	1,138.94	RC造	1987	36	▲	新耐震	不要	－	596
その他行政系施設	1	農村多元情報システム施設（旧にこにこすていしょん）	421.23	S造	1996	27		新耐震	不要	－	557

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
明野総合支所		行政系施設	庁舎等
	北杜市農業再生協議会	－	－
	北杜市農業振興公社	－	－
	茅ケ岳土地改良区	－	－
	峡北地区保護司会	－	－
	社会福祉協議会明野支部	－	－
須玉総合支所		行政系施設	庁舎等
	山梨中央銀行須玉支店	－	－
増富総合会館		市民文化系施設	集会施設
	増富出張所	行政系施設	庁舎等
高根総合支所		行政系施設	庁舎等
	北杜市観光協会	－	－
	地域包括支援センター	－	－
	上下水道局	－	－
長坂総合支所		行政系施設	庁舎等
	囲碁美術館	社会教育系施設	資料館等
	八ヶ岳訪問看護ステーション	保健・福祉施設	訪問看護施設
	社会福祉協議会長坂支部	－	－
大泉総合会館		市民文化系施設	集会施設
	大泉総合支所	行政系施設	庁舎等
生涯学習センターこぶちさわ		市民文化系施設	集会施設
	小淵沢総合支所	行政系施設	庁舎等
	小淵沢図書館	社会教育系施設	図書館
	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	子育て支援施設	放課後児童クラブ
はくしゅう館		－	－
	白州総合支所	行政系施設	庁舎等
	ライブラリーはくしゅう	社会教育系施設	図書館
	白州収蔵庫	社会教育系施設	収蔵庫

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数	
庁舎等	庁舎等は、本市行政の中枢施設であるため、提供される市民サービスは今後も継続していく必要があります。	合計 10 箇所	
	本庁舎は、市民サービスを提供するための総合的な市政運営の拠点として、市民生活を支えています。 現在の建築物は、廃校を利用した暫定庁舎となっているため、今後の方針を検討する必要があります。	本庁舎	1箇所
	総合支所は、市民サービスを提供する地域の拠点施設として、合併前の旧町村単位のほか、出張所を須玉町増富地区に配置しています。総合支所は独立施設もあり、利用者の利便性向上を図るため、周辺他施設との複合化を検討する必要があります。	総合支所 出張所	8箇所 1箇所
その他 行政系施設	農村多元情報システム施設（旧にこにこすていしょん）は、当初はケーブルテレビ施設として設置されましたが、現在は民間企業に行政財産の使用許可を行っていることから、今後の施設の利活用を含めた方針を検討する必要があります。	1箇所	

（3）最適配置方針

① 庁舎等

最適配置方針	・第1期から本庁舎の建替えに向けた検討、総合支所等の行政センター化への調整を進める。 ・本庁舎の建設場所の検討とあわせ、総合支所等（行政センター）の方針についても検討する。 ・本庁舎が位置する地区（旧町村）には、総合支所（行政センター）を配置しないこととする。 ・総合支所（行政センター）、出張所は、建物の耐用年数を考慮し、総合会館や図書館等を始めとする他施設との複合化を進めることで、施設の総量縮減を図る。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	本庁舎：1 箇所 総合支所：8 箇所 出張所：1 箇所				▷	本庁舎：1 箇所 総合支所（行政センター）：7箇所 出張所：1 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
		○	○					○	○	○

② その他行政系施設

最適配置方針	・第1期に、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、施設の耐用年数到達時期までは他用途に転用し、その後、除却を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	1 箇所				▷	市としての施設保有を廃止（0 箇所）				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○			○		

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 庁舎等

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">北杜市役所</td><td rowspan="2">2004</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所、建替えに向けた検討を進め、第2期に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">本庁舎の建設場所、建替えに向けた検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">明野総合支所</td><td rowspan="2">1993</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。明野地区に行政センター機能を維持する場合は、第2期に財政状況を踏まえる中で改修し、余剰スペースに明野総合会館等の機能を移転し、地域の拠点施設としての整備を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">須玉総合支所</td><td rowspan="2">1989</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。須玉地区に行政センター機能を維持する場合は、施設の耐用年数を考慮し、第3期に須玉農村総合交流ターミナルへ機能を移転し、財政状況を踏まえる中で、現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">増富出張所</td><td rowspan="2">1991</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。増富地区に行政センター機能を維持する場合は、第3期に財政状況を踏まえる中で施設の更新を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">高根総合支所</td><td rowspan="2">1982</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。高根地区に行政センター機能を維持する場合は、施設の耐用年数を考慮し、周辺他施設へ機能を移転し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">長坂総合支所</td><td rowspan="2">1977</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。長坂地区に行政センター機能を維持する場合は、施設の耐用年数を考慮し、周辺他施設へ機能を移転し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">大泉総合支所</td><td rowspan="2">1980</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。大泉地区に行政センター機能を維持する場合は、現在の複合先である大泉総合会館の方針に準じ、財政状況を踏まえる中で、第3期前期に更新を検討する。</td><td colspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>更新</td><td>改修</td><td></td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td colspan="2">更新</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">小淵沢総合支所</td><td rowspan="2">1973</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。小淵沢地区に行政センター機能を維持する場合は、現在の複合先である生涯学習センターこぶちさわの方針に準じ、財政状況を踏まえる中で、第3期前期に更新を検討する。</td><td colspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>更新</td><td>改修</td><td colspan="2">複合化・多機能化に向けた検討</td><td colspan="2">更新</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">白州総合支所</td><td rowspan="2">2003</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。白州地区に行政センター機能を維持する場合は、第3期前期に財政状況を踏まえる中で、周辺他施設を複合した地域拠点施設として改修を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">武川総合支所</td><td rowspan="2">1987</td><td rowspan="2">方向性
検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に本庁舎の建設場所とあわせ、総合支所等の今後の方針を検討する。武川地区に行政センター機能を維持する場合は、施設の耐用年数を考慮し、甲斐駒センターせせらぎに機能移転し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">本庁舎の建設場所とあわせた総合支所等の今後の方針を検討</td><td colspan="4" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td></tr>
</table>

② その他行政系施設

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">農村多元情報システム施設(旧にこにこすていしょん)</td><td rowspan="2">1996</td><td rowspan="2">方向性
検討施設</td><td>機能</td><td>廃止</td><td rowspan="2">第1期に民間事業者等への譲渡に向けた検討を進め、機能を廃止する。譲渡に向けた調整が困難な場合は、施設の耐用年数到達時期までは、他用途に転用して活用し、その後、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2">廃止</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">譲渡に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（5）施設総量の推移

① 庁舎等

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
22,380.93	13,344.79	9,036.14 40.4%

② その他行政系施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
421.23	0.00	421.23 100.0%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-2　市民文化系施設

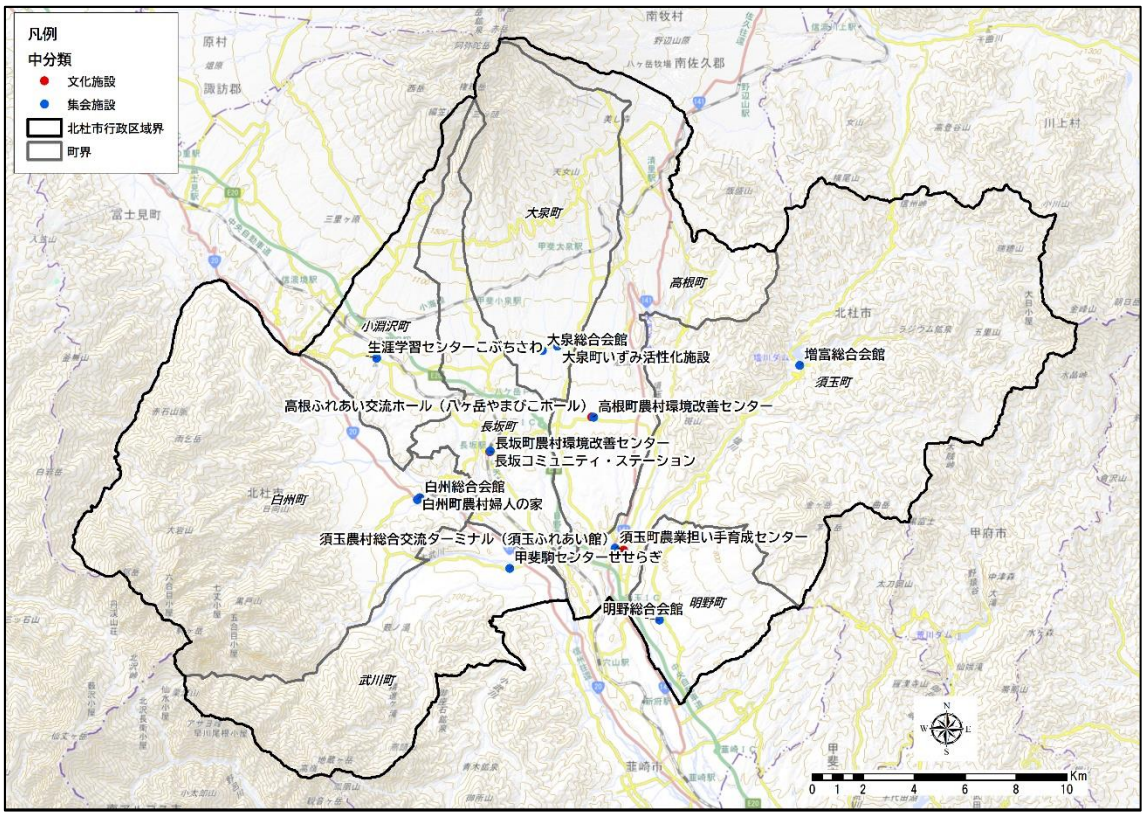

図 5-2 市民文化系施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
文化施設	1	須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）	3,790.00	RC造	2000	23		新耐震	不要	－	581
	2	高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール）	1,719.00	W造	2002	21		新耐震	不要	－	642
	3	長坂コミュニティ・ステーション	2,604.99	RC造	2004	19		新耐震	不要	－	714
集会施設	1	明野総合会館	1,741.01	RC造	1987	36		新耐震	不要	－	510
	2	増富総合会館	489.30	RC造	1991	32		新耐震	不要	－	423
	3	高根町農村環境改善センター	1,445.15	RC造	1979	44	▲	旧耐震	実施	不要	354
	4	長坂町農村環境改善センター	1,055.75	RC造	1983	40		新耐震	不要	－	397
	5	大泉総合会館	1,537.09	RC造	1980	43		旧耐震	実施	実施	461
	6	大泉町いずみ活性化施設	458.42	W造	2003	20		新耐震	不要	－	671
	7	生涯学習センターこぶちさわ	2,789.54	RC造	1973	50		旧耐震	実施	実施	482
	8	白州町農村婦人の家	422.38	RC造	1977	46		旧耐震	未実施	未実施	480
	9	白州総合会館	1,489.50	RC造	1987	36	▲	新耐震	不要	－	510
	10	甲斐駒センターせせらぎ	1,165.89	RC造	2013	10	○▲	新耐震	不要	－	682
	11	須玉町農業担い手育成センター	485.17	S造	2001	22		新耐震	不要	－	570

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
須玉農村総合交流ターミナル(須玉ふれあい館)		市民文化系施設	文化施設
	すたま森の図書館	社会教育系施設	図書館
	社会福祉協議会須玉支部	－	－
長坂コミュニティ・ステーション		市民文化系施設	文化施設
	ながさか図書館	社会教育系施設	図書館
	長坂コワーキングスペース	産業系施設	サテライト施設
明野総合会館		市民文化系施設	集会施設
	明野図書館	社会教育系施設	図書館
	明野児童館	子育て支援施設	児童館
増富総合会館		市民文化系施設	集会施設
	増富出張所	行政系施設	庁舎等
大泉総合会館		市民文化系施設	集会施設
	大泉総合支所	行政系施設	庁舎等
生涯学習センターこぶちさわ		市民文化系施設	集会施設
	小淵沢総合支所	行政系施設	庁舎等
	小淵沢図書館	社会教育系施設	図書館
	小淵沢放課後児童クラブ(低学年)	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	小淵沢放課後児童クラブ(高学年)	子育て支援施設	放課後児童クラブ
白州町農村婦人の家		市民文化系施設	集会施設
	社会福祉協議会白州支部	－	－
甲斐駒センターせせらぎ		市民文化系施設	集会施設
	むかわ図書館	社会教育系施設	図書館
	武川児童館	子育て支援施設	児童館
	武川放課後児童クラブ	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	たんぽぽルーム	子育て支援施設	子育て支援センター

(2) 対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
文化施設	文化施設は、規模が類似したホール機能を3箇所有しており、交流の場、地場産業の育成の場、中心市街地の活性化のための地域の活動拠点施設です。 地域拠点施設として、機能強化による利用率の向上、管理運営の適正化を検討し、今後も機能を継続していくとともに、施設の有効活用を図る必要があります。	3箇所
集会施設	集会施設は、生涯学習の場、生活文化の向上の場、保健及び福祉の増進の場、地域の活性化の場などとして、地域の生活を支える施設として、地区ごとに配置されています。また、単独施設と複合施設が混在し、同一地区内に複数配置されている地区もあるなど、施設配置に偏りがみられます。 地区ごとのバランスを考慮した最適配置を検討する必要があります。	11 箇所

（3）最適配置方針

① 文化施設

最適配置方針	・現在の配置（市内 3 箇所）を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・施設内の余剰スペースに、総合支所（行政センター）や貸館施設などを複合することにより、地域の活動拠点施設としての再整備、施設の有効活用についても、第 1 期から検討する。 ・第 1 期に、施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	3 箇所				▷	3 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
		○				○			○	○

② 集会施設

最適配置方針	・各地区（旧町村）に 1 箇所配置することを基本とし、同一の地区（旧町村）内に類似施設が重複している場合は集約化を図る。 ・総合支所（行政センター）や図書館などを複合することにより、地域の活動拠点施設としての再整備、施設の有効活用についても、第 1 期から検討する。 ・「大泉町いずみ活性化施設」、「須玉町農業担い手育成センター」については、第 1 期から地域団体等への譲渡に向けた検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	11 箇所				▷	8 箇所 （各地区（旧町村）に 1 箇所を目安）				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○	○	○		○			○	○	○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 文化施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）	2000	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持し、施設内への周辺他施設の複合化に向けた検討を進める。財政状況を踏まえる中で、第１期前期及び第3期前期に改修を検討する。改修にあたっては、複合化により不足する面積を考慮する。						
				建物	改修		改修	複合化・多機能化に向けた検討			改修	
2	高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール）	2002	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持し、施設内への周辺他施設の複合化に向けた検討を進める。財政状況を踏まえる中で、第1期前期に改修、第3期前期に更新を検討する。更新にあたっては、複合化により不足する面積を考慮する。						
				建物	更新		改修	複合化・多機能化に向けた検討			更新	
3	長坂コミュニティ・ステーション	2004	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持し、施設内への周辺他施設の複合化に向けた検討を進める。財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期に改修を検討する。改修にあたっては、複合化により不足する面積を考慮する。						
				建物	改修		改修	複合化・多機能化に向けた検討			改修	

② 集会施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野総合会館	1987	方向性検討施設	機能	移転	第1期から他施設への移転に向けた検討を進める。明野総合支所の方針及び財政状況を踏まえる中で、明野総合支所内に機能を移転し、現在の施設の除却を検討する。	移転に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討					
2	増富総合会館	1991	方向性検討施設	機能	維持	第1期に総合支所等の今後の方針とあわせて検討する。原則、増富出張所の方針に準じ、第2期に周辺他施設の複合化に向けた検討を進め、第3期に検討結果に応じて対応する。						
				建物	検討		総合支所等の今後の方針とあわせた検討		複合化・多機能化に向けた検討		検討結果に基づき対応	
3	高根町農村環境改善センター	1979	方向性検討施設	機能	移転	第1期から他施設への移転に向けた検討を進める。施設の耐用年数を考慮し、周辺他施設に機能を移転し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。	移転に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討					
4	長坂町農村環境改善センター	1983	方向性検討施設	機能	移転	第1期より他施設への移転に向けた検討を進める。施設の耐用年数を考慮し、周辺他施設に機能を移転し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。	移転に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討					
5	大泉総合会館	1980	予防保全施設	機能	維持	財政状況を踏まえる中で、第1期前期に改修及び第3期前期に施設内への周辺他施設の複合化を図り、地域の拠点施設として更新を検討する。						
				建物	更新		改修	複合化・多機能化及び更新に向けた検討			更新	
6	大泉町いずみ活性化施設	2003	方向性検討施設	機能	廃止	第1期前期に地域団体(地元自治会等)、民間事業者への譲渡に向けた協議を進める。譲渡に向けた調整が困難な場合は、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。		廃止				
				建物	検討		譲渡に向けた検討	検討結果に基づき対応				
7	生涯学習センターこぶちさわ	1973	予防保全施設	機能	維持	財政状況を踏まえる中で、第1期前期に改修及び第3期前期に施設内への周辺他施設の複合化を図り、地域の拠点施設として更新を検討する。						
				建物	更新		改修	複合化・多機能化に向けた検討			更新	

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">白州町農村婦人の家</td><td rowspan="2">1977</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に総合支所等の方針とあわせて検討する。第2期に周辺類似施設との集約化の検討を進め、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td>集約化に向けた検討</td><td colspan="2" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="3">今後の方針を検討</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">白州総合会館</td><td rowspan="2">1987</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に総合支所等の方針とあわせて検討する。第2期に周辺類似施設との集約化の検討を進め、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td>集約化に向けた検討</td><td colspan="2" rowspan="2">検討結果に基づき対応</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="3">今後の方針を検討</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">甲斐駒センターせせらぎ</td><td rowspan="2">2013</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">現在の配置を維持し、施設内に武川総合支所を始めとした、周辺他施設の複合化を図り、財政状況を踏まえる中で第2期前期での改修を検討する。改修にあたっては、複合化により不足する面積を考慮する中で検討する。</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td colspan="2">複合化・多機能化に向けた検討</td><td>改修</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td rowspan="2">須玉町農業担い手育成センター</td><td rowspan="2">2001</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>廃止</td><td rowspan="2">第1期に地域団体(地元自治会等)への譲渡に向けた検討を進め、第2期以降に譲渡の調整を行う。譲渡に向けた調整が困難な場合は、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">譲渡に向けた検討</td><td colspan="3">譲渡に向けた協議・調整</td></tr>
</table>

（5）施設総量の推移

① 文化施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
8,113.99	8,113.99	0.00 0.0%

② 集会施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
13,079.20	5,981.82	7,097.38 54.3%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-3　社会教育系施設

図 5-3　社会教育系施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
図書館	1	明野図書館	59.00	RC造	1987	36		新耐震	不要	－	485
	2	すたま森の図書館	1,018.00	RC造	2000	23		新耐震	不要	－	581
	3	たかね図書館	750.00	W造	2001	22		新耐震	不要	－	588
	4	ながさか図書館	430.00	RC造	2004	19		新耐震	不要	－	714
	5	金田一春彦記念図書館	1,209.00	RC造	1998	25		新耐震	不要	－	677
	6	小淵沢図書館	369.00	RC造	1973	50		旧耐震	実施	実施	615
	7	ライブラリーはくしゅう	230.00	RC造	2003	20		新耐震	不要	－	712
	8	むかわ図書館	192.80	RC造	2013	10		新耐震	不要	－	682

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
資料館等	1	津金学校	481.33	W造	1992	31		新耐震	不要	－	480
	2	浅川伯教・巧兄弟資料館	459.00	W造	2000	23		新耐震	不要	－	583
	3	囲碁美術館	443.50	RC造	1977	46		旧耐震	実施	不要	230
	4	郷土資料館	2,921.03	RC造	2003	20	○▲	新耐震	不要	－	762
	5	考古資料館	1,231.00	RC造	2007	16		新耐震	不要	－	770
	6	史跡金生遺跡ふるさと歴史公園	56.60	W造	1990	33		新耐震	不要	－	385
	7	史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園公衆便所	26.00	W造	2003	20		新耐震	不要	－	671
	8	平田家住宅	182.92	W造	1992	31		新耐震	不要	－	455
	9	史跡梅之木遺跡	82.12	W造	2017	6		新耐震	不要	－	
	10	オオムラサキセンター	2,769.10	W造	1995	28		新耐震	不要	－	515
収蔵庫	1	埋蔵文化財センター	1,530.00	RC造	1997	26		新耐震	不要	－	563
	2	小淵沢収蔵庫	813.00	RC造	1981	42		新耐震	不要	－	488
	3	白州収蔵庫	208.50	SRC造	1980	43		旧耐震	実施	実施	486
	4	武川収蔵庫	200.64	RC造	1982	41		新耐震	不要	－	440
	5	大泉収蔵庫	478.00	RC造	2002	21		新耐震	不要	－	635

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
明野総合会館		市民文化系施設	集会施設
	明野図書館	社会教育系施設	図書館
	明野児童館	子育て支援施設	児童館
須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）		市民文化系施設	文化施設
	すたま森の図書館	社会教育系施設	図書館
	社会福祉協議会須玉支部	－	－
たかね図書館		社会教育系施設	図書館
	北杜市高根生涯学習センター	－	－
長坂コミュニティ・ステーション		市民文化系施設	文化施設
	ながさか図書館	社会教育系施設	図書館
	長坂コワーキングスペース	産業系施設	サテライト施設
金田一春彦記念図書館		社会教育系施設	図書館
	いずみふれあい児童館	子育て支援施設	児童館
生涯学習センターこぶちさわ		市民文化系施設	集会施設
	小淵沢総合支所	行政系施設	庁舎等
	小淵沢図書館	社会教育系施設	図書館
	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	子育て支援施設	放課後児童クラブ
はくしゅう館		－	－
	白州総合支所	行政系施設	庁舎等
	ライブラリーはくしゅう	社会教育系施設	図書館
	白州収蔵庫	社会教育系施設	収蔵庫
甲斐駒センターせせらぎ		市民文化系施設	集会施設
	むかわ図書館	社会教育系施設	図書館
	武川児童館	子育て支援施設	児童館
	武川放課後児童クラブ	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	たんぽぽルーム	子育て支援施設	子育て支援センター

施設名		大分類	中分類
長坂総合支所		行政系施設	庁舎等
	囲碁美術館	社会教育系施設	資料館等
	八ヶ岳訪問看護ステーション	保健・福祉施設	訪問看護施設
	社会福祉協議会長坂支部	－	－
郷土資料館		社会教育系施設	資料館等
	清春ふるさと学習館	－	－
	都市農村交流センター	－	－
武川町高齢者活動センター		保健・福祉施設	介護予防拠点施設
	武川収蔵庫	社会教育系施設	収蔵庫

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
図書館	図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与する施設であり、すべて複合施設となっています。 現在、北杜市立図書館適正配置等検討委員会で、今後の方針が検討されています。 今後、北杜市立図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえた最適配置を検討するとともに、市民の教育・文化の拠点施設として、機能の強化・充実を図る必要があります。	8 箇所
資料館等	資料館等は、主に史跡等の保存や活用を通して、歴史・文化、自然資源を活用した地域づくりに寄与する施設であり、文化財保護法に基づき指定されている施設もあります。 本市特有の歴史・文化、自然資源を継承していくため、施設の効果的な活用を図る必要があります。また、文化財指定等の施設については、計画的な維持管理を検討し、機能を継続していく必要があります。	10 箇所
収蔵庫	埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の発掘調査等の実施、出土品等を保存・活用して、市民の教育、学術、文化の発展に寄与しています。各収蔵庫は、郷土資料を収集・保管するための施設で、大泉地区、小淵沢地区、白州地区、武川地区に配置されており、単独施設と複合施設が混在しています。 埋蔵文化財センターについては、今後も教育、学術、文化の拠点施設として、管理運営の適正化を検討し、機能を継続していく必要があります。各収蔵庫については、集約化により効率性の向上を図る必要があります。	5箇所

（3）最適配置方針

① 図書館

最適配置方針	・北杜市立図書館適正配置等検討委員会における検討結果を踏まえ、中核的な図書館を 3 箇所程度、図書館機能を有した複合施設（市民交流施設）を 5 箇所程度とする。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	8 箇所				▷	図書館機能を有したコミュニティコモンズ 8箇所 （うち、中核的な図書館 3 箇所程度）				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
		○	○						○	○

② 資料館等

最適配置方針	・国や県などが指定する史跡については、現在の配置を維持し、第1期に策定する史跡等保存活用計画に基づき、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・その他の施設については、耐用年数到達時期を見据え、集約化や他施設への複合化に向けた検討を第 1 期から進める。 ・施設の効率的な管理運営を図るため、第 1 期に指定管理者制度の導入について検討する。 ・オオムラサキセンターについては、施設の耐用年数到達時期を見据え、第 1 期に今後の方針を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	10 箇所				▷	8箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○	○	○			○		○	○	○

③ 収蔵庫

<table>
<tr><td>最適配置方針</td><td colspan="10">・埋蔵文化財センター及び大泉収蔵庫は、現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。
・大泉以外の収蔵庫は、第1期に施設の集約化を図ることとし、集約化による移転先は、市の普通財産等の活用を優先的に考慮する中で検討する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">配置状況</td><td colspan="4">現在の配置</td><td>▷</td><td colspan="5">最適配置後の配置</td></tr>
<tr><td colspan="4">5箇所</td><td>▷</td><td colspan="5">3箇所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">具体対策</td><td>類似機能共有化</td><td>複合化多機能化</td><td>移転</td><td>転用</td><td>民間市民移管（譲渡）</td><td>管理運営の民間手法導入</td><td>広域連携</td><td>廃止</td><td>更新新築</td><td>大規模改修</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
</table>

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 図書館

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">明野図書館</td><td rowspan="2">1987</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の複合先である明野総合会館の方向性に準じ、第2期に明野総合支所に機能の移転を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">すたま森の図書館</td><td rowspan="2">2000</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の複合先である須玉ふれあい館の方向性に準じ、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td colspan="3">複合化・多機能化に向けた検討</td><td>改修</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">たかね図書館</td><td rowspan="2">2001</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、施設の耐用年数を考慮し、第3期前期に周辺他施設への移転を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">ながさか図書館</td><td rowspan="2">2004</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の複合先である長坂コミュニティステーションの方向性に準じ、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td colspan="3">複合化・多機能化に向けた検討</td><td>改修</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">金田一春彦記念図書館</td><td rowspan="2">1998</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の施設を維持し、施設内への周辺他施設の複合化・多機能化に向けた検討を進め、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td colspan="3">複合化・多機能化に向けた検討</td><td>改修</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">小淵沢図書館</td><td rowspan="2">1973</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の複合先である生涯学習センターこぶちさわの方向性に準じ、財政状況を踏まえる中で、第1期前期での改修及び第3期前期での更新を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>更新</td><td>改修</td><td colspan="3">複合化・多機能化に向けた検討</td><td>更新</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">ライブラリーはくしゅう</td><td rowspan="2">2003</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の複合先である白州総合支所の方向性に準じ、第3期前期での改修を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">むかわ図書館</td><td rowspan="2">2013</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期に図書館適正配置等検討委員会における検討結果を受けて方針を決定する。建物については、現在の複合先である甲斐駒センターせせらぎの方向性に準じ、第2期前期での改修を検討する。</td><td colspan="2" rowspan="2">図書館適正配置等検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

② 資料館等

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**津金学校**	1992	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持し、財政状況を踏まえる中で、第2期前期での改修を検討する。						
				建物	改修				**改修**			
2	**浅川伯教・巧兄弟資料館**	2000	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	建物は現在の複合先であるたかね図書館の方向性に準じ、第2期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第3期に検討結果に基づき対応する。			**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**	
				建物	検討				**たかね図書館の方針決定の結果に基づき対応**			
3	**囲碁美術館**	1977	方向性検討施設	機能	移転	建物は現在の複合先である長坂総合支所の方向性に準じ、第1期に周辺他施設への機能移転に向けた検討を進め、第2期に検討結果に基づき対応する。	**移転に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討				**長坂支所の方針決定の結果に基づき対応**			
4	**郷土資料館**	2003	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	施設の耐用年数を考慮し、第2期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第3期に検討結果に基づき対応する。			**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**	
				建物	検討				**今後の方針を検討**			
5	**考古資料館**	2007	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	施設の耐用年数を考慮し、第2期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第3期に検討結果に基づき対応する。			**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**	
				建物	検討				**今後の方針を検討**			
6	**史跡金生遺跡ふるさと歴史公園**	1990	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、第1期に策定を予定している史跡等保存活用計画に基づき、適正に管理する。						
				建物	検討		**史跡等保存活用計画を策定**		**史跡等保存活用計画に基づき対応**			
7	**史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園公衆便所**	2003	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持し、第1期に策定を予定している史跡等保存活用計画に基づき、適正に管理する。建物は、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期後期での更新を検討する。						
				建物	更新		**更新**	**史跡等保存活用計画を策定**	**史跡等保存活用計画に基づき対応**			**更新**
8	**平田家住宅**	1992	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、第1期に策定を予定している史跡等保存活用計画に基づき、適正に管理する。						
				建物	検討		**史跡等保存活用計画を策定**		**史跡等保存活用計画に基づき対応**			
9	**史跡梅之木遺跡**	2017	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、第1期に策定を予定している史跡等保存活用計画に基づき、適正に管理する。						
				建物	検討		**史跡等保存活用計画を策定**		**史跡等保存活用計画に基づき対応**			
10	**オオムラサキセンター**	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期に検討結果に基づき対応する。本施設の土地は借地であるため、土地所有者（山梨県）との協議もあわせて行う。	**今後の方針を検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討				**検討結果に基づき対応**			

③ 収蔵庫

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	埋蔵文化財センター	1997	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	
2	小淵沢収蔵庫	1981	事後保全施設	機能	類似機能共有化	第2期に類似機能共有化に向けた検討を進める。移転先は、市の普通財産等の活用を優先する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	除却				除却			
3	白州収蔵庫	1980	事後保全施設	機能	類似機能共有化	第2期に類似機能共有化に向けた検討を進める。移転先は、市の普通財産等の活用を優先する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	除却				除却			
4	武川収蔵庫	1982	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第2期に類似機能共有化に向けた検討を進める。移転先は、市の普通財産等の活用を優先する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	除却				除却			
5	大泉収蔵庫	2002	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

（5）施設総量の推移

① 図書館

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
4,257.80	3,448.80	809.00 19.0%

② 資料館等

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
8,652.60	2,904.99	5,747.61 66.4%

③ 収蔵庫

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
3,230.14	2,008.00	1,222.14 37.8%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-4　スポーツ施設

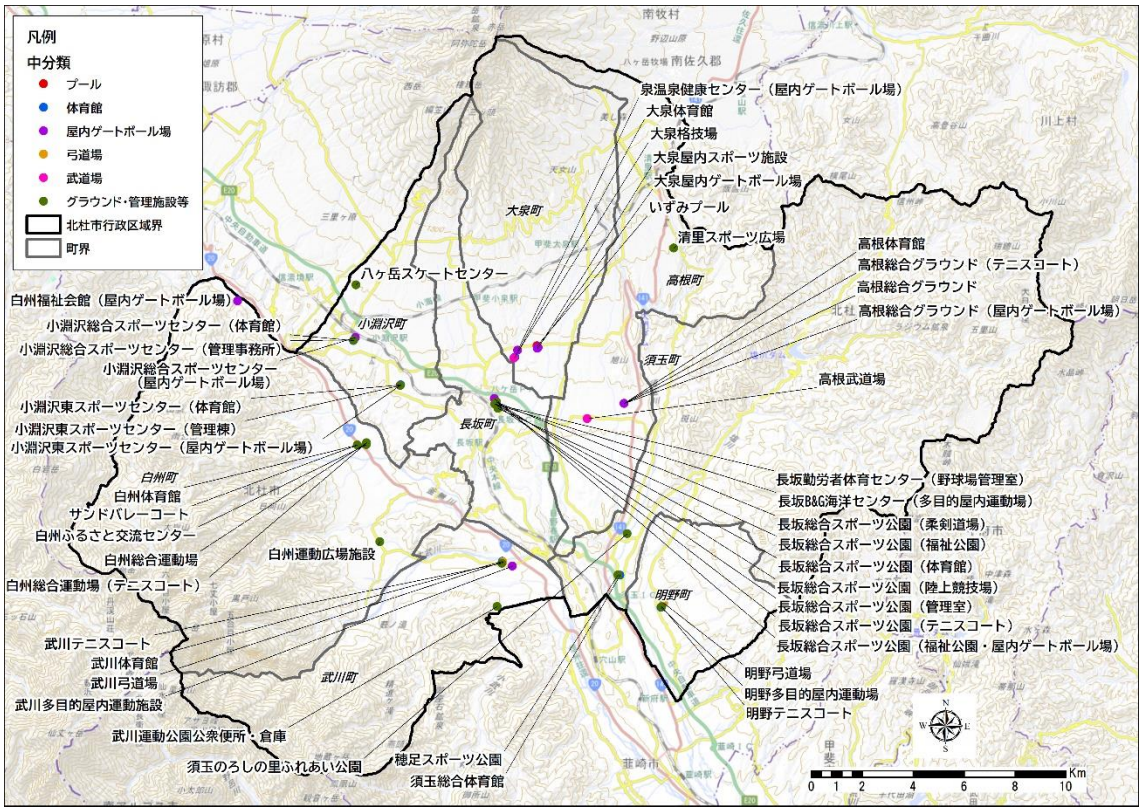

図 5-4 スポーツ施設の位置図

（1）対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
プール	1	いずみプール	726.60	S造	1998	25		新耐震	不要	－	653
体育館	1	明野多目的屋内運動場	1,383.00	RC造	1995	28	○▲	新耐震	不要	－	570
	2	須玉総合体育館	2,210.06	RC造	1982	41	○▲	新耐震	不要	－	440
	3	高根体育館	3,546.40	RC造	2001	22	○▲	新耐震	不要	－	513
	4	長坂総合スポーツ公園（体育館）	2,399.27	RC造	1981	42	○▲	新耐震	不要	－	438
	5	大泉体育館	1,822.00	RC造	1986	37	○▲	新耐震	不要	－	553
	6	小淵沢総合スポーツセンター（体育館）	1,125.00	S造	1982	41	○▲	新耐震	不要	－	420
	7	小淵沢東スポーツセンター（体育館）	583.20	S造	1990	33	○▲	新耐震	不要	－	541
	8	白州体育館	3,635.00	RC造	1995	28	○▲	新耐震	不要	－	621
	9	武川体育館	1,248.00	S造	1983	40	○▲	新耐震	不要	－	325
弓道場	1	明野弓道場	58.00	S造	1981	42		旧耐震	未実施	未実施	280
	2	武川弓道場	108.00	RC造	1984	39		新耐震	不要	－	479

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
武道場	1	高根武道場	407.50	RC造	1970	53		旧耐震	未実施	未実施	420
	2	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	546.88	S造	1985	38	○▲	新耐震	不要	－	458
	3	大泉格技場	510.00	W造	1986	37		新耐震	不要	－	525
屋内ゲートボール場	1	長坂総合スポーツ公園（福祉公園・屋内ゲートボール場）	567.00	S造	1992	31	○▲	新耐震	不要	－	546
	2	長坂B&G海洋センター（多目的屋内運動場）	1,013.00	S造	1987	36		新耐震	不要	－	463
	3	大泉屋内ゲートボール場	530.00	S造	1990	33		新耐震	不要	－	541
	4	泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）	533.00	S造	1994	29		新耐震	不要	－	551
	5	小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）	518.60	S造	1989	34		新耐震	不要	－	588
	6	小淵沢東スポーツセンター（屋内ゲートボール場）	658.80	S造	2005	18		新耐震	不要	－	705
	7	白州福祉会館（屋内ゲートボール場）	533.00	W造	1997	26		新耐震	不要	－	325
	8	武川多目的屋内運動施設	654.00	W造	2004	19		新耐震	不要	－	675
	9	高根総合グラウンド（屋内ゲートボール場）	546.00	S造	1997	26	○▲	新耐震	不要	－	420
	10	大泉屋内スポーツ施設	627.00	RC造	2002	21		新耐震	不要	－	635
グラウンド・管理施設等	1	明野テニスコート	0.00	－	－	－		－	－	－	
	2	須玉のろしの里ふれあい公園	112.40	RC造	1989	34		新耐震	不要	－	559
	3	穂足スポーツ公園	0.00	－	－	－		－	－	－	
	4	清里スポーツ広場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	5	高根総合グラウンド	196.90	RC造	1982	41		新耐震	不要	－	405
	6	高根総合グラウンド（テニスコート）	0.00	－	－	－		－	－	－	
	7	長坂総合スポーツ公園（管理室）	152.50	CB造	1996	27		新耐震	不要	－	562
	8	長坂勤労者体育センター（野球場管理室）	153.00	RC造	1981	42		旧耐震	未実施	未実施	
	9	長坂総合スポーツ公園（テニスコート）	0.00	－	－	－		－	－	－	
	10	長坂総合スポーツ公園（陸上競技場）	212.00	S造	1997	26		新耐震	不要	－	607
	11	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	299.65	W造	1992	31		新耐震	不要	－	486
	12	小淵沢総合スポーツセンター（管理事務所）	175.00	S造	1982	41		新耐震	不要	－	420
	13	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	92.00	W造	1981	42		新耐震	不要	－	350
	14	白州ふるさと交流センター	192.00	W造	1989	34		新耐震	不要	－	525
	15	白州総合運動場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	16	白州総合運動場（テニスコート）	0.00	－	－	－		－	－	－	
	17	白州運動広場	180.00	W造	1983	40		新耐震	不要	－	385
	18	武川運動公園公衆便所・倉庫	82.00	RC造	2005	18		新耐震	不要	－	716
	19	武川テニスコート	16.00	S造	1998	25		新耐震	不要	－	562
	20	サンドバレーコート	0.00	－	－	－		－	－	－	
	21	八ヶ岳スケートセンター	836.00	S造	1983	40		新耐震	不要	－	549
	22	長坂総合スポーツ公園管理施設	196.19	S造	2023	0		新耐震	不要	－	

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
泉温泉健康センター		産業系施設	温泉施設
	泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）	スポーツ施設	屋内ゲートボール場
	大泉町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	社会福祉協議会大泉支部	－	－

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
プール	市民と料金は異なりますが、市外者も利用できる施設です。 周辺の小中学校や保育園の授業などでも利用されています。 今後も、教育、スポーツ、レクリエーションの拠点施設として、効率的な管理運営に向けた検討を行い、機能を継続していく必要があります。	1 箇所
体育館	体育館は、市民のスポーツ、レクリエーションの活動の場として地区ごとに配置されていますが、同一地区で複数配置されている地域もあります。 学校施設と機能が重複しているため、地域のニーズ、利用者の動向、重複する機能などを見極める中で、最適配置を検討する必要があります。	9 箇所
弓道場	弓道場は、市内に 2 箇所配置されています。 旧町村の配置を継続してきたため、ニーズを見極めながら、合併の効果を最大限引き出せる最適配置を検討する必要があります。	2 箇所
武道場	武道場は、市内に 3 箇所配置されています。 旧町村の配置を継続してきたため、ニーズを見極めながら、合併の効果を最大限引き出せる最適配置を検討する必要があります。	3 箇所
屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場は、地区ごとに公園等の敷地内に配置されていますが、同一地区で複数配置されているなど、施設配置に偏りがみられます。 地区ごとのバランスを考慮した最適配置を検討する必要があります。	10 箇所
グラウンド・管理施設等	グラウンド・管理施設等は、主にスポーツ施設の管理事務所、倉庫など、延床面積が概ね 200 ㎡未満の建築物です。 当面、現在の機能を継続する中で、グラウンド等の方針に準じた最適配置を検討する必要があります。	21箇所

（3）最適配置方針

① プール

最適配置方針	・現在の配置（市内１箇所）を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・周辺の小中学校や保育園の授業などによる利用を継続する。 ・施設の効率的な管理運営を図るため、第１期に指定管理者制度の導入について検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	１箇所				▷	１箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
						○				○

② 体育館

最適配置方針	・市内に5箇所の配置に向けた検討を進め、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・廃止する施設は、民間事業者等への譲渡を基本とし、譲渡が困難な場合は除却を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	９箇所				▷	5箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○				○			○	○	○

③ 弓道場

最適配置方針	・第 1 期前期において、集約化に向けた調整を進め、市内に 1 箇所の配置とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2 箇所				▷	1 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○							○	○	○

④ 武道場

最適配置方針	・第1期において施設の集約化に向けた調整を進め、市内に 2 箇所の配置とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・集約化により必要面積が不足する場合は、面積を増加する中での更新を含めて検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	3 箇所				▷	2 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○							○	○	○

⑤ 屋内ゲートボール場

最適配置方針	・各地区（旧町村【明野町、須玉町を除く。】）1箇所の配置に向けた検討を進める。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	10 箇所				▷	6箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○							○	○	○

⑥ グラウンド・管理施設等

最適配置方針	・北杜市八ヶ岳スケートセンターは、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・その他の施設については、公園やグラウンドに併設する管理棟や公衆便所等を含め、当面、現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	21 箇所				▷	22 箇所 ※「長坂総合スポーツ公園管理施設」を新規整備予定（令和6年3月）				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
									○	○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① プール

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	いずみプール	1998	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

② 体育館

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野多目的屋内運動場	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
2	須玉総合体育館	1982	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
3	高根体育館	2001	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
4	長坂総合スポーツ公園（体育館）	1981	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
5	大泉体育館	1986	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
6	小淵沢総合スポーツセンター（体育館）	1982	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
7	小淵沢東スポーツセンター（体育館）	1990	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
8	白州体育館	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
9	武川体育館	1983	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

③ 弓道場

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**明野弓道場**	1981	事後保全施設	機能	類似機能共有化	第1期前期に類似機能の共有化を図り、財政状況を踏まえる中で、現在の施設の除却を検討する。	**類似機能共有化**					
				建物	除却		**除却**					
2	**武川弓道場**	1984	予防保全施設	機能	類似機能共有化	第1期前期に類似機能の共有化を図る。施設の耐用年数を考慮し、第1期前期での改修、第3期前期での更新を検討する。	**類似機能共有化**					
				建物	更新		**改修**				**更新**	

④ 武道場

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**高根武道場**	1970	事後保全施設	機能	類似機能共有化	第1期前期に類似機能共有化を図る。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で現在の施設の除却を検討する。	**類似機能共有化**					
				建物	除却		**除却**					
2	**長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）**	1985	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、第1期前期での改修、第3期前期での更新を検討する。更新にあたっては、集約化により不足する面積を考慮する中で検討する。						
				建物	更新		**改修**				**更新**	
3	**大泉格技場**	1986	予防保全施設	機能	類似機能共有化	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、第1期前期での更新及び第3期前期での改修を検討する。更新にあたっては、集約化により不足する面積を考慮する中で検討する。	**類似機能共有化**					
				建物	更新		**更新**				**改修**	

⑤ 屋内ゲートボール場

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**長坂総合スポーツ公園（福祉公園・屋内ゲートボール場）**	1992	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
2	**長坂B&G海洋センター（多目的屋内運動場）**	1987	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
3	**大泉屋内ゲートボール場**	1990	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
4	**泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）**	1994	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
5	**小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）**	1989	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
6	**小淵沢東スポーツセンター（屋内ゲートボール場）**	2005	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
7	**白州福祉会館（屋内ゲートボール場）**	1997	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
8	**武川多目的屋内運動施設**	2004	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
9	**高根総合グラウンド（屋内ゲートボール場）**	1997	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					
10	**大泉屋内スポーツ施設**	2002	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能の共有化に向けた検討を進め、検討結果に基づき第2期、第3期において対応する。	**類似機能共有化に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討		**今後の方針を検討**					

⑥ グラウンド・管理施設等

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野テニスコート	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
2	須玉のろしの里ふれあい公園	1989	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第2期後期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	更新					更新		
3	穂足スポーツ公園	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
4	清里スポーツ広場	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
5	高根総合グラウンド	1982	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第2期前期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	更新				更新			
6	高根総合グラウンド（テニスコート）	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
7	長坂総合スポーツ公園（管理室）	1996	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期前期及び第3期後期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	更新		更新					更新
8	長坂勤労者体育センター（野球場管理室）	1981	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期後期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	更新			更新				
9	長坂総合スポーツ公園（テニスコート）	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
10	長坂総合スポーツ公園（陸上競技場）	1997	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第2期前期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	更新				更新			
11	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	1992	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期前期及び第3期後期に建物の更新を検討する。	検討結果に基づき対応					
				建物	更新		更新					更新
12	小淵沢総合スポーツセンター（管理事務所）	1982	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期前期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	更新		更新					
13	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	1981	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期前期及び第3期後期に建物の更新を検討する。	検討結果に基づき対応					
				建物	更新		更新					更新
14	白州ふるさと交流センター	1989	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期前期及び第3期後期に建物の更新を検討する。	検討結果に基づき対応					
				建物	更新		更新					更新

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
15	白州総合運動場	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
16	白州総合運動場（テニスコート）	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
17	白州運動広場	1983	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第1期前期及び第3期後期に建物の更新を検討する。	検討結果に基づき対応					
				建物	更新		更新					更新
18	武川運動公園公衆便所・倉庫	2005	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	維持							
19	武川テニスコート	1998	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、第2期前期に建物の更新を検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	更新				更新			
20	サンドバレーコート	－	－	機能	維持	現在の配置を維持する中で、今後の方針を検討し、検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき実施			
				建物	無		無					
21	八ヶ岳スケートセンター	1983	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、第1期前期での改修及び第3期前期での更新を検討する。						
				建物	更新		改修				更新	
22	長坂総合スポーツ公園管理施設	2023	事後保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する中で、適正に管理する。						
				建物	維持							

（5）施設総量の推移

① プール

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
726.60	726.60	0.00 0.0%

② 体育館

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
17,951.93	9,973.30	7,978.64 44.4%

③ 弓道場

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
166.00	108.00	58.00 34.9%

④ 武道場

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
1,464.38	1,056.88	407.50 27.8%

⑤ 屋内ゲートボール場

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
6,180.40	3,444.93	2,735.47 44.3%

⑥ グラウンド・管理施設等

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
2,699.45	2,895.64	-196.19 -7.3%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-5　産業系施設

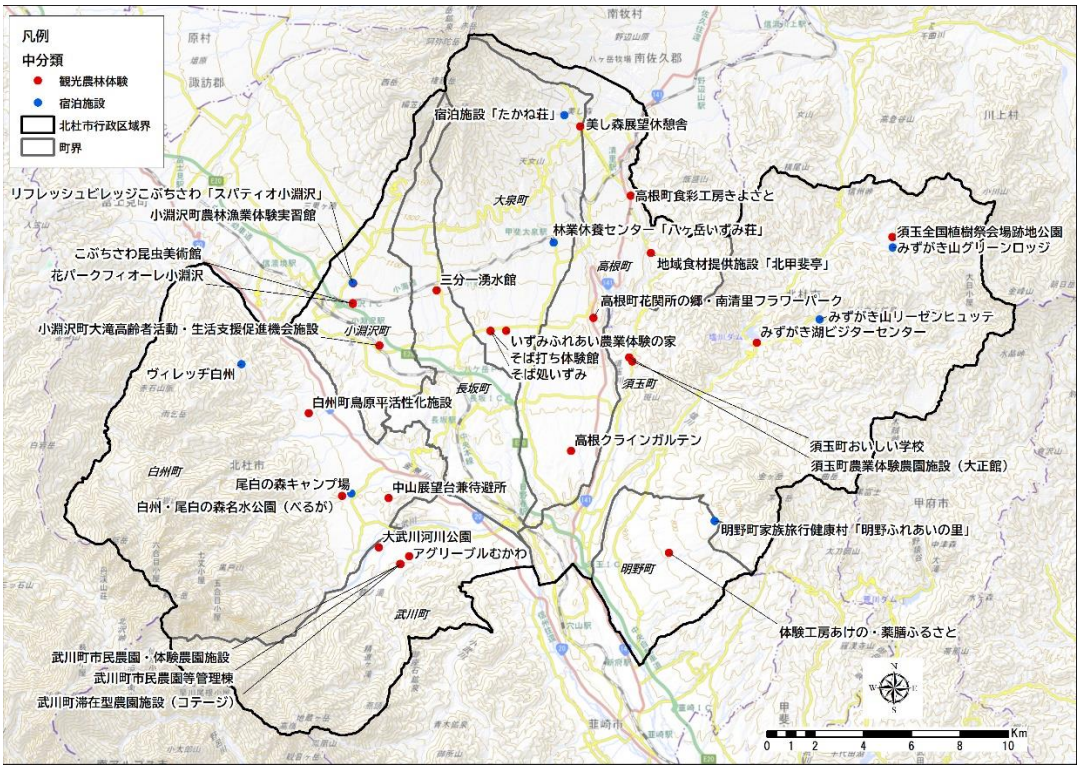

図 5-5-1 産業系施設の位置図(その1)

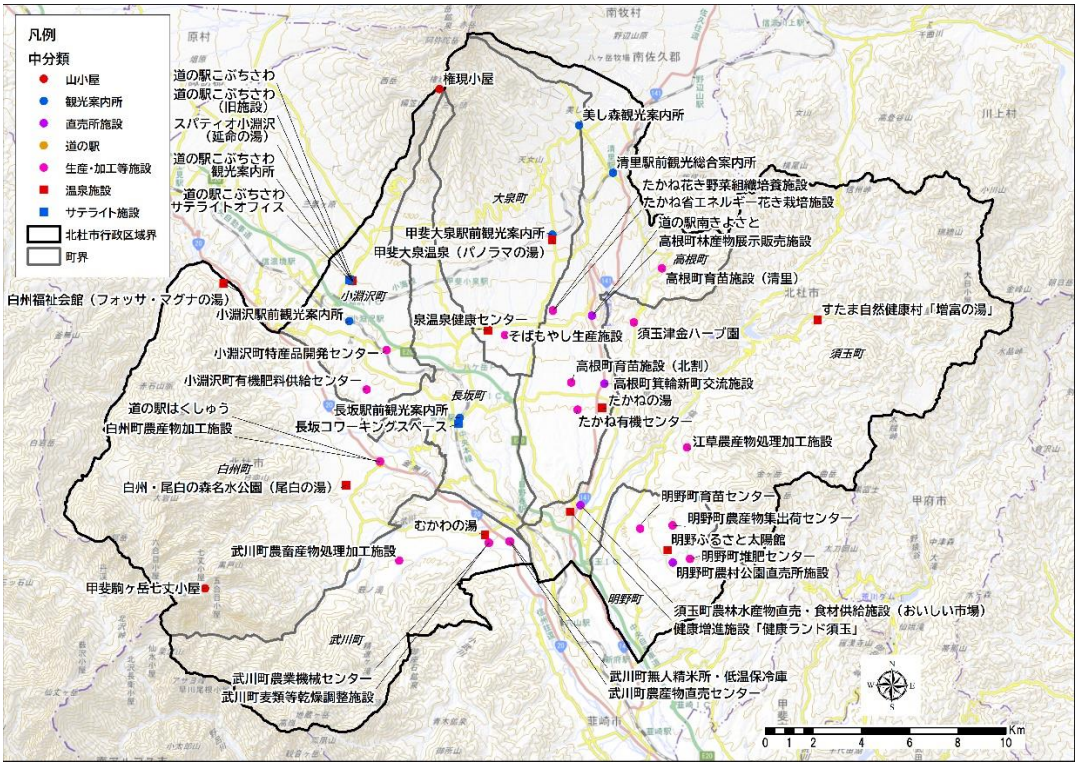

図 5-5-2 産業系施設の位置図(その2)

※青年小屋(山小屋)は、長野県諏訪郡富士見町に分布するため、本位置図には記載していません。

（1）対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
観光農林体験	1	体験工房あけの・薬膳ふるさと	490.00	RC造	1995	28		新耐震	不要	－	571
	2	みずがき湖ビジターセンター	1,000.00	S造	1998	25		新耐震	不要	－	562
	3	三分一湧水館	1,147.00	S造	2003	20		新耐震	不要	－	619
	4	小淵沢町農林漁業体験実習館	638.00	W造	1997	26		新耐震	不要	－	600
	5	花パークフィオーレ小淵沢	1,562.00	W造	1999	24		新耐震	不要	－	368
	6	こぶちさわ昆虫美術館	1,160.00	S造	2001	22		新耐震	不要	－	645
	7	白州・尾白の森名水公園（べるが）	1,985.84	W造	1995	28		新耐震	不要	－	441
	8	美し森展望休憩舎	262.28	CB造	1970	53		旧耐震	未実施	未実施	280
	9	大武川河川公園	356.00	W造	1995	28		新耐震	不要	－	491
	10	須玉全国植樹祭会場跡地公園	421.00	W造	2003	20		新耐震	不要	－	421
	11	須玉町おいしい学校	1,712.00	W造	1999	24		新耐震	不要	－	554
	12	地域食材提供施設「北甲斐亭」	361.00	W造	1999	24		新耐震	不要	－	479
	13	高根町食彩工房きよさと	1,015.43	W造	2002	21		新耐震	不要	－	545
	14	そば処いずみ	142.00	W造	1997	26		新耐震	不要	－	550
	15	そば打ち体験館	99.00	W造	1999	24		新耐震	不要	－	529
	16	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	406.41	W造	1999	24		新耐震	不要	－	454
	17	白州町鳥原平活性化施設	463.93	S造	2004	19		新耐震	不要	－	703
	18	須玉町農業体験農園施設（大正館）	721.81	W造	1998	25		新耐震	不要	－	480
	19	高根クラインガルテン	1,528.67	W造	1997	26		新耐震	不要	－	562
	20	いずみふれあい農業体験の家	98.00	W造	2005	18		新耐震	不要	－	559
	21	アグリーブルむかわ	635.48	W造	1994	29		新耐震	不要	－	549
	22	武川町市民農園・体験農園施設	0.00	－	－	－		－	－	－	
	23	武川町滞在型農園施設（コテージ）	141.02	W造	1995	28		新耐震	不要	－	458
	24	武川町市民農園等管理棟	56.00	W造	1995	28		新耐震	不要	－	385
	25	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	650.85	S造	1999	24		新耐震	不要	－	585
	26	中山展望台兼待避所	10.24	S造	1987	36		新耐震	不要	－	
宿泊施設	1	みずがき山リーゼンヒュッテ	1,166.00	W造	1993	30		新耐震	不要	－	364
	2	ヴィレッジ白州	842.00	W造	1994	29		新耐震	不要	－	395
	3	尾白の森キャンプ場	535.31	W造	1980	43		旧耐震	未実施	未実施	501
	4	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	1,347.00	W造	1996	27		新耐震	不要	－	510
	5	みずがき山グリーンロッジ	377.28	S造	1978	45		旧耐震	未実施	未実施	220
	6	宿泊施設「たかね荘」	2,961.00	RC造	1964	59		旧耐震	未実施	未実施	382
	7	林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	524.00	S造	1981	42		新耐震	不要	－	290
	8	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	2,414.00	SRC造	1996	27		新耐震	不要	－	541
山小屋	1	権現小屋	65.00	S造	1971	52		旧耐震	未実施	未実施	280
	2	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	126.00	S造	1982	41		新耐震	不要	－	414
	3	青年小屋	507.00	W造	1960	63		旧耐震	未実施	未実施	300

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
観光案内所	1	清里駅前観光総合案内所	125.00	W造	1999	24		新耐震	不要	－	629
	2	長坂駅前観光案内所	53.00	W造	1998	25		新耐震	不要	－	575
	3	甲斐大泉駅前観光案内所	20.00	W造	1984	39		新耐震	不要	－	325
	4	美し森観光案内所	198.00	W造	1995	28		新耐震	不要	－	525
	5	小淵沢駅前観光案内所	57.60	S造	2017	6		新耐震	不要	－	787
	6	道の駅こぶちさわ観光案内所	41.25	RC造	2015	8		新耐震	不要	－	786
直売所施設	1	明野町農村公園直売所施設	319.23	RC造	1993	30		新耐震	不要	－	581
	2	須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）	425.65	S造	2003	20		新耐震	不要	－	750
	3	高根町林産物展示販売施設	172.00	W造	1998	25		新耐震	不要	－	550
	4	高根町箕輪新町交流施設	20.00	W造	2002	21		新耐震	不要	－	642
	5	武川町農産物直売センター	212.13	S造	2000	23		新耐震	不要	－	589
道の駅	1	道の駅南きよさと	889.00	S造	1999	24		新耐震	不要	－	589
	2	道の駅こぶちさわ（旧施設）	882.23	RC造	1977	46		旧耐震	未実施	未実施	430
	3	道の駅こぶちさわ	1,000.38	S造	2019	4		新耐震	不要	－	792
	4	道の駅はくしゅう	659.00	S造	2000	23		新耐震	不要	－	525
生産・加工等施設	1	須玉津金ハーブ園	161.00	S造	1999	24		新耐震	不要	－	524
	2	明野町育苗センター	1,213.64	S造	1999	24		新耐震	不要	－	564
	3	明野町農産物集出荷センター	1,955.27	S造	1999	24		新耐震	不要	－	564
	4	明野町堆肥センター	3,013.00	S造	1999	24		新耐震	不要	－	521
	5	たかね有機センター	2,866.78	RC造	1995	28		新耐震	不要	－	570
	6	高根町育苗施設（北割）	124.00	S造	1978	45		旧耐震	未実施	未実施	
	7	高根町育苗施設（清里）	124.00	S造	1980	43		旧耐震	未実施	未実施	
	8	たかね省エネルギー花き栽培施設	5,468.00	S造	1996	27		新耐震	不要	－	557
	9	たかね花き野菜組織培養施設	934.00	W造	1995	28		新耐震	不要	－	548
	10	そばもやし生産施設	275.20	S造	2001	22		新耐震	不要	－	607
	11	小淵沢町特産品開発センター	286.20	W造	1984	39		新耐震	不要	－	457
	12	小淵沢町有機肥料供給センター	553.14	RC造	2000	23		新耐震	不要	－	511
	13	白州町農産物加工施設	232.68	S造	2003	20		新耐震	不要	－	572
	14	武川町麦類等乾燥調整施設	800.04	S造	1983	40		新耐震	不要	－	472
	15	武川町農業機械センター	1,344.43	W造	1999	24		新耐震	不要	－	491
	16	武川町農畜産物処理加工施設	187.07	W造	1997	26		新耐震	不要	－	455
	17	武川町無人精米所・低温保冷庫	88.00	S造	2004	19		新耐震	不要	－	564
	18	江草農産物処理加工施設	245.27	W造	2006	17		新耐震	不要	－	687

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
温泉施設	1	明野ふるさと太陽館	2,597.00	SRC造	1996	27		新耐震	不要	－	376
	2	健康増進施設「健康ランド須玉」	1,874.00	RC造	2001	22		新耐震	不要	－	408
	3	すたま自然健康村「増富の湯」	2,016.00	S造	1997	26		新耐震	不要	－	344
	4	たかねの湯	1,669.00	S造	1995	28		新耐震	不要	－	455
	5	泉温泉健康センター	1,517.99	RC造	1994	29		新耐震	不要	－	594
	6	甲斐大泉温泉（パノラマの湯）	894.00	S造	2004	19		新耐震	不要	－	522
	7	スパティオ小淵沢（延命の湯）	1,210.00	SRC造	1996	27		新耐震	不要	－	598
	8	白州・尾白の森名水公園（尾白の湯）	1,818.00	RC造	2005	18		新耐震	不要	－	666
	9	白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯）	923.00	RC造	1984	39		新耐震	不要	－	560
	10	むかわの湯	1,660.00	S造	2000	23		新耐震	不要	－	547
サテライト施設	1	道の駅こぶちさわサテライトオフィス	166.70	RC造	1977	46		旧耐震	未実施	未実施	794
	2	長坂コワーキングスペース	150.58	RC造	2004	19		新耐震	不要	－	714

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
明野ふるさと太陽館		産業系施設	温泉施設
	体験工房あけの・薬膳ふるさと	産業系施設	観光農林体験
小淵沢駅交流施設		その他	その他
	小淵沢駅前観光案内所	産業系施設	観光案内所
	小淵沢駅公衆便所	その他	その他
須玉町おいしい学校		産業系施設	観光農林体験
	須玉津金ハーブ園	産業系施設	生産・加工等施設
アグリーブルむかわ		産業系施設	観光農林体験
	武川町市民農園・体験農園施設	産業系施設	観光農林体験
	武川町滞在型農園施設（コテージ）	産業系施設	観光農林体験
	武川町市民農園等管理棟	産業系施設	観光農林体験
泉温泉健康センター		産業系施設	温泉施設
	泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）	スポーツ施設	屋内ゲートボール場
	大泉町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	社会福祉協議会大泉支部	－	－
むかわの湯		産業系施設	温泉施設
	武川町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	元気アッププラザ	保健・福祉施設	介護予防拠点施設
	社会福祉協議会武川支部	－	－
長坂コミュニティ・ステーション		市民文化系施設	文化施設
	ながさか図書館	社会教育系施設	図書館
	長坂コワーキングスペース	産業系施設	サテライト施設
道の駅こぶちさわ		産業系施設	道の駅
	道の駅こぶちさわサテライトオフィス	産業系施設	サテライト施設

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
観光農林体験	観光農林体験は、農村と都市住民との交流の場、基幹産業や観光の振興、遊休農地の有効活用、自然体験の場などを目的とした本市の豊かな自然を活用した施設であり、各地区に複数配置されています。また、多くの施設に指定管理者制度を導入しています。 美し森展望休憩舎は除却、地域食材提供施設「北甲斐亭」は譲渡が予定されています。 旧町村の配置を継続してきたため、ニーズを見極めながら、合併の効果を最大限引き出せる最適配置を検討するとともに、民間による事業継続の可能性を踏まえ、今後の方向性を検討する必要があります。	26 箇所
宿泊施設	宿泊施設は、都市と農山村地域の交流の場、地域住民の安定的な就業機会の場、保健及び休養などを目的とした施設であり、多くの施設に指定管理者制度を導入しています。 民間による事業継続の可能性を踏まえ、今後の方向性を検討する必要があります。	8 箇所
山小屋	山小屋は、登山者の避難所としての役割を担っている施設であり、すべての施設に指定管理者制度を導入しています。 民間による事業継続の可能性を踏まえ、今後の方向性を検討する必要があります。	3 箇所
観光案内所	観光案内所は、観光に関する情報を広く提供するとともに、地域特産品等の紹介を行うことにより、観光のイメージアップを目的とした施設であり、すべての施設に指定管理者制度を導入しています。 民間による事業継続の可能性を踏まえ、今後の方向性を検討する必要があります。	6 箇所
直売所施設	直売所は、農産物、加工品等の直売を通して、都市と農山村地域の交流や地域の活性化を図っている施設です。 多くの施設に指定管理者制度を導入しております。 民間による事業継続の可能性を踏まえ、今後の方向性を検討する必要があります。	5 箇所
道の駅	道の駅は、地域資源を活用した地域振興と都市との交流の場等の機能を有した施設であるとともに、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供する役割も担っており、今後も機能を継続していく必要がある施設です。	4 箇所

中分類	現状・課題	本市の設置数
生産・加工等施設	生産・加工等施設は、主に農業事業者、農産物加工事業者等の労力の軽減と生産の拡大を目的とした施設で、旧町村における配置を継続しています。 武川町麦類等乾燥調整施設、武川町農業機械センターは令和５年度に譲渡を行います。 利用の公共性及び公平性を踏まえる中で、最適配置を検討する必要があります。	18 箇所
温泉施設	温泉施設は、市民の健康増進、福祉の向上、地域の活性化、観光振興・交流の場などを目的とした施設で、すべての施設に指定管理者制度を導入しています。また、単独施設と複合施設が混在し、同一地区（旧町村）内に複数配置されている地域もあり、施設配置に偏りがみられます。 施設配置のバランス、民間による事業継続の可能性を踏まえ、今後の方向性を検討する必要があります。	10 箇所
サテライト施設	サテライト施設は、新たなビジネスの創出や移住・定住を促進することを目的とした施設で、道の駅こぶちさわ、長坂コミュニティ・ステーションとの複合施設です。今後も機能を継続していく必要がある施設です。	2 箇所

（3）最適配置方針

① 観光農林体験

最適配置方針	・第 1 期に、今後の施設の方針と民間事業者等（現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。）への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・施設の方針の検討の結果、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。

配置状況	現在の配置	▷	最適配置後の配置
	26 箇所	▷	6 箇所

具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○			○	○	○

② 宿泊施設

最適配置方針	・第 1 期に、今後の施設の方針と民間事業者等（現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。）への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・方針の検討の結果、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	8 箇所				▷	4 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○				○			○	○	○

③ 山小屋

最適配置方針	・登山者の避難所としての役割を担っている施設であるため、今後も維持する施設については、耐用年数をふまえ、更新の検討を行うとともに適宜修繕等を実施する中で適正に管理する。 ・大規模修繕が必要な時点又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とするが、併せて民間事業者等への譲渡に向けた検討も行う。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	3 箇所				▷	2 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○			○	○	○

④ 観光案内所

最適配置方針	・第 1 期に、施設の集約化と民間事業者等(現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。)への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・方針の検討の結果、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	6 箇所				▷	3 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管(譲渡)	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○				○			○	○	○

⑤ 直売所施設

最適配置方針	・第 1 期に、民間事業者等(現在の指定管理者を含む。)や施設管理を委託する地域団体等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・高根町林産物展示販売施設は、道の駅南きよさとの方針に準じ、今後も維持することとし、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	5箇所				▷	1箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管(譲渡)	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○			○	○	○

⑥ 道の駅

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	4箇所				▷	4箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
									○	○

⑦ 生産・加工等施設

最適配置方針	・第 1 期に、民間事業者等（現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。）や施設管理を委託する地域団体等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	18 箇所				▷	4 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○			○	○	○

⑧ 温泉施設

最適配置方針	・検討委員会を組織する中で、第1期から今後の施設の方針を検討する。 ・すたま自然健康村「増富の湯」は、施設の劣化状況が著しいため、先行して検討を行った結果、第1期前期に更新した後、今後の方針の検討を進める。 ・施設の方針の検討結果に基づき、機能を廃止する施設は、民間事業者等（現在の指定管理者を含む。）への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	10 箇所				▷	3～5箇所程度				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○				○			○	○	○

⑨ サテライト施設

最適配置方針	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・長坂コワーキングスペースは、施設の効率的な管理運営を図るため、第 1 期に指定管理者制度の導入について検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2 箇所				▷	2 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
						○			○	○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 観光農林体験

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	体験工房あけの・薬膳ふるさと	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
2	みずがき湖ビジターセンター	1998	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
3	三分一湧水館	2003	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
4	小淵沢町農林漁業体験実習館	1997	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
5	花パークフィオーレ小淵沢	1999	方向性検討施設	機能	検討	現在の配置を維持する中で、施設の耐用年数を考慮し、第1期から第2期において今後の施設の方針を検討、第3期に検討結果に基づき対応する。検討にあたっては、こぶちさわ昆虫美術館とあわせて行う。	今後の方針を検討				検討結果に基づき対応	
				建物	検討							
6	こぶちさわ昆虫美術館	2001	方向性検討施設	機能	検討	現在の配置を維持する中で、施設の耐用年数を考慮し、第1期から第2期において今後の施設の方針を検討、第3期に検討結果に基づき対応する。検討にあたっては、花パークフィオーレ小淵沢とあわせて行う。	今後の方針を検討				検討結果に基づき対応	
				建物	検討							
7	白州・尾白の森名水公園（べるが）	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
8	美し森展望休憩舎	1970	事後保全施設	機能	廃止	第1期前期に機能を廃止し、財政状況を踏まえる中で第1期前期に現在の施設の除却を検討する。	廃止					
				建物	除却		除却					
9	大武川河川公園	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
10	須玉全国植樹祭会場跡地公園	2003	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
11	須玉町おいしい学校	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
12	地域食材提供施設「北甲斐亭」	1999	方向性検討施設	機能	廃止	機能は既に廃止しているため、第１期前期に建物の民間譲渡を検討し、民間譲渡が進まない場合は除却を検討する。						
				建物	検討		検討と対応					
13	高根町食彩工房きよさと	2002	方向性検討施設	機能	廃止	機能は既に廃止しているため、第1期に建物の譲渡に向けた検討を進め、第２期以降に検討結果に基づき対応する。						
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
14	そば処いずみ	1997	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
15	そば打ち体験館	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
16	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
17	白州町鳥原平活性化施設	2004	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
18	須玉町農業体験農園施設（大正館）	1998	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
19	高根クラインガルテン	1997	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
20	いずみふれあい農業体験の家	2005	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
21	アグリーブルむかわ	1994	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
22	武川町市民農園・体験農園施設	－	－	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	無		無					
23	武川町滞在型農園施設（コテージ）	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
24	武川町市民農園等管理棟	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
25	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
26	中山展望台兼待避所	1987	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

② 宿泊施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	みずがき山リーゼンヒュッテ	1993	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
2	ヴィレッヂ白州	1994	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
3	尾白の森キャンプ場	1980	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
4	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	1996	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
5	みずがき山グリーンロッジ	1978	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
6	宿泊施設「たかね荘」	1964	方向性検討施設	機能	廃止	機能は廃止しているため、第1期前期に建物の今後の方針を検討し、第１期後期に検討結果に基づき対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討	検討結果に基づき対応				
7	林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	1981	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
8	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	1996	方向性検討施設	機能	検討	第1期に今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

③ 山小屋

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	権現小屋	1971	事後保全施設	機能	廃止	施設の老朽化の状況を踏まえ、第1期後期に施設を廃止し、第1期後期の除却を検討する。		廃止				
				建物	除却			除却				
2	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	1982	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期後期での改修及び第3期後期での更新を検討する。						
				建物	更新			改修				更新
3	青年小屋	1960	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第3期後期での更新を検討する。						
				建物	更新							更新

④ 観光案内所

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">清里駅前観光総合案内所</td><td rowspan="2">1999</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">長坂駅前観光案内所</td><td rowspan="2">1998</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">甲斐大泉駅前観光案内所</td><td rowspan="2">1984</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">美し森観光案内所</td><td rowspan="2">1995</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">小淵沢駅前観光案内所</td><td rowspan="2">2017</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。建物は、財政状況を踏まえる中で、第2期後期に改修を検討する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td></td><td></td><td></td><td>改修</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">道の駅こぶちさわ観光案内所</td><td rowspan="2">2015</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2">類似機能共有化に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
</table>

⑤ 直売所施設

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">明野町農村公園直売所施設</td><td rowspan="2">1993</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>廃止</td><td rowspan="2">第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）</td><td rowspan="2">2003</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>廃止</td><td rowspan="2">第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
</table>

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
3	高根町林産物展示販売施設	1998	予防保全施設	機能	維持	道の駅南きよさとの方向性に準じ、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期での改修及び第2期後期での更新を検討する。						
				建物	更新		改修			更新		
4	高根町箕輪新町交流施設	2002	方向性検討施設	機能	廃止	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
5	武川町農産物直売センター	2000	方向性検討施設	機能	廃止	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

⑥ 道の駅

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	道の駅南きよさと	1999	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	
2	道の駅こぶちさわ（旧施設）	1977	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第2期後期での更新を検討する。						
				建物	更新					更新		
3	道の駅こぶちさわ	2019	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第2期後期での改修を検討する。						
				建物	改修					改修		
4	道の駅はくしゅう	2000	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

⑦ 生産・加工等施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	須玉津金ハーブ園	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。検討にあたっては、おいしい学校の方向性とあわせて検討する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
2	明野町育苗センター	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
3	明野町農産物集出荷センター	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
4	明野町堆肥センター	1999	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
5	たかね有機センター	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
6	高根町育苗施設（北割）	1978	方向性検討施設	機能	検討	第1期前期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第1期後期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討	検討結果に基づき対応				
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
7	高根町育苗施設（清里）	－	方向性検討施設	機能	検討	第1期前期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第1期後期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討	検討結果に基づき対応				
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
8	たかね省エネルギー花き栽培施設	1996	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。本施設の土地は借地であるため、検討にあたっては土地所有者ともあわせて協議を行う。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
9	たかね花き野菜組織培養施設	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。本施設の土地は借地であるため、検討にあたっては土地所有者ともあわせて協議を行う。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
10	そばもやし生産施設	2001	方向性検討施設	機能	廃止	機能は既に廃止しているため、第1期に建物の有効活用に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
11	小淵沢町特産品開発センター	1984	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
12	小淵沢町有機肥料供給センター	2000	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
13	白州町農産物加工施設	2003	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
14	武川町麦類等乾燥調整施設	1983	事後保全施設	機能	廃止	令和5年度に民間へ譲渡済						
				建物	民間移管・譲渡							
15	武川町農業機械センター	1999	事後保全施設	機能	廃止	令和5年度に民間へ譲渡済						
				建物	民間移管・譲渡							
16	武川町農畜産物処理加工施設	1997	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
17	武川町無人精米所・低温保冷庫	2004	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
18	江草農産物処理加工施設	2006	方向性検討施設	機能	検討	第1期に施設の譲渡を含む今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

⑧ 温泉施設

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">明野ふるさと太陽館</td><td rowspan="2">1996</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">健康増進施設「健康ランド須玉」</td><td rowspan="2">2001</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">すたま自然健康村「増富の湯」</td><td rowspan="2">1997</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">建物の劣化状況が著しいため、先行して方針を検討した結果、第１期前期に建物を更新する。また、更新後、今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td>更新</td><td></td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">たかねの湯</td><td rowspan="2">1995</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">泉温泉健康センター</td><td rowspan="2">1994</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">甲斐大泉温泉（パノラマの湯）</td><td rowspan="2">2004</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">スパティオ小淵沢（延命の湯）</td><td rowspan="2">1996</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">白州・尾白の森名水公園（尾白の湯）</td><td rowspan="2">2005</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>類似機能共有化</td><td rowspan="2">第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。</td><td colspan="2" rowspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
</table>

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
9	白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯）	1984	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
10	むかわの湯	2000	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第１期に類似機能共有化を踏まえた今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			

⑨ サテライト施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	道の駅こぶちさわサテライトオフィス	1977	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物の方向性は複合先である道の駅こぶちさわ（旧施設）の方向性に準じ、財政状況を踏まえる中で、第2期後期での更新を検討する。						
				建物	更新					更新		
2	長坂コワーキングスペース	2004	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。複合先である長坂コミュニティステーションの方向性に準じ、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

（5）施設総量の推移

① 観光農林体験

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
17,063.96	4,465.74	12,598.22 73.8%

② 宿泊施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
10,166.59	4,117.48	6,049.11 59.5%

③ 山小屋

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
698.00	633.00	65.00 9.3%

④ 観光案内所

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
494.85	247.42	247.43 50.0%

⑤ 直売所施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
1,149.01	172.00	977.01 85.0%

⑥ 道の駅

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
3,430.61	3,430.61	0.00 0.0%

⑦ 生産・加工等施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
19,871.72	4,222.71	15,649.01 78.8%

⑧ 温泉施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
16,178.99	4,853.70	11,325.29 70.0%

⑨ サテライト施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
317.28	317.28	0.00 0.0%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-6　子育て支援施設

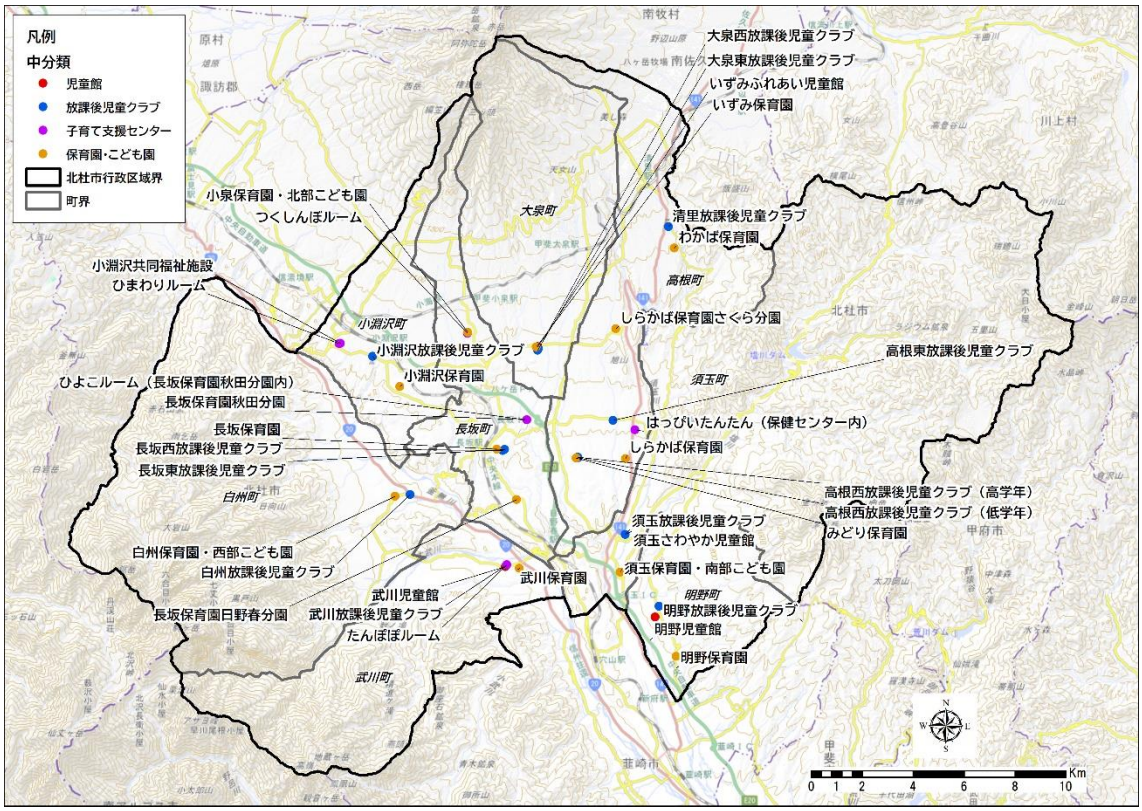

図 5-6 子育て支援施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
児童館	1	明野児童館	59.00	RC造	1987	36		新耐震	不要	－	485
	2	須玉さわやか児童館	35.00	S造	2003	20		新耐震	不要	－	700
	3	いずみふれあい児童館	434.24	RC造	1998	25		新耐震	不要	－	764
	4	武川児童館	91.49	RC造	2013	10		新耐震	不要	－	682

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
放課後児童クラブ	1	明野放課後児童クラブ	163.00	S造	2003	20		新耐震	不要	－	650
	2	須玉放課後児童クラブ	189.58	S造	2003	20		新耐震	不要	－	700
	3	高根東放課後児童クラブ（低・高学年）	310.40	S造	2018	5		新耐震	不要	－	790
	4	高根西放課後児童クラブ（低学年）	133.66	W造	2005	18		新耐震	不要	－	629
	5	高根西放課後児童クラブ（高学年）	140.77	W造	2015	8		新耐震	不要	－	771
	6	清里放課後児童クラブ	119.00	W造	2003	20		新耐震	不要	－	621
	7	長坂東放課後児童クラブ	163.96	W造	2001	22		新耐震	不要	－	588
	8	長坂西放課後児童クラブ	249.89	S造	2012	11		新耐震	不要	－	774
	9	大泉西放課後児童クラブ	241.50	W造	2003	20		新耐震	不要	－	621
	10	大泉東放課後児童クラブ	140.77	W造	2015	8		新耐震	不要	－	771
	11	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	111.83	S造	1973	50		旧耐震	未実施	未実施	400
	12	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	105.78	S造	1973	50		旧耐震	実施	実施	482
	13	白州放課後児童クラブ	142.80	RC造	1985	38		新耐震	不要	－	411
	14	武川放課後児童クラブ	65.98	RC造	2013	10		新耐震	不要	－	682
子育て支援センター	1	はっぴいたんたん（保健センター内）	216.00	RC造	1995	28		新耐震	不要	－	621
	2	つくしんぼルーム	150.00	W造	1993	30		新耐震	不要	－	530
	3	ひまわりルーム	200.00	RC造	2002	21		新耐震	不要	－	515
	4	たんぽぽルーム	21.88	RC造	2013	10		新耐震	不要	－	682
	5	小淵沢共同福祉施設	580.00	RC造	2002	21		新耐震	不要	－	515
	6	ひよこルーム（長坂保育園秋田分園内）	127.70	RC造	1980	43		旧耐震	実施	不要	453
保育園・こども園	1	明野保育園	825.69	RC造	1981	42		新耐震	不要	－	315
	2	須玉保育園・南部こども園	2,179.62	S造	2005	18		新耐震	不要	－	253
	3	しらかば保育園	1,135.90	RC造	2000	23		新耐震	不要	－	445
	4	しらかば保育園さくら分園	403.08	RC造	1981	42		新耐震	不要	－	368
	5	みどり保育園	868.80	RC造	1983	40		新耐震	不要	－	227
	6	わかば保育園	653.21	RC造	1991	32		新耐震	不要	－	518
	7	長坂保育園	1,431.76	RC造	1978	45		旧耐震	実施	不要	292
	8	長坂保育園秋田分園	925.41	RC造	1980	43		旧耐震	実施	不要	366
	9	小泉保育園・北部こども園	1,058.26	RC造	2000	23		新耐震	不要	－	466
	10	長坂保育園日野春分園	1,066.24	RC造	1997	26		新耐震	不要	－	395
	11	いずみ保育園	1,278.52	S造	2019	4		新耐震	不要	－	792
	12	白州保育園・西部こども園	1,063.92	RC造	1978	45		旧耐震	実施	不要	332
	13	武川保育園	1,099.60	RC造	1979	44		旧耐震	実施	不要	276
	14	小淵沢保育園	1,438.63	S造	2022	1		新耐震	不要	－	800

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
明野総合会館		市民文化系施設	集会施設
	明野図書館	社会教育系施設	図書館
	明野児童館	子育て支援施設	児童館
須玉さわやか児童館		子育て支援施設	児童館
	須玉放課後児童クラブ	子育て支援施設	放課後児童クラブ
金田一春彦記念図書館		社会教育系施設	図書館
	いずみふれあい児童館	子育て支援施設	児童館
甲斐駒センターせせらぎ		市民文化系施設	集会施設
	むかわ図書館	社会教育系施設	図書館
	武川児童館	子育て支援施設	児童館
	武川放課後児童クラブ	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	たんぽぽルーム	子育て支援施設	子育て支援センター
いずみ木然館		－	－
	大泉西放課後児童クラブ	子育て支援施設	放課後児童クラブ
生涯学習センターこぶちさわ		市民文化系施設	集会施設
	小淵沢総合支所	行政系施設	庁舎等
	小淵沢図書館	社会教育系施設	図書館
	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	子育て支援施設	放課後児童クラブ
	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	子育て支援施設	放課後児童クラブ
保健センター		保健・福祉施設	保健施設
	はっぴいたんたん（保健センター内）	子育て支援施設	子育て支援センター
小淵沢共同福祉施設		子育て支援施設	子育て支援センター
	小淵沢町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	ひまわりルーム	子育て支援施設	子育て支援センター
	社会福祉協議会小淵沢支部	－	－
ひよこルーム（長坂保育園秋田分園内）		子育て支援施設	子育て支援センター
	病児・病後児保育	－	－
	ファミリー・サポート・センター	－	－

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
児童館	児童館は、児童福祉法に基づき設置した、児童の健全育成を図るための施設で、市内に４箇所配置されており、すべて複合施設です。 今後も機能を継続していく必要がある施設です。	４箇所
放課後児童クラブ	放課後児童クラブは、本市の小学生を対象に、保護者が労働等により、放課後に家庭で児童を保育することができない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として各小学校区に設置されている施設であり、今後も機能を継続していく必要がある施設です。白州放課後児童クラブは、建物の老朽化に伴い移転しています。	14 箇所

中分類	現状・課題	本市の設置数
子育て支援センター	子育て支援センターは、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図ることなどを目的として設置された施設であり、今後も機能を継続していく必要がある施設です。 同一地区（旧町村）内に複数配置されている地区もあるなど、施設配置に偏りがみられます。合併の効果を最大限引き出せる最適配置を検討する必要があります。	6 箇所
保育園・こども園	保育園・こども園は、保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、保護者に代わって子どもを保育する施設であり、今後も機能を継続していく必要がある施設です。 地区（旧町村）ごとに配置されていますが、配置数の偏りがみられます。また、しらかば保育園さくら分園は、令和7年度から休園を予定しています。 新・行政改革大綱の基本方針では、統合・再編の推進が位置付けられているため、最適配置を検討するとともに、休日保育、長時間保育等の保護者ニーズに応じたサービスの充実を検討する必要があります。	14 箇所

（3）最適配置方針

① 児童館

最適配置方針	・施設の機能は、今後も維持することとし、建物は、現在の施設複合先の方向性に準じる。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	4 箇所				▷	4 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○							○

② 放課後児童クラブ

最適配置方針	・小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で、適正に管理する。 ・施設の耐用年数到達時期を見据え、更新又は学校の余剰スペースの活用などを含めた検討を行う。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	14 箇所				▷	14 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○						○	○

③ 子育て支援センター

最適配置方針	・つどいの広場（ネウボラ推進課所管）は、今後、建設予定の「こどもランド」等への集約化を検討する。 ・施設の集約化により廃止する建物は、民間事業者等への譲渡を基本とするが、譲渡が困難な場合は、除却を検討する。 ・子育て支援センターつくしんぼルーム（こども保育課所管）は、現在の配置を維持する中で、耐用年数到達時期を見据え、小泉保育園・北部こども園内への移転を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	6箇所				▷	3 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○		○		○			○	○	○

④ 保育園・こども園

最適配置方針	・各地区（旧町村）内に、1 から 2 箇所の配置を基本とする。 ・維持する施設は長寿命化を図る中で、耐用年数 60 年を見込む。 ・地区内に複数の施設を有する高根地区及び長坂地区においては、先行して統合、再編の検討を進めるとともに、あわせて指定管理者制度の導入など、民間活力の活用に向けた検討を進める。 ・統廃合により廃止した園舎は、財産区分の変更を行い、他用途での活用を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	14箇所				▷	8～10 箇所程度				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○			○	○	○		○	○	○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 児童館

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画			第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容		前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**明野児童館**	1987	方向性検討施設	機能	移転	現在の複合先である明野総合会館の方向性に準じ、第2期以降に周辺他施設への機能移転を検討する。		**移転に向けた検討**		**検討結果に基づき対応**			
				建物	検討			**今後の方針を検討**					
2	**須玉さわやか児童館**	2003	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。現在の複合先である須玉放課後児童クラブの方向性に準じ、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。							
				建物	改修			**改修**				**改修**	
3	**いずみふれあい児童館**	1998	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物の方向性は現在の複合先である金田一春彦記念図書館に準じ、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修での改修を検討する。							
				建物	改修			**改修**	**複合化・多機能化に向けた検討**			**改修**	
4	**武川児童館**	2013	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物の方向性は現在の複合先である甲斐駒センターせせらぎに準じ、財政状況を踏まえる中で、第2期前期での改修を検討する。							
				建物	改修			**複合化・多機能化に向けた検討**		**改修**			

② 放課後児童クラブ

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画			第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容		前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**明野放課後児童クラブ**	2003	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。		**小学校の統廃合に応じた検討**					
				建物	改修			**改修**				**改修**	

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画			第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容		前期	後期	前期	後期	前期	後期
2	須玉放課後児童クラブ	2003	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	改修			改修				改修	
3	高根東放課後児童クラブ（低・高学年）	2018	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期後期での改修を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	改修						改修		
4	高根西放課後児童クラブ（低学年）	2005	方向性検討施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期での改修を検討する。また、高根西小学校内への機能移転を検討し、移転が困難な場合は、財政状況を踏まえる中で第３期前期での更新を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討				移転を検討・検討結果に基づき対応	
				建物	検討			改修				検討結果に基づき対応	
5	高根西放課後児童クラブ（高学年）	2015	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期前期での改修を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	改修					改修			
6	清里放課後児童クラブ	2003	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期での改修及び第3期前期での更新を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	更新			改修				更新	
7	長坂東放課後児童クラブ	2001	方向性検討施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期での改修を検討する。また、長坂小学校内への機能移転を検討し、移転が困難な場合は、財政状況を踏まえる中で第３期前期での更新を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討				移転を検討・検討結果に基づき対応	
				建物	検討			改修				検討結果に基づき対応	
8	長坂西放課後児童クラブ	2012	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期前期での改修を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	改修					改修			
9	大泉西放課後児童クラブ	2003	方向性検討施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期での改修を検討する。また、泉小学校内への機能移転を検討し、移転が困難な場合は、財政状況を踏まえる中で第３期前期での更新を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討				移転を検討・検討結果に基づき対応	
				建物	検討			改修				検討結果に基づき対応	
10	大泉東放課後児童クラブ	2015	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期前期での改修を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	改修					改修			
11	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	1973	方向性検討施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の方向性は、現在の複合先である生涯学習センターこぶちさわに準じ、財政状況を踏まえる中で第1期前期での改修を検討する。また、小淵沢小学校内への機能移転を検討し、移転が困難な場合は、財政状況を踏まえる中で第３期前期での更新を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討				移転を検討・検討結果に基づき対応	
				建物	検討			改修				検討結果に基づき対応	
12	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	1973	方向性検討施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。施設の方向性は、現在の複合先である生涯学習センターこぶちさわに準じ、財政状況を踏まえる中で第1期前期での改修を検討する。また、小淵沢小学校内への機能移転を検討し、移転が困難な場合は、財政状況を踏まえる中で第３期前期での更新を検討する。		小学校の統廃合に応じた検討				移転を検討・検討結果に基づき対応	
				建物	検討			改修	複合化・多機能化に向けた検討			検討結果に基づき対応	

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
13	白州放課後児童クラブ	1985	事後保全施設	機能	移転	小学校区の再編が生じない限り、現在の機能を維持する。建物については、白州小学校内への機能移転が完了したため、現在の施設は第1期前期に除却を検討する。	移転					
				建物	除却		除却					
14	武川放課後児童クラブ	2013	予防保全施設	機能	維持	小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持する。建物の方向性は現在の複合先である甲斐駒センターせせらぎに準じ、財政状況を踏まえる中で、第2期前期での改修を検討する。	小学校の統廃合に応じた検討					
				建物	改修		複合化・多機能化に向けた検討		改修			

③ 子育て支援センター

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	はっぴいたんたん（保健センター内）	1995	予防保全施設	機能	移転	機能は第1期前期に建設予定のこどもランドに移転する。建物は現在の複合先である保健センターとして転用し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。	移転					
				建物	改修		改修				改修	
2	つくしんぼルーム	1993	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は北杜市立保育園整備計画に基づき小泉保育園・北部こども園の方向性に準じることとする。	北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
				建物	検討							
3	ひまわりルーム	2002	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
4	たんぽぽルーム	2013	予防保全施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期に検討結果に基づき対応する。建物の方向性は現在の複合先である甲斐駒センターせせらぎに準じ、財政状況を踏まえる中で、第2期前期に改修を検討する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	改修		複合化・多機能化に向けた検討		改修			
5	小淵沢共同福祉施設	2002	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
6	ひよこルーム（長坂保育園秋田分園内）	1980	方向性検討施設	機能	類似機能共有化	第1期に類似機能共有化に向けた検討を進め、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			

④ 保育園・こども園

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野保育園	1981	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持する。園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第2期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。			管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
2	須玉保育園・南部こども園	2005	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持する。園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第2期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。			管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
3	しらかば保育園	2000	方向性検討施設	機能	検討	施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第1期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化、管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
4	しらかば保育園さくら分園	1981	方向性検討施設	機能	検討	第1期前期に休園する。施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化を検討する。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
5	みどり保育園	1983	方向性検討施設	機能	検討	施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第1期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化、管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
6	わかば保育園	1991	方向性検討施設	機能	検討	施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第1期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化、管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
7	長坂保育園	1978	方向性検討施設	機能	検討	施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第1期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化、管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
8	長坂保育園秋田分園	1980	方向性検討施設	機能	検討	病児・病後児保育園などが複合化していることから、現在の配置を維持するものの、施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化を検討する。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
9	小泉保育園・北部こども園	2000	方向性検討施設	機能	検討	施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第1期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化、管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
10	長坂保育園日野春分園	1997	方向性検討施設	機能	検討	施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第1期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。	類似機能共有化、管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		北杜市立保育園整備計画に基づき対応					
11	いずみ保育園	2019	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数、園児数の推移を考慮する中で、必要に応じて集約化等を検討する。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第2期後期に改修を検討する。			管理運営の民間手法の導入に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	改修		北杜市立保育園整備計画に基づき対応			改修		

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">白州保育園・西部こども園</td><td rowspan="2">1978</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">現在の配置を維持する。園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第2期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、第1期前期及び第3期前期に改修を行い、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。</td><td></td><td></td><td colspan="2">管理運営の民間手法の導入に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td></td><td></td><td></td><td>改修</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">13</td><td rowspan="2">武川保育園</td><td rowspan="2">1979</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">現在の配置を維持する。園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第2期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。</td><td></td><td></td><td colspan="2">管理運営の民間手法の導入に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="6">北杜市立保育園整備計画に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">14</td><td rowspan="2">小淵沢保育園</td><td rowspan="2">2022</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">現在の配置を維持する。園児数の推移を考慮する中で、類似機能共有化等を検討する。第2期前期より指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。建物は、北杜市立保育園整備計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第3期前期に改修を検討する。</td><td></td><td></td><td colspan="2">管理運営の民間手法の導入に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td colspan="4">北杜市立保育園整備計画に基づき対応</td><td>改修</td><td></td></tr>
</table>

（5）施設総量の推移

① 児童館

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
619.73	560.73	59.00 9.5%

② 放課後児童クラブ

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
2,278.92	2,136.12	142.80 6.3%

③ 子育て支援センター

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
1,295.58	608.23	687.35 53.1%

④ 保育園・こども園

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
15,428.64	9,771.65	5,656.99 36.7%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-7　学校教育施設

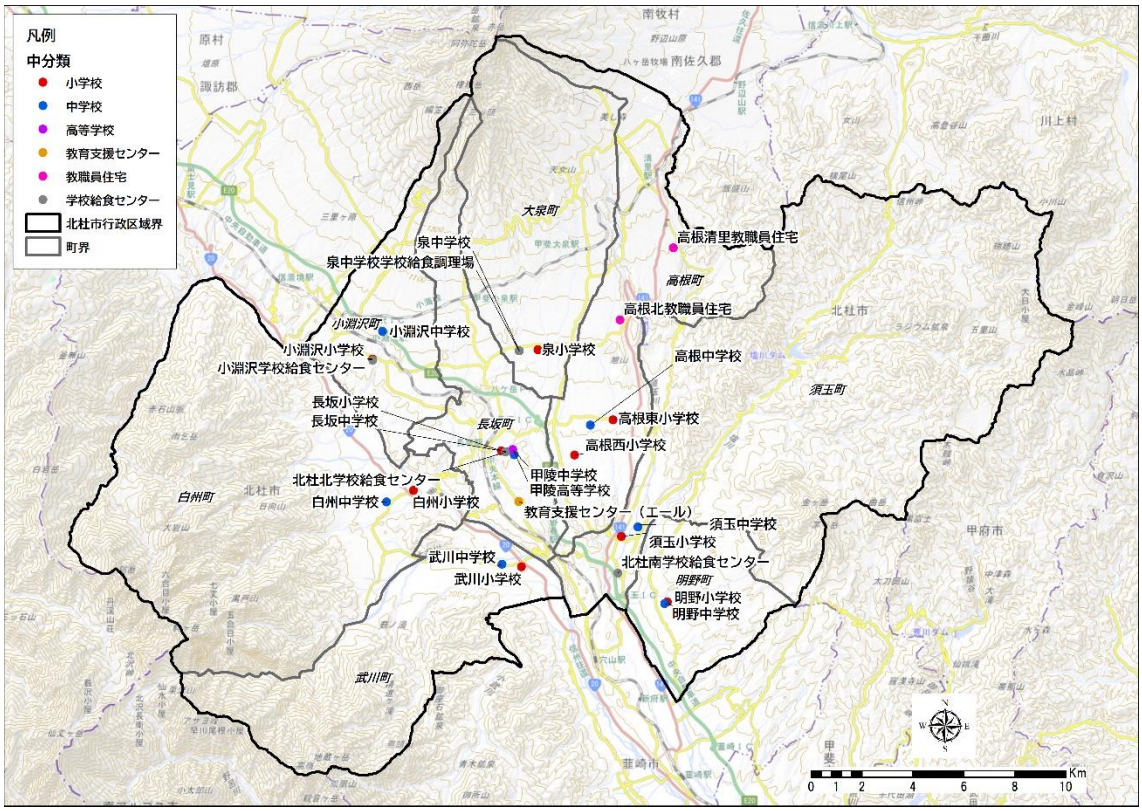

図 5-7 学校教育施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
小学校	1	明野小学校	5,124.00	RC造	1973	50	○▲	旧耐震	実施	実施	486
	2	須玉小学校	6,549.00	RC造	1984	39	○▲	新耐震	不要	－	667
	3	高根東小学校	4,683.00	RC造	1979	44	○▲	旧耐震	実施	不要	586
	4	高根西小学校	4,287.00	RC造	1980	43	○▲	旧耐震	実施	不要	599
	5	長坂小学校	7,157.00	RC造	2012	11	○▲	新耐震	不要	－	780
	6	泉小学校	4,580.00	RC造	1973	50	○▲	旧耐震	実施	実施	575
	7	小淵沢小学校	5,211.00	RC造	1974	49	○▲	旧耐震	実施	実施	566
	8	白州小学校	4,128.00	RC造	1960	63	○▲	旧耐震	実施	実施	645
	9	武川小学校	4,251.00	RC造	1973	50	○▲	旧耐震	実施	実施	552

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
中学校	1	明野中学校	5,618.00	RC造	1995	28	○▲	新耐震	不要	－	658
	2	須玉中学校	6,006.00	RC造	1969	54	○▲	旧耐震	実施	実施	545
	3	高根中学校	6,979.00	RC造	1988	35	○▲	新耐震	不要	－	639
	4	長坂中学校	7,740.00	RC造	2004	19	○▲	新耐震	不要	－	680
	5	泉中学校	5,165.00	RC造	1978	45	○▲	旧耐震	実施	実施	608
	6	小淵沢中学校	6,038.00	RC造	2007	16	○▲	新耐震	不要	－	637
	7	白州中学校	5,143.00	RC造	1978	45	○▲	旧耐震	実施	実施	613
	8	武川中学校	3,956.00	RC造	1978	45	○▲	旧耐震	実施	実施	601
	9	甲陵中学校	3,615.00	RC造	2003	20	○▲	新耐震	不要	－	708
高等学校	1	甲陵高等学校	6,049.00	RC造	1979	44	○▲	旧耐震	実施	実施	553
教育支援センター	1	教育支援センター（エール）	147.61	W造	2002	21		新耐震	不要	－	592
教職員住宅	1	高根清里教職員住宅	251.00	W造	1990	33		新耐震	不要	－	525
	2	高根北教職員住宅	220.00	W造	1992	31		新耐震	不要	－	525
学校給食センター	1	北杜南学校給食センター	1,479.55	S造	2008	15		新耐震	不要	－	533
	2	北杜北学校給食センター	781.00	S造	2004	27		新耐震	不要	－	557
	3	小淵沢学校給食センター	284.00	RC造	1975	48		旧耐震	未実施	未実施	426
	4	泉中学校学校給食調理場	303.00	RC造	1978	45		旧耐震	未実施	未実施	432

② 複合化の状況

なし

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
小学校	小学校は、学校教育法に基づき、各地区（旧町村）に配置されており、地域の防災拠点等の機能も有している施設です。 今後も、地域の拠点施設として、計画的な維持管理を検討し、機能を継続していく必要があります。	9 箇所
中学校	中学校は、新・行政改革大綱の基本方針で統合・再編の推進が位置付けられています。 現在、「市立中学校再編整備検討委員会」を設置し、中学校の統廃合が検討されています。	9 箇所
高等学校	市立の高等学校であり、甲陵中学校との中高一貫校の施設です。全国募集を行っているため、近隣の長野県から通学する生徒や県外や国外から入学し、寮で生活する生徒もいます。 今後も計画的な維持管理を検討し、機能を継続していく必要があります。	1 箇所
教育支援センター	教育支援センター（エール）は、学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立を図ることを目的に設置された施設であり、今後も機能を継続していく必要があります。	1 箇所
教職員住宅	教職員住宅は、市内に 2 箇所配置されており、現在は外国語指導助手の住宅として利用しています。 類似機能を有する市営住宅や民間の賃貸住宅等への機能移転を踏まえた、最適配置を検討する必要があります。	2 箇所
学校給食センター	学校給食センターは、市内に給食センター3 箇所、給食調理場1箇所が配置されており、今後も機能を継続していく必要があります。北杜南学校給食センター以外は、小学校、中学校の複合施設です。 学校の統廃合、規模、児童・生徒数の推移などを踏まえて、最適配置を検討する必要があります。	4 箇所

（3）最適配置方針

① 小学校

最適配置方針	・当面、現在の配置を維持し、耐用年数 80 年を見込む中で、長寿命化を図りながら適切に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	9箇所				▷	9箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
									○	○

② 中学校

最適配置方針	・「市立中学校再編整備検討委員会」の検討結果を踏まえ、中学校の統廃合を進める。 ・維持する施設は、耐用年数 80 年を見込む中で、長寿命化を図りながら適切に管理する。 ・統廃合により廃止する施設は、財産区分の変更を行い、他用途での活用を検討する。 ・甲陵中学校は、現在の配置を維持し、長寿命化を図る中で耐用年数 80 年を見込むが、中高一貫校であることから、甲陵高等学校の方針と並行して検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	9箇所 （甲陵中学校を含む）				▷	3～5箇所程度 （甲陵中学校を含む）				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○			○	○			○	○	○

③ 高等学校

最適配置方針	・現在の配置を維持し、長寿命化を図る中で耐用年数 80 年を見込む。 ・施設の耐用年数到達時期を見据え、第1期及び第3期に改修するとともに、中高一貫校であることから、甲陵中学校の方針と並行して検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	1箇所				▷	1箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

④ 教育支援センター

最適配置方針	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・耐用年数到達時期を見据え、周辺他施設への複合化、未利用財産の活用などを検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	1 箇所				▷	1箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○						○	○

⑤ 教職員住宅

最適配置方針	・市営住宅や民間賃貸住宅等への機能代替に向けた検討を行う。 ・施設の廃止を見据え、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡に向けた調整が困難な場合は、除却を検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2箇所				▷	0箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○			○		

⑥ 学校給食センター

最適配置方針	・泉中学校学校給食調理場、小淵沢学校給食センターは、耐用年数到達時期が迫っているため、改修や更新等は行わず、北杜北学校給食センター及び北杜南学校給食センターに集約する。 ・集約化にあたっては、集約先のスペース不足や調理数の上限などの課題を抽出し、学校の統廃合、規模、児童・生徒数の推移などを考慮する中で、改修の必要性を含めた検討を行う。 ・第1期前期から、外部委託を含めた効率的かつ効果的な管理運営方法の検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	4箇所				▷	2箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○					○		○		○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 小学校

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野小学校	1973	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第2期後期での更新を検討する。						
				建物	更新					更新		
2	須玉小学校	1984	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第1期後期での改修及び第3期前期での更新を検討する。						
				建物	更新			改修			更新	
3	高根東小学校	1979	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第2期後期での改修を検討する。						
				建物	改修					改修		
4	高根西小学校	1980	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修						改修	
5	長坂小学校	2012	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第2期前期での改修を検討する。						
				建物	改修				改修			
6	泉小学校	1973	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第1期後期での更新及び第3期後期での改修を検討する。						
				建物	更新			更新				改修
7	小淵沢小学校	1974	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。第1期前期で改修し、財政状況を踏まえる中で、第2期後期での改修、第3期後期での更新を検討する。						
				建物	更新		改修			改修		更新
8	白州小学校	1960	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。第1期前期で改修し、財政状況を踏まえる中で第3期前期での更新を検討する。						
				建物	更新		改修				更新	
9	武川小学校	1973	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、小学校施設中長期保全化計画に基づき適正に管理する。財政状況を踏まえる中で、第2期前期での更新及び第3期後期での改修を検討する。						
				建物	更新				更新			改修

② 中学校

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野中学校	1995	方向性検討施設	機能	検討	第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。	今後の方針を検討	検討結果に基づき対応				
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">須玉中学校</td><td rowspan="2">1969</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">高根中学校</td><td rowspan="2">1988</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">長坂中学校</td><td rowspan="2">2004</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">泉中学校</td><td rowspan="2">1978</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">小淵沢中学校</td><td rowspan="2">2007</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">白州中学校</td><td rowspan="2">1978</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">武川中学校</td><td rowspan="2">1978</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>検討</td><td rowspan="2">第1期前期に市立中学校再編整備検討委員会の提言を踏まえ、統廃合の方針を決定する。第1期後期から第3期に方針に基づき対応する。</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="4">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">甲陵中学校</td><td rowspan="2">2003</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第1期前期、第3期前期での改修を検討する。中高一貫校であるため、甲陵高等学校の方針と並行して検討する。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td></td><td></td><td></td><td>改修</td><td></td></tr>
</table>

③ 高等学校

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">甲陵高等学校</td><td rowspan="2">1979</td><td rowspan="2">予防保全施設</td><td>機能</td><td>維持</td><td rowspan="2">現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。中高一貫校であるため、甲陵中学校の方針と並行して検討する。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建物</td><td>改修</td><td>改修</td><td></td><td></td><td></td><td>改修</td><td></td></tr>
</table>

④ 教育支援センター

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">建築年度</th><th rowspan="2">保全区分</th><th rowspan="2">分類</th><th colspan="2">最適配置・長期計画</th><th colspan="2">第1期
2024～2031</th><th colspan="2">第２期
2032～2041</th><th colspan="2">第3期
2042～2051</th></tr>
<tr><th>方向性</th><th>取組内容</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">教育支援センター（エール）</td><td rowspan="2">2002</td><td rowspan="2">方向性検討施設</td><td>機能</td><td>移転</td><td rowspan="2">現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、第2期に周辺他施設への複合化、未利用財産等への移転などを検討する。</td><td></td><td></td><td colspan="2">移転に向けた検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>検討</td><td></td><td></td><td colspan="2">今後の方針を検討</td><td colspan="2">検討結果に基づき対応</td></tr>
</table>

⑤ 教職員住宅

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	高根清里教職員住宅	1990	方向性検討施設	機能	移転	施設の耐用年数を考慮し、機能の廃止を見据え、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。第1期後期より市営住宅や民間賃貸住宅等への機能移転の検討を進める。		移転に向けた検討		検討結果に基づき対応		
				建物	検討			譲渡に向けた検討	検討結果に基づき対応			
2	高根北教職員住宅	1992	方向性検討施設	機能	移転	施設の耐用年数を考慮し、機能の廃止を見据え、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。第1期後期より市営住宅や民間賃貸住宅等への機能移転の検討を進める。		移転に向けた検討		検討結果に基づき対応		
				建物	検討			譲渡に向けた検討	検討結果に基づき対応			

⑥ 学校給食センター

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	北杜南学校給食センター	2008	予防保全施設	機能	類似機能共有化	現在の配置を維持する。類似機能共有化の検討を進めるとともに、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期後期及び第3期後期での改修を検討する。改修にあたっては、集約化により不足する面積等を考慮する中で検討を進める。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	改修			改修				改修
2	北杜北学校給食センター	2004	予防保全施設	機能	類似機能共有化	現在の配置を維持する。類似機能共有化の検討を進めるとともに、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第2期後期での改修を検討する。改修にあたっては、集約化により不足する面積等を考慮する中で検討を進める。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	改修		改修			改修		
3	小淵沢学校給食センター	1975	事後保全施設	機能	類似機能共有化	類似機能共有化の検討を進める。建物は、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第2期後期での除却を検討する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	除却					除却		
4	泉中学校学校給食調理場	1978	事後保全施設	機能	類似機能共有化	類似機能共有化の検討を進める。建物は、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で、第2期後期での除却を検討する。	類似機能共有化に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	除却					除却		

（5）施設総量の推移

① 小学校

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
45,970.00	45,970.00	0.00 0.0%

② 中学校

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
50,260.00	15,276.25	34,983.75 69.6%

③ 高等学校

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
6,049.00	6,049.00	0.00 0.0%

④ 教育支援センター

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
147.61	147.61	0.00 0.0%

⑤ 教職員住宅

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
471.00	0.00	471.00 100.0%

⑥ 学校給食センター

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
2,847.55	2,260.55	587.00 20.6%

※「C　縮減量(㎡)」及び「D　縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-8　保健・福祉施設

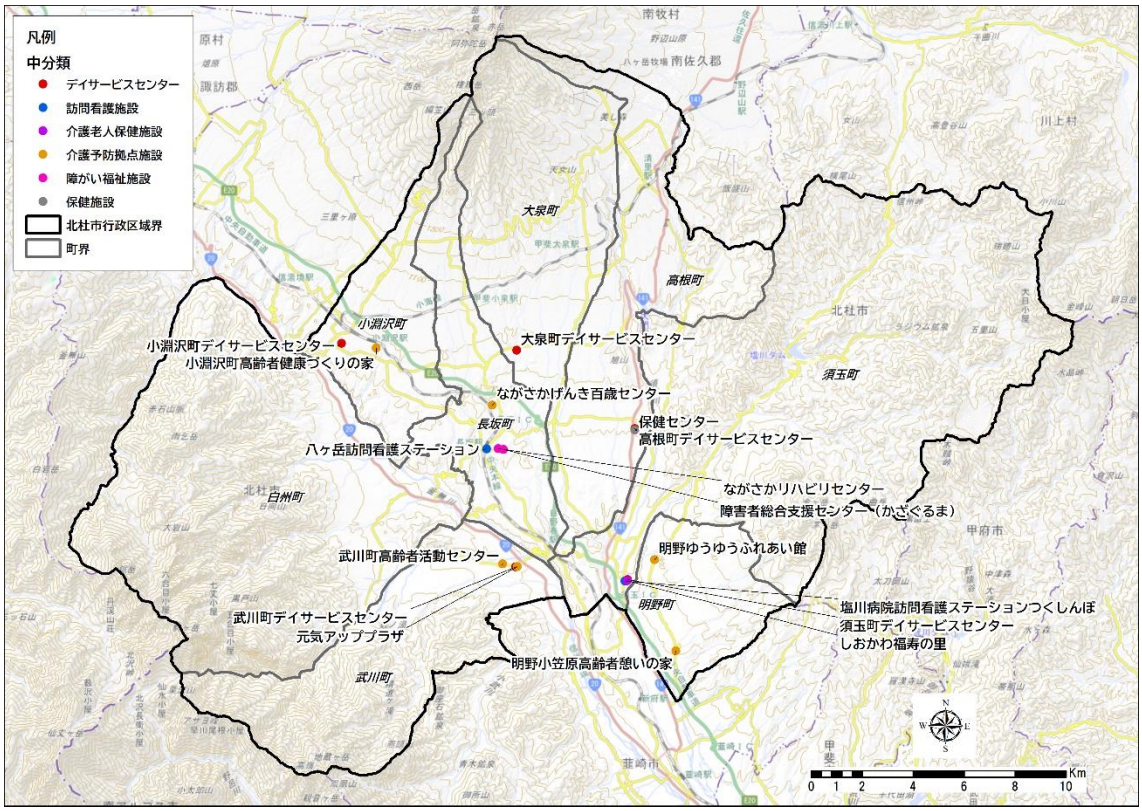

図 5-8 保健・福祉施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
デイサービスセンター	1	須玉町デイサービスセンター	784.00	RC造	1997	26	△	新耐震	不要	－	625
	2	高根町デイサービスセンター	1,540.50	RC造	1997	26	△	新耐震	不要	－	575
	3	大泉町デイサービスセンター	555.25	RC造	1994	29	△	新耐震	不要	－	569
	4	小淵沢町デイサービスセンター	604.00	RC造	2002	21	△	新耐震	不要	－	515
	5	武川町デイサービスセンター	839.82	RC造	2000	23	△	新耐震	不要	－	631
介護予防拠点施設	1	明野ゆうゆうふれあい館	268.30	S造	2004	19	△	新耐震	不要	－	753
	2	明野小笠原高齢者憩いの家	119.00	S造	2002	21		新耐震	不要	－	572
	3	ながさかげんき百歳センター	348.86	S造	2002	21		新耐震	不要	－	672
	4	小淵沢町高齢者健康づくりの家	122.83	S造	2000	23		新耐震	不要	－	567
	5	元気アッププラザ	161.00	RC造	2000	23		新耐震	不要	－	561
	6	武川町高齢者活動センター	342.12	RC造	1982	41		新耐震	不要	－	441
介護老人保健施設	1	しおかわ福寿の里	3,375.28	S造	1995	28		新耐震	不要	－	604
訪問看護施設	1	塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	58.00	RC造	2004	19		新耐震	不要	－	714
	2	八ヶ岳訪問看護ステーション	64.00	RC造	1977	46		旧耐震	実施	不要	360

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
障がい福祉施設	1	ながさかリハビリセンター	179.23	S造	2004	19		新耐震	不要	－	513
	2	障害者総合支援センター（かざぐるま）	487.00	S造	1999	24	△	新耐震	不要	－	564
保健施設	1	保健センター	898.62	RC造	1995	28	△	新耐震	不要	－	611

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
高根町デイサービスセンター		保健・福祉施設	デイサービスセンター
	社会福祉協議会高根支部	－	－
泉温泉健康センター		産業系施設	温泉施設
	泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）	スポーツ施設	屋内ゲートボール場
	大泉町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	社会福祉協議会大泉支部	－	－
小淵沢共同福祉施設		子育て支援施設	子育て支援センター
	小淵沢町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	ひまわりルーム	子育て支援施設	子育て支援センター
	社会福祉協議会小淵沢支部	－	－
むかわの湯		産業系施設	温泉施設
	武川町デイサービスセンター	保健・福祉施設	デイサービスセンター
	元気アッププラザ	保健・福祉施設	介護予防拠点施設
	社会福祉協議会武川支部	－	－
塩川病院		医療施設	病院
	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	保健・福祉施設	訪問看護施設
	しおかわ福寿の里	保健・福祉施設	介護老人保健施設
長坂総合支所		行政系施設	庁舎等
	囲碁美術館	社会教育系施設	資料館等
	八ヶ岳訪問看護ステーション	保健・福祉施設	訪問看護施設
	社会福祉協議会長坂支部	－	－
保健センター		保健・福祉施設	保健施設
	はっぴいたんたん（保健センター内）	子育て支援施設	子育て支援センター
武川町高齢者活動センター		保健・福祉施設	介護予防拠点施設
	武川収蔵庫	社会教育系施設	収蔵庫

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
デイサービスセンター	デイサービスセンターは、介護保険サービスの一つとして、通所介護を提供する施設であり、指定管理者制度を導入しています。 市内５地区に配置されており、３施設は、温泉施設又は共同福祉施設との複合施設です。 今後、民間による類似サービスの拡大や施設の利用需要等の状況を踏まえる中で、施設配置等の見直しを検討する必要があります。	５箇所

中分類	現状・課題	本市の設置数
介護予防拠点施設	介護予防拠点施設は、地域の高齢者の介護予防、高齢者の生きがいづくりの場を提供する施設です。 同一地区（旧町村）内に複数配置されている地域もあり、施設配置に偏りがみられます。また、民間事業者でも類似のサービスを提供しています。 貸館施設等への機能代替を踏まえる中で、施設配置等の見直しを検討する必要があります。	6 箇所
介護老人保健施設	しおかわ福寿の里は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、自宅での生活復帰を目指すための施設であり、今後も機能を継続していく必要があります。	1 箇所
訪問看護施設	訪問看護施設は、在宅療養者に対して訪問看護サービス及び療養上の相談等を行うための施設です。 現在の複合先の方針を踏まえる中で、施設の方針を検討する必要があります。	2 箇所
障がい福祉施設	障がい者が機能回復を目指すための施設であり、生活支援の拠点として計画的な維持管理を検討し、今後も機能を継続していく必要があります。	2 箇所
保健施設	保健センターは、保健事業の拠点施設であり、子育て世代における身近な相談から支援までの包括的な機能も有しており、今後も機能を継続していく必要があります。	1 箇所

（3）最適配置方針

① デイサービスセンター

最適配置方針	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・耐用年数到達時期を見据え、施設の改修、更新、又は市の普通財産等への移転を検討する。 ・今後の需要を予測する中で、新規整備、民間誘致の検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	5箇所				▷	5箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○						○	○

② 介護予防拠点施設

最適配置方針	・総合会館などの貸館施設への機能代替に向けた検討を行う。 ・民間事業者等への譲渡に向けた検討を進め、譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点又は耐用年数到達時点での廃止を基本とする。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	6箇所				▷	0施設				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○		○			○		

③ 介護老人保健施設

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	1 箇所				▷	1 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

④ 訪問看護施設

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・「塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ」は、現在の複合先である塩川病院の方針に基づく中で改修を検討する。 ・「八ヶ岳訪問看護ステーション」は、現在の複合先である長坂総合支所の方針に基づくものとし、施設を除却する場合は、周辺他施設への複合化に向けた検討を行う。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2箇所				▷	2箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○							○

⑤ 障がい福祉施設

最適配置方針	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・耐用年数到達時期を見据え、周辺他施設への複合化又は改修などの検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2箇所				▷	2 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
			○							○

⑥ 保健施設

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	1箇所				▷	1箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① デイサービスセンター

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画 方向性	最適配置・長期計画 取組内容	第1期 2024～2031 前期	第1期 2024～2031 後期	第2期 2032～2041 前期	第2期 2032～2041 後期	第3期 2042～2051 前期	第3期 2042～2051 後期
1	**須玉町デイサービスセンター**	1997	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		**改修**				**改修**	
2	**高根町デイサービスセンター**	1997	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物は、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		**改修**				**改修**	
3	**大泉町デイサービスセンター**	1994	方向性検討施設	機能	維持	機能は維持し、建物の方向性は現在の複合先である泉温泉健康センターに準じる。						
				建物	検討		**今後の方針を検討**		**検討結果に基づき対応**			
4	**小淵沢町デイサービスセンター**	2002	方向性検討施設	機能	維持	機能は維持し、建物の方向性は現在の複合先である小淵沢共同福祉施設に準じる。						
				建物	検討		**今後の方針を検討**		**検討結果に基づき対応**			
5	**武川町デイサービスセンター**	2000	方向性検討施設	機能	維持	機能は維持し、建物の方向性は現在の複合先であるむかわの湯に準じる。						
				建物	検討		**今後の方針を検討**		**検討結果に基づき対応**			

② 介護予防拠点施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野ゆうゆうふれあい館	2004	方向性検討施設	機能	移転	第2期に総合会館などの貸館施設への機能移転の検討を進める。建物は、施設の耐用年数を考慮し、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。			移転に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討				譲渡に向けた検討			
2	明野小笠原高齢者憩いの家	2002	方向性検討施設	機能	移転	第2期に総合会館などの貸館施設への機能移転の検討を進める。建物は、施設の耐用年数を考慮し、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。			移転に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討				譲渡に向けた検討			
3	ながさかげんき百歳センター	2002	方向性検討施設	機能	移転	第2期に総合会館などの貸館施設への機能移転の検討を進める。建物は、同一敷地内に存在する周辺他施設等との関連性を考慮し、第2期に他用途への転用などの検討を進める。			移転に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討				転用に向けた検討			
4	小淵沢町高齢者健康づくりの家	2000	方向性検討施設	機能	移転	第2期に総合会館などの貸館施設への機能移転の検討を進める。建物は、施設の耐用年数を考慮し、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。			移転に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討				譲渡に向けた検討			
5	元気アッププラザ	2000	方向性検討施設	機能	移転	機能は、第2期に総合会館などの貸館施設への移転の検討を進める。建物の方向性は、現在の複合先であるむかわの湯に準じる。			移転に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
6	武川町高齢者活動センター	1982	方向性検討施設	機能	移転	機能は、第2期に公民館などの貸館施設への移転の検討を進め、建物は第3期に財政状況をふまえる中で除却を検討する。			移転に向けた検討		検討結果に基づき対応	
				建物	検討		今後の方針を検討					

③ 介護老人保健施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	しおかわ福寿の里	1995	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

④ 訪問看護施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	2004	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物の方向性は現在の複合先である塩川病院に準じる。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	
2	八ヶ岳訪問看護ステーション	1977	方向性検討施設	機能	移転	建物の方向性は現在の複合先である長坂総合支所に準じ、第1期に周辺他施設に機能移転を検討する。	移転に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			

⑤ 障がい福祉施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	ながさかリハビリセンター	2004	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持するが、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で周辺他施設への複合化や更新などの検討を進める。						
				建物	検討				今後の方針を検討		検討結果に基づき対応	
2	障害者総合支援センター（かざぐるま）	1999	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持するが、施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で周辺他施設への複合化や更新などの検討を進める。						
				建物	検討			今後の方針を検討		検討結果に基づき対応		

⑥ 保健施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	保健センター	1995	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

（5）施設総量の推移

① デイサービスセンター

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
4,323.57	4,323.57	0.00 0.0%

② 介護予防拠点施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
1,362.11	0.00	1,362.11 100.0%

③ 介護老人保健施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
3,375.28	3,375.28	0.00 0.0%

④ 訪問看護施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
122.00	58.00	64.00 52.5%

⑤ 障がい福祉施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
666.23	666.23	0.00 0.0%

⑥ 保健施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
898.62	898.62	0.00 0.0%

※「C　縮減量(㎡)」及び「D　縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-9　医療施設

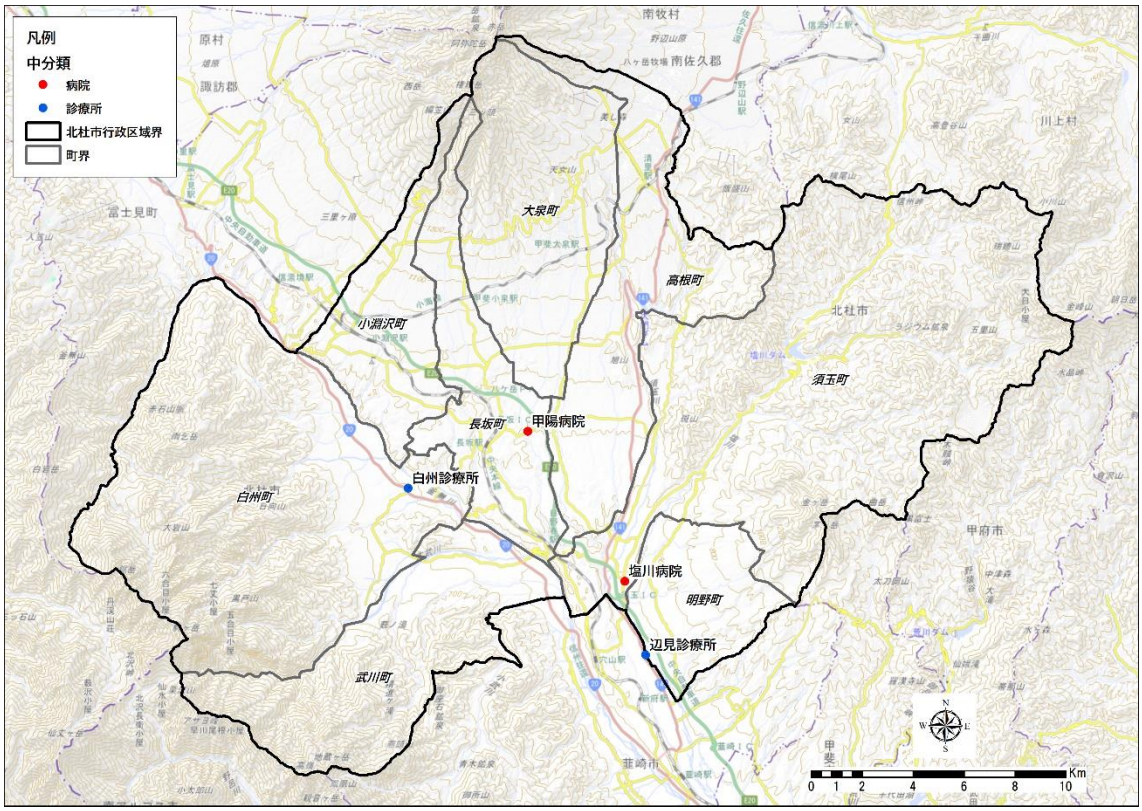

図 5-9　医療施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
病院	1	塩川病院	8,743.94	RC造	2003	20		新耐震	不要	－	584
	2	甲陽病院	8,319.64	RC造	1996	27		新耐震	不要	－	555
診療所	1	辺見診療所	508.53	RC造	2003	20		新耐震	不要	－	662
	2	白州診療所	989.09	RC造	1994	29		新耐震	不要	－	579

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
塩川病院		医療施設	病院
	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	保健･福祉施設	訪問看護施設
	しおかわ福寿の里	保健･福祉施設	介護老人保健施設

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
病院	市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を担っている施設です。 今後も安全・安心な医療を提供していくために、病院経営の健全性の確保、建築物の適切な維持管理を図り、機能を継続していく必要があります。	2 箇所
診療所	診療所は、在宅の高齢者等が安心して暮らすことができる地域の支えとなる施設として、市内に2箇所配置しており、今後も機能を継続していく必要があります。 周辺の医療提供施設の状況、今後の医師確保等の課題を抱えています。	2 箇所

（3）最適配置方針

① 病院

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2箇所				▷	2箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

② 診療所

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2箇所				▷	2箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 病院

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	塩川病院	2003	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	
2	甲陽病院	1996	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

② 診療所

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	辺見診療所	2003	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	
2	白州診療所	1994	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

（5）施設総量の推移

① 病院

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
17,063.58	17,063.58	0.00 0.0%

② 診療所

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
1,497.62	1,497.62	0.00 0.0%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-10　市営住宅

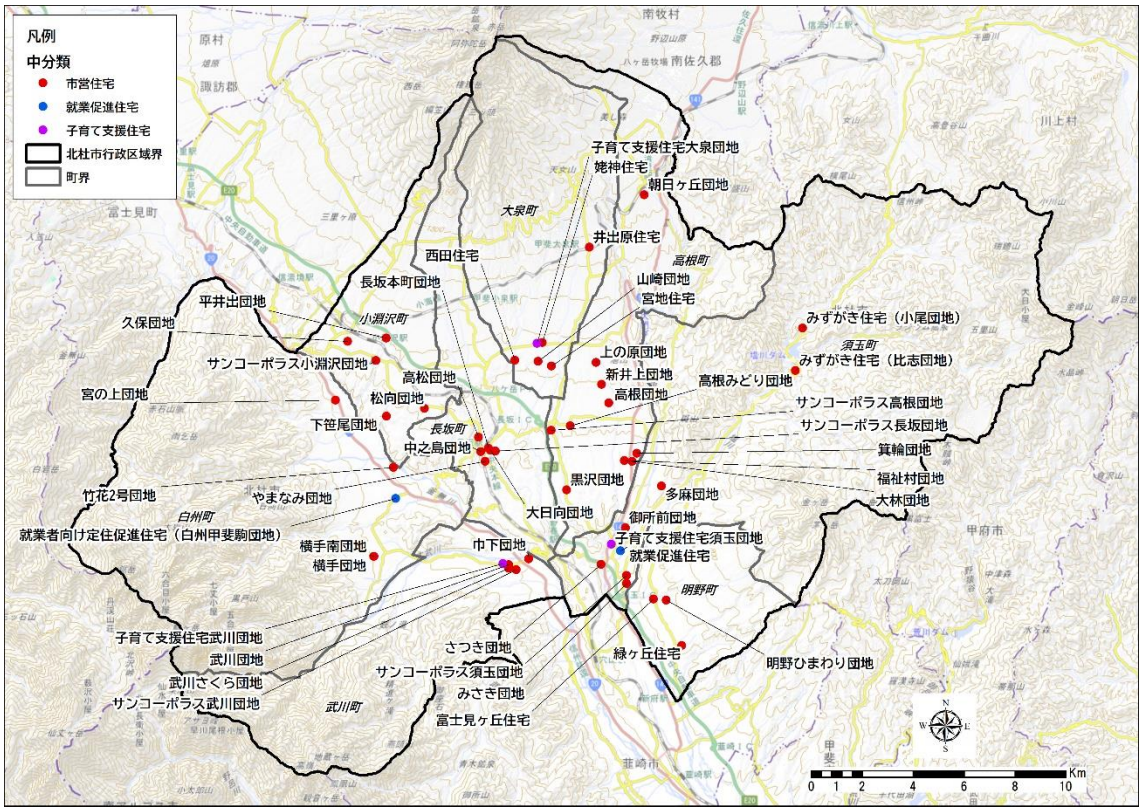

図 5-10　市営住宅の位置図

（1）対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
市営住宅	1	富士見ヶ丘住宅	94.20	W造	1965	58		旧耐震	未実施	未実施	160
	2	緑ヶ丘住宅	439.46	W造	1969	54		旧耐震	未実施	未実施	280
	3	明野ひまわり団地	2,048.20	W造	2003	20		新耐震	不要	－	621
	4	御所前団地	478.00	W造	1963	60		旧耐震	未実施	未実施	160
	5	多麻団地	3,462.00	CB造	1972	51		旧耐震	未実施	未実施	280
	6	さつき団地	4,355.64	RC造	1990	33		新耐震	不要	－	585
	7	上の原団地	2,988.90	RC造	1992	31		新耐震	不要	－	542
	8	高根団地	739.20	CB造	1971	52		旧耐震	未実施	未実施	280
	9	箕輪団地	473.80	CB造	1976	47		旧耐震	未実施	未実施	280
	10	大林団地	31.40	W造	1966	57		旧耐震	未実施	未実施	160
	11	高根みどり団地	4,640.82	RC造	2007	16		新耐震	不要	－	672
	12	黒沢団地	28.10	W造	1961	62		旧耐震	未実施	未実施	160

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
市営住宅	13	朝日ヶ丘団地	3,723.80	W造	2001	22		新耐震	不要	－	538
	14	新井上団地	1,553.80	W造	1999	24		新耐震	不要	－	529
	15	福祉村団地	555.10	W造	2001	22		新耐震	不要	－	538
	16	長坂本町団地	1,540.80	RC造	1992	31		新耐震	不要	－	565
	17	大日向団地	1,542.60	RC造	1998	25		新耐震	不要	－	577
	18	高松団地	4,045.80	CB造	1974	49		旧耐震	実施	不要	291
	19	中之島団地	1,897.80	RC造	1999	24		新耐震	不要	－	579
	20	やまなみ団地	3,132.50	RC造	2002	21		新耐震	不要	－	584
	21	西田住宅	642.24	W造	1972	51		旧耐震	未実施	未実施	265
	22	宮地住宅	637.86	CB造	1973	50		旧耐震	実施	不要	280
	23	井出原住宅	607.20	CB造	1980	43		旧耐震	未実施	未実施	280
	24	姥神住宅	1,570.18	CB造	1976	47		旧耐震	実施	実施	277
	25	山崎団地	3,627.35	CB造	1991	32		新耐震	不要	－	692
	26	平井出団地	225.40	W造	1963	60		旧耐震	未実施	未実施	160
	27	下笹尾団地	1,248.00	W造	1989	34		新耐震	不要	－	570
	28	久保団地	1,897.20	RC造	1999	24		新耐震	不要	－	580
	29	松向団地	3,243.60	RC造	2003	20		新耐震	不要	－	663
	30	竹花2号団地	94.20	W造	1969	54		旧耐震	未実施	未実施	160
	31	横手団地	527.40	CB造	1961	62		旧耐震	未実施	未実施	160
	32	宮の上団地	654.40	CB造	1982	41		新耐震	不要	－	522
	33	横手南団地	982.32	RC造	1996	27		新耐震	不要	－	573
	34	武川団地	1,768.40	CB造	1971	52		旧耐震	実施	不要	460
	35	巾下団地	125.20	W造	1966	57		旧耐震	未実施	未実施	160
	36	武川さくら団地	1,842.00	RC造	2008	15		新耐震	不要	－	772
	37	サンコーポラス須玉団地	4,867.45	RC造	1984	39		新耐震	不要	－	574
	38	サンコーポラス長坂団地	4,885.13	RC造	1987	36		新耐震	不要	－	605
	39	サンコーポラス小淵沢団地	3,668.94	RC造	1982	41		新耐震	不要	－	440
	40	サンコーポラス高根団地	3,723.48	RC造	1995	28		新耐震	不要	－	571
	41	サンコーポラス武川団地	2,457.56	RC造	1992	31		新耐震	不要	－	590
	42	みさき団地	2,162.00	RC造	1992	31		新耐震	不要	－	566
	43	みずがき住宅（小尾団地）	139.12	S造	1989	34		新耐震	不要	－	538
	44	みずがき住宅（比志団地）	139.94	CB造	1988	35		新耐震	不要	－	542
就業促進住宅	1	就業促進住宅	2,400.84	RC造	2003	20		新耐震	不要	－	666
	2	就業者向け定住促進住宅（白州甲斐駒団地）	1,296.66	RC造	2018	5		新耐震	不要	－	792
子育て支援住宅	1	子育て支援住宅須玉団地	1,630.00	RC造	2015	8		新耐震	不要	－	786
	2	子育て支援住宅大泉団地	1,695.00	RC造	2016	7		新耐震	不要	－	788
	3	子育て支援住宅武川団地	1,522.47	RC造	2017	6		新耐震	不要	－	790

② 複合化の状況

なし

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
市営住宅	市営住宅は、現に住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給するための施設です。 木造戸建て及び簡易平屋建て住宅は、老朽化し、耐震基準を満していない建物も存在するため、居住者の安全確保を図る必要があります。 「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、最適配置や適正な維持管理を実施していく必要があります。	44 箇所
就業促進住宅	就業促進住宅は、本市の定住促進を目的に整備した、就業者向けの施設であり、今後も機能を継続していく必要があります。	2 箇所
子育て支援住宅	子育て支援住宅は、本市の定住促進及び少子化対策を目的に整備した、子育て世帯向けの施設であり、今後も機能を継続していく必要があります。	3 箇所

（3）最適配置方針

① 市営住宅

最適配置方針	・「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・将来の住宅ストック数、地域バランス等を考慮し、施設の総量縮減に向けた検討を行う。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	44箇所				▷	19 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
	○			○	○			○	○	○

② 就業促進住宅

最適配置方針	・「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	2箇所				▷	2箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

③ 子育て支援住宅

最適配置方針	・「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	3箇所				▷	3箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

（4）個別施設の方向性と取組時期

① 市営住宅

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**富士見ヶ丘住宅**	1965	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期後期での機能廃止、建物除却を検討する。				**廃止**		
				建物	除却					**除却**		
2	**緑ヶ丘住宅**	1969	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期後期での機能廃止、建物除却を検討する。				**廃止**		
				建物	除却					**除却**		
3	**明野ひまわり団地**	2003	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
4	**御所前団地**	1963	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期前期での機能廃止、建物除却を検討する。			**廃止**			
				建物	除却				**除却**			
5	**多麻団地**	1972	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期前期での機能廃止、建物除却を検討する。					**廃止**	
				建物	除却						**除却**	
6	**さつき団地**	1990	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
7	**上の原団地**	1992	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
8	**高根団地**	1971	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期後期での機能廃止、建物除却を検討する。				**廃止**		
				建物	除却					**除却**		
9	**箕輪団地**	1976	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期前期での機能廃止、建物除却を検討する。					**廃止**	
				建物	除却						**除却**	
10	**大林団地**	1966	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期後期での機能廃止、建物除却を検討する。		**廃止**				
				建物	除却			**除却**				
11	**高根みどり団地**	2007	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
12	**黒沢団地**	1961	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期での機能廃止、建物除却を検討する。	**廃止**					
				建物	除却		**除却**					
13	**朝日ヶ丘団地**	2001	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
14	**新井上団地**	1999	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
15	**福祉村団地**	2001	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
16	**長坂本町団地**	1992	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
17	**大日向団地**	1998	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
18	**高松団地**	1974	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
19	**中之島団地**	1999	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
20	**やまなみ団地**	2002	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
21	**西田住宅**	1972	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期前期での機能廃止、建物除却を検討する。					**廃止**	
				建物	除却						**除却**	
22	**宮地住宅**	1973	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
23	**井出原住宅**	1980	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期後期での機能廃止、建物除却を検討する。						**廃止**
				建物	除却							**除却**
24	**姥神住宅**	1976	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
25	**山崎団地**	1991	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
26	**平井出団地**	1963	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期後期での機能廃止、建物除却を検討する。		**廃止**				
				建物	除却			**除却**				
27	**下笹尾団地**	1989	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
28	**久保団地**	1999	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
29	**松向団地**	2003	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
30	**竹花2号団地**	1969	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期後期での機能廃止、建物除却を検討する。				**廃止**		
				建物	除却					**除却**		
31	**横手団地**	1961	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期での機能廃止、建物除却を検討する。	**廃止**					
				建物	除却		**除却**					
32	**宮の上団地**	1982	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
33	**横手南団地**	1996	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
34	**武川団地**	1971	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
35	**巾下団地**	1966	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期前期での機能廃止、建物除却を検討する。			**廃止**			
				建物	除却				**除却**			
36	**武川さくら団地**	2008	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
37	**サンコーポラス須玉団地**	1984	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
38	**サンコーポラス長坂団地**	1987	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
39	**サンコーポラス小淵沢団地**	1982	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
40	**サンコーポラス高根団地**	1995	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
41	**サンコーポラス武川団地**	1992	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
42	**みさき団地**	1992	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
43	**みずがき住宅（小尾団地）**	1989	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							
44	**みずがき住宅（比志団地）**	1988	方向性検討施設	機能	検討	令和7年度までに改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応する。	**北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき対応**					
				建物	検討							

② 就業促進住宅

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**就業促進住宅**	2003	予防保全施設	機能	維持	令和7年度に改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画において現在の配置を維持する予定である。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第2期前期での改修を検討する。						
				建物	改修				改修			
2	**就業者向け定住促進住宅（白州甲斐駒団地）**	2018	予防保全施設	機能	維持	令和7年度に改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画において現在の配置を維持する予定である。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期後期での改修を検討する。						
				建物	改修							改修

③ 子育て支援住宅

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	**子育て支援住宅須玉団地**	2015	予防保全施設	機能	維持	令和7年度に改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画において現在の配置を維持する予定である。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修						改修	
2	**子育て支援住宅大泉団地**	2016	予防保全施設	機能	維持	令和7年度に改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画において現在の配置を維持する予定である。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修						改修	
3	**子育て支援住宅武川団地**	2017	予防保全施設	機能	維持	令和7年度に改訂する北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画において現在の配置を維持する予定である。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期後期での改修を検討する。						
				建物	改修							改修

（5）施設総量の推移

① 市営住宅

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
79,508.49	45,309.10	34,199.39 43.0%

② 就業促進住宅

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
3,697.50	3,697.50	0.00 0.0%

③ 子育て支援住宅

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
4,847.47	4,847.47	0.00 0.0%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-11　供給処理施設

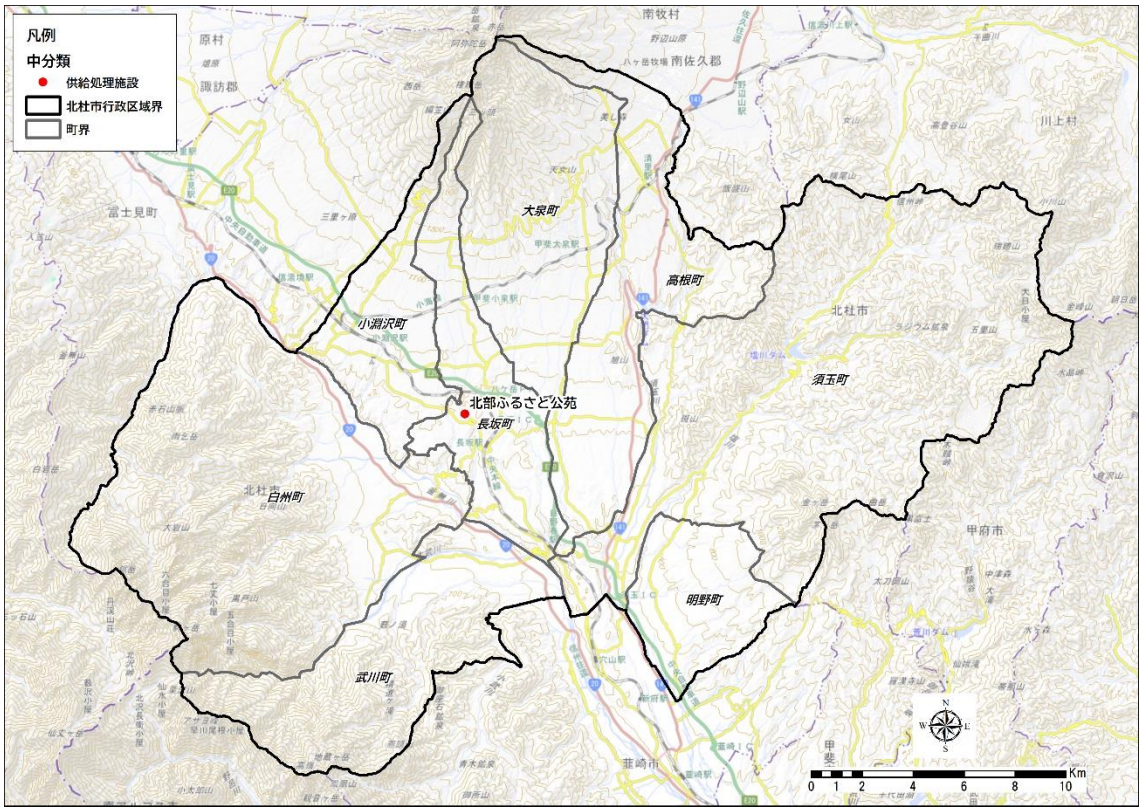

図 5-11 供給処理施設の位置図

(1) 対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
供給処理施設	1	北部ふるさと公苑	1,531.07	RC造	1992	31		新耐震	不要	－	452

② 複合化の状況

なし

(2) 対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
供給処理施設	北部ふるさと公苑は、市内 5 地区（高根地区、長坂地区、大泉地区、小淵沢地区、白州地区）のし尿処理施設です。 今後も、本市の環境衛生上必要不可欠な施設として、適切に維持管理していく必要があります。	1 箇所

（3）最適配置方針

最適配置方針	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	1箇所				▷	1箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
										○

（4）個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	北部ふるさと公苑	1992	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を行う。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期及び第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	

（5）施設総量の推移

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33)延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
1,531.07	1,531.07	0.00 0.0%

※「C 縮減量(㎡)」及び「D 縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

5-12　その他

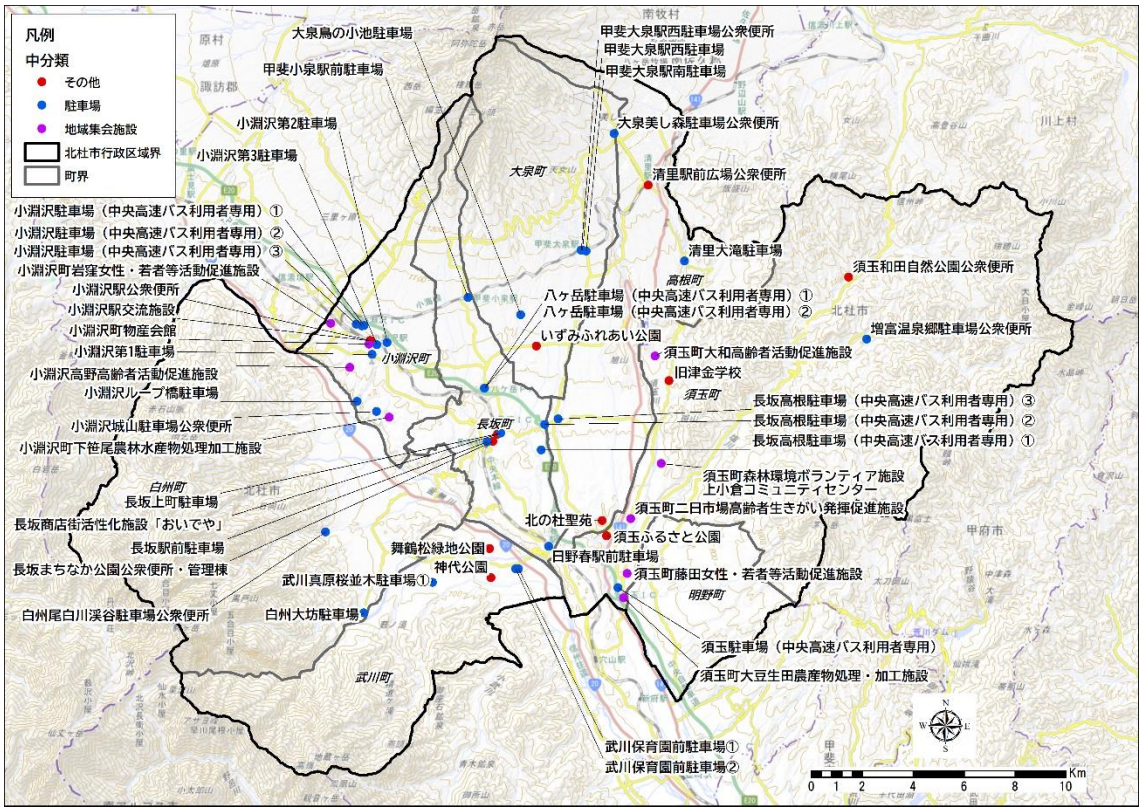

図 5-12　その他の位置図

（1）対象施設の概要

① 施設基本情報

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
その他	1	須玉和田自然公園公衆便所	9.00	W造	1993	30		新耐震	不要	－	385
	2	須玉ふるさと公園	69.09	W造	1984	39		新耐震	不要	－	512
	3	いずみふれあい公園	118.40	RC造	1998	25		新耐震	不要	－	669
	4	長坂商店街活性化施設「おいでや」	570.00	W造	1991	32		新耐震	不要	－	455
	5	小淵沢駅交流施設	230.67	S造	2017	6		新耐震	不要	－	787
	6	清里駅前広場公衆便所	50.00	RC造	1984	39		新耐震	不要	－	599
	7	長坂まちなか公園公衆便所･管理棟	11.54	RC造	2008	15		新耐震	不要	－	672
	8	舞鶴松緑地公園	16.78	CB造	1981	42		新耐震	不要	－	350
	9	神代公園	23.00	W造	1997	26		新耐震	不要	－	455
	10	北の杜聖苑	2,051.84	RC造	2005	18		新耐震	不要	－	716
	11	旧津金学校体育館	1,010.00	W造	1971	52		旧耐震	未実施	未実施	160
	12	小淵沢駅公衆便所	34.63	S造	2017	6		新耐震	不要	－	787
	13	北杜市こどもパーク	0.00	－	－	－		－	－	－	

中分類	通し番号	施設名称	総延床面積（㎡）	構造	建設年度	経過年数	避難所指定	耐震状況			劣化度総合評価点
								耐震基準	耐震診断	耐震補強	
駐車場	1	長坂駅前駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	2	長坂上町駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	3	日野春駅前駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	4	小淵沢ループ橋駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	5	小淵沢第1駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	6	小淵沢第2駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	7	小淵沢第3駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	8	須玉駐車場 （中央高速バス利用者専用）	0.00	－	－	－		－	－	－	
	9	甲斐小泉駅前駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	10	甲斐大泉駅南駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	11	甲斐大泉駅西駐車場公衆便所	25.11	W造	2018	5		新耐震	不要	－	
	12	甲斐大泉駅西駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	13	小淵沢城山駐車場公衆便所	12.50	W造	2008	15		新耐震	不要	－	
	14	大泉美し森駐車場公衆便所	66.65	W造	1995	28		新耐震	不要	－	
	15	大泉鳥の小池駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	16	増富温泉郷駐車場公衆便所	24.09	RC造	1989	34		新耐震	不要	－	
	17	清里大滝駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	18	武川真原桜並木駐車場①	0.00	－	－	－		－	－	－	
	19	白州尾白川渓谷駐車場公衆便所	40.14	LGS造	2016	7		新耐震	不要	－	
	20	白州大坊駐車場	0.00	－	－	－		－	－	－	
	21	武川保育園前駐車場①	0.00	－	－	－		－	－	－	
	22	武川保育園前駐車場②	0.00	－	－	－		－	－	－	
	23	小淵沢駐車場 （中央高速バス利用者専用）①	0.00	－	－	－		－	－	－	
	24	小淵沢駐車場 （中央高速バス利用者専用）②	0.00	－	－	－		－	－	－	
	25	小淵沢駐車場 （中央高速バス利用者専用）③	0.00	－	－	－		－	－	－	
	26	長坂高根駐車場 （中央高速バス利用者専用）①	0.00	－	－	－		－	－	－	
	27	長坂高根駐車場 （中央高速バス利用者専用）②	0.00	－	－	－		－	－	－	
	28	長坂高根駐車場 （中央高速バス利用者専用）③	0.00	－	－	－		－	－	－	
	29	八ヶ岳駐車場 （中央高速バス利用者専用）①	0.00	－	－	－		－	－	－	
	30	八ヶ岳駐車場 （中央高速バス利用者専用）②	0.00	－	－	－		－	－	－	
地域集会施設	1	須玉町大豆生田農産物処理 ・加工施設	198.53	W造	1999	24		新耐震	不要	－	
	2	須玉町二日市場高齢者 生きがい発揮促進施設	198.74	W造	1998	25		新耐震	不要	－	
	3	須玉町大和 高齢者活動促進施設	199.15	W造	1998	25		新耐震	不要	－	
	4	須玉町藤田 女性・若者等活動促進施設	142.84	W造	2004	19		新耐震	不要	－	
	5	須玉町森林環境ボランティア施設 上小倉コミュニティセンター	148.87	W造	2004	19		新耐震	不要	－	
	6	小淵沢町物産会館	566.20	S造	1997	26		新耐震	不要	－	
	7	小淵沢高野 高齢者活動促進施設	259.41	S造	1999	24		新耐震	不要	－	
	8	小淵沢町下笹尾 農林水産物処理加工施設	293.54	W造	2000	23		新耐震	不要	－	
	9	小淵沢町岩窪 女性・若者等活動促進施設	295.66	W造	2003	20		新耐震	不要	－	

② 複合化の状況

施設名		大分類	中分類
小淵沢駅交流施設		その他	その他
	小淵沢駅前観光案内所	産業系施設	観光案内所
	小淵沢駅公衆便所	その他	その他

（2）対象施設の現状・課題

中分類	現状・課題	本市の設置数
その他	公園等に設置されている公衆便所等は、利用者の利便性の向上を図る施設であり、公園等の方針に準じた施設の最適配置を検討する必要があります。 長坂商店街活性化施設「おいでや」は、商店街の活性化を担う施設であり、ニーズを踏まえる中で最適配置を検討する必要があります。 小淵沢駅交流施設は、地域の活性化の役割を担う施設であり、今後も機能を継続していく必要があります。 北の杜聖苑は、地域の公衆衛生、その他公共福祉の向上を図るための火葬場施設であり、今後も機能を継続していく必要があります。 旧津金学校体育館の機能は、すでに廃止されています。	12 箇所
駐車場	駐車場は、観光振興及び市民の利便性向上のために設置された、自動車の駐車のための施設であり、一部の施設には敷地内に公衆便所を設置しています。 今後も機能を継続していく必要がありますが、公衆便所を有する駐車場は、利用者数等を踏まえる中で、建物の更新等を検討する必要があります。	30 箇所
地域集会施設	地域集会施設は、地域住民の生涯学習の推進を図り、地域社会の形成や地域文化の振興に資するための施設であります。 市内に9箇所設置されていますが、施設の配置に偏りがみられます。利用目的や利用状況を踏まえる中で、最適配置を検討する必要があります。	9 箇所

（3）最適配置方針

① その他

最適配置方針	・「北の杜聖苑」は、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・その他の施設については、市内に6箇所の配置に向けた検討を進める。 ・公園等に併設されている公衆便所等は、公園等の方針に準じることを基本とする。 ・「旧津金学校体育館」は第1期、「いずみふれあい公園」は第3期の除却に向けた検討を進める。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	12箇所				▷	6箇所 ※「北杜市こどもパーク」を新規整備予定 （令和7年9月）				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
					○	○		○		○

② 駐車場

最適配置方針	・建物を保有していない施設は、現在の配置を維持し、適宜修繕等を実施する中で適正に管理する。 ・駐車場に併設されている公衆便所は、駐車場の方針に準じることを基本とする。 ・施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。									
配置状況	現在の配置				▷	最適配置後の配置				
	30箇所				▷	30 箇所				
具体対策	類似機能共有化	複合化多機能化	移転	転用	民間市民移管（譲渡）	管理運営の民間手法導入	広域連携	廃止	更新新築	大規模改修
						○			○	

③ 地域集会施設

<table>
<tr><td>最適配置方針</td><td colspan="10">・地域への譲渡に向けた調整を進め、譲渡が困難な場合は、除却を検討する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">配置状況</td><td colspan="4">現在の配置</td><td>▷</td><td colspan="5">最適配置後の配置</td></tr>
<tr><td colspan="4">9箇所</td><td>▷</td><td colspan="5">0箇所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">具体対策</td><td>類似機能
共有化</td><td>複合化
多機能化</td><td>移転</td><td>転用</td><td>民間
市民移管
（譲渡）</td><td>管理運営
の民間手
法導入</td><td>広域連携</td><td>廃止</td><td>更新
新築</td><td>大規模
改修</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（4）個別施設の方向性と取組時期

① その他

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	須玉和田自然公園公衆便所	1993	方向性検討施設	機能	検討	第1期に建物を含めた公園の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
2	須玉ふるさと公園	1984	方向性検討施設	機能	検討	第1期に建物を含めた公園の方針を検討し、第2期以降に検討結果に基づき対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
3	いずみふれあい公園	1998	事後保全施設	機能	廃止	施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第3期後期での機能廃止、建物除却を検討する。						廃止
				建物	除却							除却
4	長坂商店街活性化施設「おいでや」	1991	方向性検討施設	機能	検討	第1期に地元等への譲渡に向けた協議、検討を進め、結果に基づき第2期に対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
5	小淵沢駅交流施設	2017	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物については、駅舎と一体的な施設であるため、JR東日本と協議を行い、財政状況を踏まえる中で第2期後期での改修を検討する。						
				建物	改修					改修		
6	清里駅前広場公衆便所	1984	方向性検討施設	機能	検討	第1期に利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
7	長坂まちなか公園公衆便所・管理棟	2008	方向性検討施設	機能	検討	第1期に地元等への譲渡に向けた協議、検討を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
8	舞鶴松緑地公園	1981	方向性検討施設	機能	検討	第1期に利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
9	神代公園	1997	方向性検討施設	機能	検討	第1期に利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討				検討結果に基づき対応			
10	北の杜聖苑	2005	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。施設の耐用年数を考慮し、財政状況を踏まえる中で第1期前期、第3期前期での改修を検討する。						
				建物	改修		改修				改修	
11	旧津金学校体育館	1971	事後保全施設	機能	廃止	機能は既に廃止しているため、財政状況を踏まえる中で第1期前期での除却を検討する。						
				建物	除却		除却					
12	小淵沢駅公衆便所	2017	予防保全施設	機能	維持	現在の配置を維持する。建物については、駅舎との合築施設であるため、JR東日本と協議を行い、財政状況を踏まえる中で第2期後期での改修を検討する。						
				建物	改修					改修		
13	北杜市こどもパーク	－	－	機能	－	－						
				建物	無		無					

② 駐車場

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	長坂駅前駐車場	–	–	機能	維持	指定管理者制度を継続する中で現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
2	長坂上町駐車場	–	–	機能	維持	指定管理者制度を継続する中で現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
3	日野春駅前駐車場	–	–	機能	維持	指定管理者制度を継続する中で現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
4	小淵沢ループ橋駐車場	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
5	小淵沢第1駐車場	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
6	小淵沢第2駐車場	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
7	小淵沢第3駐車場	–	–	機能	維持	指定管理者制度を継続する中で現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
8	須玉駐車場（中央高速バス利用者専用）	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
9	甲斐小泉駅前駐車場	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
10	甲斐大泉駅南駐車場	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
11	甲斐大泉駅西駐車場公衆便所	2018	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、適切に維持管理を行う。建物は、第1期中に利用状況や劣化状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に応じて対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
12	甲斐大泉駅西駐車場	–	–	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
13	小淵沢城山駐車場公衆便所	2008	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、適切に維持管理を行う。建物は、第1期中に利用状況や劣化状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に応じて対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
14	大泉美し森駐車場公衆便所	1995	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、適切に維持管理を行う。建物は、第1期中に利用状況や劣化状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に応じて対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
15	大泉鳥の小池駐車場	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
16	増富温泉郷駐車場公衆便所	1989	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、適切に維持管理を行う。建物は、第1期中に利用状況や劣化状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に応じて対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
17	清里大滝駐車場	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
18	武川真原桜並木駐車場①	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
19	白州尾白川渓谷駐車場公衆便所	2016	方向性検討施設	機能	維持	現在の配置を維持し、適切に維持管理を行う。建物は、第1期中に利用状況や劣化状況を踏まえる中で今後の方針を検討し、第2期以降に応じて対応する。						
				建物	検討		今後の方針を検討		検討結果に基づき対応			
20	白州大坊駐車場	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。あわせて利用状況を踏まえる中で今後の方針を検討する。						
				建物	無		無					
21	武川保育園前駐車場①	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。						
				建物	無		無					
22	武川保育園前駐車場②	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。						
				建物	無		無					
23	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）①	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
24	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）②	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
25	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）③	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
26	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）①	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
27	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）②	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
28	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）③	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					
29	八ヶ岳駐車場（中央高速バス利用者専用）①	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
30	八ヶ岳駐車場（中央高速バス利用者専用）②	－	－	機能	維持	現在の配置を維持し、適切な維持管理を図る。						
				建物	無		無					

③ 地域集会施設

No.	施設名	建築年度	保全区分	分類	最適配置・長期計画		第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					方向性	取組内容	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	須玉町大豆生田農産物処理・加工施設	1999	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
2	須玉町二日市場高齢者生きがい発揮促進施設	1998	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
3	須玉町大和高齢者活動促進施設	1998	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
4	須玉町藤田女性・若者等活動促進施設	2004	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
5	須玉町森林環境ボランティア施設上小倉コミュニティセンター	2004	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
6	小淵沢町物産会館	1997	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
7	小淵沢高野高齢者活動促進施設	1999	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
8	小淵沢町下笹尾農林水産物処理加工施設	2000	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			
9	小淵沢町岩窪女性・若者等活動促進施設	2003	方向性検討施設	機能	廃止	第1期中に地域への譲渡に向けた調整を進め、第2期以降に検討結果に応じて対応する。	廃止に向けた検討		検討結果に基づき対応			
				建物	検討		譲渡に向けた検討		検討結果に基づき対応			

（5）施設総量の推移

① その他

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
4,194.95	2,266.48	1,928.47 46.0%

② 駐車場

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
168.49	168.49	0.00 0.0%

③ 地域集会施設

A 現有面積(㎡)	B 計画期間満了時(R33) 延床面積(㎡)	C 縮減量(㎡)【A-B】 D 縮減率【C÷A×100】
2,302.94	0.00	2,302.94 100.0%

※「C　縮減量(㎡)」及び「D　縮減率」は、「(3)最適配置方針」及び「(4)個別施設の方向性と取組時期」に基づき公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値を記載しています。今後の計画の進捗状況に応じて見直しを行うことも見込まれます。

第6章 施設分類別保全計画（保全ロードマップ）

6-1 施設分類別保全計画の策定にあたっての注意点

第５章「施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」を踏まえ、計画期間 28 年間（令和 6（2024）年度～令和 33（2051）年度）における、施設別の保全事業の工程表及び費用を施設分類別保全計画（保全ロードマップ）として示します。なお、現時点でそれぞれの事業の具体的な実施年度を定めることが困難であることから、施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）と同様に、計画期間を第 1 期から第 3 期に分割し、さらに前期・後期別の単位で事業の実施計画を示します。

実施計画の検討にあたっては、第４章「4-9 公共施設の長寿命化に向けての取組方針」に示す使用年数や改修・更新等の周期に準拠すると、年度によって事業費に大きな差が発生することから、財政状況を考慮し、単年度あたりの財政負担の軽減を図るためには、事業費の平準化が必要となります。

そこで、総合管理計画における将来の目標額である 22 億円を平準化予算上限額とし、各期別の年度ごとの事業費がこの金額に収まるように事業の優先順位を検討した上で、状況に応じて各年度に事業費を配分することとします。

ただし、学校などの大規模な施設の改修等にあたっては、費用も多額となることから、年間予算上限額の範囲内で実施するとなると、他の多くの施設の対策を先送りする必要があります。このため、財源確保が可能な場合に限り、年間予算上限額を超えても対策を行うこととします。

施設分類別保全計画（保全ロードマップ）の策定にあたっての諸条件は、次のとおりとします。

① 限られた年間予算額の範囲内において、必要な施設保全を実施し、建築物の長寿命化を図るために、最適配置計画に示される方向性に加え、劣化の進行状況等を踏まえる中で、事業の優先順位を検討します。

② 事業費の算出にあたっては、第 7 章 7-2 将来更新費用の算定（1）試算条件」に掲載する各単価に基づくものとします 。

③ 同一施設内に複数の機能（施設）が複合されている場合は、それぞれの機能（施設）ごとに保全費用を計上します。

6-2 計画期間内の施設分類別保全計画（保全ロードマップ）

計画期間中（令和 6（2024）年度～令和 33（2051）年度）に事業費の発生が見込まれる施設を施設分類別保全計画（保全ロードマップ）として示します。

※1） 施設分類別保全計画（保全ロードマップ）は、計画期間中の最適配置の方向性が明確に示されている「予防保全施設」及び「事後保全施設」を対象に、公共施設を構成する建築物単位（棟別）で作成するものとします。

なお、方向性検討施設については、具体的な最適配置の方向性が決定するまでは、施設分類別保全計画（保全ロードマップ）に基づく計画的な改修等は実施せず、必要最低限の修繕等のみを実施するものとします。その後、施設の存続を含む具体的な方向性が決定した段階で、改めて予防保全施設又は事後保全施設のいずれかに分類し、保全計画（保全ロードマップ）の作成及びそれに基づく計画的な保全事業を実施していきます。

※2）保全ロードマップ中の「№」は最適配置ロードマップの「№」と対応しています。

（1）行政系施設

① 庁舎等

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
7	大泉総合支所	大泉総合会館	1980	予防保全施設	改修				更新	
					25,007				91,946	
8	小淵沢総合支所	生涯学習センターこぶちさわ	1973	予防保全施設	改修				更新	
					26,925				99,000	

② その他行政系施設

農村多元情報システム施設(旧にこにこすていしょん)は、「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

（2）市民文化系施設

① 文化施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）	須玉農村総合交流ターミナル（中央図書館）	2000	予防保全施設	改修				改修	
					389,092				389,092	
2	高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール）	高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール）	2002	予防保全施設	改修				更新	
					176,477				802,773	
3	長坂コミュニティ・ステーション	長坂コミュニティ・ステーション	2004	予防保全施設	改修				改修	
					267,435				267,435	

② 集会施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
5	大泉総合会館	大泉総合会館	1980	予防保全施設	改修				更新	
					148,377				674,950	
5	大泉総合会館	大泉総合会館（陶芸室）	1980	予防保全施設	改修				更新	
					12,359				45,441	
7	生涯学習センターこぶちさわ	生涯学習センターこぶちさわ	1973	予防保全施設	改修				更新	
					286,382				1,302,715	
10	甲斐駒センターせせらぎ	甲斐駒センターせせらぎ	2013	予防保全施設			改修			
							119,693			

（3）社会教育系施設

① 図書館

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
2	すたま森の図書館	須玉農村総合交流ターミナル	2000	予防保全施設	改修 104,511				改修 104,511	
4	ながさか図書館	長坂コミュニティ・ステーション	2004	予防保全施設	改修 57,889				改修 57,889	
5	金田一春彦記念図書館	金田一春彦記念図書館	1998	予防保全施設	改修 124,119				改修 124,119	
6	小淵沢図書館	生涯学習センターこぶちさわ	1973	予防保全施設	改修 49,677				更新 182,655	
8	むかわ図書館	甲斐駒センターせせらぎ	2013	予防保全施設			改修 25,956			

② 資料館等

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	津金学校	津金学校	1992	予防保全施設			改修 64,799			
7	史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園公衆便所	谷戸城トイレ	2003	事後保全施設	更新 12,870					更新 12,870

③ 収蔵庫

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	1997	予防保全施設	改修 114,700				改修 114,700	
1	埋蔵文化財センター	明野収蔵庫2	1969	予防保全施設		更新 249,975				改修 67,986
2	小淵沢収蔵庫	小淵沢収蔵庫	1981	事後保全施設			除却 36,570			
2	小淵沢収蔵庫	水車小屋	1982	事後保全施設	除却 368					
2	小淵沢収蔵庫	小淵沢雨量観測所	1936	事後保全施設	除却 184					
3	白州収蔵庫	はくしゅう館	1980	事後保全施設			除却 9,591			
5	大泉収蔵庫	大泉収蔵庫	2002	予防保全施設	改修 64,351				改修 64,351	

（4）スポーツ施設

① プール

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	いずみプール	いずみプール	1998	予防保全施設	改修 97,819				改修 97,819	

② 体育館

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

③ 弓道場

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野弓道場	明野弓道場(射場)	1981	事後保全施設	除却					
					3,132					
2	武川弓道場	武川弓道場	1984	予防保全施設	改修				更新	
					3,091				49,356	

④ 武道場

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	高根武道場	高根武道場	1970	事後保全施設	除却					
					22,005					
2	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	1985	予防保全施設	改修				更新	
					12,877				205,650	
2	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	長坂総合スポーツ公園・更衣室	1985	予防保全施設	改修				更新	
					2,811				10,336	
3	大泉格技場	大泉格技場	1986	予防保全施設	更新				改修	
					233,070				14,594	

⑤ 屋内ゲートボール場

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

⑥ グラウンド・管理施設等

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
2	須玉のろしの里ふれあい公園	須玉のろしの里ふれあい公園＿管理棟	1989	事後保全施設				更新 39,798		
5	高根総合グラウンド	高根総合グラウンド（管理棟）	1982	事後保全施設			更新 39,105			
7	長坂総合スポーツ公園（管理室）	長坂総合スポーツ公園（管理室	1996	事後保全施設	更新 75,488					更新 75,488
8	長坂勤労者体育センター（野球場管理室）	長坂勤労者体育センター（野球場管理室）	1981	事後保全施設		更新 75,735				
10	長坂総合スポーツ公園（陸上競技場）	長坂総合スポーツ公園・陸上競技場倉庫	1997	事後保全施設			更新 63,360			
11	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	長坂町福祉公園（休憩舎棟）	1992	事後保全施設	更新 98,391					更新 98,391
11	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	長坂町福祉公園（管理棟）	1992	事後保全施設		更新 30,690				
12	小淵沢総合スポーツセンター（管理事務所）	管理事務所	1982	事後保全施設	更新 86,625					
13	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	1981	事後保全施設	更新 45,540					更新 45,540
14	白州ふるさと交流センター	白州ふるさと交流センター	1989	事後保全施設	更新 95,040					更新 95,040
17	白州運動広場	白州運動広場管理棟	1983	事後保全施設	更新 89,100					更新 89,100
18	武川運動公園公衆便所・倉庫	公衆便所・倉庫	2005	事後保全施設						
19	武川テニスコート	倉庫・更衣室	1998	事後保全施設			更新 6,435			
21	八ヶ岳スケートセンター	管理棟	1983	予防保全施設	改修 63,947				更新 235,125	
21	八ヶ岳スケートセンター	記録室	1995	予防保全施設	改修 5,116				改修 5,116	
21	八ヶ岳スケートセンター	休憩所	2001	予防保全施設	改修 36,349				改修 36,349	
22	長坂総合スポーツ公園管理施設	平屋	2023	事後保全施設						

（5）産業系施設

① 観光農林体験

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
8	美し森展望休憩舎	美し森展望台	1970	事後保全施設	除却 12,065					

② 宿泊施設

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

③ 山小屋

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	権現小屋	権現小屋	1971	事後保全施設		除却				
						2,990				
2	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	七丈小屋（休憩所、ロッジ）	1982	予防保全施設		改修				更新
						8,751				32,175
2	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	七丈第2小屋（休憩所、ロッジ）	1993	予防保全施設		改修				更新
						6,731				24,750
3	青年小屋	青年小屋	1960	予防保全施設						更新
										213,236
3	青年小屋	避難小屋	2011	予防保全施設						更新
										11,039

④ 観光案内所

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
5	小淵沢駅前観光案内所	小淵沢駅（都市側施設）	2017	予防保全施設				改修		
								3,877		

⑤ 直売所施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
3	高根町林産物展示販売施設	高根町林産物展示販売施設	1998	予防保全施設	改修			更新		
					23,155			85,140		

⑥ 道の駅

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	道の駅南きよさと	道の駅南きよさと（総合交流ターミナル）	1999	予防保全施設	改修				改修	
					79,294				79,294	
1	道の駅南きよさと	道の駅南きよさと（軽食レストラン）	1999	予防保全施設	改修				改修	
					40,387				40,387	
2	道の駅こぶちさわ（旧施設）	道の駅こぶちさわ（旧施設）	1977	予防保全施設				更新		
								436,704		
3	道の駅こぶちさわ	道の駅こぶちさわ	2019	予防保全施設				改修		
								102,702		
4	道の駅はくしゅう	道の駅はくしゅう＿観光会館	2000	予防保全施設	改修				改修	
					81,313				81,313	

⑦ 生産・加工等施設

全ての施設が「方向性検討施設」に分類、もしくは譲渡が完了している施設であるため、保全ロードマップの作成対象外

⑧ 温泉施設

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

⑨ サテライト施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	道の駅こぶちさわサテライトオフィス	道の駅こぶちさわ	1977	予防保全施設				更新		
								82,517		
2	長坂コワーキングスペース	長坂コミュニティ・ステーション	2004	予防保全施設	改修				改修	
					20,272				20,272	

（6）子育て支援施設

① 児童館

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
2	須玉さわやか児童館	須玉さわやか児童館	2003	予防保全施設	改修				改修	
					4,712				4,712	
3	いずみふれあい児童館	金田一春彦記念図書館（中央図書館）	1998	予防保全施設	改修				改修	
					58,460				58,460	
4	武川児童館	甲斐駒センターせせらぎ	2013	予防保全施設			改修			
							12,317			

② 放課後児童クラブ

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野放課後児童クラブ	明野放課後児童クラブ	2003	予防保全施設	改修				改修	
					21,944				21,944	
2	須玉放課後児童クラブ	須玉さわやか児童館	2003	予防保全施設	改修				改修	
					25,522				25,522	
3	高根東放課後児童クラブ（低・高学年）	高根東放課後児童クラブ	2018	予防保全施設				改修		
								41,788		
5	高根西放課後児童クラブ（高学年）	高根西放課後児童クラブ（高学年）	2015	予防保全施設			改修			
							18,951			
6	清里放課後児童クラブ	清里放課後児童クラブ	2003	予防保全施設	改修				更新	
					16,020				58,905	
8	長坂西放課後児童クラブ	長坂西放課後児童クラブ	2012	予防保全施設			改修			
							33,641			
10	大泉東放課後児童クラブ	大泉東放課後児童クラブ	2015	予防保全施設			改修			
							18,951			
13	白州放課後児童クラブ	白州放課後児童クラブ	1985	事後保全施設	除却					
					6,569					
14	武川放課後児童クラブ	甲斐駒センターせせらぎ	2013	予防保全施設			改修			
							8,883			

③ 子育て支援センター

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	はっぴいたんたん（保健センター内）	保健センター（Ｈ29年度から）	1995	予防保全施設	改修				改修	
					11,632				11,632	
4	たんぽぽルーム	甲斐駒センターせせらぎ	2013	予防保全施設			改修			
							1,178			

④ 保育園・こども園

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
11	いずみ保育園	いずみ保育園	2019	予防保全施設				改修		
								131,256		
12	白州保育園・西部こども園	白州保育園・西部こども園	1978	予防保全施設	改修				改修	
					109,225				109,225	
14	小淵沢保育園	小淵沢保育園	2022	予防保全施設					改修	
									131,947	
14	小淵沢保育園	屋内プール	2022	予防保全施設					改修	
									20,649	

（7）学校教育施設

① 小学校

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	明野小学校	明野小（管理教室棟1）	1973	予防保全施設				更新 399,300		
1	明野小学校	明野小（管理教室棟2）	1973	予防保全施設				更新 249,563		
1	明野小学校	明野小（低学年教室棟）	1973	予防保全施設			更新 233,990			
1	明野小学校	明野小（特別教室棟）	1973	予防保全施設			更新 503,517			
1	明野小学校	プレイルーム	1973	予防保全施設			更新 54,305			
1	明野小学校	明野小（屋内運動場）	2009	予防保全施設		改修 102,874				改修 154,311
2	須玉小学校	須玉小（校舎1）	1984	予防保全施設		改修 263,102			更新 964,709	
2	須玉小学校	須玉小（校舎2）	1984	予防保全施設		改修 36,264			更新 132,967	
2	須玉小学校	須玉小（校舎3）	1984	予防保全施設		改修 166,181			更新 609,332	
2	須玉小学校	須玉小（屋内運動場）	1984	予防保全施設				改修 148,878		
3	高根東小学校	高根東小（南校舎）	1979	予防保全施設				改修 47,916		
3	高根東小学校	高根東小（北校舎1）	1979	予防保全施設				改修 124,146		
3	高根東小学校	高根東小（北校舎2）	1979	予防保全施設				改修 100,188		
3	高根東小学校	高根東小（屋内運動場）	1995	予防保全施設				改修 91,694		
4	高根西小学校	高根西小（校舎）	1980	予防保全施設					改修 245,243	
4	高根西小学校	高根西小（屋内運動場）	1993	予防保全施設			改修 104,653			
4	高根西小学校	屋内プール	1998	予防保全施設				改修 93,218		
4	高根西小学校	高根西小（コンピュータ教室）	2001	予防保全施設					改修 28,750	
5	長坂小学校	長坂小（校舎）	2012	予防保全施設			改修 451,028			
5	長坂小学校	長坂小（屋内運動場）	2012	予防保全施設			改修 94,888			
6	泉小学校	泉小（南校舎1）	1973	予防保全施設		更新 399,300				改修 84,700
6	泉小学校	泉小（北校舎1）	1973	予防保全施設		更新 374,144				改修 79,364
6	泉小学校	泉小（北校舎2）	1983	予防保全施設		更新 70,277				改修 14,907
6	泉小学校	泉小（図書室）	1973	予防保全施設		更新 44,722				改修 9,486
6	泉小学校	泉小（屋内運動場）	1973	予防保全施設				改修 96,122		
6	泉小学校	PC教室・渡り廊下	2003	予防保全施設	改修 9,656				改修 33,106	
6	泉小学校	ランチルーム	2013	予防保全施設			改修 40,063			
7	小淵沢小学校	小淵沢小（校舎1）	1974	予防保全施設	改修 290,690			改修 109,009		更新 399,699
7	小淵沢小学校	小淵沢小（校舎2）	1981	予防保全施設	改修 24,684			改修 9,257		更新 33,941
7	小淵沢小学校	小淵沢小（校舎3）	1974	予防保全施設	改修 193,987			改修 72,745		更新 266,732
7	小淵沢小学校	小淵沢小（校舎4）	1974	予防保全施設	改修 558,149			改修 209,306		更新 767,455
7	小淵沢小学校	小淵沢小（屋内運動場1）	1975	予防保全施設	改修 120,988				改修 107,545	
7	小淵沢小学校	小淵沢小（校舎5）低学年棟	2004	予防保全施設	改修 7,454				改修 25,555	

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
8	白州小学校	白州小（校舎1）	1960	予防保全施設	改修 104,653				更新 383,727	
8	白州小学校	白州小（新校舎）	1976	予防保全施設	改修 293,885				改修 110,207	
8	白州小学校	白州小（屋内運動場）	1994	予防保全施設				改修 109,662		
9	武川小学校	武川小（校舎1）	1973	予防保全施設			更新 467,580			改修 49,592
9	武川小学校	武川小（校舎2）	1973	予防保全施設			更新 765,059			
9	武川小学校	武川小（屋内運動場）	1980	予防保全施設				改修 91,863		

② 中学校

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
9	甲陵中学校	甲陵中（校舎）	2003	予防保全施設	改修 167,407				改修 401,776	
9	甲陵中学校	甲陵中（屋内運動場）	2009	予防保全施設		改修 179,467				改修 430,721
9	甲陵中学校	甲陵中（特別教室棟（西棟））	2003	予防保全施設				改修 28,949		

③ 高等学校

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	甲陵高等学校	甲陵高（特別教室棟（西棟））	1979	予防保全施設	改修 179,445				改修 74,769	
1	甲陵高等学校	甲陵高（特別教室棟（東棟））	1983	予防保全施設	改修 299,475			改修 124,781		
1	甲陵高等学校	甲陵高（教室棟（1･2F））	1985	予防保全施設	改修 244,611					改修 101,921
1	甲陵高等学校	甲陵高（管理棟（1･2･3F））	1987	予防保全施設		改修 340,683				改修 141,951
1	甲陵高等学校	甲陵高（教室棟（3F進路指導室））	1987	予防保全施設		改修 8,385				改修 3,494
1	甲陵高等学校	甲陵高（教室棟（3F））	1993	予防保全施設		改修 97,030				改修 40,429
1	甲陵高等学校	昇降口	1985	予防保全施設		改修 30,187				改修 12,578
1	甲陵高等学校	甲陵高（講堂）	1998	予防保全施設				改修 230,476		
1	甲陵高等学校	甲陵高（弓道場）	1983	予防保全施設		更新 34,412				改修 8,603

④ 教育支援センター

教育支援センター（エール）は、「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

⑤ 教職員住宅

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

⑥ 学校給食センター

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	北杜南学校給食センター	北杜南学校給食センター	2008	予防保全施設		改修 151,895				改修 151,895
2	北杜北学校給食センター	北杜北学校給食センター	2004	予防保全施設	改修 105,142			改修 105,142		
3	小淵沢学校給食センター	小淵沢学校給食センター	1975	事後保全施設				除却 13,064		
4	泉中学校学校給食調理場	泉中学校学校給食調理場＿給食室（棟）	1978	事後保全施設				除却 13,938		

（8）保健・福祉施設

① デイサービスセンター

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	須玉町デイサービスセンター	須玉町デイサービスセンター	1997	予防保全施設	改修 105,546				改修 105,546	
2	高根町デイサービスセンター	高根町デイサービスセンター	1997	予防保全施設	改修 158,152				改修 158,152	

② 介護予防拠点施設

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

③ 介護老人保健施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	しおかわ福寿の里	しおかわ福寿の里	1995	予防保全施設	改修 346,515				改修 346,515	

④ 訪問看護施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	塩川病院	2004	予防保全施設	改修 7,808				改修 7,808	

⑤ 障がい福祉施設

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

⑥ 保健施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	保健センター	保健センター	1995	予防保全施設	改修 98,360				改修 98,360	

（9）医療施設

① 病院

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	塩川病院	塩川病院＿本館	2003	予防保全施設	改修 287,595				改修 287,595	
1	塩川病院	塩川病院＿新館	2004	予防保全施設	改修 610,081				改修 610,081	
2	甲陽病院	甲陽病院（本館）	1996	予防保全施設	改修 667,574				改修 667,574	
2	甲陽病院	甲陽病院（西館）	2011	予防保全施設		改修 186,542				改修 186,542

② 診療所

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	辺見診療所	辺見診療所（診療棟、医師住宅）	2003	予防保全施設	改修 68,461				改修 68,461	
2	白州診療所	白州診療所（診療棟）	1994	予防保全施設	改修 115,347				改修 115,347	
2	白州診療所	白州診療所（住宅）	1961	予防保全施設	更新 48,550				改修 4,161	

（10）市営住宅

① 市営住宅

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘団地11号室	1965	事後保全施設				除却		
								1,413		
1	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘団地16号室	1965	事後保全施設				除却		
								1,413		
1	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘団地21号室	1965	事後保全施設				除却		
								1,413		
2	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅（木造）2	1969	事後保全施設				除却		
								1,546		
2	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅（簡平）1	1973	事後保全施設				除却		
								10,417		
2	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅（簡平）2	1973	事後保全施設				除却		
								6,268		
4	御所前団地	御所前団地（木造）7	1963	事後保全施設			除却			
							1,413			
4	御所前団地	御所前団地（木造）10	1963	事後保全施設			除却			
							1,413			
4	御所前団地	御所前団地（簡易耐火）１（４１～４４）	1971	事後保全施設			除却			
							6,228			
4	御所前団地	御所前団地（簡易耐火）２（４５～４８）	1971	事後保全施設			除却			
							6,228			
4	御所前団地	御所前団地（簡易耐火）３（４９～５２）	1971	事後保全施設			除却			
							6,228			
5	多麻団地	多麻団地1	1972	事後保全施設		除却				
						10,206				
5	多麻団地	多麻団地2	1972	事後保全施設		除却				
						10,206				
5	多麻団地	多麻団地3	1972	事後保全施設					除却	
									9,342	
5	多麻団地	多麻団地5	1973	事後保全施設					除却	
									9,396	
5	多麻団地	多麻団地6	1973	事後保全施設					除却	
									10,395	
5	多麻団地	多麻団地7	1973	事後保全施設		除却				
						10,395				
5	多麻団地	多麻団地8	1974	事後保全施設					除却	
									10,989	
5	多麻団地	多麻団地10	1974	事後保全施設					除却	
									10,098	
5	多麻団地	多麻団地11	1975	事後保全施設					除却	
									12,015	
5	多麻団地	多麻団地12	1975	事後保全施設					除却	
									11,205	
5	多麻団地	多麻団地13	1976	事後保全施設					除却	
									11,772	
5	多麻団地	多麻団地15	1977	事後保全施設					除却	
									12,528	
5	多麻団地	多麻団地16	1978	事後保全施設					除却	
									13,365	
5	多麻団地	多麻団地17	1979	事後保全施設					除却	
									13,878	
8	高根団地	高根団地（簡易耐火）1(215～218)	1971	事後保全施設		除却				
						6,804				
8	高根団地	高根団地（簡易耐火）2（210～213）	1971	事後保全施設				除却		
								6,264		
8	高根団地	高根団地（簡易耐火）3（235～238）	1973	事後保全施設				除却		
								6,732		
8	高根団地	高根団地（簡易耐火）4（240～243）	1973	事後保全施設				除却		
								6,732		
8	高根団地	高根団地（簡易耐火）5（245～248）	1973	事後保全施設				除却		
								6,732		
9	箕輪団地	箕輪団地（平屋）3（301～305）	1976	事後保全施設					除却	
									7,848	
9	箕輪団地	箕輪団地（2F）（501～507）	1976	事後保全施設					除却	
									13,473	

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
10	大林団地	大林団地131	1966	事後保全施設		除却 1,413				
12	黒沢団地	黒沢団地62	1961	事後保全施設	除却 1,265					
21	西田住宅	西田住宅（木造）15	1972	事後保全施設					除却 1,638	
21	西田住宅	西田住宅（簡易耐火）2	1973	事後保全施設					除却 10,417	
21	西田住宅	西田住宅（簡易耐火）3	1974	事後保全施設					除却 6,944	
21	西田住宅	西田住宅（簡易耐火）5	1975	事後保全施設					除却 8,012	
21	西田住宅	西田団地集会所	1972	事後保全施設					除却 1,890	
23	井出原住宅	井出原団地（１－２室）棟	1980	事後保全施設						除却 5,193
23	井出原住宅	井出原団地（３－６室）棟	1972	事後保全施設						除却 6,552
23	井出原住宅	井出原団地（７－１２室）棟	1980	事後保全施設						除却 15,579
26	平井出団地	平井出団地B-15	1963	事後保全施設		除却 1,418				
26	平井出団地	平井出団地C-16	1963	事後保全施設		除却 1,418				
26	平井出団地	平井出団地C-27	1963	事後保全施設		除却 1,418				
26	平井出団地	平井出団地C-28	1963	事後保全施設		除却 1,418				
26	平井出団地	平井出団地C-30	1963	事後保全施設		除却 1,418				
30	竹花2号団地	竹花2号団地3	1969	事後保全施設		除却 1,413				
30	竹花2号団地	竹花2号団地8	1969	事後保全施設				除却 1,413		
30	竹花2号団地	竹花2号団地17	1969	事後保全施設				除却 1,413		
31	横手団地	横手団地A	1961	事後保全施設	除却 11,205					
31	横手団地	横手団地C	1970	事後保全施設	除却 12,528					
35	巾下団地	巾下団地１	1966	事後保全施設			除却 1,409			
35	巾下団地	巾下団地５	1966	事後保全施設			除却 1,409			
35	巾下団地	巾下団地１０	1966	事後保全施設			除却 1,409			
35	巾下団地	巾下団地１２	1966	事後保全施設			除却 1,409			

② 就業促進住宅

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	就業促進住宅	就業促進住宅A	2003	予防保全施設			改修 26,995			
1	就業促進住宅	就業促進住宅B	2003	予防保全施設			改修 15,002			
1	就業促進住宅	就業促進住宅C	2008	予防保全施設			改修 18,060			
1	就業促進住宅	就業促進住宅D	2008	予防保全施設			改修 15,455			
2	就業者向け定住促進住宅（白州甲斐駒団地）	就業者向け定住促進住宅（白州甲斐駒団地）	2018	予防保全施設						改修 40,783

③ 子育て支援住宅

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	子育て支援住宅須玉団地	子育て支援住宅須玉団地	2015	予防保全施設					改修	
									51,267	
2	子育て支援住宅大泉団地	子育て支援住宅大泉団地	2016	予防保全施設					改修	
									53,311	
3	子育て支援住宅武川団地	子育て支援住宅武川団地	2017	予防保全施設						改修
										47,885

（11）供給処理施設

① 供給処理施設

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	北部ふるさと公苑	北部ふるさと公苑処理棟	1992	予防保全施設	改修				改修	
					126,093				126,093	
1	北部ふるさと公苑	北部ふるさと公苑管理棟	1992	予防保全施設	改修				改修	
					33,510				33,510	

（12）その他施設

① その他

No.	施設名	棟名	建築年度	保全区分	上段：対策内容、下段：対策費用（千円）					
					第1期 2024～2031		第２期 2032～2041		第3期 2042～2051	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期
3	いずみふれあい公園	いずみふれあい公園公衆便所	1998	事後保全施設						除却
										1,840
5	小淵沢駅交流施設	小淵沢駅交流施設	2017	予防保全施設				改修		
								17,745		
10	北の杜聖苑	北の杜聖苑	2005	予防保全施設	改修				改修	
					210,647				210,647	
11	旧津金学校	旧津金学校（屋内運動場・プール）	1971	事後保全施設	除却					
					38,380					
12	小淵沢駅公衆便所	小淵沢駅公衆便所	2017	予防保全施設				改修		
								2,664		

② 駐車場

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

③ 地域集会施設

全ての施設が「方向性検討施設」に分類されるため、保全ロードマップの作成対象外

第7章 削減効果の検証

7-1 施設総量の縮減量

「第 5 章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に基づき、施設配置の最適化を推進した場合、第 3 期満了時（令和 33（2051）年度）の延床面積は、新設予定の延床面積 196.19 ㎡を含めると 244,950.83 ㎡となり、現有の延床面積 409,623.61 ㎡に対し、縮減面積 164,672.78 ㎡、縮減率 40.2%が見込まれます。

このため、本計画の縮減目標である「計画期間内に公共施設の保有量（延床面積））を 40%程度縮減する」を達成することが可能となります。

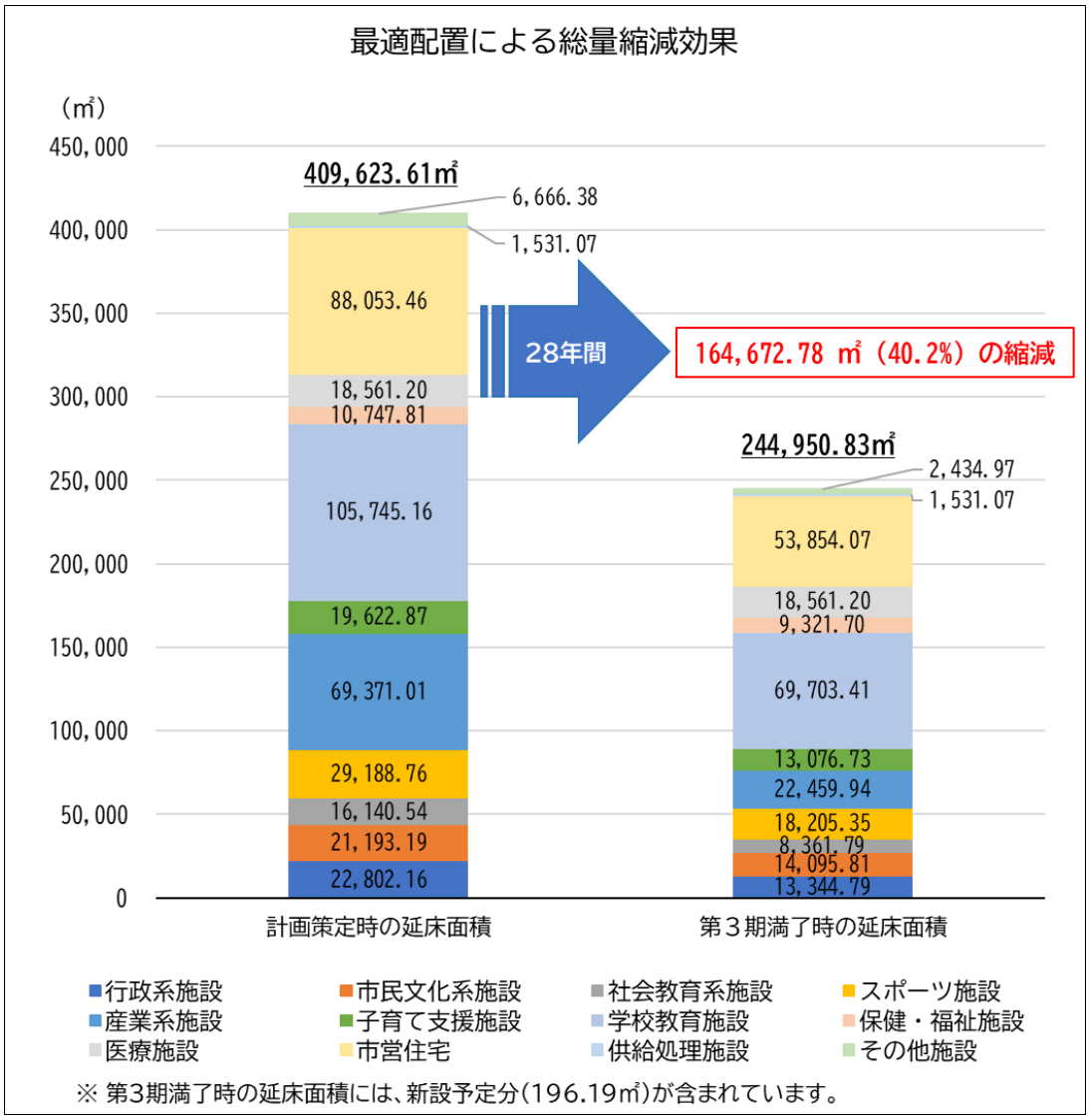

図 7-1 最適配置の推進による施設総量の縮減効果

しかし、ここで示す施設総量の縮減量は、「第 5 章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に基づき、公共施設の最適配置を計画的に推進した場合に想定される数値であり、今後の進捗状況によっては、縮減目標の達成に至らないような事態を招くおそれがあります。

そのため、本計画の策定後は、最適配置に係る各事業等の進捗状況及び施設総量の推移について、常に把握・検証を行っていくことが求められます。

7-2 将来更新費用の算定

「第 5 章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」及び「第 6 章 施設分類別保全計画（保全ロードマップ）」に基づき、今後 28 年間（令和 6（2024）年度～令和 33（2051）年度）における公共施設の更新、新築、改修、除却を実施した場合に要する費用（対策後費用）の試算と、すべての公共施設を現有規模かつ定められる周期通りに改修・更新した場合（従来型費用）に要する費用を試算し、それぞれの結果を比較することで、本計画の費用面における削減効果の検証を行います。

(1)試算条件

- 「従来型費用」は、「第 5 章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に定める将来の方向性に関わらず、全ての公共施設を今後も維持し続ける場合の費用を算出します。
- 「対策後費用」は、「第 5 章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に定める最適配置の方向性を反映し、施設総量全体で縮減を図った場合の費用を算出します。（施設分類を構成する全ての施設が「方向性検討施設」に分類され、個別施設の維持・廃止に係る方向性が明確化されていない場合は、「第 5 章 施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に示す施設分類別の延床面積縮減量を踏まえた上で、改修・更新等に係る費用を算出します）。
- 学校施設（小学校、中学校、高等学校）については、今回、改めて費用の算出は行わず、既存の学校施設長寿命化計画等に示される将来更新費用に基づいた見込み額を反映します。
- 改修等の周期は、第 4 章 「4-9 公共施設の長寿命化に向けての取組方針（2）施設保全の方針」に基づき、以下のとおりとします。

表 7-1 改修等の周期(学校施設を除く)

<table>
<tr><th>構造</th><th>保全区分</th><th>目標使用年数</th><th>20年目</th><th>40年目</th><th>60年目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)
鉄筋コンクリート造(RC造)</td><td>予防保全施設</td><td>60年
学校施設 80年
市営住宅 70年</td><td>定期修繕・改修</td><td>定期修繕・改修(※1)</td><td>建替</td></tr>
<tr><td>事後保全施設</td><td>50年</td><td colspan="2">日常修繕</td><td>※2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">鉄骨造(S造)</td><td>予防保全施設</td><td>60年
学校施設 80年
市営住宅 45年</td><td>定期修繕・改修</td><td>定期修繕・改修(※1)</td><td>建替</td></tr>
<tr><td>事後保全施設</td><td>38年</td><td colspan="2">日常修繕</td><td>※2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">木造(W造)
その他</td><td>予防保全施設</td><td>40年
市営住宅
【木造】30年
【コンクリートブロック造】
平屋建 30年、2階建 45年</td><td>定期修繕・改修</td><td>更新</td><td></td></tr>
<tr><td>事後保全施設</td><td>24年</td><td colspan="2">日常修繕</td><td>※2</td></tr>
</table>

(注) 定期修繕・改修 ： 予防保全部位の周期に応じて行う定期的な修繕・改修
日常修繕 ： 事後保全部位の安全性の確保を前提として行う日常的な修繕
※1：通常の改修以外に、必要に応じて機能向上を伴う改修を行う
※2：建築物の方向性を踏まえ、更新又は除却を行う

○ 試算単価は、以下のとおり設定します。

① 公共施設（学校施設を除く）

「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター)」（以下、「ライフサイクルコスト」という。）を参考に、モデル建物別に建替、解体、新設や予防保全部位の修繕・更新の単価を設定します。

なお、ライフサイクルコストに示される修繕・更新単価には、建設資材価格の高騰をはじめとする、近年の建設工事費を取り巻く状況の変化が反映されていないことから、本試算では、ライフサイクルコストに示される単価に「建設工事費デフレーター」（国土交通省）を乗じることで、これらの変化に対応するものとします。

表 7-2 モデル建物別の試算単価（単位：千円／㎡）

モデル建物	建替	解体	新設	予防保全部位の修繕・更新			
				屋根・屋上	外壁	機械設備	電気設備
小規模事務庁舎	495	46	389	3.3	21.6	88.7	21.0
中規模事務庁舎	467	38	384	1.3	6.6	80.4	14.4
大規模事務庁舎	447	38	368	0.5	4.0	65.7	3.8
学校(校 舎)	400	39	313	2.6	14.2	26.4	3.0
学校(体育館)	457	54	337	4.5	11.7	10.4	2.0
中層住宅	367	45	269	1.1	15.8	14.1	0.5
高層住宅	364	42	274	0.5	16.9	19.3	0.5

※単価には「建設工事費デフレーター」(国土交通省)を反映している。
※表中の数値は四捨五入して表示している。

② 学校施設（小学校、中学校、高等学校）

「北杜市小学校施設中長期保全化計画」（平成 29 年 3 月）、「北杜市中学校施設中長期保全化計画」（平成 30 年 10 月）、「北杜市立甲陵高等学校施設長寿命化計画　第 1 版」（令和 3 年 3 月）に示される将来更新費用を反映することを基本とします。

ただし、これらの計画策定から既に数年が経過していることを踏まえ、①公共施設（学校施設を除く）と同様に、計画中に示される将来更新費用の見込み額に「建設工事費デフレーター」（国土交通省）を乗じることで、建設工事費を取り巻く状況への変化に対応するものとします。

表 7-3 小学校・中学校の試算単価（単位：千円／㎡）

小学校（校舎・屋内運動場）の試算単価

小学校			
校舎		改築	改修
	改築	399	
	大規模改修１		85
	大規模改修２		109
	大規模改修３		85
	長寿命化		290
屋内運動場		改築	改修
	改築	436	
	大規模改修１		73
	大規模改修２		97
	大規模改修３		73
	長寿命化		109

中学校（校舎・屋内運動場）の試算単価

中学校			
校舎		改築	改修
	改築設計		
	改築	399	
	大規模改修設計		
	大規模改修		100
	長寿命化設計		
	長寿命化		240
屋内運動場		改築	改修
	改築設計		
	改築	436	
	大規模改修設計		
	大規模改修		109
	長寿命化設計		
	長寿命化		261

※単価には「建設工事費デフレーター」（国土交通省）を反映している。

※表中の数値は四捨五入して表示している。

（2）試算結果

現在、保有する全ての公共施設について、本計画に基づく施設配置の最適化と建築物の長寿命化を実施した場合、今後 28 年間において必要となる将来更新費用（対策後費用）の総額は約 829.6 億円（約 29.6 億円／年）と試算されます。

一方、現在、保有する全ての公共施設を現有規模で更新し、今後も維持し続けた場合の将来費用（従来型費用）の総額は、約 1,198.6 億円（約 42.8 億円／年）と試算されることから、本計画の第５章「施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」に基づき、公共施設の総量縮減及び既存の建築物を長期に渡り使用することにより、総額約 369 億円（約 13.2 億円／年）、削減率約 30.8％の削減効果が見込まれることとなります 。

また、本計画期間全体における将来更新費用（対策後費用）と公共施設の整備等に充当可能とされる年間予算の見込み額 約 616.0 億円（約 22.0 億円/年）を比較すると、将来更新費用が年間予算の見込み額を約 213.6 億円（約 7.6 億円/年）程度上回る結果となっています。なお、公共施設の整備等に充当可能とされる年間予算の見込額（22 億円/年）とは、総合管理計画において、計画期間内に公共施設の延床面積を 40%程度縮減した場合における将来更新費用の見込み額として試算された結果を指します。

今回の試算では、公共施設の最適配置を推進することで延床面積 40%の縮減を達成できる見込みであるものの、対策費用の試算結果がこの年間見込額を約 7.6 億円上回る結果となっています。その理由は第一に、本計画の策定にあたり「試算条件の単価の見直しを行ったこと」、第二に、新たに「公共施設の劣化状況を踏まえた試算を行っていること」、第三に、建設資材価格の高騰等をはじめとする「近年の建設工事費を取り巻く状況の変化に対応していること」などが挙げられます。

しかし、本市の財政状況を踏まえると、公共施設の整備等に充当可能とされる年間予算額である約 22 億円を超過する費用の恒常的な支出は困難であることが想定されるとともに、今回試算を行った対策後費用については、将来更新費用の平準化がなされておらず、年度によって必要となる費用にばらつきが生じています。

また、施設分類によっては、第 5 章「施設分類別最適配置計画（最適配置ロードマップ）」において、施設分類全体における最適配置後の施設箇所数や縮減面積の目安は定まっているものの、個別具体の施設の方向性が未定である方向性検討施設が大半を占めるような施設分類も存在します。これらの施設分類については、最適配置を計画的に推進した場合の縮減面積（縮減率）の目安に基づき、便宜的に対策後費用を試算していることから、今後の検討の進捗状況によっては、今回示す将来更新費用と齟齬が生じるような事態も想定されます。

そこで、本計画では、公共施設の整備等に費やすことのできる年間予算の上限額を 22 億円と定め、同時に公共施設間の対策の優先順位の考え方を踏まえた上で、計画期間内の実施を見込む保全事業と実施時期、及び費用を第 6 章「施設分類別保全計画（保全ロードマップ）」に記載しています。

表 7-4 削減効果

<table>
<tr><th rowspan="3">計画期間</th><th colspan="4">建築物の将来更新費用</th></tr>
<tr><th>①</th><th>②</th><th colspan="2">②ー①</th></tr>
<tr><th>従来型費用</th><th>対策後費用</th><th>削減額</th><th>削減率</th></tr>
<tr><td>令和6(2024)年度～
令和33(2051)年度</td><td>約1,198.6億円</td><td>約829.6億円</td><td>▲約369.0億円</td><td rowspan="2">約30.8%</td></tr>
<tr><td>上記1年度あたり</td><td>約42.8億円</td><td>約29.6億円</td><td>▲約13.2億円</td></tr>
<tr><td>公共施設の整備等に充当可能とされる年間予算の見込額</td><td colspan="4">約616.0億円(22.0億円／年)</td></tr>
</table>

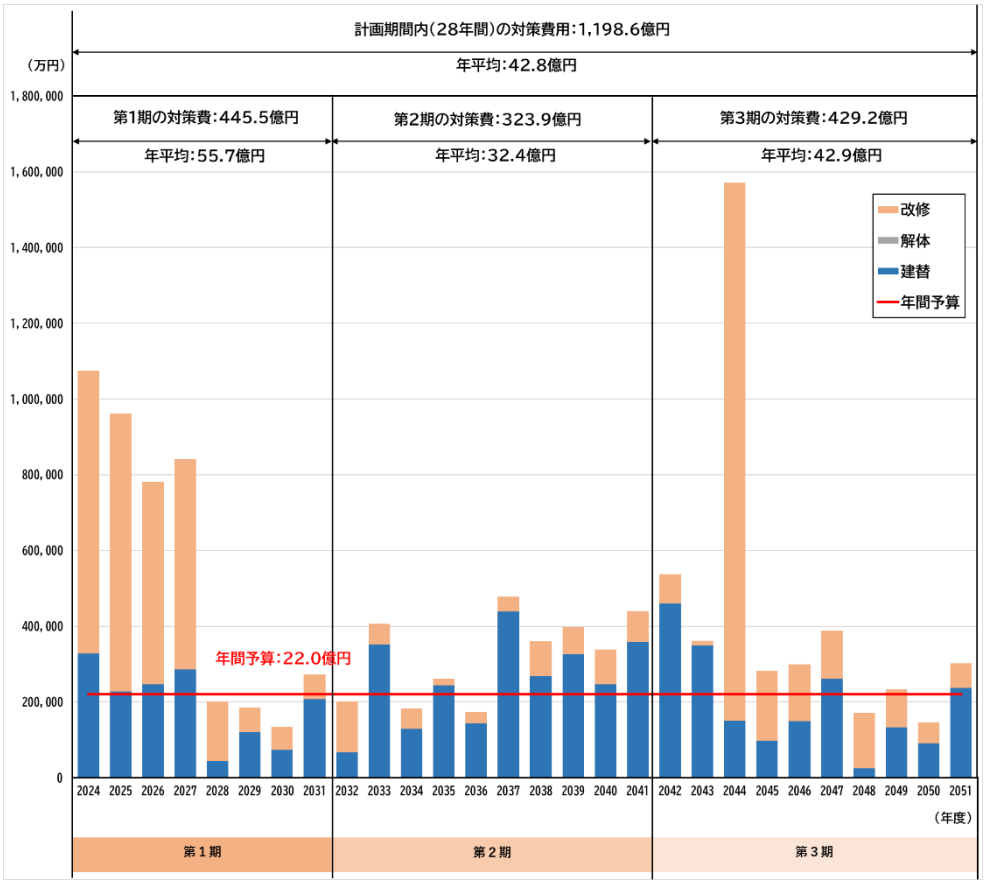

図 7-2 計画期間における従来型費用の試算結果

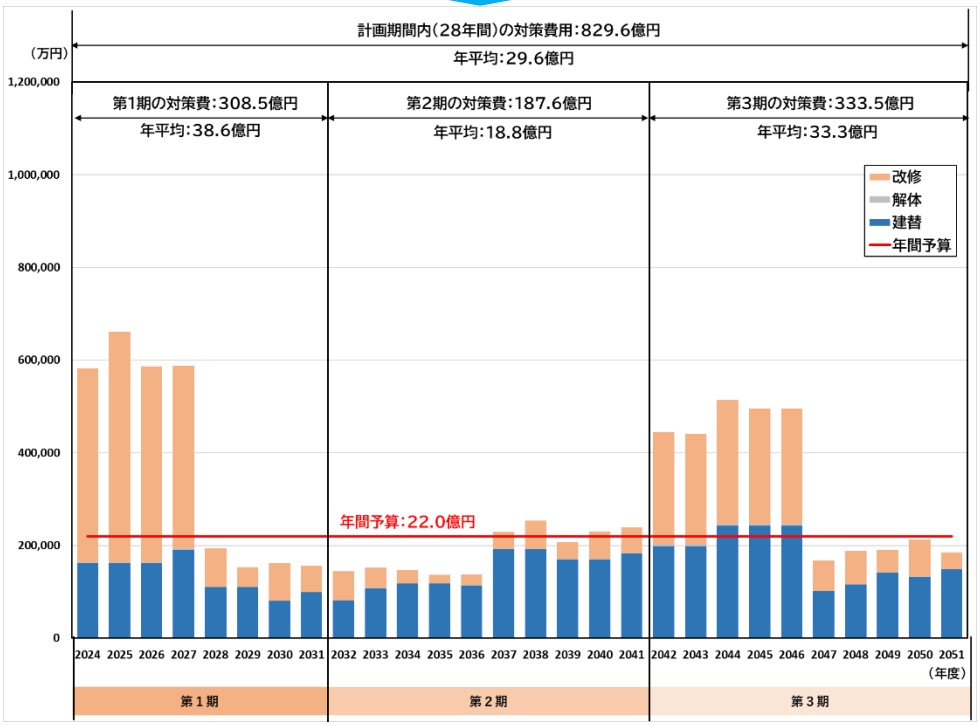

図 7-3 計画期間における対策後費用の試算結果

(3)今後の課題

第 6 章「施設分類別保全計画（保全ロードマップ）」の対象施設は、改修等の保全事業を実施する時期が明らかとなっている「予防保全施設」と「事後保全施設」に限定していますが、第 1 期前期と第 3 期前期において年間予算額を上回っています。

これは、第 1 期前期に優先順位の高い施設が集中していること、また、第 3 期前期で更新等が必要な学校などの大規模な施設が集中していることなどが理由として挙げられます。なお、保全計画に示される事業費については、第 6 章「施設分類別保全計画（保全ロードマップ）6-1 施設分類別保全計画の策定にあたっての注意点における、学校などの大規模な施設の改修等にあたっては、財源確保が可能な場合に限り、年間予算上限額を超えても対策を行うこととします。」に基づき、現時点では各期別間の平準化を図る費用調整は行いません。

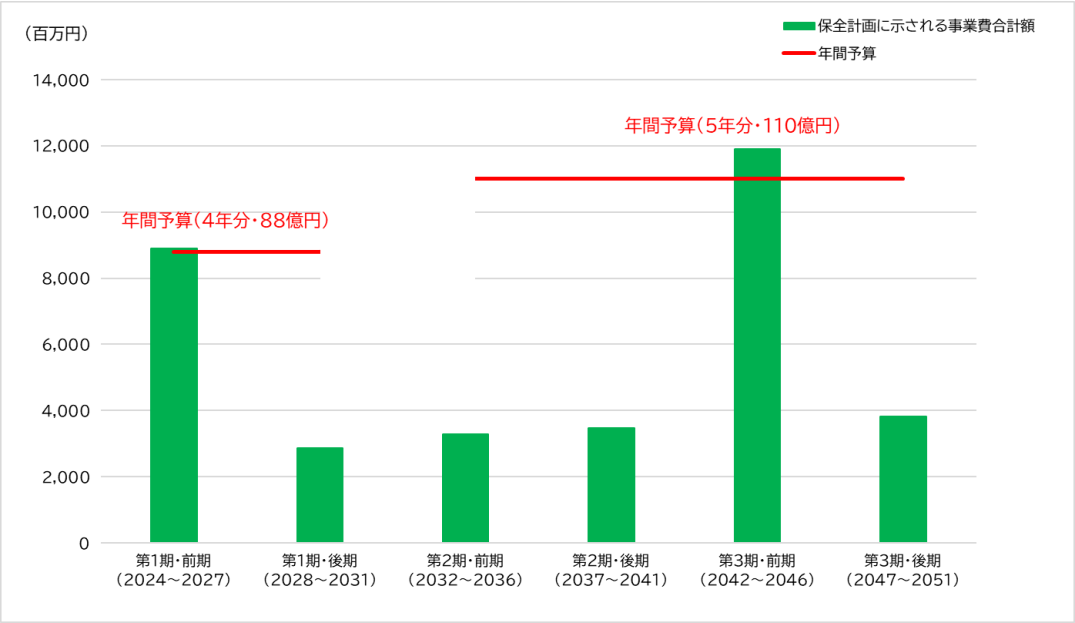

図 7-4 保全計画に示される事業費合計額及び年間予算の比較

また、今後、現時点で多数存在する明確な施設の方向性が示されていない「方向性検討施設」の具体的な検討が進み、個別施設の方向性が決定することにより、第 1 期前期、第 3 期前期以外にも将来更新費用が年間予算 22 億円を超過するような年度が生じることも見込まれます。

この点を踏まえ、本計画の策定後、方向性検討施設の具体的な検討に早期に着手し、施設の維持及び廃止を含む方向性と、それに伴う費用が明らかになった段階で、改めて事業費の平準化の検討を行います。その結果、予算内での事業実施が困難と判断される年度が生じる場合には、対策の優先順位に基づき事業を実施するとともに、事業費のばらつきが生じないよう各年度に事業量を再配分（事業実施時期の見直し）し、計画期間全体における費用の平準化を図り、計画全体の円滑な推進に努めていくことが求められます。

第8章 計画の進行管理

8-1 PDCA サイクルの実施

本計画を着実かつ効果的に推進するために、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。特に、ロードマップ（最適配置計画及び保全計画）の見直しについては、建築物の劣化の進行具合や修繕・更新等の実施状況、施設の利用需要の変化、財政状況等を評価した上で、定期的に実施します。

図 8-1　本計画の PDCA サイクル

8-2 計画の推進体制

本計画は、施設所管課、財政課、推進事務局（政策推進課）が相互に連携を図る中で全庁的に推進していきます。また、個別の建築物における対策と本計画の整合性を確保するとともに、全庁横断的な事業計画の検討の円滑化を図るため、「北杜市公共施設等総合管理計画推進本部」において、推進体制を強化します。なお、本計画は、新・行政改革大綱に基づく公共施設保有量の最適化を図ることを目的に策定していることに鑑み、「北杜市行政改革推進委員会」において、計画の進捗状況及び今後の方針等について審議していきます。

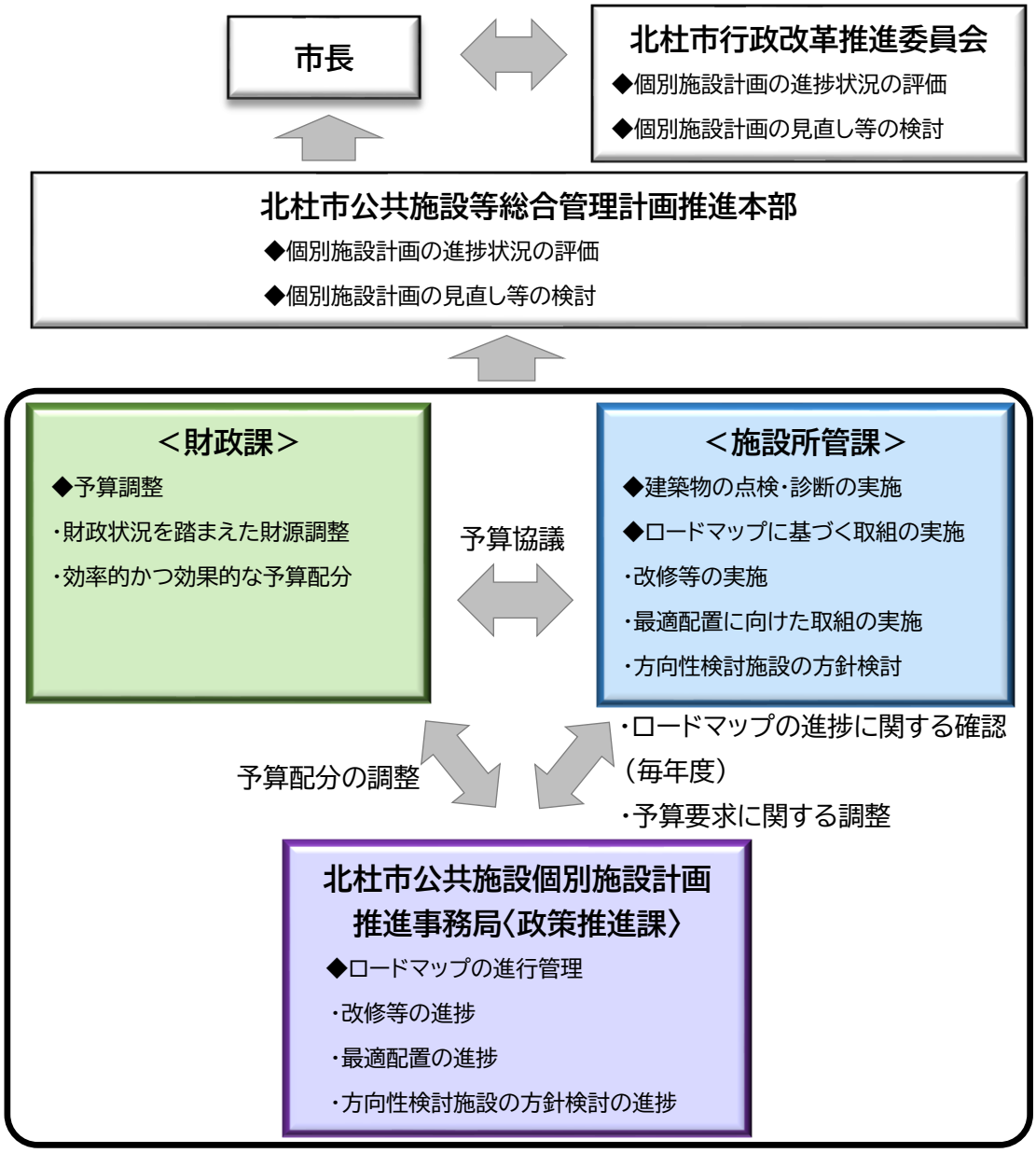

図 8-2　本計画の推進体制

施設所管課は、本市独自の自主点検マニュアルである「劣化状況調査マニュアル（現地調査編・劣化度評価編）」を用いて、施設の点検・診断を日常的・定期的に実施して劣化状況を把握し、必要に応じて修繕等の対策を行うとともに、施設の改修等の実施にあたっては、保全ロードマップの進捗状況と毎年度の予算額を精査する中で、関連する部位の工事を併せて実施するなど合理的な工事手法を検討し、財政課と予算協議を行い計画的に実施します。

また、最適配置ロードマップに基づき、市民、関係者等の意見を踏まえる中で、全庁横断的に施設の集約化や複合化などを図り、効率的な最適配置を推進していきます。

なお、方向性検討施設については、できる限り早期に施設所管課において施設分類ごとの最適配置方針に基づき個別施設の方向性の検討を進めます。

推進事務局は、本計画との整合性を確保するため、毎年度、施設所管課にロードマップの進捗状況等の確認を行い、個別施設全体の状況を把握した上で、財政課と予算配分の調整を図ります。

個別施設ごとの最適配置ロードマップ及び保全ロードマップは、毎年度の進捗状況に応じて、北杜市公共施設等総合管理計画推進本部及び北杜市行政改革推進委員会において検討を行う中で随時見直すこととします。

本計画の改訂にあたっては、社会情勢の変化に伴う施設の利用需要や財政状況など、一定の期間が経過しないと判断することができない項目があることを鑑み、各期末（第 1 期末 2031 年度、第 2 期末 2041 年度）に進捗状況の検証及び次期の内容を見直し、北杜市公共施設等総合管理計画推進本部、北杜市行政改革推進委員会、及び北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会に諮った上で、改訂することとします。

資料編

資料1. 市民アンケート調査結果

計画書本編の 20 頁から 22 頁に記載の市民アンケート結果は、次のとおりです。

各問に対する回答集計数とその割合を括弧内に記載しています。なお、割合は小数点第２位を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならないことがあります。

あなたご自身のことについてお聞きします

問１．あなたの年齢を教えてください。

1 10 歳代	10(0.7%)	6 60 歳代	312(23.2%)
2 20 歳代	57(4.2%)	7 70 歳代	376(27.9%)
3 30 歳代	80(5.9%)	8 80 歳以上	183(13.6%)
4 40 歳代	132(9.8%)	9 無回答	15(1.1%)
5 50 歳代	182(13.5%)		

問 2．あなたのお住まいの地区を教えてください。

1 明野町	119(8.8%)	6 小淵沢町	170(12.6%)
2 須玉町	159(11.8%)	7 白州町	117(8.7%)
3 高根町	263(19.5%)	8 武川町	78(5.8)
4 長坂町	266(19.7%)	9 わからない	3(0.2%)
5 大泉町	155(11.5%)	10 無回答	17(1.3%)

問３．あなたの性別を教えてください。

1 男性	595(44.2%)	3 回答しない	23(1.7%)
2 女性	705(52.3%)	4 無回答	24(1.8%)

問４．あなたの北杜市における居住年数を教えてください。

1 5 年未満	128(9.5%)	4 20 年以上～30 年未満	208(15.4%)
2 5 年以上～10 年未満	114(8.5%)	5 30 年以上	664(49.3%)
3 10 年以上～20 年未満	217(16.1%)	6 無回答	16(1.2%)

問５．あなたの職業を教えてください。なお、兼業の方は、主な職業を１つだけ選んでください。

1 会社員･公務員	307(22.8%)	5 無職	378(28.1%)
2 自営業･個人事業主	379(28.1%)	6 その他	62(4.6%)
3 専業主婦･主夫	189(14.0%)	7 無回答	21(1.6%)
4 学生	11(0.8%)		

問６．あなたの通勤・通学先を教えてください。

1 市内の会社・学校	361(26.8%)	3 通勤・通学していない	667(49.5%)
2 市外の会社・学校	189(14.0%)	4 無回答	130(9.7%)

問７．あなたと同居する家族の構成を教えてください（あなたを除く）。

1 未就学児	68(5.0%)	6 65 歳以上の高齢者	662(49.1%)
2 小学生	95(7.1%)	7 それ以外の同居家族	642(47.7%)
3 中学生	52(3.9%)	8 単身世帯	179(13.3%)
4 高校生	56(4.2%)	9 無回答	25(1.9%)
5 学生	34(2.5%)		

今後の公共施設のあり方に関し、基本的な考えをお聞きします

問８．平成２９年３月（令和４年３月改訂）に「北杜市公共施設等総合管理計画」を策定し、保有する公共施設の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めました。この計画を知っていますか。

1 知っている	134(9.9%)	3 知らない	868(64.4%)
2 なんとなく知っている	332(24.6%)	4 無回答	13(1.0%)

問９．市の保有する公共施設は 362 施設、延床面積は約 41 万㎡であり、これらの施設を現状維持していくためには、今後 30 年間で 1,111 億 5 千万円、1 年当たりに換算すると、37 億円の費用が必要になると試算されています。今後の財政状況を踏まえると、今ある施設をすべて維持していくことは困難になることが見込まれます。このことを知っていますか。

1 知っている	236(17.5%)	3 知らない	679(50.4%)
2 なんとなく知っている	423(31.4%)	4 無回答	9(0.7%)

問 10．市では、公共施設等総合管理計画に基づき令和 33 年度までに、現在保有する公共施設に対して、40%程度の延床面積を縮減する目標を掲げていますが、施設を縮減することについてどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

1 公共施設の縮減を積極的に進めるべきである	247(18.3%)	5 その他	57(4.2%)
2 公共施設の縮減はやむを得ないと考える	791(58.7%)	6 分からない	117(8.7%)
3 現在の公共施設の保有量を維持すべきである	92(6.8%)	7 無回答	16(1.2%)
4 現時点で公共施設が不足しているため、新たな整備を進めるべきである	27(2.0%)		

問 11-1．Q10 で「１」、「２」と答えた方にお聞きします。施設の縮減を行うにあたり、どのような対応策が適切と考えますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

1 公共施設の統廃合や複合化を進め、人口規模や財政状況に見合った施設の量に縮減する	477(46.0%)	5 その他	19(1.8%)
2 近隣自治体と連携した公共施設の整備や管理運営を行い、施設量を縮減する	179(17.2%)	6 分からない	37(3.6%)
3 民間とサービスが類似する公共施設は廃止し施設量を縮減する	150(14.5%)	7 無回答	12(1.2%)
4 地域住民や関連団体、民間等へ施設を譲渡することで、施設量を縮減する	164(15.8%)		

問 11-2．Q10 で「３」、「4」と答えた方にお聞きします。施設の維持及び新たな施設を整備するにあたり、財源確保の手段としてどのような対応策が適切と考えますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

1 施設の利用料金を増やす	7(5.9%)	5 今ある施設を建替えずにできるだけ長い間利用することで更新コストを縮減する	30(25.2%)
2 一部サービスの廃止や開館時間の短縮などにより、施設の維持管理コストを縮減する	16(13.4%)	6 その他	7(5.9%)
3 現在市が行っている他の行政サービスを縮小する	5(4.2%)	7 分からない	5(4.2%)
4 民間活力を活用した公共施設の整備や管理運営を進める	42(35.3%)	8 無回答	7(5.9%)

公共施設の利用状況についてお聞きします

問 12．あなたは普段、北杜市の公共施設をどのくらいの頻度で利用していますか。施設の分類ごとに最も近いものをお答えください。※新型コロナウイルス感染拡大以前の状況をお答えください。

	ほぼ毎日	週に数回	月に数回	年に数回	ほとんど利用しない	利用したことがない	無回答
市役所、総合支所、出張所	4 (0.3%)	16 (1.2%)	221 (16.4%)	855 (63.5%)	158 (11.7%)	34 (2.5%)	59 (4.4%)
文化施設（ホール）	0 (-)	7 (0.5%)	44 (3.3%)	361 (26.8%)	555 (41.2%)	288 (21.4%)	92 (6.8%)
集会施設（総合会館、生涯学習センターなど）	2 (0.1%)	25 (1.9%)	102 (7.6%)	272 (20.2%)	515 (38.2%)	347 (25.8%)	84 (6.2%)
図書館	3 (0.2%)	42 (3.1%)	208 (15.4%)	279 (20.7%)	409 (30.4%)	328 (24.4%)	78 (5.8%)
スポーツ施設（体育館、グラウンド、屋内ゲートボール場など）	9 (0.7%)	58 (4.3%)	83 (6.2%)	190 (14.1%)	480 (35.6%)	439 (32.6%)	88 (6.5%)
農産物直売所（道の駅含む）	18 (1.3%)	142 (10.5%)	397 (29.5%)	448 (33.3%)	187 (13.9%)	87 (6.5%)	68 (5.0%)
温泉施設	32 (2.4%)	95 (7.1%)	232 (17.2%)	384 (28.5%)	356 (26.4%)	184 (13.7%)	64 (4.8%)
子育て支援施設（児童館、つどいの広場など）※保育園は含まない	15 (1.1%)	20 (1.5%)	12 (0.9%)	38 (2.8%)	329 (24.4%)	839 (62.3%)	94 (7.0%)
介護予防拠点施設（高齢者活動センターなど）	3 (0.2%)	15 (1.1%)	17 (1.3%)	34 (2.5%)	276 (20.5%)	924 (68.6%)	78 (5.8%)

問 13. あなたは普段利用している公共施設について、年間の管理運営にどれくらいの費用がかかっているか知っていますか。あてはまるものをお答えください。

1 知っている	22(1.6%)	3 知らない	1,140(84.6%)
2 なんとなく知っている	122(9.1%)	4 無回答	63(4.7%)

問 14. あなたは普段、どのような移動手段で公共施設を利用していますか。あてはまるものをすべてお答えください。

1 徒歩	116(8.6%)	5 公共交通(バス・タクシー)	33(2.4%)
2 自動車(自分で運転)	1,033(76.7%)	6 その他	23(1.7%)
3 自動車(家族などによる送迎)	212(15.7%)	7 無回答	64(4.8%)
4 自転車・バイク	51(3.8%)		

問 15. あなたがご自宅から公共施設を利用する場合、どの程度の距離までであれば日常的に使いやすいと感じますか。あてはまるものをお答えください。

1 車で5分以内 (徒歩約 10 分以内)	243(18.0%)	4 車で 60 分以内	5(0.4%)
2 車で 10 分以内 (徒歩約 30 分以内)	724(53.7%)	5 その他	31(2.3%)
3 車で 30 分以内	278(20.6%)	6 無回答	66(4.9%)

公共施設の再編を進めるにあたっての基本的な考え方をお聞きします

問 16. 現在、市が保有する公共施設の老朽化が進む中、厳しい財政状況を踏まえると、今後、すべての施設について、必要な修繕、改修や建替えを行い維持し続けることは、大変困難であると予測されます。今後の公共施設の姿として、次の「公共施設の姿①」と「公共施設の姿②」のどちらが望ましいと考えますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

公共施設の姿① 現在の施設を現状のまま可能な限り維持し、設備やサービスの向上は望まず、**自宅からの「通いやすさ」を最優先するべきである。**

公共施設の姿② 自宅からの距離は遠くなるが、現在の施設数を見直し、財源を集中することで、**設備やサービスが充実した施設の「使いやすさ」を最優先するべきである。**

1 ①が望ましい	117(8.7%)	4 どちらかというと②が望ましい	429(31.8%)
2 どちらかというと①が望ましい	187(13.9%)	5 ②が望ましい	298(22.1%)
3 どちらともいえない	235(17.4%)	6 無回答	81(6.0%)

問 17. 市では、財政状況や将来の人口構造の変化を踏まえると、将来的に求められる公共施設の量や質を踏まえつつ、施設の再編（複合化・統廃合によって数を減らす）を行う必要があると考えています。本市の公共施設について、将来的に再編（複合化・統廃合によって数を減らす）することになった場合、どのような施設を対象に行うべきだと考えますか。あなたの考えに最も近いものを最大３つまで選んでください。

1 日常的に施設を維持するための経費（光熱水費、修繕費、人件費など）の多い施設	282(20.9%)	7 民間施設でも代替が可能である施設	372(27.6%)
2 将来的な大規模改修・建替に必要となる費用の多い施設	362(26.9%)	8 災害危険性の高い場所に立地する施設	416(30.9%)
3 一部の個人・団体など、利用者が特定の市民に限られる施設	507(37.6%)	9 歴史的価値や市民の愛着の度合いが十分に認められない施設	246(18.3%)
4 市民以外の利用者（観光客など）向けに整備された施設	171(12.7%)	10 その他	35(2.6%)
5 需要に応じた施設規模やスペース、設備・備品が不十分で使いにくい施設	458(34.0%)	11 無回答	84(6.2%)
6 建物・設備が古く、老朽化している施設	632(46.9%)		

問 18. 仮に、公共施設の再編（複合化・統廃合によって数を減らす）を進めた場合、今まで利用してきた施設に様々な点で変化が生じることが想定されます。こうした変化のうち、市の財政状況を踏まえると、「ある程度受け入れることもやむを得ない」と考えられるものはどれですか。あなたの考えに近いものを最大３つまで選んでください。

1 身近に利用できる公共施設の数が減ったりスペースが狭くなること	431(32.0%)	7 施設の職員数が減り、対応に時間を要してしまうこと	201(14.9%)
2 施設の老朽化に十分に対応できないため、最新の設備・備品の利用が難しくなること	349(25.9%)	8 施設で実施される事業数が減少したりサービスの種類・選択肢が少なくなること	206(15.3%)
3 自宅から利用する公共施設までの距離が遠くなること	621(46.1%)	9 施設の管理を民間に委託することにより、管理運営の方法が変わること	539(40.0%)
4 公共施設の開館日数が少なくなったり、開館時間が短くなること	318(23.6%)	10 その他	28(2.1%)
5 決まった曜日・時間の定期的な利用が難しくなったり、その機会が減ること	245(18.2%)	11 無回答	106(7.9%)
6 利用料金が高くなる、もしくは減免が受けられなくなること	259(19.2%)		

問 19. 公共施設の再編（複合化・統廃合によって数を減らす）を進めるにあたり、どのような検討を行うべきと考えますか。施設の分類ごとに、あなたの考えに最も近いものをお答えください。

	維持や改修に多額の費用がかかる施設は、数か所に集約することを検討すべき	利用状況に応じて、数か所に集約することを検討すべき	地域の人口規模や地理的な特徴の違いを考慮して、数か所に集約することを検討すべき	集約化せず、今ある施設を全て維持し、建替えるべき	市が保有す・運営する必要は必ずしもないため、廃止を検討すべき	その他	無回答
行政系施設（本庁舎、総合支所）	262 （19.5%）	280 （20.8%）	371 （27.5%）	219 （16.3%）	25 （1.9%）	68 （5.0%）	122 （9.1%）
市民文化系施設（ホール、総合会館、生涯学習センターなど）	250 （18.6%）	513 （38.1%）	269 （20.0%）	78 （5.8%）	86 （6.4%）	35 （2.6%）	116 （8.6%）
社会教育系施設（図書館、資料館など）	151 （11.2%）	533 （39.6%）	281 （20.9%）	151 （11.2%）	73 （5.4%）	48 （3.6%）	110 （8.2%）
スポーツ施設（体育館、グラウンド、屋内ゲートボール場など）	197 （14.6%）	489 （36.3%）	279 （20.7%）	106 （7.9%）	120 （8.9%）	45 （3.3%）	111 （8.2%）
産業系施設（直売所施設、温泉施設など）	118 （8.8%）	360 （26.7%）	221 （16.4%）	213 （15.8%）	241 （17.9%）	76 （5.6%）	118 （8.8%）
子育て関連施設（保育園・こども園、児童館、つどいの広場など）	93 （6.9%）	320 （23.8%）	374 （27.8%）	341 （25.3%）	31 （2.3%）	60 （4.5%）	128 （9.5%）
保健・福祉関連施設（デイサービスセンター、介護予防拠点施設など）	88 （6.5%）	326 （24.2%）	353 （26.2%）	335 （24.9%）	59 （4.4%）	72 （5.3%）	114 （8.5%）

資料2. 北杜市が本来保有すべき中分類ごとの公共施設の総量

計画書本編の 31 頁から 33 頁に記載する北杜市が本来保有すべき公共施設の総量の中分類ごとの検討結果は、次のとおりです。

大分類	中分類	延床面積（㎡）	現時点保有すべき総量（㎡）	R33時点保有すべき総量（㎡）	現有面積からの削減率（%）	数値算出の考え方
行政系施設	庁舎等（北杜市役所）	8,724.90	8,724.90	8,724.90	0.0%	ア)公的算定基準に基づく算出
	庁舎等（総合支所、出張所）	13,656.03	1,856.52	1,478.63	-89.2%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
	その他行政系施設	421.23	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
市民文化系施設	文化施設	8,113.99	5,686.84	4,529.28	-44.2%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
	集会施設	13,079.20	9,202.78	7,329.55	-44.0%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
社会教育系施設	図書館	4,257.80	3,075.00	2,489.00	-41.5%	ア)公的算定基準に基づく算出
	資料館等	8,652.60	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	収蔵庫	3,230.14	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
スポーツ施設	プール	726.60	726.60	726.60	0.0%	イ)同規模自治体における施設保有量（箇所/人）に基づく算出
	体育館	17,951.93	7,595.43	6,049.38	-66.3%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
	弓道場	166.00	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	武道場	1,464.38	400.00	400.00	-72.7%	ア)公的算定基準に基づく算出
	屋内ゲートボール場	6,180.40	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	グラウンド・管理施設等	2,699.45	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
産業系施設	観光農林体験	17,063.96	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	宿泊施設	10,166.59	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	山小屋	698.00	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	観光案内所	494.85	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	直売所施設	1,149.01	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	道の駅	3,430.61	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	生産・加工等施設	19,871.72	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	温泉施設	16,178.99	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	サテライト施設	317.28	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
子育て支援施設	児童館	619.73	323.14	257.36	-58.5%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
	放課後児童クラブ	2,278.92	2,278.92	1,144.52	-49.8%	ア)公的算定基準に基づく算出
	子育て支援センター	1,295.58	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	保育園・こども園	15,428.64	5,578.18	4,442.74	-71.2%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出

大分類	中分類	延床面積（㎡）	現時点保有すべき総量（㎡）	R33時点保有すべき総量（㎡）	現有面積からの削減率（%）	数値算出の考え方
学校教育施設	小学校	45,970.00	学校間で学級数が異なるため、算出せず	28,178.00	-38.7%	ア)公的算定基準に基づく算出
	中学校	50,260.00	学校間で学級数が異なるため、算出せず	24,610.00	-51.0%	ア)公的算定基準に基づく算出
	高等学校	6,049.00	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	教育支援センター	147.61	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	教職員住宅	471.00	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	学校給食センター	2,847.55	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
保健・福祉施設	デイサービスセンター	4,323.57	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	介護予防拠点施設	1,362.11	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	介護老人保健施設	3,375.28	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	訪問看護施設	122.00	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	障がい福祉施設	666.23	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	保健施設	898.62	898.62	898.62	0.0%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
医療施設	病院	17,063.58	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	診療所	1,497.62	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
市営住宅	市営住宅	79,508.49	43,011.67	34,256.63	-56.9%	イ)同規模自治体における施設保有量（㎡/人）に基づく算出
	就業促進住宅	3,697.50	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	子育て支援住宅	4,847.47	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
供給処理施設	供給処理施設	1,531.07	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
その他	その他	4,194.95	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	駐車場	168.49	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整
	地域集会施設	2,302.94	-	-	-	ウ)市の施策等との諸調整

資料3. 施設評価結果（一次評価～三次評価）

計画書本編の 37 頁から 41 頁に記載する施設の一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）、三次評価（立地状況評価）の施設評価結果は、次のとおりです。なお、立地状況評価（三次評価）は、立地の利便性、土砂災害危険性評価、洪水危険性評価、サービス供給量評価の計４指標のうち１つでも「低」という結果になった場合は「低」としています。サービス供給量評価の分析対象外の施設は、それ以外の３指標に基づき表記しています。

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
1	行政系施設	庁舎等	北杜市役所	C2	継続	高
2	行政系施設	庁舎等	明野総合支所	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
3	行政系施設	庁舎等	須玉総合支所	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
4	行政系施設	庁舎等	増富出張所	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
5	行政系施設	庁舎等	高根総合支所	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
6	行政系施設	庁舎等	長坂総合支所	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
7	行政系施設	庁舎等	大泉総合支所	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
8	行政系施設	庁舎等	小淵沢総合支所	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
9	行政系施設	庁舎等	白州総合支所	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
10	行政系施設	庁舎等	武川総合支所	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
11	行政系施設	その他行政系施設	農村多元情報システム施設（旧にこにこすていしょん）	C2	廃止	高
12	市民文化系施設	文化施設	須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）	B1	継続	低
13	市民文化系施設	文化施設	高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール）	A	継続	高
14	市民文化系施設	文化施設	長坂コミュニティ・ステーション	C3	継続	高
15	市民文化系施設	集会施設	明野総合会館	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
16	市民文化系施設	集会施設	増富総合会館	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
17	市民文化系施設	集会施設	高根町農村環境改善センター	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
18	市民文化系施設	集会施設	長坂町農村環境改善センター	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
19	市民文化系施設	集会施設	大泉総合会館	C2	継続	高
20	市民文化系施設	集会施設	大泉町いずみ活性化施設	B2	廃止	高
21	市民文化系施設	集会施設	生涯学習センターこぶちさわ	C2	継続	低
22	市民文化系施設	集会施設	白州町農村婦人の家	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
23	市民文化系施設	集会施設	白州総合会館	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
24	市民文化系施設	集会施設	甲斐駒センターせせらぎ	C3	継続	高
25	市民文化系施設	集会施設	須玉町農業担い手育成センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
26	社会教育系施設	図書館	明野図書館	D2	評価対象外	高
27	社会教育系施設	図書館	すたま森の図書館	B1	評価対象外	低
28	社会教育系施設	図書館	たかね図書館	C2	評価対象外	高
29	社会教育系施設	図書館	ながさか図書館	A	評価対象外	高
30	社会教育系施設	図書館	金田一春彦記念図書館	B2	評価対象外	低

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
31	社会教育系施設	図書館	小淵沢図書館	A	評価対象外	低
32	社会教育系施設	図書館	ライブラリーはくしゅう	B2	評価対象外	高
33	社会教育系施設	図書館	むかわ図書館	B2	評価対象外	高
34	社会教育系施設	資料館等	津金学校	C2	継続	高
35	社会教育系施設	資料館等	浅川伯教・巧兄弟資料館	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
36	社会教育系施設	資料館等	囲碁美術館	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
37	社会教育系施設	資料館等	郷土資料館	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
38	社会教育系施設	資料館等	考古資料館	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
39	社会教育系施設	資料館等	史跡金生遺跡ふるさと歴史公園	C2	継続	高
40	社会教育系施設	資料館等	史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園公衆便所	B2	継続	高
41	社会教育系施設	資料館等	平田家住宅	D2	継続	高
42	社会教育系施設	資料館等	史跡梅之木遺跡	評価対象外	継続	低
43	社会教育系施設	資料館等	オオムラサキセンター	C2	継続	高
44	社会教育系施設	収蔵庫	埋蔵文化財センター	C2	継続	高
45	社会教育系施設	収蔵庫	小淵沢収蔵庫	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
46	社会教育系施設	収蔵庫	白州収蔵庫	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
47	社会教育系施設	収蔵庫	武川収蔵庫	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
48	社会教育系施設	収蔵庫	大泉収蔵庫	B2	継続	高
49	スポーツ施設	プール	いずみプール	B2	継続	高
50	スポーツ施設	体育館	明野多目的屋内運動場	B1	継続	高
51	スポーツ施設	体育館	須玉総合体育館	D2	継続	高
52	スポーツ施設	体育館	高根体育館	B1	継続	低
53	スポーツ施設	体育館	長坂総合スポーツ公園（体育館）	B1	継続	高
54	スポーツ施設	体育館	大泉体育館	C2	継続	高
55	スポーツ施設	体育館	小淵沢総合スポーツセンター（体育館）	B1	継続	高
56	スポーツ施設	体育館	小淵沢東スポーツセンター（体育館）	D2	継続	高
57	スポーツ施設	体育館	白州体育館	C3	継続	低
58	スポーツ施設	体育館	武川体育館	D1	継続	高
59	スポーツ施設	弓道場	明野弓道場	E	廃止	高
60	スポーツ施設	弓道場	武川弓道場	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
61	スポーツ施設	武道場	高根武道場	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
62	スポーツ施設	武道場	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	B1	継続	高
63	スポーツ施設	武道場	大泉格技場	B1	継続	高

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
64	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	長坂総合スポーツ公園（福祉公園・屋内ゲートボール場）	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
65	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	長坂B&G海洋センター（多目的屋内運動場）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
66	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	大泉屋内ゲートボール場	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
67	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
68	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
69	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	小淵沢東スポーツセンター（屋内ゲートボール場）	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
70	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	白州福祉会館（屋内ゲートボール場）	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
71	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	武川多目的屋内運動施設	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
72	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	高根総合グラウンド（屋内ゲートボール場）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
73	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	大泉屋内スポーツ施設	A	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
74	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	明野テニスコート	評価対象外	継続	高
75	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	須玉のろしの里ふれあい公園	B1	継続	低
76	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	穂足スポーツ公園	評価対象外	継続	高
77	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	清里スポーツ広場	評価対象外	継続	低
78	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	高根総合グラウンド	C2	継続	低
79	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	高根総合グラウンド（テニスコート）	評価対象外	継続	低
80	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（管理室）	C2	継続	高
81	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂勤労者体育センター（野球場管理室）	評価対象外	継続	高
82	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（テニスコート）	評価対象外	継続	高
83	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（陸上競技場）	C3	継続	高
84	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	C2	継続	高
85	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	小淵沢総合スポーツセンター（管理事務所）	C2	継続	高
86	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	C2	継続	高
87	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州ふるさと交流センター	C2	継続	低
88	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州総合運動場	評価対象外	継続	低
89	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州総合運動場（テニスコート）	評価対象外	継続	低
90	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州運動広場	C2	継続	高
91	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	武川運動公園公衆便所・倉庫	B2	継続	低
92	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	武川テニスコート	C2	継続	高
93	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	サンドバレーコート	評価対象外	継続	低
94	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	八ヶ岳スケートセンター	C2	継続	低
95	産業系施設	観光農林体験	体験工房あけの・薬膳ふるさと	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
96	産業系施設	観光農林体験	みずがき湖ビジターセンター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
97	産業系施設	観光農林体験	三分一湧水館	A	集約化・複合化・民活化・広域連携	低

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
98	産業系施設	観光農林体験	小淵沢町農林漁業体験実習館	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
99	産業系施設	観光農林体験	花パークフィオーレ小淵沢	C2	評価対象外	低
100	産業系施設	観光農林体験	こぶちさわ昆虫美術館	B2	評価対象外	低
101	産業系施設	観光農林体験	白州・尾白の森名水公園（べるが）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
102	産業系施設	観光農林体験	美し森展望休憩舎	D1	評価対象外	低
103	産業系施設	観光農林体験	大武川河川公園	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
104	産業系施設	観光農林体験	須玉全国植樹祭会場跡地公園	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
105	産業系施設	観光農林体験	須玉町おいしい学校	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
106	産業系施設	観光農林体験	地域食材提供施設「北甲斐亭」	C2	評価対象外	低
107	産業系施設	観光農林体験	高根町食彩工房きよさと	C2	評価対象外	高
108	産業系施設	観光農林体験	そば処いずみ	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
109	産業系施設	観光農林体験	そば打ち体験館	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
110	産業系施設	観光農林体験	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
111	産業系施設	観光農林体験	白州町鳥原平活性化施設	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
112	産業系施設	観光農林体験	須玉町農業体験農園施設（大正館）	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
113	産業系施設	観光農林体験	高根クラインガルテン	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
114	産業系施設	観光農林体験	いずみふれあい農業体験の家	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
115	産業系施設	観光農林体験	アグリーブルむかわ	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
116	産業系施設	観光農林体験	武川町市民農園・体験農園施設	評価対象外	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
117	産業系施設	観光農林体験	武川町滞在型農園施設（コテージ）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
118	産業系施設	観光農林体験	武川町市民農園等管理棟	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
119	産業系施設	観光農林体験	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
120	産業系施設	観光農林体験	中山展望台兼待避所	評価対象外	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
121	産業系施設	宿泊施設	みずがき山リーゼンヒュッテ	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
122	産業系施設	宿泊施設	ヴィレッヂ白州	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
123	産業系施設	宿泊施設	尾白の森キャンプ場	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
124	産業系施設	宿泊施設	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
125	産業系施設	宿泊施設	みずがき山グリーンロッジ	E	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
126	産業系施設	宿泊施設	宿泊施設「たかね荘」	C2	評価対象外	低
127	産業系施設	宿泊施設	林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
128	産業系施設	宿泊施設	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
129	産業系施設	山小屋	権現小屋	E	廃止	低
130	産業系施設	山小屋	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	C2	継続	低
131	産業系施設	山小屋	青年小屋	C1	継続	評価対象外

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
132	産業系施設	観光案内所	清里駅前観光総合案内所	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
133	産業系施設	観光案内所	長坂駅前観光案内所	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
134	産業系施設	観光案内所	甲斐大泉駅前観光案内所	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
135	産業系施設	観光案内所	美し森観光案内所	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
136	産業系施設	観光案内所	小淵沢駅前観光案内所	C3	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
137	産業系施設	観光案内所	道の駅こぶちさわ観光案内所	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
138	産業系施設	直売所施設	明野町農村公園直売所施設	D2	廃止	高
139	産業系施設	直売所施設	須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）	B2	廃止	高
140	産業系施設	直売所施設	高根町林産物展示販売施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
141	産業系施設	直売所施設	高根町箕輪新町交流施設	B2	廃止	低
142	産業系施設	直売所施設	武川町農産物直売センター	B1	廃止	高
143	産業系施設	道の駅	道の駅南きよさと	C2	継続	低
144	産業系施設	道の駅	道の駅こぶちさわ（旧施設）	B1	継続	高
145	産業系施設	道の駅	道の駅こぶちさわ	C3	継続	高
146	産業系施設	道の駅	道の駅はくしゅう	B1	継続	高
147	産業系施設	生産・加工等施設	須玉津金ハーブ園	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
148	産業系施設	生産・加工等施設	明野町育苗センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
149	産業系施設	生産・加工等施設	明野町農産物集出荷センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
150	産業系施設	生産・加工等施設	明野町堆肥センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
151	産業系施設	生産・加工等施設	たかね有機センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
152	産業系施設	生産・加工等施設	高根町育苗施設（北割）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
153	産業系施設	生産・加工等施設	高根町育苗施設（清里）	評価対象外	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
154	産業系施設	生産・加工等施設	たかね省エネルギー花き栽培施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
155	産業系施設	生産・加工等施設	たかね花き野菜組織培養施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
156	産業系施設	生産・加工等施設	そばもやし生産施設	B2	評価対象外	高
157	産業系施設	生産・加工等施設	小淵沢町特産品開発センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
158	産業系施設	生産・加工等施設	小淵沢町有機肥料供給センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
159	産業系施設	生産・加工等施設	白州町農産物加工施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
160	産業系施設	生産・加工等施設	武川町麦類等乾燥調整施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
161	産業系施設	生産・加工等施設	武川町農業機械センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
162	産業系施設	生産・加工等施設	武川町農畜産物処理加工施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
163	産業系施設	生産・加工等施設	武川町無人精米所・低温保冷庫	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
164	産業系施設	生産・加工等施設	江草農産物処理加工施設	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
165	産業系施設	温泉施設	明野ふるさと太陽館	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
166	産業系施設	温泉施設	健康増進施設「健康ランド須玉」	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
167	産業系施設	温泉施設	すたま自然健康村「増富の湯」	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
168	産業系施設	温泉施設	たかねの湯	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
169	産業系施設	温泉施設	泉温泉健康センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
170	産業系施設	温泉施設	甲斐大泉温泉（パノラマの湯）	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
171	産業系施設	温泉施設	スパティオ小淵沢（延命の湯）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
172	産業系施設	温泉施設	白州・尾白の森名水公園（尾白の湯）	A	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
173	産業系施設	温泉施設	白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯）	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
174	産業系施設	温泉施設	むかわの湯	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
175	産業系施設	サテライト施設	道の駅こぶちさわ サテライトオフィス	B2	継続	高
176	産業系施設	サテライト施設	長坂コワーキングスペース	B2	継続	高
177	子育て支援施設	児童館	明野児童館	C2	継続	高
178	子育て支援施設	児童館	須玉さわやか児童館	B2	継続	低
179	子育て支援施設	児童館	いずみふれあい児童館	C3	継続	低
180	子育て支援施設	児童館	武川児童館	A	継続	高
181	子育て支援施設	放課後児童クラブ	明野放課後児童クラブ	C3	継続	高
182	子育て支援施設	放課後児童クラブ	須玉放課後児童クラブ	C3	継続	低
183	子育て支援施設	放課後児童クラブ	高根東放課後児童クラブ（低・高学年）	B2	継続	低
184	子育て支援施設	放課後児童クラブ	高根西放課後児童クラブ（低学年）	A	継続	低
185	子育て支援施設	放課後児童クラブ	高根西放課後児童クラブ（高学年）	B2	継続	低
186	子育て支援施設	放課後児童クラブ	清里放課後児童クラブ	B2	継続	低
187	子育て支援施設	放課後児童クラブ	長坂東放課後児童クラブ	C2	継続	高
188	子育て支援施設	放課後児童クラブ	長坂西放課後児童クラブ	B2	継続	高
189	子育て支援施設	放課後児童クラブ	大泉西放課後児童クラブ	B2	継続	高
190	子育て支援施設	放課後児童クラブ	大泉東放課後児童クラブ	B2	継続	高
191	子育て支援施設	放課後児童クラブ	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	B1	継続	低
192	子育て支援施設	放課後児童クラブ	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	D2	継続	低
193	子育て支援施設	放課後児童クラブ	白州放課後児童クラブ	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
194	子育て支援施設	放課後児童クラブ	武川放課後児童クラブ	B2	継続	高
195	子育て支援施設	子育て支援センター	はっぴいたんたん（保健センター内）	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
196	子育て支援施設	子育て支援センター	つくしんぼルーム	D2	継続	高
197	子育て支援施設	子育て支援センター	ひまわりルーム	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
198	子育て支援施設	子育て支援センター	たんぽぽルーム	A	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
199	子育て支援施設	子育て支援センター	小淵沢共同福祉施設	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
200	子育て支援施設	子育て支援センター	ひよこルーム（長坂保育園秋田分園内）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
201	子育て支援施設	保育園・こども園	明野保育園	D1	継続	低
202	子育て支援施設	保育園・こども園	須玉保育園・南部こども園	D1	継続	低
203	子育て支援施設	保育園・こども園	しらかば保育園	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
204	子育て支援施設	保育園・こども園	しらかば保育園さくら分園	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
205	子育て支援施設	保育園・こども園	みどり保育園	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
206	子育て支援施設	保育園・こども園	わかば保育園	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
207	子育て支援施設	保育園・こども園	長坂保育園	C1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
208	子育て支援施設	保育園・こども園	長坂保育園秋田分園	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
209	子育て支援施設	保育園・こども園	小泉保育園・北部こども園	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
210	子育て支援施設	保育園・こども園	長坂保育園日野春分園	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
211	子育て支援施設	保育園・こども園	いずみ保育園	C3	継続	高
212	子育て支援施設	保育園・こども園	白州保育園・西部こども園	E	継続	高
213	子育て支援施設	保育園・こども園	武川保育園	D1	継続	高
214	子育て支援施設	保育園・こども園	小淵沢保育園	A	継続	高
215	学校教育施設	小学校	明野小学校	C2	継続	高
216	学校教育施設	小学校	須玉小学校	C3	継続	高
217	学校教育施設	小学校	高根東小学校	D2	継続	高
218	学校教育施設	小学校	高根西小学校	C2	継続	低
219	学校教育施設	小学校	長坂小学校	A	継続	高
220	学校教育施設	小学校	泉小学校	B1	継続	高
221	学校教育施設	小学校	小淵沢小学校	B1	継続	低
222	学校教育施設	小学校	白州小学校	C3	継続	高
223	学校教育施設	小学校	武川小学校	D2	継続	高
224	学校教育施設	中学校	明野中学校	B2	評価対象外	低
225	学校教育施設	中学校	須玉中学校	C2	評価対象外	高
226	学校教育施設	中学校	高根中学校	A	評価対象外	高
227	学校教育施設	中学校	長坂中学校	A	評価対象外	高
228	学校教育施設	中学校	泉中学校	B2	評価対象外	高
229	学校教育施設	中学校	小淵沢中学校	B2	評価対象外	低
230	学校教育施設	中学校	白州中学校	C3	評価対象外	高
231	学校教育施設	中学校	武川中学校	D2	評価対象外	高
232	学校教育施設	中学校	甲陵中学校	B2	継続	高
233	学校教育施設	高等学校	甲陵高等学校	C2	継続	高

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
234	学校教育施設	教育支援センター	教育支援センター（エール）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
235	学校教育施設	教職員住宅	高根清里教職員住宅	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
236	学校教育施設	教職員住宅	高根北教職員住宅	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
237	学校教育施設	学校給食センター	北杜南学校給食センター	C2	継続	高
238	学校教育施設	学校給食センター	北杜北学校給食センター	C2	継続	高
239	学校教育施設	学校給食センター	小淵沢学校給食センター	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
240	学校教育施設	学校給食センター	泉中学校学校給食調理場	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
241	保健・福祉施設	デイサービスセンター	須玉町デイサービスセンター	A	継続	高
242	保健・福祉施設	デイサービスセンター	高根町デイサービスセンター	D2	継続	低
243	保健・福祉施設	デイサービスセンター	大泉町デイサービスセンター	C2	継続	高
244	保健・福祉施設	デイサービスセンター	小淵沢町デイサービスセンター	C2	継続	高
245	保健・福祉施設	デイサービスセンター	武川町デイサービスセンター	B2	継続	高
246	保健・福祉施設	訪問看護施設	塩川病院訪問看護ステーション つくしんぼ	A	継続	高
247	保健・福祉施設	訪問看護施設	八ヶ岳訪問看護ステーション	D2	継続	高
248	保健・福祉施設	介護老人保健施設	しおかわ福寿の里	B2	継続	高
249	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	明野ゆうゆうふれあい館	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
250	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	明野小笠原高齢者憩いの家	D2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
251	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	ながさかげんき百歳センター	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
252	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	小淵沢町高齢者健康づくりの家	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
253	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	元気アッププラザ	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
254	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	武川町高齢者活動センター	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
255	保健・福祉施設	障がい福祉施設	ながさかリハビリセンター	B1	継続	高
256	保健・福祉施設	障がい福祉施設	障害者総合支援センター（かざぐるま）	D2	継続	高
257	保健・福祉施設	保健施設	保健センター	B2	継続	高
258	医療施設	病院	塩川病院	D2	継続	高
259	医療施設	病院	甲陽病院	B1	継続	高
260	医療施設	診療所	辺見診療所	A	継続	低
261	医療施設	診療所	白州診療所	D2	継続	高
262	市営住宅	市営住宅	富士見ヶ丘住宅	D1	廃止	高
263	市営住宅	市営住宅	緑ヶ丘住宅	E	廃止	低
264	市営住宅	市営住宅	明野ひまわり団地	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
265	市営住宅	市営住宅	御所前団地	E	廃止	高
266	市営住宅	市営住宅	多麻団地	E	廃止	高
267	市営住宅	市営住宅	さつき団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
268	市営住宅	市営住宅	上の原団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
269	市営住宅	市営住宅	高根団地	D1	廃止	高
270	市営住宅	市営住宅	箕輪団地	E	廃止	低
271	市営住宅	市営住宅	大林団地	D1	廃止	高
272	市営住宅	市営住宅	高根みどり団地	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
273	市営住宅	市営住宅	黒沢団地	D1	廃止	低
274	市営住宅	市営住宅	朝日ヶ丘団地	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
275	市営住宅	市営住宅	新井上団地	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
276	市営住宅	市営住宅	福祉村団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
277	市営住宅	市営住宅	長坂本町団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
278	市営住宅	市営住宅	大日向団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
279	市営住宅	市営住宅	高松団地	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
280	市営住宅	市営住宅	中之島団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
281	市営住宅	市営住宅	やまなみ団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
282	市営住宅	市営住宅	西田住宅	D1	廃止	高
283	市営住宅	市営住宅	宮地住宅	E	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
284	市営住宅	市営住宅	井出原住宅	E	廃止	高
285	市営住宅	市営住宅	姥神住宅	D1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
286	市営住宅	市営住宅	山崎団地	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
287	市営住宅	市営住宅	平井出団地	D1	廃止	高
288	市営住宅	市営住宅	下笹尾団地	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
289	市営住宅	市営住宅	久保団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
290	市営住宅	市営住宅	松向団地	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
291	市営住宅	市営住宅	竹花2号団地	D1	廃止	高
292	市営住宅	市営住宅	横手団地	E	廃止	高
293	市営住宅	市営住宅	宮の上団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
294	市営住宅	市営住宅	横手南団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
295	市営住宅	市営住宅	武川団地	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
296	市営住宅	市営住宅	巾下団地	D1	廃止	高
297	市営住宅	市営住宅	武川さくら団地	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
298	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス須玉団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
299	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス長坂団地	A	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
300	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス小淵沢団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
301	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス高根団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
302	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス武川団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
303	市営住宅	市営住宅	みさき団地	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
304	市営住宅	市営住宅	みずがき住宅（小尾団地）	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	低
305	市営住宅	市営住宅	みずがき住宅（比志団地）	B1	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
306	市営住宅	就業促進住宅	就業促進住宅	A	継続	高
307	市営住宅	就業促進住宅	就業者向け定住促進住宅（白州甲斐駒団地）	C3	継続	高
308	市営住宅	子育て支援住宅	子育て支援住宅須玉団地	C3	継続	高
309	市営住宅	子育て支援住宅	子育て支援住宅大泉団地	C3	継続	高
310	市営住宅	子育て支援住宅	子育て支援住宅武川団地	A	継続	高
311	供給処理施設	供給処理施設	北部ふるさと公苑	C2	継続	高
312	その他	その他	須玉和田自然公園公衆便所	C2	継続	低
313	その他	その他	須玉ふるさと公園	C2	継続	高
314	その他	その他	いずみふれあい公園	B2	継続	高
315	その他	その他	長坂商店街活性化施設「おいでや」	C2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
316	その他	その他	小淵沢駅交流施設	B2	継続	高
317	その他	その他	清里駅前広場公衆便所	C2	継続	高
318	その他	その他	長坂まちなか公園公衆便所・管理棟	B2	集約化・複合化・民活化・広域連携	高
319	その他	その他	舞鶴松緑地公園	C2	継続	低
320	その他	その他	神代公園	C2	継続	低
321	その他	その他	北の杜聖苑	B2	継続	低
322	その他	その他	旧津金学校	D1	廃止	高
323	その他	その他	小淵沢駅公衆便所	B2	継続	高
324	その他	駐車場	長坂駅前駐車場	評価対象外	継続	高
325	その他	駐車場	長坂上町駐車場	評価対象外	継続	高
326	その他	駐車場	日野春駅前駐車場	評価対象外	継続	高
327	その他	駐車場	小淵沢ループ橋駐車場	評価対象外	継続	低
328	その他	駐車場	小淵沢第1駐車場	評価対象外	継続	高
329	その他	駐車場	小淵沢第2駐車場	評価対象外	継続	高
330	その他	駐車場	小淵沢第3駐車場	評価対象外	継続	高
331	その他	駐車場	須玉駐車場（中央高速バス利用者専用）	評価対象外	継続	高
332	その他	駐車場	甲斐小泉駅前駐車場	評価対象外	継続	低
333	その他	駐車場	甲斐大泉駅南駐車場	評価対象外	継続	高

施設番号	大分類	中分類	施設名称	定量評価（一次評価）	定性評価（二次評価）	立地状況評価（三次評価）
334	その他	駐車場	甲斐大泉駅西駐車場公衆便所	評価対象外	継続	高
335	その他	駐車場	甲斐大泉駅西駐車場	評価対象外	継続	高
336	その他	駐車場	小淵沢城山駐車場公衆便所	評価対象外	継続	高
337	その他	駐車場	大泉美し森駐車場公衆便所	評価対象外	継続	高
338	その他	駐車場	大泉鳥の小池駐車場	評価対象外	継続	低
339	その他	駐車場	増富温泉郷駐車場公衆便所	評価対象外	継続	低
340	その他	駐車場	清里大滝駐車場	評価対象外	継続	高
341	その他	駐車場	武川真原桜並木駐車場①	評価対象外	継続	低
342	その他	駐車場	白州尾白川渓谷駐車場公衆便所	評価対象外	継続	低
343	その他	駐車場	白州大坊駐車場	評価対象外	継続	低
344	その他	駐車場	武川保育園前駐車場①	評価対象外	継続	高
345	その他	駐車場	武川保育園前駐車場②	評価対象外	継続	高
346	その他	駐車場	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）①	評価対象外	継続	高
347	その他	駐車場	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）②	評価対象外	継続	高
348	その他	駐車場	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）③	評価対象外	継続	高
349	その他	駐車場	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）①	評価対象外	継続	高
350	その他	駐車場	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）②	評価対象外	継続	高
351	その他	駐車場	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）③	評価対象外	継続	高
352	その他	駐車場	八ヶ岳駐車場（中央高速バス利用者専用）①	評価対象外	継続	高
353	その他	駐車場	八ヶ岳駐車場（中央高速バス利用者専用）②	評価対象外	継続	高
354	その他	地域集会施設	須玉町大豆生田農産物処理・加工施設	評価対象外	評価対象外	高
355	その他	地域集会施設	須玉町二日市場高齢者生きがい発揮促進施設	評価対象外	評価対象外	高
356	その他	地域集会施設	須玉町大和高齢者活動促進施設	評価対象外	評価対象外	低
357	その他	地域集会施設	須玉町藤田女性・若者等活動促進施設	評価対象外	評価対象外	高
358	その他	地域集会施設	須玉町森林環境ボランティア施設上小倉コミュニティセンター	評価対象外	評価対象外	低
359	その他	地域集会施設	小淵沢町物産会館	評価対象外	評価対象外	高
360	その他	地域集会施設	小淵沢高野高齢者活動促進施設	評価対象外	評価対象外	低
361	その他	地域集会施設	小淵沢町下笹尾農林水産物処理加工施設	評価対象外	評価対象外	高
362	その他	地域集会施設	小淵沢町岩窪女性・若者等活動促進施設	評価対象外	評価対象外	低

資料4. 公共サービス充当量の分析結果

計画書本編の 40 頁から 41 頁に記載する立地状況評価（三次評価）における各施設の公共サービス充当量の分析結果は、次のとおりです。

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
行政系施設		庁舎等	－	－	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.003～0.084			適正範囲 0.005～0.113		
1	行政系施設	庁舎等	北杜市役所	8,724.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
2	行政系施設	庁舎等	明野総合支所	3,208.6	過剰	24,848.9	0.129	過剰	18,960.4	0.169
3	行政系施設	庁舎等	須玉総合支所	1,048.3	適正	32,479.9	0.028	適正	24,201.3	0.038
4	行政系施設	庁舎等	増富出張所	73.3	適正	13,887.1	0.005	適正	10,419.9	0.007
5	行政系施設	庁舎等	高根総合支所	3,566.8	適正	40,527.5	0.077	適正	29,241.2	0.106
6	行政系施設	庁舎等	長坂総合支所	3,282.1	適正	40,126.1	0.082	過剰	29,043.8	0.113
7	行政系施設	庁舎等	大泉総合支所	306.4	適正	39,204.6	0.008	適正	28,300.1	0.011
8	行政系施設	庁舎等	小淵沢総合支所	200.0	適正	28,651.1	0.007	適正	20,554.1	0.010
9	行政系施設	庁舎等	白州総合支所	831.7	適正	35,663.7	0.023	適正	26,269.8	0.032
10	行政系施設	庁舎等	武川総合支所	1,138.9	適正	34,480.6	0.033	適正	25,303.1	0.045
行政系施設		その他行政系施設	－	－	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
11	行政系施設	その他行政系施設	農村多元情報システム施設(旧にこにこすてい しょん)	421.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
市民文化系施設		文化施設	－	－	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.043～0.107			適正範囲 0.060～0.144		
12	市民文化系施設	文化施設	須玉農村総合交流ターミナル(須玉ふれあい館)	3,790.0	過剰	31,985.8	0.118	過剰	23,923.2	0.158
13	市民文化系施設	文化施設	高根ふれあい交流ホール(八ヶ岳やまびこホール)	1,719.0	不足	40,921.2	0.042	不足	29,473.4	0.058
14	市民文化系施設	文化施設	長坂コミュニティ・ステーション	2,605.0	適正	40,101.1	0.065	適正	29,026.5	0.090
市民文化系施設		集会施設	－	－	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.013～0.065			適正範囲 0.018～0.089		
15	市民文化系施設	集会施設	明野総合会館	1,741.0	過剰	24,232.9	0.072	過剰	18,476.1	0.094
16	市民文化系施設	集会施設	増富総合会館	489.3	適正	13,813.2	0.035	適正	10,375.0	0.047
17	市民文化系施設	集会施設	高根町農村環境改善センター	1,445.2	適正	40,829.4	0.035	適正	29,420.9	0.049
18	市民文化系施設	集会施設	長坂町農村環境改善センター	1,055.8	適正	40,101.1	0.026	適正	29,026.5	0.036
19	市民文化系施設	集会施設	大泉総合会館	1,537.1	適正	39,204.6	0.045	適正	28,300.1	0.063
20	市民文化系施設	集会施設	大泉町いずみ活性化施設	458.4	不足	38,819.4	0.011	不足	27,994.0	0.015
21	市民文化系施設	集会施設	生涯学習センターこぶちさわ	2,789.5	過剰	28,580.7	0.101	過剰	20,489.8	0.141
22	市民文化系施設	集会施設	白州町農村婦人の家	422.4	不足	35,663.7	0.012	不足	26,269.8	0.016
23	市民文化系施設	集会施設	白州総合会館	1,489.5	適正	35,806.0	0.042	適正	26,344.1	0.057
24	市民文化系施設	集会施設	甲斐駒センターせせらぎ	1,165.9	適正	34,074.2	0.034	適正	25,075.9	0.046
25	市民文化系施設	集会施設	須玉町農業担い手育成センター	485.2	適正	32,401.8	0.015	適正	24,161.3	0.020
市民文化系施設		図書館	－	－	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.004～0.026			適正範囲 0.006～0.035		
26	社会教育系施設	図書館	明野図書館	59.0	不足	24,361.9	0.002	不足	18,572.2	0.003
27	社会教育系施設	図書館	すたま森の図書館	1,018.0	過剰	31,873.9	0.032	過剰	23,845.0	0.043
28	社会教育系施設	図書館	たかね図書館	750.0	適正	40,921.2	0.018	適正	29,473.4	0.025
29	社会教育系施設	図書館	ながさか図書館	430.0	適正	40,126.1	0.011	適正	29,043.8	0.015
30	社会教育系施設	図書館	金田一春彦記念図書館	1,209.0	過剰	38,997.5	0.031	過剰	28,135.5	0.043
31	社会教育系施設	図書館	小淵沢図書館	369.0	適正	28,696.9	0.013	適正	20,592.0	0.018
32	社会教育系施設	図書館	ライブラリーはくしゅう	230.0	適正	35,677.0	0.006	適正	26,276.8	0.009
33	社会教育系施設	図書館	むかわ図書館	192.8	適正	34,074.2	0.006	適正	25,075.9	0.008

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
行政系施設		資料館等	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
34	社会教育系施設	資料館等	津金学校	481.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
35	社会教育系施設	資料館等	浅川伯教・巧兄弟資料館	459.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
36	社会教育系施設	資料館等	囲碁美術館	443.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
37	社会教育系施設	資料館等	郷土資料館	2,921.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
38	社会教育系施設	資料館等	考古資料館	1,231.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
39	社会教育系施設	資料館等	史跡金生遺跡ふるさと歴史公園	56.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
40	社会教育系施設	資料館等	史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園公衆便所	26.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
41	社会教育系施設	資料館等	平田家住宅	182.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
42	社会教育系施設	資料館等	史跡梅之木遺跡	82.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
43	社会教育系施設	資料館等	オオムラサキセンター	2,769.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
行政系施設		収蔵庫	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
44	社会教育系施設	収蔵庫	埋蔵文化財センター	1,530.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
45	社会教育系施設	収蔵庫	小淵沢収蔵庫	813.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
46	社会教育系施設	収蔵庫	白州収蔵庫	208.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
47	社会教育系施設	収蔵庫	武川収蔵庫	200.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
48	社会教育系施設	収蔵庫	大泉収蔵庫	478.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
スポーツ施設		プール	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
49	スポーツ施設	プール	いずみプール	726.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
スポーツ施設		体育館	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.031～0.093			適正範囲 0.042～0.127		
50	スポーツ施設	体育館	明野多目的屋内運動場	1,383.0	適正	24,711.4	0.056	適正	18,883.5	0.073
51	スポーツ施設	体育館	須玉総合体育館	2,210.1	適正	30,430.6	0.073	適正	22,967.5	0.096
52	スポーツ施設	体育館	高根体育館	3,546.4	過剰	37,675.9	0.094	過剰	27,251.5	0.130
53	スポーツ施設	体育館	長坂総合スポーツ公園（体育館）	2,399.3	適正	39,120.7	0.061	適正	28,493.8	0.084
54	スポーツ施設	体育館	大泉体育館	1,822.0	適正	39,420.5	0.046	適正	28,538.7	0.064
55	スポーツ施設	体育館	小淵沢総合スポーツセンター（体育館）	1,125.0	適正	24,899.1	0.045	適正	17,689.2	0.064
56	スポーツ施設	体育館	小淵沢東スポーツセンター（体育館）	583.2	不足	32,255.1	0.018	不足	23,824.2	0.024
57	スポーツ施設	体育館	白州体育館	3,635.0	過剰	28,519.4	0.127	過剰	20,664.4	0.176
58	スポーツ施設	体育館	武川体育館	1,248.0	適正	34,741.5	0.036	適正	25,485.5	0.049
スポーツ施設		弓道場	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
59	スポーツ施設	弓道場	明野弓道場	58.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
60	スポーツ施設	弓道場	武川弓道場	108.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
スポーツ施設		武道場	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.011～0.014			適正範囲 0.015～0.019		
61	スポーツ施設	武道場	高根武道場	407.5	不足	41,031.0	0.010	不足	29,519.1	0.014
62	スポーツ施設	武道場	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	546.9	適正	39,128.8	0.014	適正	28,497.4	0.019
63	スポーツ施設	武道場	大泉格技場	510.0	適正	39,398.1	0.013	適正	28,525.3	0.018
スポーツ施設		屋内ゲートボール場	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.027～0.077			適正範囲 0.024～0.084		
64	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	長坂総合スポーツ公園（福祉公園・屋内ゲートボール場）	567.0	適正	15,555.8	0.036	適正	15,429.7	0.037
65	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	長坂B&G海洋センター（多目的屋内運動場）	1,013.0	適正	15,600.5	0.065	適正	15,468.0	0.065
66	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	大泉屋内ゲートボール場	530.0	適正	15,572.4	0.034	適正	15,396.3	0.034
67	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）	533.0	適正	15,562.5	0.034	適正	15,397.9	0.035
68	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）	518.6	適正	10,160.2	0.051	適正	9,696.1	0.053
69	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	小淵沢東スポーツセンター（屋内ゲートボール場）	658.8	適正	13,011.9	0.051	適正	13,016.0	0.051
70	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	白州福祉会館（屋内ゲートボール場）	533.0	過剰	4,371.1	0.122	過剰	3,863.4	0.138
71	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	武川多目的屋内運動施設	654.0	適正	13,325.1	0.049	適正	13,272.4	0.049
72	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	高根総合グラウンド（屋内ゲートボール場）	546.0	適正	15,007.0	0.036	適正	14,893.5	0.037
73	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	大泉屋内スポーツ施設	627.0	適正	15,550.9	0.040	適正	15,369.2	0.041

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
スポーツ施設		グラウンド・管理施設等	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.004～0.012			適正範囲 0.005～0.018		
74	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	明野テニスコート	0.0	不足	24,711.4	0.000	不足	18,883.5	0.000
75	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	須玉のろしの里ふれあい公園	112.4	適正	32,070.0	0.004	適正	23,944.8	0.005
76	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	穂足スポーツ公園	0.0	不足	30,610.8	0.000	不足	23,106.8	0.000
77	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	清里スポーツ広場	0.0	不足	19,587.1	0.000	不足	14,203.3	0.000
78	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	高根総合グラウンド	196.9	適正	37,675.9	0.005	適正	27,251.5	0.007
79	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	高根総合グラウンド（テニスコート）	0.0	不足	37,675.9	0.000	不足	27,251.5	0.000
80	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（管理室）	152.5	適正	39,120.7	0.004	適正	28,493.8	0.005
81	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂勤労者体育センター（野球場管理室）	153.0	適正	39,120.7	0.004	適正	28,493.8	0.005
82	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（テニスコート）	0.0	不足	39,128.8	0.000	不足	28,497.4	0.000
83	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（陸上競技場）	212.0	適正	39,128.8	0.005	適正	28,497.4	0.007
84	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	299.7	適正	39,329.4	0.008	適正	28,634.4	0.010
85	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	小淵沢総合スポーツセンター（管理事務所）	175.0	適正	24,901.8	0.007	適正	17,695.7	0.010
86	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	92.0	適正	32,255.1	0.003	適正	23,824.2	0.004
87	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州ふるさと交流センター	192.0	適正	29,430.8	0.007	適正	21,417.5	0.009
88	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州総合運動場	0.0	不足	29,529.4	0.000	不足	21,499.7	0.000
89	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州総合運動場（テニスコート）	0.0	不足	29,529.4	0.000	不足	21,499.7	0.000
90	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	白州運動広場	180.0	適正	29,072.3	0.006	適正	21,172.2	0.009
91	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	武川運動公園公衆便所・倉庫	82.0	適正	30,120.4	0.003	適正	22,454.7	0.004
92	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	武川テニスコート	16.0	適正	34,616.0	0.000	適正	25,393.4	0.001
93	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	サンドバレーコート	0.0	不足	28,519.4	0.000	不足	20,664.4	0.000
94	スポーツ施設	グラウンド・管理施設等	八ヶ岳スケートセンター	836.0	過剰	22,033.0	0.038	過剰	15,468.9	0.054
産業系施設		観光農林体験	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
95	産業系施設	観光農林体験	体験工房あけの・薬膳ふるさと	490.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
96	産業系施設	観光農林体験	みずがき湖ビジターセンター	1,000.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
97	産業系施設	観光農林体験	三分一湧水館	1,147.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
98	産業系施設	観光農林体験	小淵沢町農林漁業体験実習館	638.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
99	産業系施設	観光農林体験	花パークフィオーレ小淵沢	1,562.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
100	産業系施設	観光農林体験	こぶちさわ昆虫美術館	1,160.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
101	産業系施設	観光農林体験	白州・尾白の森名水公園（べるが）	1,985.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
102	産業系施設	観光農林体験	美し森展望休憩舎	262.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
103	産業系施設	観光農林体験	大武川河川公園	356.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
104	産業系施設	観光農林体験	須玉全国植樹祭会場跡地公園	421.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
105	産業系施設	観光農林体験	須玉町おいしい学校	1,712.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
106	産業系施設	観光農林体験	地域食材提供施設「北甲斐亭」	361.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
107	産業系施設	観光農林体験	高根町食彩工房きよさと	1,015.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
108	産業系施設	観光農林体験	そば処いずみ	142.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
109	産業系施設	観光農林体験	そば打ち体験館	99.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
110	産業系施設	観光農林体験	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	406.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
111	産業系施設	観光農林体験	白州町鳥原平活性化施設	463.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
112	産業系施設	観光農林体験	須玉町農業体験農園施設（大正館）	721.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
113	産業系施設	観光農林体験	高根クラインガルテン	1,528.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
114	産業系施設	観光農林体験	いずみふれあい農業体験の家	98.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
115	産業系施設	観光農林体験	アグリーブルむかわ	635.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
116	産業系施設	観光農林体験	武川町市民農園・体験農園施設	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
117	産業系施設	観光農林体験	武川町滞在型農園施設（コテージ）	141.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
118	産業系施設	観光農林体験	武川町市民農園等管理棟	56.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
119	産業系施設	観光農林体験	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	650.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
120	産業系施設	観光農林体験	中山展望台兼待避所	10.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
産業系施設		宿泊施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
121	産業系施設	宿泊施設	みずがき山リーゼンヒュッテ	1,166.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
122	産業系施設	宿泊施設	ヴィレッヂ白州	842.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
123	産業系施設	宿泊施設	尾白の森キャンプ場	535.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
124	産業系施設	宿泊施設	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	1,347.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
125	産業系施設	宿泊施設	みずがき山グリーンロッジ	377.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
126	産業系施設	宿泊施設	宿泊施設「たかね荘」	2,961.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
127	産業系施設	宿泊施設	林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	524.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
128	産業系施設	宿泊施設	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	2,414.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
産業系施設		山小屋	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
129	産業系施設	山小屋	権現小屋	65.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
130	産業系施設	山小屋	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	126.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
131	産業系施設	山小屋	青年小屋	507.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
産業系施設		観光案内所	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
132	産業系施設	観光案内所	清里駅前観光総合案内所	125.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
133	産業系施設	観光案内所	長坂駅前観光案内所	53.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
134	産業系施設	観光案内所	甲斐大泉駅前観光案内所	20.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
135	産業系施設	観光案内所	美し森観光案内所	198.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
136	産業系施設	観光案内所	小淵沢駅前観光案内所	57.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
137	産業系施設	観光案内所	道の駅こぶちさわ観光案内所	41.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
産業系施設		直売所施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
138	産業系施設	直売所施設	明野町農村公園直売所施設	319.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
139	産業系施設	直売所施設	須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）	425.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
140	産業系施設	直売所施設	高根町林産物展示販売施設	172.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
141	産業系施設	直売所施設	高根町箕輪新町交流施設	20.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
142	産業系施設	直売所施設	武川町農産物直売センター	212.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
産業系施設		道の駅	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
143	産業系施設	道の駅	道の駅南きよさと	889.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
144	産業系施設	道の駅	道の駅こぶちさわ（旧施設）	882.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
145	産業系施設	道の駅	道の駅こぶちさわ	1,000.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
146	産業系施設	道の駅	道の駅はくしゅう	659.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
産業系施設		生産・加工等施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
147	産業系施設	生産・加工等施設	須玉津金ハーブ園	161.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
148	産業系施設	生産・加工等施設	明野町育苗センター	1,213.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
149	産業系施設	生産・加工等施設	明野町農産物集出荷センター	1,955.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
150	産業系施設	生産・加工等施設	明野町堆肥センター	3,013.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
151	産業系施設	生産・加工等施設	たかね有機センター	2,866.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
152	産業系施設	生産・加工等施設	高根町育苗施設（北割）	124.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
153	産業系施設	生産・加工等施設	高根町育苗施設（清里）	124.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
154	産業系施設	生産・加工等施設	たかね省エネルギー花き栽培施設	5,468.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
155	産業系施設	生産・加工等施設	たかね花き野菜組織培養施設	934.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
156	産業系施設	生産・加工等施設	そばもやし生産施設	275.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
157	産業系施設	生産・加工等施設	小淵沢町特産品開発センター	286.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
158	産業系施設	生産・加工等施設	小淵沢町有機肥料供給センター	553.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
159	産業系施設	生産・加工等施設	白州町農産物加工施設	232.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
160	産業系施設	生産・加工等施設	武川町麦類等乾燥調整施設	800.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
161	産業系施設	生産・加工等施設	武川町農業機械センター	1,344.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
162	産業系施設	生産・加工等施設	武川町農畜産物処理加工施設	187.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
163	産業系施設	生産・加工等施設	武川町無人精米所・低温保冷庫	88.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
164	産業系施設	生産・加工等施設	江草農産物処理加工施設	245.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
産業系施設		温泉施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
165	産業系施設	温泉施設	明野ふるさと太陽館	2,597.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
166	産業系施設	温泉施設	健康増進施設「健康ランド須玉」	1,874.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
167	産業系施設	温泉施設	すたま自然健康村「増富の湯」	2,016.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
168	産業系施設	温泉施設	たかねの湯	1,669.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
169	産業系施設	温泉施設	泉温泉健康センター	1,518.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
170	産業系施設	温泉施設	甲斐大泉温泉（パノラマの湯）	894.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
171	産業系施設	温泉施設	スパティオ小淵沢（延命の湯）	1,210.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
172	産業系施設	温泉施設	白州・尾白の森名水公園（尾白の湯）	1,818.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
173	産業系施設	温泉施設	白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯）	923.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
174	産業系施設	温泉施設	むかわの湯	1,660.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
産業系施設		サテライト施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
175	産業系施設	サテライト施設	道の駅こぶちさわサテライトオフィス	166.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
176	産業系施設	サテライト施設	長坂コワーキングスペース	150.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
子育て支援施設		児童館	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.003～0.084			適正範囲 0.002～0.158		
177	子育て支援施設	児童館	明野児童館	59.0	適正	2,480.6	0.024	適正	1,460.6	0.040
178	子育て支援施設	児童館	須玉さわやか児童館	35.0	適正	3,210.6	0.011	適正	1,835.1	0.019
179	子育て支援施設	児童館	いずみふれあい児童館	434.2	過剰	3,833.9	0.113	過剰	2,026.0	0.214
180	子育て支援施設	児童館	武川児童館	91.5	適正	3,386.7	0.027	適正	1,940.0	0.047
子育て支援施設		放課後児童クラブ	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.091～0.261			適正範囲 0.140～0.548		
181	子育て支援施設	放課後児童クラブ	明野放課後児童クラブ	163.0	適正	820.4	0.199	適正	401.4	0.406
182	子育て支援施設	放課後児童クラブ	須玉放課後児童クラブ	189.6	適正	1,206.0	0.157	適正	650.5	0.291
183	子育て支援施設	放課後児童クラブ	高根東放課後児童クラブ（低・高学年）	310.4	過剰	1,141.1	0.272	適正	610.1	0.509
184	子育て支援施設	放課後児童クラブ	高根西放課後児童クラブ（低学年）	133.7	不足	1,586.3	0.084	不足	1,053.4	0.127
185	子育て支援施設	放課後児童クラブ	高根西放課後児童クラブ（高学年）	140.8	不足	1,589.8	0.089	不足	1,055.4	0.133
186	子育て支援施設	放課後児童クラブ	清里放課後児童クラブ	119.0	過剰	286.9	0.415	過剰	122.9	0.968
187	子育て支援施設	放課後児童クラブ	長坂東放課後児童クラブ	164.0	適正	1,350.7	0.121	適正	830.1	0.198
188	子育て支援施設	放課後児童クラブ	長坂西放課後児童クラブ	249.9	適正	1,331.4	0.188	適正	825.1	0.303
189	子育て支援施設	放課後児童クラブ	大泉西放課後児童クラブ	241.5	適正	1,275.3	0.189	適正	650.5	0.371
190	子育て支援施設	放課後児童クラブ	大泉東放課後児童クラブ	140.8	適正	1,250.8	0.113	適正	622.1	0.226
191	子育て支援施設	放課後児童クラブ	小淵沢放課後児童クラブ（低学年）	111.8	適正	740.0	0.151	適正	272.9	0.410
192	子育て支援施設	放課後児童クラブ	小淵沢放課後児童クラブ（高学年）	105.8	適正	740.0	0.143	適正	272.9	0.388
193	子育て支援施設	放課後児童クラブ	白州放課後児童クラブ	142.8	適正	599.4	0.238	適正	496.0	0.288
194	子育て支援施設	放課後児童クラブ	武川放課後児童クラブ	66.0	適正	639.5	0.103	適正	327.1	0.202
子育て支援施設		子育て支援センター	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.010～0.169			適正範囲 0.019～0.309		
195	子育て支援施設	子育て支援センター	はっぴいたんたん（保健センター内）	216.0	適正	3,585.9	0.060	適正	1,926.9	0.112
196	子育て支援施設	子育て支援センター	つくしんぼルーム	150.0	適正	3,405.9	0.044	適正	1,850.0	0.081
197	子育て支援施設	子育て支援センター	ひまわりルーム	200.0	適正	2,235.8	0.089	適正	1,230.5	0.163
198	子育て支援施設	子育て支援センター	たんぽぽルーム	21.9	不足	3,397.1	0.006	不足	1,942.1	0.011
199	子育て支援施設	子育て支援センター	小淵沢共同福祉施設	580.0	過剰	2,253.5	0.257	過剰	1,238.1	0.468
200	子育て支援施設	子育て支援センター	ひよこルーム（長坂保育園秋田分園内）	127.7	適正	3,989.3	0.080	適正	2,154.6	0.149
子育て支援施設		保育園・こども園	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.209～0.476			適正範囲 0.399～0.856		
201	子育て支援施設	保育園・こども園	明野保育園	825.7	適正	1,764.7	0.468	過剰	956.5	0.863
202	子育て支援施設	保育園・こども園	須玉保育園・南部こども園	2,179.6	過剰	3,057.0	0.713	過剰	1,782.9	1.223
203	子育て支援施設	保育園・こども園	しらかば保育園	1,135.9	適正	3,567.9	0.318	適正	1,954.8	0.581
204	子育て支援施設	保育園・こども園	しらかば保育園さくら分園	403.1	不足	3,320.9	0.121	不足	1,717.9	0.235
205	子育て支援施設	保育園・こども園	みどり保育園	868.8	適正	3,963.9	0.219	適正	2,142.7	0.405
206	子育て支援施設	保育園・こども園	わかば保育園	653.2	適正	1,877.7	0.348	適正	927.8	0.704
207	子育て支援施設	保育園・こども園	長坂保育園	1,431.8	適正	3,959.5	0.362	適正	2,143.9	0.668
208	子育て支援施設	保育園・こども園	長坂保育園秋田分園	925.4	適正	3,989.3	0.232	適正	2,154.6	0.430

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
209	子育て支援施設	保育園・こども園	小泉保育園・北部こども園	1,058.3	適正	3,396.6	0.312	適正	1,847.3	0.573
210	子育て支援施設	保育園・こども園	長坂保育園日野春分園	1,066.2	適正	3,977.4	0.268	適正	2,134.9	0.499
211	子育て支援施設	保育園・こども園	いずみ保育園	1,278.5	適正	3,835.8	0.333	適正	2,027.9	0.630
212	子育て支援施設	保育園・こども園	白州保育園・西部こども園	1,063.9	適正	3,381.2	0.315	適正	1,859.4	0.572
213	子育て支援施設	保育園・こども園	武川保育園	1,099.6	適正	3,333.5	0.330	適正	1,918.7	0.573
214	子育て支援施設	保育園・こども園	小淵沢保育園	1,438.6	適正	3,148.2	0.457	適正	1,735.2	0.829
学校教育施設		小学校	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 3.824～6.452			適正範囲 5.717～13.551		
215	学校教育施設	小学校	明野小学校	5,124.0	適正	818.8	6.258	適正	401.9	12.749
216	学校教育施設	小学校	須玉小学校	6,549.0	適正	1,225.8	5.343	適正	657.4	9.962
217	学校教育施設	小学校	高根東小学校	4,683.0	適正	1,136.4	4.121	適正	607.0	7.714
218	学校教育施設	小学校	高根西小学校	4,287.0	不足	1,576.2	2.720	不足	1,047.5	4.093
219	学校教育施設	小学校	長坂小学校	7,157.0	適正	1,321.7	5.415	適正	821.4	8.713
220	学校教育施設	小学校	泉小学校	4,580.0	不足	1,267.8	3.611	適正	640.4	7.149
221	学校教育施設	小学校	小淵沢小学校	5,211.0	過剰	742.9	7.015	過剰	279.6	18.637
222	学校教育施設	小学校	白州小学校	4,128.0	適正	656.8	6.285	適正	563.0	7.332
223	学校教育施設	小学校	武川小学校	4,251.0	適正	776.0	5.478	適正	410.5	10.356
学校教育施設		中学校	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 2.415～4.378			適正範囲 3.675～8.786		
224	学校教育施設	中学校	明野中学校	5,618.0	過剰	1,255.6	4.474	過剰	633.6	8.866
225	学校教育施設	中学校	須玉中学校	6,006.0	適正	2,065.4	2.908	適正	1,122.1	5.352
226	学校教育施設	中学校	高根中学校	6,979.0	適正	2,334.0	2.990	適正	1,350.8	5.167
227	学校教育施設	中学校	長坂中学校	7,740.0	適正	2,588.8	3.082	適正	1,542.1	5.174
228	学校教育施設	中学校	泉中学校	5,165.0	不足	2,237.0	2.309	適正	1,222.5	4.225
229	学校教育施設	中学校	小淵沢中学校	6,038.0	過剰	1,182.1	5.108	過剰	515.7	11.709
230	学校教育施設	中学校	白州中学校	5,143.0	適正	1,183.8	4.103	適正	811.9	5.982
231	学校教育施設	中学校	武川中学校	3,956.0	不足	1,798.1	2.200	不足	1,174.0	3.370
232	学校教育施設	中学校	甲陵中学校	3,615.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
学校教育施設		高等学校	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
233	学校教育施設	高等学校	甲陵高等学校	6,049.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
学校教育施設		教育支援センター	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
234	学校教育施設	教育支援センター	教育支援センター（エール）	147.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
学校教育施設		教職員住宅	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
235	学校教育施設	教職員住宅	高根清里教職員住宅	251.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
236	学校教育施設	教職員住宅	高根北教職員住宅	220.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
学校教育施設		学校給食センター	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
237	学校教育施設	学校給食センター	北杜南学校給食センター	1,479.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
238	学校教育施設	学校給食センター	北杜北学校給食センター	781.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
239	学校教育施設	学校給食センター	小淵沢学校給食センター	284.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
240	学校教育施設	学校給食センター	泉中学校学校給食調理場	303.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
保健・福祉施設		デイサービスセンター	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.045～0.089			適正範囲 0.046～0.090		
241	保健・福祉施設	デイサービスセンター	須玉町デイサービスセンター	784.0	適正	11,577.3	0.068	適正	11,860.5	0.066
242	保健・福祉施設	デイサービスセンター	高根町デイサービスセンター	1,540.5	過剰	14,567.7	0.106	過剰	14,543.1	0.106
243	保健・福祉施設	デイサービスセンター	大泉町デイサービスセンター	555.3	不足	15,562.5	0.036	不足	15,397.9	0.036
244	保健・福祉施設	デイサービスセンター	小淵沢町デイサービスセンター	604.0	適正	9,605.9	0.063	適正	8,947.1	0.068
245	保健・福祉施設	デイサービスセンター	武川町デイサービスセンター	839.8	適正	13,274.6	0.063	適正	13,236.5	0.063
保健・福祉施設		訪問看護施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
246	保健・福祉施設	訪問看護施設	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	58.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
247	保健・福祉施設	訪問看護施設	八ヶ岳訪問看護ステーション	64.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
保健・福祉施設		介護老人保健施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
248	保健・福祉施設	介護老人保健施設	しおかわ福寿の里	3,375.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
保健・福祉施設		介護予防拠点施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					適正範囲 0.013～0.024			適正範囲 0.013～0.024		
249	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	明野ゆうゆうふれあい館	268.3	適正	11,330.3	0.024	適正	11,526.8	0.023
250	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	明野小笠原高齢者憩いの家	119.0	適正	7,047.1	0.017	適正	7,087.6	0.017
251	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	ながさかげんき百歳センター	348.9	適正	15,585.9	0.022	適正	15,458.6	0.023
252	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	小淵沢町高齢者健康づくりの家	122.8	不足	11,518.2	0.011	不足	11,181.3	0.011
253	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	元気アッププラザ	161.0	不足	13,283.6	0.012	不足	13,248.1	0.012
254	保健・福祉施設	介護予防拠点施設	武川町高齢者活動センター	342.1	過剰	13,526.5	0.025	過剰	13,425.8	0.025
保健・福祉施設		障がい福祉施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
255	保健・福祉施設	障がい福祉施設	ながさかリハビリセンター	179.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
256	保健・福祉施設	障がい福祉施設	障害者総合支援センター（かざぐるま）	487.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
保健・福祉施設		保健施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
257	保健・福祉施設	保健施設	保健センター	898.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
医療施設		病院	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
258	医療施設	病院	塩川病院	8,743.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
259	医療施設	病院	甲陽病院	8,319.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
医療施設		診療所	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
260	医療施設	診療所	辺見診療所	508.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
261	医療施設	診療所	白州診療所	989.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
市営住宅		市営住宅	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
262	市営住宅	市営住宅	富士見ヶ丘住宅	94.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
263	市営住宅	市営住宅	緑ヶ丘住宅	439.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
264	市営住宅	市営住宅	明野ひまわり団地	2,048.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
265	市営住宅	市営住宅	御所前団地	478.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
266	市営住宅	市営住宅	多麻団地	3,462.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
267	市営住宅	市営住宅	さつき団地	4,355.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
268	市営住宅	市営住宅	上の原団地	2,988.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
269	市営住宅	市営住宅	高根団地	739.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
270	市営住宅	市営住宅	箕輪団地	473.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
271	市営住宅	市営住宅	大林団地	31.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
272	市営住宅	市営住宅	高根みどり団地	4,640.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
273	市営住宅	市営住宅	黒沢団地	28.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
274	市営住宅	市営住宅	朝日ヶ丘団地	3,723.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
275	市営住宅	市営住宅	新井上団地	1,553.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
276	市営住宅	市営住宅	福祉村団地	555.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
277	市営住宅	市営住宅	長坂本町団地	1,540.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
278	市営住宅	市営住宅	大日向団地	1,542.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
279	市営住宅	市営住宅	高松団地	4,045.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
280	市営住宅	市営住宅	中之島団地	1,897.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
281	市営住宅	市営住宅	やまなみ団地	3,132.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
282	市営住宅	市営住宅	西田住宅	642.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
283	市営住宅	市営住宅	宮地住宅	637.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
284	市営住宅	市営住宅	井出原住宅	607.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
285	市営住宅	市営住宅	姥神住宅	1,570.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
286	市営住宅	市営住宅	山崎団地	3,627.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
287	市営住宅	市営住宅	平井出団地	225.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
288	市営住宅	市営住宅	下笹尾団地	1,248.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
289	市営住宅	市営住宅	久保団地	1,897.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
290	市営住宅	市営住宅	松向団地	3,243.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
291	市営住宅	市営住宅	竹花2号団地	94.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
292	市営住宅	市営住宅	横手団地	527.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
293	市営住宅	市営住宅	宮の上団地	654.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
294	市営住宅	市営住宅	横手南団地	982.3	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
295	市営住宅	市営住宅	武川団地	1,768.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
296	市営住宅	市営住宅	巾下団地	125.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
297	市営住宅	市営住宅	武川さくら団地	1,842.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
298	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス須玉団地	4,867.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
299	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス長坂団地	4,885.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
300	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス小淵沢団地	3,668.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
301	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス高根団地	3,723.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
302	市営住宅	市営住宅	サンコーポラス武川団地	2,457.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
303	市営住宅	市営住宅	みさき団地	2,162.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
304	市営住宅	市営住宅	みずがき住宅(小尾団地)	139.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
305	市営住宅	市営住宅	みずがき住宅(比志団地)	139.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
市営住宅		就業促進住宅	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
306	市営住宅	就業促進住宅	就業促進住宅	2,400.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
307	市営住宅	就業促進住宅	就業者向け定住促進住宅(白州甲斐駒団地)	1,296.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
市営住宅		子育て支援住宅	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
308	市営住宅	子育て支援住宅	子育て支援住宅須玉団地	1,630.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
309	市営住宅	子育て支援住宅	子育て支援住宅大泉団地	1,695.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
310	市営住宅	子育て支援住宅	子育て支援住宅武川団地	1,522.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
供給処理施設		供給処理施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
311	供給処理施設	供給処理施設	北部ふるさと公苑	1,531.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
その他		その他	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
312	その他	その他	須玉和田自然公園公衆便所	9.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
313	その他	その他	須玉ふるさと公園	69.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
314	その他	その他	いずみふれあい公園	118.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
315	その他	その他	長坂商店街活性化施設「おいでや」	570.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
316	その他	その他	小淵沢駅交流施設	230.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
317	その他	その他	清里駅前広場公衆便所	50.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
318	その他	その他	長坂まちなか公園公衆便所・管理棟	11.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
319	その他	その他	舞鶴松緑地公園	16.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
320	その他	その他	神代公園	23.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
321	その他	その他	北の杜聖苑	2,051.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
322	その他	その他	旧津金学校	1,010.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
323	その他	その他	小淵沢駅公衆便所	34.6	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
その他		駐車場	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
324	その他	駐車場	長坂駅前駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
325	その他	駐車場	長坂上町駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
326	その他	駐車場	日野春駅前駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
327	その他	駐車場	小淵沢ループ橋駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
328	その他	駐車場	小淵沢第1駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
329	その他	駐車場	小淵沢第2駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
330	その他	駐車場	小淵沢第3駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
331	その他	駐車場	須玉駐車場(中央高速バス利用者専用)	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
332	その他	駐車場	甲斐小泉駅前駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
333	その他	駐車場	甲斐大泉駅南駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
334	その他	駐車場	甲斐大泉駅西駐車場公衆便所	25.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
335	その他	駐車場	甲斐大泉駅西駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

施設番号	大分類	中分類	施設名称	延床面積（㎡）	令和2年度評価結果	令和2年度見込利用者（人）	令和2年度公共サービス充当量（㎡/人）	令和27年度評価結果	令和27年度見込利用者（人）	令和27年度公共サービス充当量（㎡/人）
336	その他	駐車場	小淵沢城山駐車場公衆便所	12.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
337	その他	駐車場	大泉美し森駐車場公衆便所	66.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
338	その他	駐車場	大泉鳥の小池駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
339	その他	駐車場	増富温泉郷駐車場公衆便所	24.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
340	その他	駐車場	清里大滝駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
341	その他	駐車場	武川真原桜並木駐車場①	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
342	その他	駐車場	白州尾白川渓谷駐車場公衆便所	40.1	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
343	その他	駐車場	白州大坊駐車場	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
344	その他	駐車場	武川保育園前駐車場①	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
345	その他	駐車場	武川保育園前駐車場②	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
346	その他	駐車場	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）①	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
347	その他	駐車場	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）②	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
348	その他	駐車場	小淵沢駐車場（中央高速バス利用者専用）③	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
349	その他	駐車場	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）①	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
350	その他	駐車場	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）②	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
351	その他	駐車場	長坂高根駐車場（中央高速バス利用者専用）③	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
352	その他	駐車場	八ヶ岳駐車場（中央高速バス利用者専用）①	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
353	その他	駐車場	八ヶ岳駐車場（中央高速バス利用者専用）②	0.0	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
その他		地域集会施設	―	―	R2 公共サービス充当量 評価基準			R27 公共サービス充当量 評価基準		
					評価対象外			評価対象外		
354	その他	地域集会施設	須玉町大豆生田農産物処理・加工施設	198.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
355	その他	地域集会施設	須玉町二日市場高齢者生きがい発揮促進施設	198.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
356	その他	地域集会施設	須玉町大和高齢者活動促進施設	199.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
357	その他	地域集会施設	須玉町藤田女性・若者等活動促進施設	142.8	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
358	その他	地域集会施設	須玉町森林環境ボランティア施設上小倉コミュニティセンター	148.9	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
359	その他	地域集会施設	小淵沢町物産会館	566.2	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
360	その他	地域集会施設	小淵沢高野高齢者活動促進施設	259.4	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
361	その他	地域集会施設	小淵沢町下笹尾農林水産物処理加工施設	293.5	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外
362	その他	地域集会施設	小淵沢町岩窪女性・若者等活動促進施設	295.7	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

資料5. 施設特性による利用圏域を踏まえた公共施設の配置バランスの検討結果

計画書本編の 34 頁から 36 頁に記載する施設特性による利用圏域を踏まえた公共施設の配置バランスの検討結果は、次のとおりです。

※表の見方

施設分類ごとに、市内全域から最寄りの施設まで最短時間となる経路での車移動の所要時間を、GIS（地理情報システム）を用いて算出している。

（施設除却時の所要時間は、除却数ごとに全ての除却パターンでの平均所要時間を算出し、それらの平均値をもとに評価している。）

現状の施設配置は 11.4 分/人

２施設減ると 12.9 分/人（1.5 分増）

６施設減ると 17.8 分/人（6.4 分増）

９施設減ると 27.3 分/人（15.9 分増）

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）											
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
集会施設	11	11.4	12.1	12.9	13.8	14.9	16.2	17.8	19.9	22.8	27.3	36.7	

：所要時間20分以上
：所要時間25分以上
：所要時間30分以上

橙字：現状比５分以上増加
赤字：現状比10分以上増加

（1）行政系施設

① 庁舎等　※本庁舎は分析対象外

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																	
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
庁舎等	9	11.9	13.0	14.3	15.7	17.5	19.8	22.8	27.6	37.4										

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
9箇所 （所要時間 11.9 分）	▷	8箇所 （所要時間 13 分）

② その他行政系施設

分析対象外

（2）市民文化系施設

① 文化施設

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
文化施設	3	20.0	24.0	31.3																

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
3 箇所 （所要時間 20 分）	▷	3 箇所 （所要時間 20 分）

② 集会施設

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
集会施設	11	11.4	12.1	12.9	13.8	14.9	16.2	17.8	19.9	22.8	27.3	36.7								

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
11 箇所 （所要時間 11.4 分）	▷	8 箇所 （所要時間 13.8 分）

（3）社会教育系施設

① 図書館

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
図書館	8	12.0	13.2	14.7	16.4	18.5	21.5	26.0	34.9											

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
8 箇所 （所要時間12分）	▷	8 箇所 （所要時間12分）

② 資料館等

分析対象外

③ 収蔵庫

分析対象外

（4）スポーツ施設

① プール

分析対象外

② 体育館

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
体育館	9	14.5	15.3	16.4	17.7	19.3	21.4	24.4	29.2	38.6										

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
9 箇所 （所要時間 14.5 分）	▷	5 箇所 （所要時間 19.3 分）

③ 弓道場

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
弓道場	2	33.5	40.1																	

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
2 箇所 （所要時間 33.5 分）	▷	1 箇所 （所要時間 40.1 分）

④ 武道場

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
武道場	3	24.9	27.8	33.3																

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
3 箇所 （所要時間 24.9 分）	▷	2 箇所 （所要時間 27.8 分）

⑤ 屋内ゲートボール場

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
屋内ゲートボール場	10	18.5	18.7	19.1	19.8	20.7	21.9	23.6	25.9	29.8	38.1									

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
10 箇所 （所要時間 18.5 分）	▷	6 箇所 （所要時間 20.7 分）

⑥ グラウンド・管理施設等

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																				
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
グラウンド・管理施設等	21	12.8	13.0	13.2	13.5	13.8	14.1	14.4	14.7	15.1	15.5	16.0	16.5	17.2	17.9	18.9	20.0	21.4	23.2	25.9	30.0	38.6

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
21 箇所 （所要時間 12.8 分）	▷	22 箇所

（5）産業系施設

① 観光農林体験

分析対象外

② 宿泊施設

分析対象外

③ 山小屋

分析対象外

④ 観光案内所

分析対象外

⑤ 直売所施設

分析対象外

⑥ 道の駅

分析対象外

⑦ 生産・加工等施設

分析対象外

⑧ 温泉施設

分析対象外

⑨ サテライト施設

分析対象外

（6）子育て支援施設

① 児童館

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
児童館	4	19.2	22.7	27.7	36.5															

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
4 箇所 （所要時間 19.2 分）	▷	4 箇所 （所要時間 19.2 分）

② 放課後児童クラブ

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
放課後児童クラブ	13	11.2	11.8	12.5	13.2	14.1	15.1	16.2	17.6	19.2	21.3	24.0	28.1	36.0						

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
14 箇所 （所要時間 11.2 分）	▷	14 箇所 （所要時間 11.2 分）

※施設数は14箇所であるが、「小淵沢放課後児童クラブ（低学年）、（高学年）」は同一敷地に配置しているため、13 箇所として所要時間を算定する。

③ 子育て支援センター

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
子育て支援センター	5	19.0	20.9	24.1	29.7	39.6														

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
6 箇所 （所要時間 19 分）	▷	6 箇所 （所要時間 19 分）

※施設数は6箇所であるが、「ひまわりルーム」と「小淵沢共同福祉施設」は同一建物に配置しているため、5箇所として所要時間を算定する。

④ 保育園・こども園

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																			
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
保育園・こども園	14	11.5	12.0	12.6	13.3	14.0	14.8	15.8	16.9	18.1	19.7	21.6	24.3	28.5	36.8							

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
14 箇所 （所要時間 11.5 分）	▷	8 箇所 （所要時間 15.8 分）

※適正化後の配置数は8～10箇所となっているため、所要時間が長くなる8箇所で算定する。

（7）学校教育施設

① 小学校

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
小学校	9	12.5	13.6	14.8	16.2	17.9	20.0	22.8	27.1	35.6										

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
9 箇所 （所要時間 12.5 分）	▷	9 箇所 （所要時間 12.5 分）

② 中学校

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
中学校	8	13.5	14.8	16.3	18.1	20.4	23.6	28.3	37.6											

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
9 箇所 （所要時間 13.5 分）	▷	3 箇所程度 （所要時間 28.3 分）

※甲陵中学校を除いた8箇所を3箇所程度（2～4箇所の平均）に集約するため、全ての組合せパターンの平均値により所要時間を算定する。

③ 高等学校

分析対象外

④ 教育支援センター

分析対象外

⑤ 教職員住宅

分析対象外

⑥ 学校給食センター

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
学校給食センター	4	17.1	21.2	26.1	35.3															

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
4 箇所 （所要時間 17.1 分）	▷	2 箇所 （所要時間 26.1 分）

（8）保健・福祉施設

① デイサービスセンター

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
デイサービスセンター	5	16.4	18.8	22.0	27.0	37.1														

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
5 箇所 （所要時間 16.4 分）	▷	5 箇所 （所要時間 16.4 分）

② 介護予防拠点施設

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
介護予防拠点施設	6	19.4	20.9	23.1	26.1	30.8	40.0													

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
6 箇所	▷	0 箇所

③ 介護老人保健施設

分析対象外

④ 訪問看護施設

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
訪問看護施設	2	22.4	32.4																	

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
2 箇所 （所要時間 22.4 分）	▷	2 箇所 （所要時間 22.4 分）

⑤ 障がい福祉施設

中分類	施設数	除却施設数（“無し”は現状の施設配置での所要時間）																		
		無し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
障がい福祉施設	2	32.3	32.9																	

現在の配置数	▷	適正化後の配置数
2 箇所 （所要時間 32.3 分）	▷	2 箇所 （所要時間 32.3 分）

⑥ 保健施設

分析対象外

（9）医療施設

① 病院

分析対象外

② 診療所

分析対象外

（10）市営住宅

① 市営住宅

分析対象外

② 就業促進住宅

分析対象外

③ 子育て支援住宅

分析対象外

（11）供給処理施設

① 供給処理施設

分析対象外

（12）その他施設

① その他

分析対象外

② 駐車場

分析対象外

③ 地域集会施設

分析対象外

資料6. 用語解説

	用語	内容
あ	あるべき値	将来的な人口減少や構成の変化を踏まえた上で、本市が行政運営を継続する上での最低限必要となる施設総量のこと。
	インフラ施設	社会基盤となる公共施設を指し、道路・橋りょう・上下水道施設などが該当する。
	インフラ長寿命化基本計画	老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25(2013)年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において同年 11 月に国が定めた計画のこと。
か	改修	劣化した建築物の機能・性能を当初の性能水準以上に改善すること。
	合併特例事業債	合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として借入れをすることができる地方債のこと。
	躯体	建築物の骨格部分を指し、具体的には建築物を支える柱、梁、壁などの構造部材のこと。
	クロス集計	アンケート調査において、2つ以上の質問項目の結果を掛け合わせ(クロス)て比較することで、調査データを細分化して把握可能にする集計方法のこと。
	建設工事費デフレーター	建設工事に係る名目工事費を、基準年度の実質額に変換する目的で国が公表している指標のこと。
	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等(公共建築物、インフラ施設)を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画のこと。
	公共施設マネジメント	公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うこと。
	更新	既存の建築物や設備を新しく改めること。建築物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省本省に設置された人口問題と社会保障の研究を行う国立の研究機関
	個別施設計画	公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画。計画に記載すべき事項として、①対象施設、②計画期間、③維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、④点検・診断によって得られた個別施設の状態等、⑤対策の内容と実施時期、⑥計画期間内に要する対策費用の概算、の 6 項目が挙げられる。

	用語	内容
さ	最適配置	中・長期的視点から公共建築物の適正な配置と効率的な管理・運営を実現することを目的に、施設のあり方を見直し、集約や複合化、多機能化などを行うこと。
	事後保全	建築物の劣化や機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施し、性能・機能を所定の状態に回復させる管理方法のこと。
	実質単年度収支	単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。
	指定管理者制度	民間企業の経営ノウハウの活用、住民サービスの向上、経費削減などを目的として、民間企業等による公共施設の管理運営を可能にした制度のこと。
	社会保障関連経費	医療、介護、子育て、生活保護など、社会保障に関連する歳出のこと。少子高齢化の進行に伴い、社会保障関連経費は急激に増大しており、地方財政の大きな部分を占めている。
	修繕	建築物の性能・機能を当初の性能水準まで回復させること。
	住宅ストック	現在までに蓄積された住宅の総数のこと。
	人口メッシュ	緯度、経度に基づき、地域を隙間なく網の目の区域に分け、数値を編成した人口データのこと。
	層化無作為抽出	地区別、年齢別などの各層ごとに、母集団の構成比率に近い割合でサンプリング台帳（住民基本台帳等）から必要な数の調査対象者を無作為に選ぶこと。
た	地理情報システム（GIS）	GIS（ジー　アイ　エス）とは、Geographic Information System の略称で、位置に関する様々な情報を持ったデータを電子的な地図上で扱う情報システム技術の総称である。位置に関する複数のデータを地図上で重ね合わせ、視覚的に判読しやすい状態で表示できるため、高度な分析や分析結果の共有・管理が容易になる。
	長寿命化	定期的に施設点検を行い、建築物の損傷が拡大する前に適切な補修処置を行うことで、余分な修繕費を抑えるとともに、建築物の使用可能な年数を延ばすこと。
	特定建築物	建築基準法に規定される定期報告の対象となり得る建築物のこと。国と特定行政庁が定めた用途や規模の条件を満たす建築物の所有者又は管理者は、定期的にその維持管理の状況を調査し、特定行政庁に報告すること（定期報告）が義務付けられている。

	用語	内容
は	扶助費	社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用のこと。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
	普通交付税	地域ごとの状況の違いによって生じる地方税収の差などを調整するため、国税の一定割合の額を国から財源が足りない地方公共団体に交付するもの。
	方向性検討施設	本市において、本計画策定時点で最適配置の方向性が具体的に定まっておらず、計画期間前半において具体的な検討に着手する公共施設を指す。
	法定点検	建築基準法、官公庁施設の建設などに関する法律、消防法等によって義務づけられた点検等をいう。
	北杜市人口ビジョン	本市の人口の現状を分析し、人口減少に伴う地域課題を解決するために目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの。
	保全	建築物が完成してから取り壊されるまでの間、性能・機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。
や	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
	予防保全	耐用年数等を考慮し、定期的に建築物の修繕・更新を実施する管理手法のこと。また、劣化状況調査等により状態を把握し、不具合・故障の兆候が一定の状態を超えた場合に修繕・更新等を実施する管理手法のこと。
ら	ライフサイクルコスト	建築物を建設してから解体するまでの期間にかかる総費用であり、主に建設費（イニシャルコスト）、維持管理費（ランニングコスト）、及び解体費までを含んだ費用のこと。